

平成25年3月
宮城県土木部

東日本大震災 2年目の記録

くみやぎの住宅・社会資本再生・復興の歩みく

— 表 紙 写 真 —

（写真1）気仙沼市の本土と大島を結ぶ大島架橋の完成イメージ図

「復興のシンボル」として、平成24年1月27日に大島小学校で大島架橋着手式を開催し、工事設計及び用地買収に着手したところですが、平成25年1月23日に気仙沼市二ノ浜地区でのトンネル工事に即年着工したことから、事業中の安全と早期完成を祈念して「大島架橋事業着工式」を開催しました。

式典では、大島架橋促進既成同盟会の皆様をはじめ、本事業の推進に御尽力いただいている約50名の関係者の皆様に鍬入れや記念撮影を行い、本工事に着手しました。

（写真2）山元町新山下駅周辺地区第2期の災害公営住宅の完成イメージ図

自力での住宅再建が困難な被災者のため、21市町に約1万5千戸の災害公営住宅を整備することとしていますが、平成25年3月末現在20市町で約7千戸の整備に着手しており、仙台市、石巻市、山元町では一部が完成しました。

今後も買い取り型の整備手法の活用や公共用地の情報提供を行うほか、市町の防災集団移転促進事業や土地区画整理事業と連携を図りながら、早期に住宅の整備を進めていきます。

「東日本大震災 2年目の記録」発刊に寄せて

平成23年(2011年)3月11日午後2時46分に、モーメントマグニチュード9.0の国内観測史上最大の「平成23年東北地方太平洋沖地震」が発生しました。

4月1日に「東日本大震災」と命名されたこの大災害は、巨大地震と巨大津波による被害にとどまらず、東京電力福島第一原子力発電所の事故とその後の風評被害が加わった未曾有の複合災害でした。

さて、決して忘れてはいけない「東日本大震災」から2年が経過しました。この震災により、本県沿岸部は巨大地震津波によって跡形もなく破壊され、多くの尊い人命と財産が一瞬のうちに失われてしまいました。

本県においては、死者・行方不明者が1万1千名を超え、住家等の全壊・半壊も23万棟に及び、被害総額は9兆円余に達する甚大な被害を受けました。あらためまして、震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

あれから2年の歳月が過ぎ、職員の皆様の昼夜を分かたずの献身的なご努力と、国や都道府県などの自治体、関係機関・団体など、国内外から多くの温かいご支援により、本県の震災からの復旧・復興が一步一步着実に進んでまいりましたことに、深く感謝申し上げます。

まだまだ復興への道のりは厳しいものがありますが、これまで築き上げてきた本県の住宅・社会資本にさらに磨きをかけ、一層災害に強い県土に再構築するとともに、県土発展に向けた新たな取組についても、職員一丸となって実践していけば、きっと宮城、東北の復興が成し遂げられると信じています。

今般、編集した「東日本大震災 2年目の記録～みやぎの住宅・社会資本再生・復興の歩み～」は、「復興元年」の平成24年度にお

ける復旧・復興に向けた土木部の1年間の活動をまとめたもので、「東日本大震災 1年の記録」の続編となっています。

この1年は、「見える復興、見せる復興」をスローガンに、復旧・復興に取り組んでまいりましたが、この記録には、国や県全体の動きと土木部の対応を示した「復旧・復興トピックス」や「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」の進捗状況と今後の取り組み、公共土木施設の復旧状況、各課・室、地方公所の住宅・社会資本再生・復興の歩み等を誌しています。

「東日本大震災」を風化させることなく、「3.11伝承・減災プロジェクト」の一環として、今後とも、「記憶」より「記録」で「永く」伝承していくために、記録誌づくりを継続して行い、国内外に発信してまいります。この記録誌が、本県のみならず、他の自治体等、関係機関・団体における今後の防災・減災対策に少しでもお役に立てばこの上なく幸いです。

最後になりましたが、平成25年9月22日に土木部は80周年を迎えます。奇しくも、昭和三陸地震により本県の三陸沿岸が津波により大きな被害を受けた昭和8年に、土木課から昇格し土木部となりました。今、私たちは東日本大震災からの復興の真っ直中にあります。平成25年度は、震災から3年目、復旧期の最終年度にあたり、復旧はもちろんのこと、再生・発展に向けて大事な年となります。

これからも、東日本大震災を乗り越え、美しいふるさと新生宮城、東北の発展に向けて、被災地の「復興加速」、被災者の「復興実感」のために、職員一丸となって全力で取り組んでまいりますので、国内外からの引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。

平成25年3月

宮城県土木部長 橋本 潔

目 次

第1章 東日本大震災の被害状況……………P 1

1. 人的被害……………2
2. 住家・非住家被害……………2
3. 避難所・避難者数……………2
4. ライフライン被害……………2
5. 各施設の被害額……………2
6. 公共土木施設等の被害額……………2

第2章 復旧・復興トピックス……………P 7

1. 宮城県土木部復興元年（平成24年度）カレンダー……………8
2. 国・宮城県・土木部の二年目の歩み……………10

第3章 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築……………P 23

1. 取組の役割と位置づけ……………24
2. 震災からの教訓……………27
3. 災害に強いまちづくり宮城モデルについて……………35
4. 復興まちづくりプロセスへの宮城モデルの考え方の適用……………72

第4章 東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗状況……………P 79

1. 公共土木施設の災害復旧事業（県事業）……………80
2. 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築……………81

第5章 復興まちづくり事業カルテ……………P 89

1. 復興まちづくり事業カルテの概要…………… 90
2. 復興まちづくり事業カルテの公表…………… 90

第6章 土木部業務継続計画（BCP）……………P 119

1. 土木部業務継続計画（BCP）の改訂…………… 120
2. 主な改訂点…………… 120
3. 土木部業務継続計画（BCP）における情報提供…………… 121

第7章 公共土木施設の復旧状況……………P 123

1. 道路施設の復旧写真…………… 124
2. 河川・ダム・海岸保全施設の復旧写真…………… 134
3. 砂防・傾斜地施設の復旧写真…………… 140
4. 港湾施設の復旧写真…………… 142
5. 下水道施設の復旧写真…………… 146
6. 県有建築物の復旧写真…………… 148
7. その多施設（公園）の復旧写真…………… 150

第8章 土木部内各課室・各地方公所 2年目の記録……………P 153

1. 土木総務課…………… 154
2. 事業管理課…………… 159
3. 用地課…………… 165
4. 道路課…………… 168
5. 河川課…………… 172
6. 防災砂防課…………… 176
7. 港湾課…………… 182
8. 空港臨空地域課…………… 187
9. 都市計画課…………… 193
10. 復興まちづくり推進室…………… 201

1 1.	下水道課.....	2 0 7
1 2.	建築宅地課.....	2 1 2
1 3.	住宅課.....	2 1 6
1 4.	復興住宅整備室.....	2 2 2
1 5.	営繕課・設備課.....	2 2 8
1 6.	大河原土木事務所.....	2 3 4
1 7.	仙台土木事務所.....	2 4 0
1 8.	北部土木事務所.....	2 5 6
1 9.	北部土木事務所栗原地域事務所.....	2 6 2
2 0.	東部土木事務所.....	2 6 7
2 1.	東部土木事務所登米地域事務所.....	2 7 4
2 2.	気仙沼土木事務所.....	2 8 0
2 3.	仙台塩釜港湾事務所.....	2 8 9
2 4.	石巻港湾事務所.....	2 9 3
2 5.	中南部下水道事務所.....	2 9 9
2 6.	東部下水道事務所.....	3 0 5
2 7.	仙台地方ダム総合事務所.....	3 1 1
2 8.	大崎地方ダム総合事務所.....	3 1 4
2 9.	栗原地方ダム総合事務所.....	3 2 0
3 0.	仙台港背後地土地区画整理事務所.....	3 2 4

<空 白>

第 1 章



東日本大震災の被害状況

1. 人的被害

(平成25年3月31日現在)

死者	10,430人
内訳	直接死 9,568人
	関連死 862人
行方不明者	1,315人
重傷	504人
軽傷	3,611人

2. 住家・非住家被害

(平成25年3月31日現在)

全壊	85,260棟
半壊	152,880棟
一部損壊	224,085棟
床下浸水	15,037棟
非住家被害	29,034棟

3. 避難所・避難者数

(平成25年3月31日現在)

県内の避難所は、平成23年12月30日に全て閉鎖されたが、ピーク時（平成23年3月14日）における避難所と避難者数は下記のとおりである。

ピーク時：平成23年3月14日

避難所	1,183施設
避難者数	320,885人

4. ライフライン被害

(平成25年3月31日現在)

県内における電気、停電戸数はピーク時において1,545,494戸で発生し、水道給水は県内の35全市町村で発生した。また、ガスの供給支障は都市ガスを含めて、主に沿岸市町を中心に13市町で発生した

電気、停電戸数	1,545,494戸（ピーク時） （平成23年6月18日復旧）
水道 給水支障	ピーク時：35市町村
ガス 供給支障	ピーク時：13市町

5. 各施設の被害額

(平成25年3月11日現在)

交通関係	103億円
ライフライン施設	1,668億円
保健医療・福祉施設	510億円
建築物（住宅関係）	51,272億円
民間施設等	9,912億円
農林水産関係	12,952億円
公共土木施設・交通基盤施設	12,568億円
文教施設	2,003億円
廃棄物処理・し尿処理施設	69億円
その他の公共施設等	771億円

合計 91,828億円

※四捨五入の関係で端数が合わない場合があります。

6. 公共土木施設等の被害額

(確定値)

道路	1,890億円
橋梁	594億円
河川	2,480億円
海岸	797億円
砂防	8億円
公園	217億円
都市災	51億円
港湾	1,088億円
下水道	3,717億円
公営住宅	62億円
空港関連施設	78億円
土木部所管施設	5億円

小計 10,987億円

国直轄分	1,457億円
NEXCO東日本	120億円
宮城県道路公社分	4億円

公共土木施設・交通基盤施設	12,568億円
住宅関係	51,272億円

合計 63,840億円

※四捨五入の関係で端数が合わない場合があります。

○人的被害の状況（平成25年3月31日現在）

市町村	人口 [国勢調査] (H22.10)	人的被害						
		死者			行方不明者	重傷	軽傷	その他
		直接死	関連死	合計				
人	人	人	人	人	人	人	人	
仙台市	1,045,986	654	250	904	30	276	1,995	0
石巻市	160,826	3,262	243	3,505	453	不明	不明	不明
塩竈市	56,490	26	18	44	0	2	8	0
気仙沼市	73,489	1,079	105	1,184	239	不明	不明	不明
白石市	37,422	0	1	1	0	0	18	0
名取市	73,134	911	39	950	41	14	194	0
角田市	31,336	0	0	0	0	0	4	0
多賀城市	63,060	188	30	218	0	不明	不明	不明
岩沼市	44,187	180	6	186	1	7	286	0
登米市	83,969	0	8	8	4	12	40	0
栗原市	74,932	0	1	1	0	6	544	0
東松島市	42,903	1,062	63	1,125	27	62	59	0
大崎市	135,147	2	5	7	0	79	147	0
蔵王町	12,882	0	0	0	0	0	0	0
七ヶ宿町	1,694	0	0	0	0	0	0	0
大河原町	23,530	0	2	2	0	0	0	1
村田町	11,995	0	0	0	0	0	1	0
柴田町	39,341	2	3	5	0	3	1	0
川崎町	9,978	0	0	0	0	0	0	3
丸森町	15,501	0	0	0	0	0	1	0
亶理町	34,845	263	18	281	6	2	43	0
山元町	16,704	680	17	697	18	9	81	不明
松島町	15,085	2	5	7	0	3	34	0
七ヶ浜町	20,416	72	3	75	4	不明	不明	調査中
利府町	33,994	3	0	3	0	4	0	0
大和町	24,894	0	1	1	1	0	7	0
大郷町	8,927	1	0	1	0	1	4	1
富谷町	47,042	0	1	1	0	2	30	0
大衡村	5,334	0	0	0	0	0	4	0
色麻町	7,431	0	0	0	0	0	9	0
加美町	25,527	0	0	0	0	0	33	0
涌谷町	17,494	1	0	1	2	3	20	24
美里町	25,190	0	1	1	0	19	48	0
女川町	10,051	584	22	606	266	不明	不明	不明
南三陸町	17,429	596	20	616	223	不明	不明	不明
計	2,348,165	9,568	862	10,430	1,315	504	3,611	29

※1 上記には、4月7日・7月25日・7月31日・8月19日・10月10日の余震の被害を含んでいます。

※2 ライフラインは、平成23年12月11日をもちましてすべて復旧いたしました。（津波で流出した地域を除く）

※3 避難所は、平成23年12月30日をもちまして県内避難所はすべて閉鎖されました。

※4 死者について

・直接死とは：津波や家屋倒壊などが原因で死亡したと被災市町村で確認された方の合計となっています。

・関連死とは：直接死以外で、この震災が原因で死亡したと災害弔慰金支給審査会等で認定された方の合計となっています。

○住家被害の状況（平成25年3月31日現在）

市町村	人口 [国勢調査] (H22.10)	住家被害				
		全壊	半壊	一部損壊	床下浸水	非住家被害
		棟	棟	棟	棟	棟
仙台市	1,045,986	30,005	109,476	115,986	調査中	調査中
石巻市	160,826	22,357	11,021	20,364	10,908	調査中
塩竈市	56,490	655	3,188	6,798	266	2,345
気仙沼市	73,489	8,483	2,571	4,704	不明	9,604
白石市	37,422	40	566	2,171	0	不明
名取市	73,134	2,801	1,129	10,061	1,179	2,805
角田市	31,336	13	158	1,021	0	15
多賀城市	63,060	1,746	3,730	6,047	1,075	不明
岩沼市	44,187	736	1,606	3,086	114	3,126
登米市	83,969	201	1,798	3,362	3	823
栗原市	74,932	58	372	4,552	3	48
東松島市	42,903	5,507	5,560	3,506	1,079	1,036
大崎市	135,147	596	2,434	9,139	0	328
蔵王町	12,882	16	156	1,138	0	175
七ヶ宿町	1,694	0	9	0	0	0
大河原町	23,530	10	147	1,333	0	117
村田町	11,995	9	115	650	0	不明
柴田町	39,341	13	189	1,687	0	不明
川崎町	9,978	0	14	449	0	2
丸森町	15,501	1	38	513	0	22
亘理町	34,845	2,389	1,150	2,048	274	3,019
山元町	16,704	2,217	1,085	1,138	31	339
松島町	15,085	221	1,785	1,560	91	125
七ヶ浜町	20,416	674	649	2,601	0	625
利府町	33,994	56	900	3,551	14	165
大和町	24,894	42	268	2,783	0	不明
大郷町	8,927	50	274	781	0	203
富谷町	47,042	16	537	5,301	0	0
大衡村	5,334	0	19	764	0	0
色麻町	7,431	0	15	215	0	18
加美町	25,527	8	35	749	0	22
涌谷町	17,494	144	734	1,030	0	543
美里町	25,190	129	627	3,130	0	1,705
女川町	10,051	2,924	347	663	不明	1,590
南三陸町	17,429	3,143	178	1,204	不明	234
計	2,348,165	85,260	152,880	224,085	15,037	29,034

- ※1 上記には、4月7日・7月25日・7月31日・8月19日・10月10日の余震の被害を含んでいます。
- ※2 ライフラインは、平成23年12月11日をもちましてすべて復旧いたしました。（津波で流出した地域を除く）
- ※3 避難所は、平成23年12月30日をもちまして県内避難所はすべて閉鎖されました。
- ※4 死者について
 - ・直接死とは：津波や家屋倒壊などが原因で死亡したと被災市町村で確認された方の合計となっています。
 - ・関連死とは：直接死以外で、この震災が原因で死亡したと災害弔慰金支給審査会等で認定された方の合計となっています。

○各施設の被害額（平成25年3月11日現在）

単位：千円

項目		金額	概要	
交通関係 10,323,204 (東日本旅客鉄道の被害額は含まれていない)	鉄道 8,595,043 (東日本旅客鉄道の被害額は含まれていない)	阿武隈急行	386,980	
		仙台臨海鉄道	1,745,000	
		仙台市営地下鉄	1,250,000	
		東日本旅客鉄道	—	全体で678億円(県別の金額は公表していない)
		日本貨物鉄道	5,213,063	
	バス	1,318,000	仙台市営バス、宮城交通等	
ライフライン施設 166,741,540	水道 31,014,140	上水道	30,670,845	水道、水道用水供給事業施設
		工業用水道	343,295	
	電気	51,000,000		
	都市ガス	27,550,000		
保健医療・福祉関係施設 50,951,757	通信・放送	57,177,400	電気通信施設、放送施設等	
	医療機関等	33,410,730		
	民間等社会福祉施設	16,791,221		
建築物(住宅関係)	749,806	県立社会福祉施設、宮城県立病院機構等		
民間施設等 991,190,000	工業関係	590,000,000	建物・機械・設備品等	
	商業関係	145,000,000	建物・商品等	
	自動車・船舶(漁船を除く)	256,190,000		
農林水産関係 1,295,225,545	農業関係	545,396,810	農地、農業施設、農作物等	
	畜産関係	5,009,460	畜舎、家畜、畜産品等	
	林業関係	55,117,016	林道、林地、治山施設、林産物等	
	水産業関係	680,382,645	水産施設、漁港、漁船、水産物等	
	その他(県所管施設)	9,319,614	船舶、水産技術総合センター等	
公共土木施設(仙台市含む)・ 交通基盤施設 1,256,821,000	高速道路 12,420,000	NEXCO東日本所管分	12,000,000	東北自動車道、仙台東部道路、仙台北部道路、常磐自動車道
		宮城県道路公社所管分	420,000	仙台南部道路、仙台松島道路
	国直轄分	145,696,000		
	道路(橋梁を含む)	248,348,000		
	河川(ダムを含む)	248,017,000		
	海岸	79,727,000		
	港湾	108,797,000		
	下水道	371,690,000		
	その他公共土木施設等(空港、所管施設を含む)	42,126,000	砂防、公園等	
文教施設 200,311,902	県立学校	27,126,612		
	市町村立学校	51,543,415		
	私立学校	11,409,888		
	国立学校施設	69,000,000		
	私立大学	3,755,830		
	その他文教施設	37,476,157	社会教育施設、文化財施設、研究施設、宮城大学等	
廃棄物処理・し尿処理施設	6,917,259			
その他の公共施設等 77,131,240	観光施設	21,600,000		
	消防関係施設等	16,428,000		
	警察関係施設等	10,044,984		
	その他	29,058,256	庁舎、県施設等	
合計	9,182,846,447	(東日本旅客鉄道の被害額は含まれていない)		

○公共土木施設等の被害額（確定値）

単位：百万円

種別	工種	県所管分		市町村所管分 (仙台市除く)		合計		仙台市	合計
		件数 (箇所)	概算被害額	件数 (箇所)	概算被害額	件数 (箇所)	概算被害額	所管分 概算被害額	
公共土木施設	道路	1,437	51,496	4,052	64,329	5,489	115,825	73,147	188,972
	橋梁	128	32,659	135	17,952	263	50,611	8,765	59,376
	河川	278	241,968	59	5,160	337	247,128	889	248,017
	海岸	74	79,727			74	79,727		
	砂防	9	778			9	778		
	公園	6	3,265	135	10,231	141	13,496	8,189	21,685
	都市災	10	3,100	88	2,000	98	5,100		
	港湾	691	108,797			691	108,797		
	下水道	121	40,206	491	181,404	612	221,610	150,080	371,690
	公営住宅	102	5,867	32	390	134	6,257		
小計	2,856	567,863	4,992	281,466	7,848	849,329	241,070	1,090,399	
空港関連施設	-	-	-	-	4	7,811			
土木部所管施設	19	495			19	495			
合計	2,875	568,358	4,992	281,466	7,871	857,635	241,070	1,098,705	
国直轄分	(河川, 海岸, 道路, 港湾など)								145,696
NEXCO東日本									12,000
宮城県道路公社分									420
公共土木施設・交通基盤施設 計									1,256,821
住宅関係									5,127,233
総計									6,384,054

第2章



復旧・復興トピックス

宮城県土木部「復興元年(平成24年度)」カレンダー

6日 三陸沿岸道路仙塩道路4車線化着工式が開催



仙塩道路(仙台北IC～利府中IC)は東北縦貫自動車道、仙台東部道路、仙台南部道路、仙台北部道路と一体となって、仙台都市圏の経済・産業基盤を支えます。

25日 仙塩浄化センター下水処理開始式を開催

仙塩浄化センター(多賀城市)の復旧は、STEP3「水質改善期Ⅱ」に移行し、生物処理が可能となり、震災前の50%の能力まで復旧しました。

31日 国道113号館矢間バイパスが開通

丸森大橋の供用開始にあたり、国道113号館矢間バイパス開通式が開催され、全線開通を祝いました。



7日 菖蒲田海岸災害復旧工事着工式を開催



本格的な災害復旧工事の着手にあたり、災害復旧工事着工式を執り行いました。七ヶ浜町の復興まちづくりに大きく寄与するものとなります。

29日 夢メッセみやぎ復旧完了

夢メッセみやぎ(仙台市)は、震災で甚大な被害を受けるも早期の完全復旧を遂げました。震災後初のイベントとして、7月20日～29日に「とうほく自動車フェスタ」を開催しました。



12日 仙台松島道路4車線化区間を供用開始



三陸自動車道の仙台松島道路(利府中IC～鳴瀬奥松島IC)の4車線化工事が進み、一部区間(利府中IC～松島海岸IC)で供用開始となりました。

8日 春日パーキングエリア完成式を開催



仙台松島道路の利府中IC～松島海岸IC間の利府町春日地内に休憩施設等を備えた本格的なパーキングエリアが建設され、完成式を開催しました。

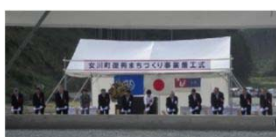
31日 戸倉海岸災害復旧工事 着工式を開催



震災で被災した気仙沼本吉地域の建設海岸において、本復旧工事がスタートしました。工事は2ステップで進み最終的にはTP+8.7mの高さの防潮堤が完成します。

29日 女川町復興まちづくり着工式を開催

コンストラクションマネジメント方式を導入し、土地区画整理事業では津波被災地で初めての工事着工となりました。



4月

5月

6月

7月

8月

9月

8日 仙石線多賀城地区連続立体交差事業高架切替記念式典を開催



JR仙石線多賀城駅周辺は、下り線の高架切替を行うことで、4箇所の踏切遮断が解消され、多賀城駅周辺のスムーズな交通の流れが確保されるようになりました。

26日 津波防災シンポジウムを開催

宮城県庁にて、「歴史が伝える津波、歴史にしていける津波」というテーマのもと開催したシンポジウムには、約250名の参加者が集まりました。



4日 石巻港 災害復旧工事着工式を開催



石巻港の本格的な災害復旧工事の着手にあたり復旧・復興に向けた槌音が響きました。

8日 第1回みやぎ復興住宅整備推進会議を開催

住宅・まちづくりに関する情報を関係機関で共有し、全国モデルとなる復興住宅整備を目指します。今年度は4回開催しました。

13日 宮城スタジアム災害復旧工事完了



地震により破損していた屋根など、改修工事がすべて完了しました。8月19日、22日、27日には、サッカーU-20女子ワールドカップの試合が実施されました。

18日 宮城県災害公営住宅整備指針ガイドライン策定

災害公営住宅の整備の基本的な考え方や地域特性に配慮した取り組みを示し、快適で良好な居住空間を被災された方々に提供することを目指した指針を策定しました。

30日 中国南方航空による仙台～長春線を再開

仙台～長春線の再開により、仙台空港の国際定期便の路線は、震災前と同じ6路線・7都市につながり全線復活となりました。(日中関係の悪化により現在運休中)



5日 岩沼市玉浦西地区防災集団移転促進事業着工式を開催

岩沼市玉浦西地区において防災集団移転促進事業が全国第一号として着手しました。



8日 三陸沿岸道路 石巻北インターチェンジ 及び 県道石巻北インター線着工式を開催

津波で被災した周辺地区の交通利便性の向上や災害時における交通網の強化と、被災地復興へつなげる一歩として動き出します。

18日 石巻東部浄化センター下水処理開始式を開催

水処理施設の第1系列復旧に伴い震災前と同様の生物処理を開始することとなりました。これにより、県内の下水処理場の全てにおいて生物処理が再開したことになります。



17日 仙台塩釜港、石巻港、松島港の統合一体化実現

3港の港湾区域の統合により、新たな国際拠点港湾「仙台塩釜港」がスタートしました。



17日 女川湾口防波堤災害復旧工事着工式を開催

本格的な災害復旧工事に着手したことで、女川町中心部の津波被害の軽減と復興まちづくりに大きく貢献します。

1日 払川ダムのダム湖命名式及び試験湛水式 開催



平成21年3月に工事着手した払川ダム(南三陸町)が平成24年10月に完成したことから、試験湛水を行う運びとなりました。なお、ダム湖の名称は「田東(たつがね)湖」に決定しました。

27日 山元町新山下駅周辺地区第一期災害公営住宅新築工事着工式を開催



整備計画戸数15,000戸のうち、県が受託する工事の第1号として、山元町新山下駅周辺地区第一期の工事が始まりました。(年度内に18戸完成し順次入居開始)

1日 仙台東部道路仙台港インターチェンジが供用開始

仙台東部道路(亘理IC～仙台港北IC)中に新たに供用開始した仙台港ICは、東北唯一の国際拠点港湾である「仙台塩釜港(仙台港区)」と直結する非常に重要なインターチェンジです。



27日 旧北上川河口部堤防護岸復興工事が開催



国土交通省直轄のこの工事の完成予定は、平成27年度で、旧北上川河口部は洪水、高潮、L1津波に対応するため堤防高TP7.2mが確保されます。

31日 「～住宅・社会資本再生～東北復興フォーラム in宮城」を開催



東日本大震災の発生から2年を迎えるにあたり、宮城・東北の復興状況を内外に伝えるため、復興フォーラムを開催しました。当日は、聴講として470人以上のお客様にお越しいただきました。

14日 「南三陸町災害公営住宅整備事業着工式」が開催

南三陸町入谷地区(51戸)において南三陸町として初めての災害公営住宅に着手することを受けて着工式が開催されました。



11日 東日本大震災発生から二年が経過

県内各地で追悼式を開催し犠牲者へ哀悼の意を捧げました。

23日 「二線堤・国道346号鹿島台バイパス開通式」を開催

「吉田川二線堤及び国道346号鹿島台バイパス共同事業」において、今回全長3,620mの二線堤と道路が供用開始しました。



17日 定川河川災害復旧工事着工式を開催

石巻市・東松島市を流れる定川の堤防は、震災により壊滅的な被害を受けましたが、害復旧工事に着手することになりました。



25日 東松島市復興まちづくり整備事業着工式を開催

この事業着手を皮切りに東矢本駅北地区の区画整理事業や7地区の防災集団移転事業が展開されます。

4日 石巻市新蛇田地区被災市街地復興土地区画整理事業 安全祈願祭・起工式開催



石巻市の本格的な復興まちづくり整備の第1号となります。起工式では、早期復興を祈念しました。

14日 気仙沼港沿岸壁災害復旧工事着工式を開催

震災により沈下していた、岸壁や荷捌き場のかさ上げを含む本格的な復旧工事が始まりました。



23日 大島架橋事業着工式を開催



事業着手から約1年での着工にあたり、事業推進に御尽力いただいた約50名の関係者に御参席いただきました。

25日 「仙塩浄化センター汚泥焼却施設熱源開始式」を開催

昨年末から試運転を行って来た汚泥焼却施設が稼働し、試験焼却の開始を記念して当イベントを開催しました。



29日 「岩沼海浜緑地復旧・復興工事着工式」を開催

岩沼海浜緑地は、様々な防災対策を施し、利用者が安全に、安心して遊べる災害に強い公園を目指して整備を進めます。



26日 「南三陸町防災集団移転促進事業着工式」開催

藤浜地区において、造成工事に着手したことから防災集団移転促進事業着工式を開催しました。



22日 県南浄化センター下水道災害復旧完工式を開催



県南浄化センターの施設が復旧し、震災前と同様の機能を回復したことから、完工式を実施しました。23日には、震災復興支援の一環として大島桜の記念植樹祭を開催しました。

23日 「仙台湾南部海岸完成式」を開催



国の直轄事業として早期の復旧が進められ、この度、仙台空港や県南浄化センター等の重要インフラ施設を守る区間合計約5kmが完成しました。

10月

11月

12月

1月

2月

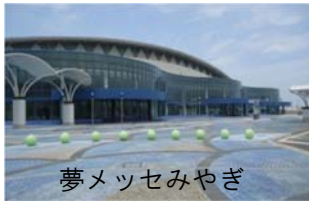
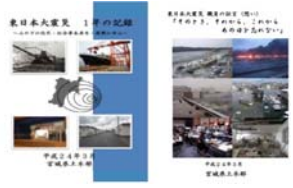
3月

2.国・宮城県・土木部の二年目の歩み

平成24年4月	
国・宮城県全体のトピックス	土木部のトピックス
<p>4日：第2回東日本大震災復興交付金事業計画を提出 356事業789億円に上る復興交付金事業を沿岸部15市町と内陸部5市町の合計20市町。うち15市町は、県と共同での事業計画を復興庁（宮城復興局）へ提出しました。</p> <p>5日：国会で平成24年度一般会計予算成立 第180回国会で一般会計予算が成立し、復興経費として3兆7754億円が予算化されました。</p> <p>6日：三陸沿岸道路仙塩道路4車線化着工式開催 仙塩道路の4車線化着工式を国土交通省東北地方整備局が開催しました。この道路は東北縦貫自動車道、仙台東部道路、仙台南部道路、仙台北部道路と一体となって、仙台都市圏の経済・産業基盤を支える道路になります。（仮称）多賀城ICも設置されます。</p>  <p>4車線化工事着工式</p> <p>17日：災害廃棄物処理業務（亘理名取ブロック（岩沼処理区））火入式を開催 焼却施設が完成したことから、業務期間内の安全を祈願するため、火入式を執り行いました。</p> <p>19日：復興整備協議会を開催 石巻市の復興整備協議会において、防災集団移転促進事業等に関する協議を行いました。</p> <p>23日：災害廃棄物処理業務（亘理名取ブロック（山元処理区））焼却開始式を開催 焼却施設の一部が完成したことから、業務期間内の安全を祈願するため、焼却開始式を執り行いました。</p> <p>24日：第1回宮城県災害廃棄物処理対策協議会市町村長会を開催 平成24年3月に災害廃棄物処理業務連携推進協議会を設置し、沿岸市町での協力体制を確立したところであるが、県内市町村長で全県的な処理推進を図るため会議を開催しました。</p>	<p>1日：仙台―長春線のチャーター便を運航 中国南方航空が仙台―長春線のチャーター便を震災後初運行しました。</p> <p>2日：平成24年度自治法派遣職員へ辞令交付 28都道府県から派遣された104名の自治法派遣職員へ4月1日付けで村井知事から辞令が交付されました。</p>  <p>村井知事から辞令交付</p> <p>2日：不動産鑑定評価の情報提供 県の災害復旧・復興事業の用地を取得するため、一括発注した不動産鑑定評価136地点の結果を沿岸15市町に対して情報提供を行いました。</p> <p>4日：災害公営住宅の整備戸数の見直し 整備戸数：約12,000戸（17市町）を約15,000戸（21市町）に見直しました。</p> <p>8日：「仙石線多賀城地区連続立体交差事業高架切換記念式典を開催 JR仙石線多賀城駅周辺は、下り線の高架切換を行うことで、4箇所の踏切遮断が解消され、多賀城駅周辺のスムーズな交通の流れが確保されるようになりました。</p>  <p>多賀城駅東側の状況</p> <p>25日：仙塩浄化センター下水処理開始式を開催 仙塩浄化センターの復旧は、STEP3「水質改善期Ⅱ」に移行し、生物処理が可能となり、震災前の50%の能力まで復旧しました。</p> <p>28日：高砂コンテナターミナルガントリークレーン3号機の供用再開 ガントリークレーン全4基が完全復旧し、複数の船舶が同時に着岸する場合などに、より効率的な荷役が可能となりました。</p> <p>29日：仙台空港臨空公園の開園 約1ヘクタールの園内に遊具広場や芝生広場を備え、展望スペースからは迫力ある飛行機の離発着が観察出来るようになっており、多くの家族連れで賑わっています。</p>

5月	
国・宮城県全体のトピックス	土木部のトピックス
<p>7日：常磐線の復旧に関する覚書の締結 宮城県、山元町及び東日本旅客鉄道株式会社仙台支社は、東日本大震災により被災した常磐線の早期復旧を図るため、復旧事業の実施に関する基本的な事項を定めた覚書を締結しました。</p>	<p>1日：任期付職員へ辞令交付 復旧・復興事業を速やかに実施することによる一時的な業務量の増加に伴い、職員の不足が見込まれるため、任期の定めのある土木部任期付職員へ辞令が交付されました。</p>
<p>12日～13日：天皇皇后両陛下が仙台市をご訪問 天皇皇后両陛下が仙台市で開催される第14回IACIS国際会議開会式に御臨席、併せて東日本大震災の被災者を御訪問されました。</p>	<p>17日：中国／韓国航路（外貿定期コンテナ航路）が新たに1便就航 中国／韓国航路、北米航路、韓国航路（釜山港）とあわせて、外貿コンテナ航路は、4航路週4便となり、ほぼ震災前の水準に回復しました。</p>
<p>13日：災害廃棄物処理業務（石巻ブロック）火入式の開催 焼却施設の一部（焼却炉5基中の1基）が完成したことから、業務期間内の安全を祈願するため、火入式を執り行いました。</p>	<p>17日：河川・海岸の復旧高さや復旧スケジュールをホームページで公開 見える復興見せる復興の取り組みとして、河川・海岸の復旧方法の具体的な位置や堤防高さ、復旧スケジュール、完成後のイメージ図等をホームページで公開しました。</p>
<p>15日：みやぎスマートシティ連絡会議の設置 再生可能エネルギーを活用しながら現代社会や地域を取り巻く諸課題を解決し、かつ、再生からさらなる発展へつなげる地域づくりを目指すため、沿岸各市町と県が連携してより具体的な検討を行うことを目的に連絡会議を設置し、第1回会議を開催しました。</p>	<p>21日：仙台-ソウル線のデ일리ー運航再開 アジアナ航空の仙台-ソウル線は、震災前と同じ毎日1日往復の運航となりました。</p>
<p>15日：復興庁復興推進委員会との意見交換会を開催 復興推進委員会（五百旗頭真委員長他）が来県され、県と震災復興の取組・課題等について意見交換を行いました。</p>	<p>21日：第1回宮城県復興道路連絡調整会議を開催 復興道路・復興支援道路である三陸沿岸道路と宮城県北高速幹線道路の早期完成を図るため、関係機関で用地取得や遺跡調査等、整備に関する課題について、意見交換を行いました。</p>
<p>25日：第2回東日本大震災復興交付金交付可能額を通知 復興庁から1,704億円（申請額789億円）に上る復興交付金可能額が通知されました。</p>	<p>23日：第1回建設資材対策東北地方連絡会宮城県分会を開催 復旧・復興工事の建設資材不足等の対策について、国土交通省東北整備局、農林水産省東北農政局及び東北森林管理局、仙台市、関係団体等で意見交換し、情報共有を図りました。</p>
 <p>仮設住宅の住民からの奉迎の様子</p>	 <p>中国／韓国航路再開式典</p>
 <p>災害廃棄物処理業務（石巻ブロック）火入式</p>	<p>26日：津波防災シンポジウムを開催 「歴史が伝える津波、歴史にしていづく津波」というテーマのもと開催したシンポジウムには、約250名の参加者が集まりました。</p>
	<p>31日：国道113号館矢間バイパスが開通 丸森大橋の供用開始にあたり、国道113号館矢間バイパス開通式が開催され、全線開通を祝いました。</p>

6月	
国・宮城県全体のトピックス	土木部のトピックス
<p>11日：北九州市長の来県および意見交換 本県の災害廃棄物の処理受け入れに向け検討いただいている北九州市長と知事が意見交換を行いました。</p> <p>12日：「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練を実施 東日本大震災等の災害経験を元に、今後も起こり得る大規模地震・津波等に備えるため、震災対策推進条例に定めるみやぎ県民防災の日（6月12日）に合わせ、災害対策本部と防災関係機関等が一体となった訓練を行いました。</p> <p>12日：復興推進計画（IT特区）に認定 東日本大震災復興特別法に基づく復興推進計画（IT特区）認定を受けた仙台市・石巻市・気仙沼市・白石市・名取市・多賀城市・登米市・栗原市・東松島市・大崎市・亘理町・利府町・大和町・富谷町・大衡村・女川町・南三陸町（17市町村）に78箇所の復興産業集積区域を設定しました。</p> <p>13日：ベルギー王国皇太子妃が来県 ベルギー王国マチルド皇太子妃が来県し、県庁で高校生と交流し、村井知事に表敬訪問しました。</p> <p>15日：宮城県議会平成24年6月定例会（第337回）が開会（～7/6まで） 宮城県議会の平成24年6月定例会が22日間の日程で開会しました。</p> <p>19日：東日本大震災に対処するための緊急要望 村井知事が東日本大震災に対処するための予算措置等を求める要望書を野田内閣総理大臣あて提出しました。</p> <p>26日：第3回東日本大震災復興交付金事業計画を提出 168事業900億円に上る復興交付金事業を沿岸部13市町と内陸部5市町の合計16市町。うち8市町は、県と共同での事業計画を復興庁（宮城復興局）へ提出。</p>	<p>1日：「東日本大震災1年の記録」,「東日本大震災職員の証言（想い）」を公開 震災発生時等の対応、震災発生時の証言（想い）などを取りまとめ、今後の災害対策への活用を図るため、記録誌を公開しました。</p> <p>1日：平成24年度宮城県港湾復興大会を開催 宮城県港湾協会が主催、国会議員や宮城県議会議員の皆様をはじめ、港湾関係団体等約400名が一堂に会する熱気あふれる大会となりました。</p> <p>4日：石巻港 災害復旧工事着工式を開催 本格的な災害復旧工事の着手にあたり、災害復旧工事着工式を執り行いました。広域石巻圏内の復興に大きく寄与すると期待します。</p> <p>7日：菫蒲田海岸災害復旧工事着工式を開催 本格的な災害復旧工事の着手にあたり、災害復旧工事着工式を執り行いました。七ヶ浜町の復興まちづくりに大きく寄与するものとなります。</p> <p>8日：第1回みやぎ復興住宅整備推進会議を開催 住宅・まちづくりに関する情報の交換・共有を図り、民間の力をお借りして全国のモデルとなる復興住宅を整備していきます。</p> <p>27日：気仙沼市と都市再生機構（UR）が協力協定を締結 気仙沼市と独立行政法人都市再生機構（UR）は、東日本大震災の被災地域における復興まちづくりに関する覚書と協力協定を締結しました。</p> <p>29日：夢メッセみやぎ復旧完了 東北最大級の屋内展示場である夢メッセみやぎは、甚大な被害を受けるも早期の復旧活動をすすめて、完全復旧の運びとなりました。</p>



7月

国・宮城県全体のトピックス

3日：野田首相が来県し、村井知事と意見交換

野田首相が「世界防災閣僚会議 in 東北」に出席されるため宮城県に来県し、村井知事と会談しました。そのなかで、村井知事は「東日本大震災に対処するための予算措置等を求める要望書」と「平成25年度国の施策・予算に関する提案・要望書」を提出しました。



14日：災害廃棄物処理業務（宮城東部ブロック）火入式の開催

焼却施設が完成したことから、業務期間内の安全を祈願するため、火入式を執り行いました。

20日：村井知事が北九州市長を訪問

村井知事が北九州市長を訪問し、災害廃棄物の広域処理についてのお礼とともに意見交換をしました。

23日：復興推進計画「宮城県民間投資促進特区（農業版）」を認定申請

新たな農業法人の設立や民間企業との連携による経営の大規模化、生産力の拡大と高付加価値化による収益性の高い農業を実現させ、沿岸部における雇用の創出と地域経済・社会の復興につなげるため復興庁へ認定申請をしました。

27日：北九州市の市民団体が災害廃棄物広域処理について提訴

北九州市で広域処理される災害廃棄物について、北九州市の市民団体が宮城県を相手取り提訴をしました。

27日：石巻ブロックの災害廃棄物を仙台市へ搬出開始

仙台市から受入表明をいただいた石巻ブロックの災害廃棄物の処理について、仙台市の災害廃棄物の処理と並行して処理を開始しました。

30日：花刈山トンネル貫通式を開催

国土交通省の権限代行事業として進んでいた国道108号花刈山バイパス事業において、花刈山4号トンネル（全長1,385m）の掘削が完了し、貫通式が行なわれました。



土木部のトピックス

12日：仙台松島道路4車線化を供用開始

三陸自動車道の仙台松島道路（宮城県道路公社管理）において施工中の4車線化工事が進み、利府中 IC と松島海岸 IC が供用開始となりました。



13日：宮城スタジアム屋根応急改修・災害復旧工事が完了

宮城スタジアムは、地震により屋根が破損していましたが、約一年の工期をもって改修工事が完了しました。



18日：宮城県災害公営住宅整備指針ガイドラインを策定

災害公営住宅の整備の基本的な考え方や地域特性に配慮した取り組みを示し、快適で良好な居住空間を被災された方々に提供することを目指した指針を策定しました。

19日：女川町復興まちづくり基本協定調印式を開催

復興まちづくり事業を協働して推進するための基本協定を、女川町とUR都市再生機構が、きぼうのかね商店街に締結しました。

20日：石巻市新蛇田地区被災市街地復興土地地区画整理事業認可交付式を開催

県内初となる石巻市新蛇田地区被災市街地復興土地地区画整理事業について事業認可しました。



30日：中国南方航空による仙台－長春線を再開

仙台－長春線の再開により、仙台空港の国際定期便の路線は、震災前と同じ6路線・7都市につながり全線復活となりました。



8月

国・宮城県全体のトピックス

2日：被災市町支援のための宮城県任期付職員を募集

県内の沿岸被災市町に任期付職員を派遣するため、県で募集を開始しました。

20日：被災5市町の首長が村井知事と意見交換

東日本大震災で大きな被害を受けた沿岸5市町（気仙沼市・南三陸町・女川町・石巻市・東松島市）は、震災復興に関わる共通の課題を共有し、政府への働きかけなどを強めるため、「宮城県東部沿岸大規模被災市町連携会議」を発足させました。



20日：JR気仙沼線においてBRTによる暫定運行開始

津波により甚大な被害を受け運休が続く気仙沼線（柳津駅～気仙沼駅間）の仮復旧として、BRT（バス高速輸送システム）による沿線の高等学校の2学期開始に合わせ、暫定運行を開始しました。



21日：みやぎの復興現場訪問事業を開始

東日本大震災からの復興に前向きに取り組んでいる企業や団体などを村井知事が訪問する「“みやぎの復興現場”訪問事業」を開始しました。



23日：福島県知事が村井知事を表敬訪問

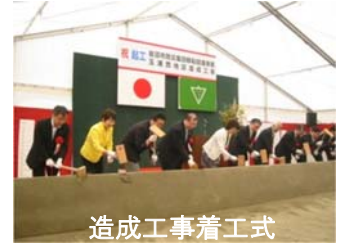
福島第一原発事故に伴う避難者受け入れなど、東日本大震災からこれまでの支援に対するお礼を伝えるため、佐藤雄平福島県知事が村井知事を表敬訪問されました。



土木部のトピックス

5日：岩沼市玉浦西地区防災集団移転促進事業着工式を開催

岩沼市玉浦西地区において防災集団移転促進事業が全国第一号として着手されました。



造成工事着工式

8日：仙台松島道路「春日パーキングエリア完成式」開催

仙台松島道路の利府中IC～松島海岸IC間の利府町春日地内に本格的なパーキングエリアが建設され、完成式が開催されました。



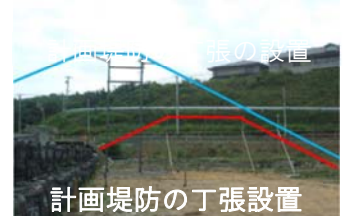
春日PA完成式

30日：第2回みやぎ復興住宅整備推進会議を開催

宮城県災害公営住宅整備指針ガイドライン、宮城県災害公営住宅設計標準などについて、関係機関で意見交換等を行いました。

31日：戸倉海岸災害復旧工事 着工式を開催

東日本大震災で被災した気仙沼本吉地域の建設海岸において、本復旧工事がスタートしました。



計画堤防の丁張設置

8月下旬：来年度の自治法派遣職員の継続要請及び東日本大震災からの現状を報告

宮城県土木部は、復旧・復興事業の業務量増大に対応するため、全国28都道府県から100名以上の派遣職員の応援を頂いております。訪問に際し、これまでの応援に対する御礼と、来年度もマンパワー不足が見込まれることから引き続き派遣して頂けるようお願いしました。また、3.11 伝承・減災プロジェクトの一環として、東日本大震災からの復旧・復興状況と教訓を伝えました。（詳細については参考資料をご参照ください）



徳島県庁にて

9月

国・宮城県全体のトピックス

8日：三陸自動車道「石巻北インターチェンジ」及び「県道石巻北インター線」着工式開催

国と県の共催で着工式を開催。石巻北ICと石巻北インター線は、国道398号石巻バイパスと接続し整備するもので、石巻地域の復興に寄与するものです。



着工式の様子

10日：ニュージーランド首相が知事を表敬訪問

ニュージーランドのジョン・キー首相が宮城県庁を訪れ、村井知事を表敬訪問しました。



10日：北九州市へ災害廃棄物の海上輸送開始

石巻市で発生した災害廃棄物（可燃物）について、処理を一部引き受けていただく北九州市に向け、9月10日から海上輸送が始まりました。



11日：宮城県議会平成24年9月定例会（第338回）が開会（～10/11まで）

宮城県議会の平成24年9月定例会が31日間の日程で開会しました。

15日：災害廃棄物処理業務（南三陸処理区）火入式の開催

焼却施設が完成したことから、業務期間内の安全を祈願するため、火入式を執り行いました。

18日：宮城県応急仮設住宅契約事務センターを開設

県が借り上げた民間賃貸住宅の再契約（期延長）専用の事務センターが本格稼働しました。

22日：G9東日本大震災復興支援セレモニーの開催

世界のトップシェフで構成する食の首脳会議G9（グループ・ナイン）のメンバーによる、東日本大震災で被災した宮城、福島、岩手の食材生産者を支援するための復興支援セレモニーが開催されました。

土木部のトピックス

10日：震災復興に伴う盛土材連絡調整会議を開催

復旧・復興事業では、約3,000万m³以上の盛土材が必要と想定されます。その安定確保に向けて、県及び沿岸15市町からなる連絡調整会議を設置し、土取場の確保や広域的な需給調整を行います。

「女川町荒立・陸上競技場跡地被災市街地復興土地区画整理事業」事業認可書交付式を開催

今年の3月に女川町被災市街地復興土地区画整理事業（226.4ha）が復興整備事業として計画に位置づけられてから約半年、同町荒立（あらだて）地区と陸上競技場跡地地区について、事業認可しました。



事業認可書交付式の様子

18日：石巻東部浄化センター下水処理開始式を開催

同センターは、水処理施設の第1系列復旧に伴い震災前と同様の生物処理を開始することとなりました。これにより、県内の下水処理場の全てにおいて生物処理が再開されることになりました。



下水処理開始式

29日：女川町復興まちづくり着工式を開催

7月19日に女川町とUR都市機構との間で復興まちづくり事業の協定が締結され、コンストラクションマネジメント方式を導入し、土地区画整理事業では津波被災地で初めての工事着工となりました。



着工式での鉄入れの様子

10月

国・宮城県全体のトピックス

4日：ロンドンオリンピック卓球日本代表の福原愛選手に宮城県特別表彰授与

ロンドンオリンピックの卓球女子団体で銀メダルを獲得した福原愛選手が村井知事を表敬訪問し、宮城県特別表彰が授与されました



13日：第25回全国健康福祉祭ねりんピック宮城・仙台2012（13～16日まで）

本県での東日本大震災後初の全国規模の大会となる「ねりんピック宮城・仙台2012」が開催されました。総合開会式は、常陸宮同妃両殿下に御臨席を賜るとともに、出演者・ボランティアなど多くの皆さんの御協力により盛大に執り行われました。



17日：第4回東日本大震災復興交付金事業計画を提出

1,585事業7,726億円に上る復興交付金事業を沿岸部15市町と内陸部4市町の合計19市町。うち15市町は、県と共同での事業計画を復興庁（宮城復興局）へ提出

18日：第1回宮城県被災者復興支援会議を開催

被災者の復興を早期に果たすため、被災者支援に取り組む団体、有識者、行政等が一堂に参加した第1回宮城県被災者復興支援会議が開催されました。



25日：指定廃棄物最終処分場等に係る市町村長会議を開催

放射性物質汚染対処特措法に基づき、事故由来放射性セシウムによる汚染状態が8,000Bq/kgを超える廃棄物の処理について、県内に最終処分場が必要であることの理解を得るとともに、処分場等の設置に係るプロセスのあり方など、国への要望等について県と市町村で意見交換をしました。

土木部のトピックス

1日：東部土木事務所分庁舎の閉鎖

東部土木事務所の道路建設第三班及び道路建設第四班は、これまで向陽町分庁舎で業務を行っていましたが、平成24年10月1日から東部土木事務所内（別棟）に移転しました。

17日：定川河川災害復旧工事着工式を開催

東日本大震災で被災した石巻市及び東松島市の定川において、本復旧工事を着工しました。



17日：女川湾口防波堤災害復旧工事着工式を開催

女川港石浜地区において、女川町と共催で女川湾口防波堤の災害復旧工事着工式を執り行い、女川港の復旧・復興に向けた植音が響きました。



17日：仙台塩釜港、石巻港、松島港の統合一体化の区域変更同意

東北をけん引する中核的国際拠点港湾の実現を目指し、仙台塩釜港、石巻港、松島港の統合一体化に取り組んできたところでありますが、10月17日付けで仙台塩釜港の港湾区域変更の同意と港湾法施行令の改正がなされました。



23日：建設業団体及び市町村との意見交換会を開催（～11月2日まで）

膨大な復旧・復興事業等の円滑な施工確保を図るため、宮城県建設業協会各支部会員、非会員、市町村との意見交換を実施した。

11月

国・宮城県全体のトピックス

3日：三陸沿岸道路（歌津～本吉間）起工式の開催

国土交通省東北地方整備局、宮城県及び気仙沼市は、三陸沿岸道路の（歌津～本吉）「即年着工」起工式を開催しました。



着工式の様子

19日：仙台空港とグアム国際空港との姉妹空港提携の覚書を締結

仙台空港及びグアム国際空港の友好関係を発展させ、情報交換や文化交流等を通じて、宮城県及びグアム両地域の平和と繁栄を目指して覚書を締結しました。



22日：宮城県議会平成24年11月定例会（第339回）が開会（～12/13まで）

宮城県議会の平成24年11月定例会が22日間の日程で開会しました。

27日：事故繰越の手続き簡素化の通知

国の復興推進会議において、平成23年度補正予算で措置された事業について、事故繰越手続きの簡素化を行うことについて合意しました。

30日：復興交付金第4回交付可能額通知

復興庁から5,059億円（申請額7,726億円）に上る復興交付金可能額が通知されました。

30日：マンスフィールド財団タスクフォース一行が知事表敬訪問

米国とアジア各国のリーダー間のネットワーク作り、政策課題の研究、アジアの国々に関する人々の理解を深めることを目的に設立された米国のモーリン&マイク・マンスフィールド財団が村井知事に表敬訪問しました。

土木部のトピックス

1日：払川ダムの試験湛水式を開催

当ダムは10月にダム本体が完成し、試験湛水式を開催しました。また、払川ダムのダム湖命名式が行われ、「田東湖」と決定されました。



湛水式の様子

3日：宮城県・気仙沼市合同津波総合防災訓練の実施

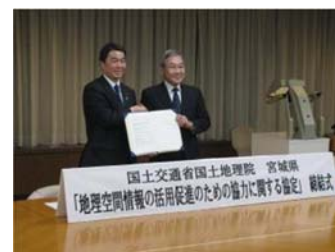
昨年公布・施行された「津波対策の推進に関する法律」に定める「津波防災の日（11月5日）」に合わせ、県、気仙沼市、防災関係機関及び地域住民が一体となって各種訓練を行い、地震・津波に対する防災体制の確立と防災意識の高揚等を図りました。

14日：気仙沼港商港岸壁災害復旧工事着工式を開催

式典では、来賓、関係者約100名の出席のもと、黙祷の後、主催者からの挨拶、復旧工事概要説明を行い、工事の安全と早期復旧を祈念し鍬入れを行いました。

16日：国土交通省国土地理院と「地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定」を締結

宮城県と国土交通省国土地理院が保有する地理空間情報の相互活用を促進するため、「地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定」を締結しました。



20日：山元町「新山下駅周辺地区第一期（その2）」災害公営住宅の工事に着手

新山下駅周辺地区第一期分26戸の災害公営住宅建設に県として初めて着工しました。



12月	
国・宮城県全体のトピックス	土木部のトピックス
<p>1日：仙台東部道路「仙台港インターチェンジ」供用開始</p> <p>仙台東部道路は、常盤自動車道や三陸縦貫自動車と一体となって首都圏と東北地方を連結する重要な自動車専用道路ですが、今回開通となった仙台港インターチェンジは、仙台東インターチェンジと仙台港北インターチェンジの間に位置し、東北唯一の国際拠点港湾である「仙台塩釜港」と直結する非常に重要なインターチェンジです。</p> <div style="text-align: center;">  <p>締結式の様子</p> </div> <p>10日：米国デラウェア州知事が姉妹県州締結15周年にあたり来県</p> <p>宮城県との姉妹県州締結15周年を迎えた米国デラウェア州からジャック・マーケル知事夫妻が来県し、今後の友好関係強化に向けた取り組みを確認するため、共同宣言書を取り交わしました。</p> <div style="text-align: center;">  <p>共同宣言書の調印式</p> </div> <p>11日：沿岸市町長と知事とのまちづくり・住宅整備に関する意見交換を実施</p> <p>沿岸市町のまちづくり・住宅整備に対する課題への対応策等を検討するため、村井知事が沿岸市町を訪問し、直接市町長等と、まちづくりや災害公営住宅整備について意見交換を行いました。</p> <p>16日：第46回衆議院議員選挙の投開票</p> <p>自民党が118議席から294議席へ躍進し、単独で絶対安定多数（269議席）を確保する大勝で第一党になりました。</p> <p>18日：東松島市地区農地海岸保全施設災害復旧工事着工式の開催</p> <p>松島町農地海岸堤防は総延長が約2.5kmあり、堤防高TP+3.3mで復旧し、平成27年度までに完成させる予定で、平成27年度の仙石線全線復旧にあわせて、来年度中に線路に沿った約1キロ部分の完成を目指します。</p>	<p>4日：土木部業務継続計画（BCP）改訂版の運用を開始</p> <p>平成22年6月より運用している土木部BCPについて、東日本大震災の検証結果を受け改訂し、運用を開始しました。</p> <p>18日：(主) 仙台三本木線「混内山道路整備事業」の行政代執行</p> <p>本県では初めてとなる行政代執行が行われ、代執行権者から起業者へ土地が引き渡しされました。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>19日：一般社団法人宮城県空調衛生工事業協会と防災協定を締結</p> <p>県、市町村が管理する施設の給排水及び空調設備等の被害状況調査及び応急対策について、一般社団法人宮城県空調衛生工事業協会と防災協定を締結しました。</p> <div style="text-align: center;">  <p>協定式の様子</p> </div> <p>20日：仙塩浄化センター汚泥焼却施設の試運転を実施</p> <p>汚泥焼却施設の復旧工事が終了し、試運転を開始しました。復旧期間を当初計画よりも3ヶ月短縮しての工事完了です。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>26日：被災市街地復興まちづくり勉強会を開催</p> <p>被災市街地復興土地区画整理事業は、現在宮城県内5地区で事業認可済み、一団地の津波防災拠点市街地形成施設は5地区が都市計画決定済みです。両事業ともに、事業予定地区では住民との合意形成が図られつつあり、今後順次事業認可の申請が予定されております。被災市街地の早期復興を図るため、県内市町の各事業担当者を対象とした勉強会を開催しました。</p>

平成25年1月

国・宮城県全体のトピックス

12日：安倍総理が県内視察を実施

安倍総理が総理就任後初めて宮城県を訪れ、石巻市で事業を再開した企業や、岩沼市の防災集団移転造成工事の現場、亘理町の仮設住宅団地などを視察しました。



安倍総理の視察状況

15日：被災4県知事等による政府要望活動の実施

東日本大震災に対処する予算措置等を求めて、村井知事、達増岩手県知事、青森県・福島県副知事が安倍内閣総理大臣をはじめ、各省庁大臣等を訪問し、要望活動を実施しました。



政府要望の様子

27日：旧北上川河口部堤防護岸復興着工式を開催

国土交通省東北地方整備局が旧北上川河口部における本格的な堤防整備に先駆けて、川の水の逆流を防ぐための矢板護岸工事の着工式を執り行いました。

29日：災害廃棄物処理業務（気仙沼ブロック（気仙沼処理区））安全祈願祭の開催

気仙沼ブロック（気仙沼処理区）の二次仮置き場（小泉地区）において、建設を進めておりました焼却施設（焼却炉2基）が完成したことから、安全祈願祭を開催しました。

これで、県受託処理による焼却炉26基全て稼働しました。

29日：第4回東日本大震災復興交付金事業計画を提出

162事業1,150億円に上る復興交付金事業を沿岸部15市町と内陸部5市町の合計20市町。うち11市町は、県と共同での事業計画を復興庁（宮城復興局）へ提出。

29日：平成25年度政府予算案が閣議決定

本日開催された閣議において、平成25年度政府予算案が閣議決定されました。

東日本大震災関係予算では、平成27年度までの復興財源フレームである19兆円が見直され、6兆円増額となり総額で25兆円になりました。

土木部のトピックス

26日：塩釜市伊保石地区災害公営住宅整備工事の安全祈願祭を開催

塩釜市の伊保石地区に計画されている災害公営住宅の基盤整備工事に着手したことから、工事安全祈願祭を開催しました。伊保石地区の地域特性を生かすため建物配置を工夫し、緩勾配屋根が重なり合う美しい景観を創出させます。



23日：大島架橋事業着工式を開催

気仙沼市二ノ浜地区での道路改良工事及びトンネル本体工事の2工事を発注し、今後工事が本格的に稼働していくことから、工事着手の祝着と事業中の安全及び早期完成を祈念して大島架橋事業着工式を開催しました。



着工式の様子

25日：仙塩浄化センター汚泥焼却施設の汚泥焼却を開始

汚泥焼却施設の復旧工事が当初計画より3ヶ月間短縮して完成し、正式に汚泥焼却を開始しました。



29日：岩沼海浜緑地着工式を開催

県内の都市公園のうち、津波災害により壊滅的な被害を受けた公園の災害復旧工事第1号として岩沼海浜緑地の工事に着手しました。

31日：～住宅・社会資本再生～東北復興フォーラム in 宮城を開催

東日本大震災の発生から2年を迎えるにあたり、宮城・東北の復興状況を内外に伝えるため、復興フォーラムを宮城県庁2階講堂で開催しました。当日は、聴講として470人以上のお客様にお越しいただきました。



知事挨拶の様子

2月

国・宮城県全体のトピックス

9日：安倍総理が県内視察を実施

復興庁発足から1年を翌日に控え、安倍総理大臣は気仙沼市を訪れ、稼働を再開した気仙沼漁業協同組合の製氷工場を視察しました。



安倍総理の視察状況

14日：村井知事が河野宮崎県知事を表敬訪問

被災地復興支援として宮崎県や宮崎県内自治体からの職員派遣などの様々な支援に対する感謝の意を伝えるため、村井知事が河野宮崎県知事を表敬訪問しました。



表敬訪問の様子

15日：仙台・宮城デスティネーションキャンペーン共同記者会見を開催

仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの実施に向けた共同記者会見が開催され、概要が発表されました。県内では、平成20年以来5年ぶりの開催となります。



19日：宮城県議会平成25年2月定例会（第340回）が開会（～3/19まで）

宮城県議会の平成25年2月定例会が29日間の日程で開会しました。

20日：レディー・ガガさんのメッセージ入りティーカップを県へ寄贈

歌手のレディー・ガガさんのメッセージ入りティーカップが県内在住の弓 哲玖（ゆみ あきひさ）さんから宮城県に寄贈されました。



※寄贈者の弓 哲玖さんが2月21日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

土木部のトピックス

4日：第2回貞山運河再生・復興ビジョン検討座談会を開催

「貞山運河再生・復興ビジョン」の策定に向けて、この度、第2回目となる学識者等による検討座談会を、一般に公開して開催しました。

座談会に先立ち、平成24年度知水講座として、貞山運河に詳しい学識者等3名による基調講演を催しました。



座談会の様子

14日：南三陸町災害公営住宅整備事業着工式の開催

南三陸町として初めての災害公営住宅に着工するにあたり、着工式が開催されました。災害公営住宅整備事業で町内8か所、計930戸を整備する計画になっています。



着工式の様子

14日：(主) 気仙沼唐桑線「本町橋」が供用開始

平成14年に事業着手した本町橋架替事業「本町橋」が完成し、供用を開始しました。

供用開始にあたり、宮城県と気仙沼市の共催により「本町橋開通式」が多くの来賓の方々に御列席を賜り盛大に開催されました。



開通式の様子

26日：土木部業務継続計画（BCP）の地域版、建築・設備部門を運用開始

東日本大震災の検証結果を受けて平成24年12月4日に改訂した土木部業務継続計画（BCP）の地域版、建築・設備部門の運用を開始しました。



3月

国・宮城県全体のトピックス

3日：三陸沿岸道路志津川トンネル貫通式を開催

国土交通省東北地方整備局、宮城県及び南三陸町は、三陸沿岸道路の志津川トンネル貫通式を開催しました。



貫通の様子

平成23年11月の着工式から1年4ヶ月という驚異的なスピードでの貫通は、三陸道全線の早期全線開通と、沿岸部のみならず東北全体の復興への大きな弾みとなります。

8日：復興交付金第5回交付可能額通知

復興庁から1,307億円（申請額1,150億円）に上る復興交付金可能額が通知されました。

11日：県内各地で東日本大震災二周年追悼式を開催

気仙沼市東日本大震災追悼式には大震災により亡くなられた方々の御遺族や村井知事など1,400人以上が



気仙沼市追悼式の様子

参加しました。気仙沼高校吹奏楽部による献奏のあと、震災発生時刻の午後2時46分に黙とうが行われ、会場は犠牲者を追悼する静寂に包まれました。

また、県庁や大河原合同庁舎、大崎合同庁舎に献花台と記帳所が設置され、2,400名を超える方々が犠牲者に鎮魂の祈りをささげました。

23日：二線堤・国道346号鹿島台バイパス開通式を開催

国土交通省と宮城県が共同で進めてきた吉田川二線堤及び国道346号鹿島台バイパス事業において、全長3,620mの二線堤と国道346号鹿島台バイパスが供用開始しました。

23日：仙台湾南部海岸完成式を開催

仙台湾南部海岸は直轄事業として早期の復旧が進められ、仙台空港や県南浄化センター等の重要インフラ施設を守る区間として合計約5kmが完成し、完成式を開催しました。



土木部のトピックス

1日：仙台・宮城デスティネーションキャンペーンのラッピング電車の運行開始

宮城県観光PRキャラクター「むすび丸」がラッピングされた仙台空港鉄道車輛の運行を開始しました。

(～6月30日)



9日：東松島市鳴瀬給食センター跡地地区の災害公営住宅工事に着手

東松島市の鳴瀬給食センター跡地の災害公営住宅（21戸、5階建て、共同住宅）に着手しました。



20日：亶理町荒浜地区の災害公営住宅に着手

亶理町の荒浜地区の災害公営住宅（100戸、5階建て、共同住宅）に着手しました。



21日：国際拠点港湾となる新「仙台塩釜港」発足記念シンポジウムを開催

三港統合により新たな段階を迎える国際拠点港湾仙台塩釜港について、行政、産業界、観光等様々な視点から講演いただき、宮城の港湾の将来展望について関係者の理解を深めました。

22日：県南浄化センター下水道災害復旧完工式を開催

津波で甚大な被害を受けた県南浄化センターの災害復旧工事が全て完成したのを記念して、完工式を開催されました。

<空 白>

第3章



災害に強いまちづくり宮城モデルの構築

1. 災害に強いまちづくり宮城モデル構築に向けた取組の役割と位置づけ

(1) 策定の主旨

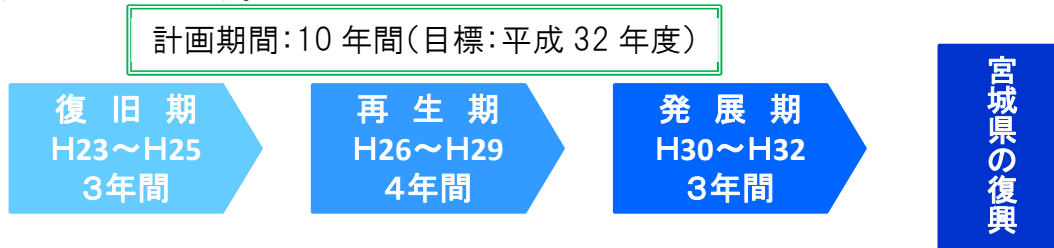
東日本大震災の教訓を踏まえ、津波により壊滅的な被害を受けた沿岸市町の復旧・復興を進めていくために、高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策を沿岸防災の観点から進めているところです。住民の合意形成を図り、復旧・復興を進めていくためには、まちづくりのプロセスを取りまとめ、「災害に強いまちづくり宮城モデル構築に向けた取組」（以下、「取組」とします。）として広く周知を図ることで、県民に将来の復興の姿を示していく必要があると考えています。

そこで、今後10年間における復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」の復興のポイントの一つになっている「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」を実践し、今回の大震災を踏まえた新しい視点でのまちづくりのあり方を提唱します。

また、今後の防災対策として、国を始め、日本全国の都道府県及び市町村などの各地方公共団体の防災対策へ活用できるよう東日本大震災からの復興の道筋を後世に伝えていきます。

(2) 宮城県震災復興計画との関係

県は、平成23年10月に今後10年間における復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を策定しました。復興を達成するまでの期間をおおむね10年間とし、平成32年度を復興の目標に定め、その計画期間を「復旧期」、「再生期」、「発展期」の3期に区分しています。特に、復旧期の段階から、再生期・発展期に実を結ぶための復興の「種」をまき、ふるさと宮城の復興に結びつけるものです。



単なる復旧にとどまらない抜本的な「再構築」を行い、先進的な地域づくりを行っていく必要があるため、以下の10項目を復興の推進ポイントとし、その実現に向けて国へ提案・要望するとともに、県民や市町村と一体となった取組を推進します。

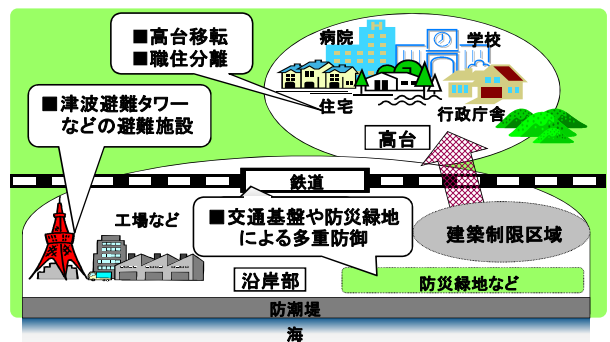
宮城県震災復興計画における復興のポイントの一つ目に「**災害に強いまちづくり宮城モデルの構築**」が掲げられ、これは高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策など、沿岸防災の観点から震災教訓を活かした災害に強いまちづくりを進めていくものです。

本取組は、この復興のポイント1の実現に向けて、具体的な取組内容を取りまとめたものです。

■復興のポイント

- 1 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築
- 2 水産県みやぎの復興
- 3 先進的な農林業の構築
- 4 ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」
- 5 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生
- 6 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築
- 7 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成
- 8 災害に強い県土・国土づくりの推進
- 9 未来を担う人材の育成
- 10 復興を支える財源・制度・連携体制の構築

【高台移転・職住分離・多重防御のイメージ】



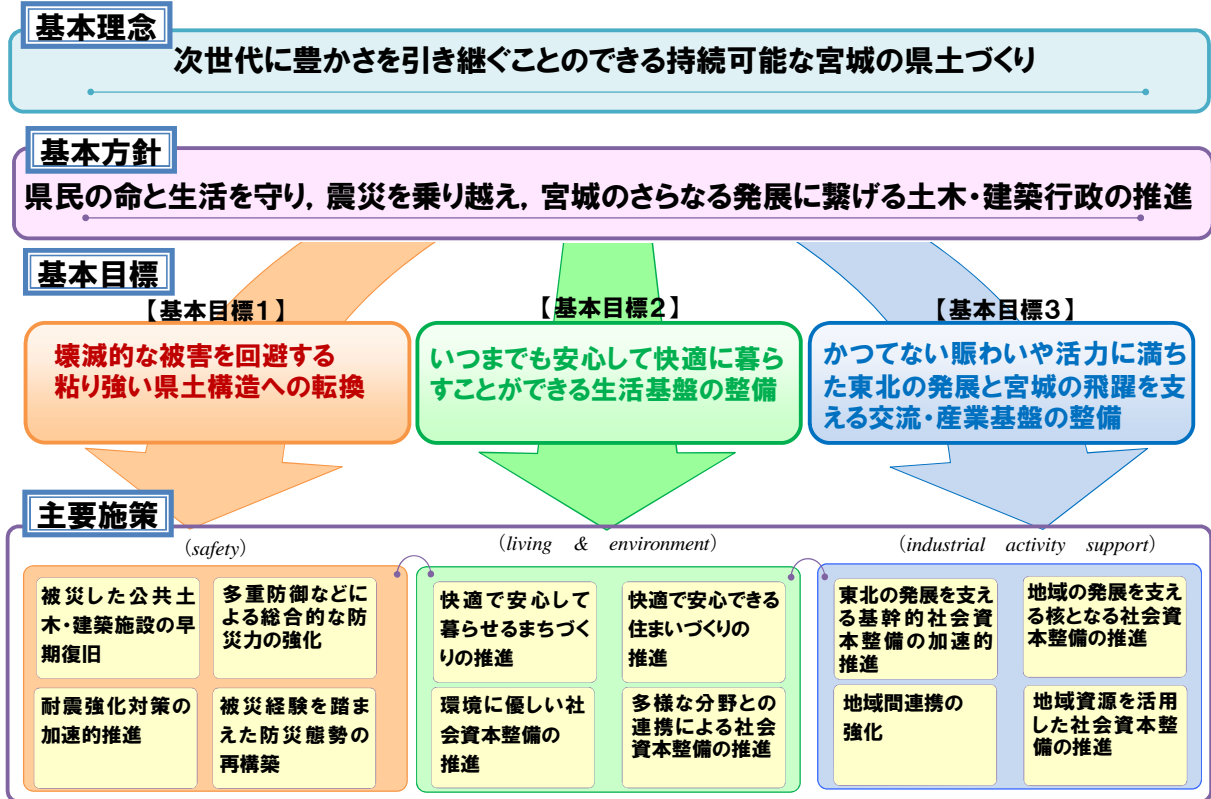
(3) 宮城県社会資本再生・復興計画との関係

土木部では、「宮城県震災復興計画」の部門別計画として、「宮城県社会資本再生・復興計画」を平成23年10月に策定しました。この計画は、未曾有の大震災、大津波の教訓を踏まえて、大震災からの復興に向けた土木・建築行政の基本理念をはじめ、今後10箇年の主要施策や行動

計画等を盛り込み、新しい視点での社会資本のあり方を提示したものです。

「宮城県社会資本再生・復興計画」では、従来計画よりも豊かさや安全・安心を実感できる復興として、基本目標1として「壊滅的な被害を回避する粘り強い県土構造への転換」を掲げ、「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」を推進することとしています。

本取組はその具体的な取組内容を取りまとめたものです。



(4) その他の個別計画

【宮城県復興住宅計画】

土木部では、「宮城県震災復興計画」及び「宮城県社会資本再生・復興計画」に基づき、住宅分野における取り組みをまとめ、被災した方々に対して、復興に向けて、快適で安心できる良好な居住空間を備えた恒久的な住宅を、早期かつ円滑に整備し、今後の生活への展望が持てるように「宮城県復興住宅計画」を平成23年12月に策定しました。(平成24年4月4日改訂)

●基本理念

「人命を守る」ことを最優先に、被災者の生活や地域を再生、再構築し、市町村のまちづくり計画と連動し、安全性が確保され、安心して暮らせる環境と持続性をもった魅力ある住まいづくりを推進します。

●復興住宅に対する施策・取り組みについて

今後、整備が必要と見込まれる72,000戸の住宅整備を推進します。

①応急的な住宅への支援

関係機関と連携しながら、各種助成制度の情報提供や入居者へのケア等の支援を継続的にを行い、仮設住宅から恒久的な住宅への移行を支援します。

②自力再建への支援

国の取り組みや施策を活用し、個人の自力再建に向けて適切な支援を行います。

③公的住宅の供給促進

自ら住宅を確保することが困難な方に対して、災害公営住宅を中心として、良質で低廉

な家賃の公的賃貸住宅を早期に供給を図ります。

●災害公営住宅等の整備

①整備期間：平成23年度から平成27年度までの5年間

②整備戸数：約15,000戸

(県における建設支援：約5,000戸 内1,000戸程度を県営住宅)

(5) 災害に強いまちづくり宮城モデル構築推進委員会

土木部では、東日本大震災により大きな被害を受けた沿岸地域における災害に強いまちづくりの実現に向けて、被災市町や部内関係課(室)等の取り組み状況及び懸案事項などについて、相互に問題意識を共有し、スピード感をもって復旧・復興事業に取り組むため、「災害に強いまちづくり宮城モデル構築推進委員会」を平成24年4月に設置しました。

委員会では、以下の7つの事項に対して協議、調整及び情報共有を進めていきます。委員会での議論の結果を踏まえ、宮城県震災復興計画や宮城県社会資本再生・復興計画に基づく「災害に強いまちづくり宮城モデル」の構築を図り、沿岸防災の観点から被災教訓を活かした災害に強いまちづくりを推進していきます。

- ① 防潮堤等の沿岸防災施設及び復興まちづくりに関連する災害復旧事業について
- ② 防災集団移転促進事業及び都市再生区画整理事業等の制度及び執行等に係る市町支援について
- ③ 復興まちづくり事業に関する各種法律等の運用について
- ④ 多重防御施設等の津波減災施設の整備について
- ⑤ 復興まちづくりと連携した港湾及び空港の大津波等への防災対策について
- ⑥ 土地評価及び用地取得について
- ⑦ 災害公営住宅及び復興住宅の整備に係る市町の支援について

この委員会の中での議論した内容や調整内容の結果を検討過程も含めて本取組で示します。

2. 震災からの教訓

(1) 東日本大震災の教訓

これまで、宮城県では多くの災害を経験し、被災を教訓として、より安全で安心な県民生活が営むことができるように、防災態勢の強化、防災関連施設の技術的な指針の見直しとともにより大きな外力に対しても耐えうることが可能となる社会資本の整備及び防災意識の啓発のための取り組みを進めてきました。

今回の東日本大震災は、未曾有の大災害となり、今まで進めてきた防災対策に対して多くの課題が示されました。復旧・復興を進めていくためには、これらを教訓として、従来とは違った新しい制度設計や思い切った手法を積極的に取り入れて、単なる復旧にとどまらない抜本的な「再構築」を行っていく必要があります。

ここでは、「災害に強いまちづくり宮城モデル」を実践するために、東日本大震災から得られた教訓について示します。

①第一線の海岸堤防に過度に依存した津波防災対策からの脱却

【東日本大震災でみられた大津波の被災事象】

- 仙台湾を襲った今回の大津波は、高潮や波浪を対象に計画高を決定した第一線の海岸堤防をはるかに超えて、内陸へ深く浸入しました。海岸線を越えて遡上した大津波は、地盤高の低い海岸線の松林を根こそぎ倒伏させ、構造物をことごとく破壊しました。
- さらに、陸上に上った津波は、戻り流れとなり、破壊した家屋や港湾貨物などを次々に海へ流出させ、第1波の越流で破壊した海岸堤防をさらに陸側から破壊し、壊滅的な被害を与えました。
- 河川を遡上した津波は、地震動に耐えた河口付近の橋梁を波圧と揚圧力により落橋させました。また、リアス式海岸での大津波は、すさまじい破壊力で海岸沿いに密集した家屋はもとより、RC構造の業務ビルを基礎杭諸共に倒壊させ、防潮堤、水門、港湾及び漁港などの沿岸部の施設を壊滅的に破壊しました。
- 大津波の発生に伴い、流出した燃料に起因する火災は、被害を拡大させ、避難や救助を妨げました。道路は、がれきや大規模な浸水により通行が遮断され、電力の不通のため通信手段を失い、多くの避難所は、道路が啓開されるまでの数日間孤立し、避難者の安否さえ不明でした。地域医療を担う多くの病院が被災し、かろうじて津波を逃れて救護されたにもかかわらず、十分な手当を受けられずに落命する被災者も見られました。救援物資は届かず、必要な物資が不足し、運搬するための車両や燃料すら手配が困難でした。

【東日本大震災の教訓】

- 仙台湾南部海岸のような低平地では、海岸堤防に加え、道路などの嵩上げや避難計画等を組み合わせた多重防御により、背後地を減災できるような施設配置が必要
- 三陸地域のようなリアス式海岸の地区では、多重防御が難しいため津波来襲時にも浸水しない高台に居住地を設置することが必要

【被災経験を踏まえた大津波対策の考え方】

- 四方を海に囲まれ人口や資産が沖積平野の低平地に集中している我が国は、日頃から大地震と大津波の脅威にさらされています。そのため、大津波による浸水が想定される地域では、発生頻度や被害想定の大きさに対応した防災対策を講じて、合理的な国土利用を図ることが求められます。
- 比較的発生頻度の高い津波に対しては、生命・財産の保護や経済活動の場を確保するため、一定程度の津波高を想定した海岸堤防の整備により、津波を防御しなければなりません。この場合の整備目的は、①人命を守る、②堤内の資産を守る、③安定した経済活動を確保すること等です。
- 第一線の海岸堤防を乗り越えるような大津波の場合には、津波が越流したとしても、壊滅的な被害とならないよう、安全で確実に避難できる避難路や避難施設を設置することに加え、適時適切に災害情報を提供することなどにより、命を守ることを最優先にして、危険を回避することが重要です。そのため、防災施設の機能が容易に滅失しない粘り強い構造にすることや各種施設等に一層の耐災性を具備することはもとより、土地利用計画による誘導を図るなど、様々な施策を組み合わせ、被害を最小限に抑えるような総合的な大津波対策を講じることが必要になります。この場合の整備目的は、①人命を守る、②経済的損失を軽減する、③二次災害を防止する、④早期に復旧して経済活動が再開できること等であるが、第一義的には、人命を守るということです。
- また、今回のような大規模な広域災害が発災した場合にも、社会経済活動が継続して行えるようにするためには、救援・救助や緊急物資の調達・配送などの緊急時の広域支援態勢を整えることに加え、食料などの生活関連物資や産業活動を支える原材料・エネルギー・製品等の供給をバックアップする体制の整備及び医療・福祉・教育等の相互補完体制の構築など、平時から社会システム全体で災害リスクを低減する方策を講じることが求められています。

【津波想定高さの見直し】

- 沿岸部の至る各所で「高いところへ逃げれば助かる」といった大津波からの避難するための伝承が残されていたにもかかわらず、避難が徹底されずに多くの犠牲者を出しました。施設では守り切れずに甚大な被害を被った今回の大震災では、防災対策上の想定を何処に置くべきなのか、多くの課題を提起しました。
- これまでの津波対策は、過去に発生した津波のうち、発生メカニズムや津波高など、科学的に立証できる事象を対象に、設計諸元を定め、海岸堤防などの防護施設を整備することが防災対策の主眼でありました。計画を超える大津波については、発生頻度の少ないものとして想定外として取り扱われ、防災計画上に位置づけられることはありませんでした。
- 今回の大震災は、一定の災害規模を想定して、その災害に対応できる防災体制を構築するという従来の手法に一石を投じました。これからは、最大クラスの大地震や大津波など、あらゆる大規模災害の発生の可能性をも考慮した防災態勢が必要です。このことは、国の中央防災会議の専門調査会においても、今後の地震や津波の想定の方え方を抜本的に見直すこと、また、発生確率が低くても、歴史的に非常に大きな被害を生じたと考えられる地震を今後の防災対策に活かすとの考えが示されています。
- 中央防災会議の専門調査会の中間取りまとめを受け、これからの津波対策における想定津波高は、「比較的頻度の高い津波」（数十年から百数十年に一度程度発生する津波）と、「最大クラスの津波」の2段階に区分して取り扱うこととなります。
- そのため、複数の施設を配置した多重防御により、内陸枢要部における浸水深の低減を図るとともに、避難経路の確保や避難誘導対策を講じることにより、人命を確実に守り、資産への被害を可能な限り低減し、早期に経済活動が再開できるよう、県土の再構築を図ることが求められます。
- また、今回の災害では、災害には上限がないことが明らかになりました。大津波には、まず「逃げる」ことを原則に、可能な限りの減災が図られるよう、被災を教訓に想定外の外力を見極め、様々な対策を組み合わせた総合的な防災対策へと再構築することが重要です。

【東日本大震災の教訓】

- 比較的頻度の高い津波（レベル1津波）に対しては、沿岸防護施設で防護することが必要
- 最大クラスの津波（レベル2津波）に対しては、想定外の外力が作用しても破壊・倒壊しにくい施設構造とし、一定の機能を保持するか復旧の容易性を確保することが必要

②防災情報・避難行動の課題

【想定浸水区域の周知と課題】

- 今回の災害では、地震発生直後の津波高さが想定の高さを大きく上回ったこと、大規模な停電により連絡通信手段が限定されたこと、自らが知りうる想定津波高と実際の津波高が大きくかけ離れ避難行動に移れなかったことなど、様々な課題を露呈しました。
- 発生頻度のまれな大災害では、自身の経験だけで災害時の避難行動を学ぶことは困難であり、過去の災害事象など史実に拠るところが大きく、防災情報の周知の重要性が再認識させられました。その上で、今回の大震災では、大規模災害時においては、防災施設が整備されていても正常に機能しないばかりでなく、二次災害の発生により複合的に被災するおそれがあることなど、予め想定した災害対策だけでは対処が困難であり、確かな危険予知力と柔軟で臨機応変な避難行動力が求められることが明らかになりました。
- そのため、一定の災害を想定した施設整備や防災対策がなされていても、さらにその上に想定外の大災害があり得ることを念頭においた避難行動がとれるような取組みの強化が求められます。

【東日本大震災の教訓】

- 海岸堤防・津波浸水予測の限界を認識した上で、最大クラスの津波が発生した場合でも人命を守ることができる避難計画の策定や施設整備が必要

③被災経験の伝承と防災教育の重要性の再確認

【教訓の伝承】

- 唐桑半島中部に位置する気仙沼市小鯖地区は、リアス式海岸の山が海に迫る狭い平地に集落が形成されており、明治三陸津波（1896年）と昭和三陸津波（1933年）で大きな被害を受けました。この地区では、宮城県沖地震への備えとして、4年前（2009年3月）に、いち早く高地移転を含む「津波に強いまちづくり計画」を策定しました。住居の移転は、個人単位では費用も時間も必要なため、住宅建替の時期を契機に移転を進める一方で、独自の避難マップの配布及び自治会、消防団やその他による自主防災の取組みなどの命を守る取り組みを進めてきました。
- 過去の教訓から地域を挙げた避難訓練を重ね、各地区の十数人ごとの班が機能し、トランシーバーを常備した各班の世話人が高齢者宅に声をかけながら避難誘導し、準備していた名簿で安否確認を行ったとのこと。こうした経験も教訓として高台移転の必要性とあわせてソフト対策の重要性も伝承していかなければなりません。

【東日本大震災の教訓】

- 防災啓発活動を通じた被災体験の確実な伝承

【継承されなかった宮城県独自の建築制限条例】

- 東日本大震災で沿岸部に甚大な津波被害を受けた宮城県に戦前、昭和三陸津波の教訓を生かした独自条例がありました。津波による浸水が予想される沿岸部の住宅建築を原則禁止するもので、「海嘯罹災地（かいしょうりさいち）建築取締規則」（昭和 8 年県令第 33 号）が、昭和三陸津波の発生から約 3 ヶ月後の 6 月 30 日に公布、施行されました。
- 建築基準法に基づき、地方公共団体が災害危険区域を指定し、建築を制限できるようになりましたが、沿岸部への住宅建築を避けようという、過去の規制に基づく考えは継承されませんでした。

【東日本大震災の教訓】

- 三陸地域のようなリアス式海岸の地区では、多重防御が難しいため津波来襲時にも浸水しない高台に居住地を設置することが必要

【防災教育の成果】

- 太平洋沿岸では、大津波により多くの尊い命が失われましたが、その中であって、釜石市内 14 の小中学校全校では、校内にいた児童生徒約 3 千人全員が無事に避難することができました。
- 県内各地においても、集落や地区ごとに津波伝承や教訓が残され、また、避難訓練や避難に必要となる案内標識の設置に住民と行政が協働で取り組み、これに基づいた避難行動により、命が救われたケースも数多くあります。
- 津波に関して誤った認識を改め、正しい知識を身につけることが前提ではありますが、伝承や防災教育の継承は、防潮堤などの無い、常に自然の脅威にさらされていた時代から、施設整備がなされた現在に至っても、その必要性は全く変わらないことを今回の震災は示唆しています。集落や自治会などでの備えだけでなく、行政やNPO等による支援に加え、学校における防災教育など、様々な主体の参画・協働により、助かる命を救う努力が必要です。

【東日本大震災の教訓】

- 防災啓発活動を通じた被災体験の確実な伝承
- 次代を担う子供達への防災教育の推進

④食料・エネルギー供給基地の被災に伴う県民生活の混乱

【震災の社会的影響】

- 今回の震災では、電気・水道・ガス・通信などのライフラインが寸断され、道路や港湾などの広域物流網も大きな被災を受け、応急復旧が完了するまでの間は、各種の物資輸送

が著しく滞りました。そのため、直接津波被害を受けなかった内陸部を含め、食料や燃料が長い期間にわたって供給不足となり、日常生活への支障はもとより、地域の産業経済活動の停滞をもたらしました。特に、東北随一のエネルギーの製造・輸送基地である仙台塩釜港（仙台港区）は、大津波により壊滅的な被害を受け、宮城県のみならず我が国全土の生活、産業に甚大な打撃をもたらしました。

- こうした事象を踏まえると、これまで以上にエネルギー基地が集中する沿岸域では、防災機能を向上させるとともに、内陸や日本海沿岸地域などの他のエネルギー基地との災害時の相互補完機能の充実を図らなければなりません。

【東日本大震災の教訓】

- 命の道となる三陸縦貫自動車道をはじめとする沿岸道路ネットワークの強化や東西広域連携の強化が必要
- 沿岸の半島部や離島などについて、災害時における孤立集落の解消などのために災害に強い道路の整備が必要
- 東北を支える国際物流拠点、エネルギーの供給拠点として、東北地方全体の産業・物流を支えてきた港湾施設の防災機能強化が必要

⑤復興まちづくり事業への支援

【市町が進める復興まちづくり事業】

- 復興まちづくり関連事業は、阪神大震災の規模をも大きく越える先例のない規模となっています。沿岸部の被災市町において復興計画が策定されており、現在、土地区画整理事業や防災集団移転促進事業などの個別事業の実施のため、調査や手続きが行われており、早い地区では、平成24年度から工事に着手しています。県内では、34地区の土地区画整理事業、187地区の防災集団移転促進事業を予定しています。
- 制度・手続き面での工夫は様々行われているものの市町のマンパワーやまちづくりノウハウの不足などにより、市町における多様な地域住民意見との調整を円滑に進めていくことが重要であります。住民合意は容易ではありません。
- また、復興まちづくり事業を進めていくために、県には、市町への技術的サポート体制、人的支援、県の代行施工などの支援が求められています。
- これまでに、復興まちづくり事業に関する制度改正が行われてきており、市町の財政負担等の軽減が図られてきています。事業の推進には、地域住民との合意形成が重要であるが、市町のマンパワー不足やまちづくりのノウハウ不足のため、時間を要しています。
- また、復興まちづくり事業を進めて行くために、県に対し、技術的サポート体制、人的支援、多様な発注方式の支援などが求められています。

【復旧・復興を進めていく上での課題】

- 早期の住宅再建を図るために速やかな住民合意の形成や事業着手が必要
- 復興事業を円滑に実施し、適正な市街地形成を図るため土地利用調整等が必要
- 早期の住宅再建を図るために速やかな住民合意の形成による事業着手が必要
- 復興事業を円滑に実施し、適正な市街地形成を図るためには、事業者間の調整等が必要
- 市町のマンパワー不足やノウハウ不足を補うため、派遣職員等の確保や地域の実情を踏まえた多様な発注方式など、事業執行体制の確保が必要

⑥被災者の居住の安定確保

【災害公営住宅の整備と自力再建への支援】

- 地震や津波被害により、多くの住宅が流出・全半壊となったことから、絶対的な住宅不足の状況にあり、被災者のニーズに対応した早期の住宅確保が求められています。
- 津波による甚大な被害が発生し、市町の行政機能の低下やマンパワー不足が深刻なことから、復興住宅計画の策定や公的住宅整備に向けた体制の整備が必要となります。

【復旧・復興を進めていく上での課題】

- 新たな住宅ローンを組んで住宅再建する場合に負担増となるため、生活再建の支援が必要
- 災害公営住宅の早期完成のため、災害公営住宅用地の早期確保が必要
- 市町における建築技術系職員等の不足の解消が必要

(2) 東日本大震災からの復旧・復興を進めていく上での課題

震災からの復旧・復興を進めていく上で、従来の手法では様々な制約が生じてきました。復旧・復興事業を効率よくかつ早期に進めていくためには、これらの制約についても対応していく必要があります。これらの実施にあたっては、既存の制度の枠組みを越え、柔軟な制度設計・変更、財源の確保など、国や民間からの強力な支援が大前提となります。

ここでは、復旧・復興を進めていくうえで明らかとなった課題について示します。

①復旧・復興事業の施工確保

【受注環境の改善】

- 東日本大震災以降、入札不調が増加し、復旧・復興事業の進捗に支障となりつつあります。入札不調の要因としては、技術者・労働者の人手不足、労務資材単価の高騰及び入手難、労働者の宿泊場所の不足など様々な要因がありますが、一つの施策だけでは解消できるものではなく、個々の自治体だけでは解決できないものもあります。そのため、複合的な対応や国・県・市町村が一体となって課題解決に向けて取り組むことが必要となります。

【復旧・復興を進めていく上での課題】

- 莫大な復旧・復興事業に伴う入札不調が増加しているため、受注環境の改善が必要
- 生コンクリート、砕石、土砂などの建設資材の安定的な供給体制の構築が必要

②土地評価及び用地取得

【土地評価・地権者協議の迅速化と権利取得の推進】

- 復旧・復興事業を早期に実現するために事業用地の速やかな取得が求められています。これらは、事業進捗に多大な影響を与えるため、事業予定区域内の権利者調査など事前準備作業が欠かせません。特に所有者が不明である土地については、多大な手続きと時間を

要することから、境界確定作業などをいかに円滑に実施できるかが重要となってきます。事業認定には特に時間を要することから、手続きを迅速にかつ簡素化して行っていく必要があります。

- また、膨大な業務を適正かつ迅速に実施するためには、各種研修などを活用しながら職員のスキルアップを進めていく必要があります。

【復旧・復興を進めていく上での課題】

- 復旧・復興事業を円滑に執行していくための早期の事業用地取得の推進が必要

(3) 過去の津波被害の際にとられた被災後の措置

- 東日本大震災の前に過去の津波被害発生時にとられた措置は以下の表のとおりです。

	1896明治三陸地震 死者・行方不明者(名) 岩手県18,158、宮城県3,452	1933昭和三陸地震 死者・行方不明者(名) 岩手県2,713、宮城県308	1960チリ地震 死者・行方不明者(名) 岩手県62、宮城県54
被災後の 主な措置	・復興のため、住民の他県流出の防止および移住者の募集 ・自己負担が中心の高地移転	・高地移転等を盛り込んだ復興事業 ・建築禁止区域の設定(宮城県) →海嘯罹災地建築取締規則	・津波防災施設中心の津波対策事業計画 ・条例による土地利用規制(志津川町)
高地移転 の状況	移転数43集落 (うち集団移転は7集落)	岩手県18町村38集落 (すべて集団移転) 宮城県15町村60集落 (うち集団移転11集落、他は各戸移転)	地盤かさ上げ(雄勝町)
備考	生活の不便などから原地に復帰する傾向が見られ、1933昭和三陸地震による津波により、再度被災を受けたところもある。	集落の特徴別の移転計画の方針が示され、あわせて移転の際は「既往の津波における最高浸水線以上にする」などの方針が示された。	津波防災施設を中心とした対策が進められた。堤防は、チリ地震津波の潮位を基準とし、洗堀防止のための措置などが計画策定の基準で示された。

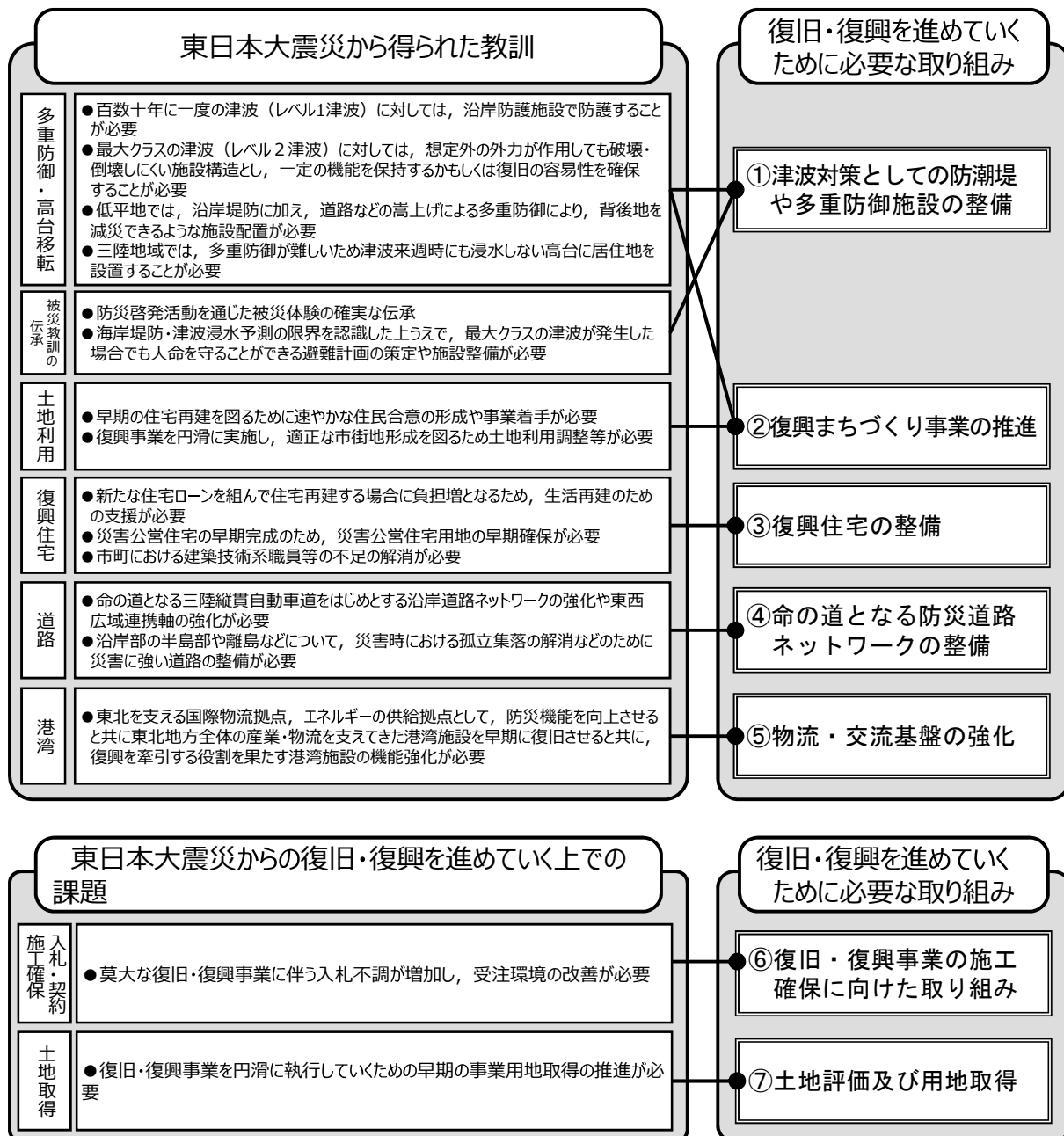
出典：東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会資料（中央防災会議）

- 明治三陸地震の際には、自己負担中心の高台移転が行われましたが、高知移転後、低地へ戻る傾向が見られました。当時の高地移転は、各自が移動したものの、有志者が提案し、義援金などを使用して宅地開発を行って移転したものが多かったようです。
- 昭和三陸地震の際には、高地移転等が盛り込まれた復興計画に基づき、多くの集団移転が行われました。宮城県では、県令により罰則付きの建築禁止区域を設定しました。建築禁止区域に住宅を建築する場合には、地上げなどの措置や住宅の構造的要件を満たし、知事の認可を受ける必要がありました。明治、昭和の三陸津波の際には、施設整備による対応ではなく、高台移転などによる住宅再建が多く見られました。
- チリ地震津波の際には、津波防災施設を中心とした対策が進められました。一方で、条例による建築制限を行った地域もありました。東日本大震災前の堤防天端計画は、原則として、チリ地震津波の潮位を基本として定められました。
また、南三陸町（当時志津川町）では、災害危険区域内の建築を禁止する条例による土地利用規制が行われました。

(4) 東日本大震災の教訓や復旧・復興の課題を踏まえた必要な取り組み

本県沿岸部に位置する市町は地震による被害に加え、大規模な津波により壊滅的な被害を受けました。このため、宮城県震災復興計画では、東日本大震災からの復興にあたり、高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策など、沿岸防災の観点から被災教訓を活かした災害に強いまちづくりを推進すると位置づけています。

復旧・復興を進めるにあたっては、今回の震災の教訓や復旧・復興を進めていくうえでの課題を踏まえ、発生が想定されている大津波に備える地域づくりを徹底していく必要があると考えます。対応関係を示すと以下の図のとおりとなります。



3. 災害に強いまちづくり宮城モデルについて

東日本大震災により大きな被害を受けた沿岸地域の復興まちづくりに総力を挙げて取り組み、「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」を進めていく上では、被災市町や庁内関係各課室等の取り組み状況及び懸案事項について、相互に問題意識を共有し、スピード感を持って事業を推進していくことが必要となります。

津波対策としての防潮堤や多重防御施設等の整備、復興まちづくり事業の推進及び復興住宅の整備の3つを主要項目とし、命の道となる防災道路ネットワークの整備、物流・交流基盤の強化、復旧・復興事業の施工確保に向けた取り組み、土地評価及び用地取得の4つの項目も含めて、復旧・復興の隘路となる課題を解決しながら沿岸防災の観点から被災教訓を活かした災害に強いまちづくりを進めていきます。

これらの取り組みを進めていくうえでは、様々な課題があり、一つ一つを丁寧にスピード感を持って解決することを積み上げながら実施していくことが重要です。

ここでは、上記の7つの項目毎にこれまで進めてきた取り組みを紹介しながら、「みやぎ方式」での災害に強いまちづくりの進め方を示します。

(1) 津波対策としての防潮堤や多重防御施設等の整備

① 比較的頻度の高い津波（レベル1津波）に対応した防潮堤や多重防御施設の整備について

災害に強いまちづくりを進めていく上での課題

- 安全な市街地を確保するために必要な沿岸防護施設の整備
- 他部局所管施設との計画面での調整

平成24年度の取り組み

【平成24年度上半期】

● レベル1津波に対応した沿岸防護施設の高さ（H23.9～）

沿岸防護施設の高さは、国の中央防災会議の「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」により、頻度の高い津波（数十年から百数十年に一度程度の津波）を基本に堤防の設計を行うものとしています。宮城県では、三陸南沿岸にて14の地域海岸、仙台湾沿岸にて8の地域海岸に区分し、合計22の地域海岸毎に設定しました。

管理者が異なる所管施設（国土交通省水管理・国土保全局、港湾局、農林水産省農村振興局、水産庁）間での堤防高について、統一性を持たせるように計画面で整合を図りました。

● 「見える復興・見せる復興」の実践

協議設計の実施保留解除に不測の時間を要していることから、部分着手制度を活用し、暫定形での現場着手を実施しています。

（部分着手 H24.2 七北田川，H24.3 大曲海岸，H24.6 菖蒲田浜海岸，H24.8 戸倉海岸）



大曲海岸着工式



▲会場隣に設置された丁張り
(下段までが今回施工)

菖蒲田海岸着工式



戸倉海岸着工式

● 現場説明会の開催

設計の進捗に伴い、関係機関と共同で順次地元説明会を開催しています。具体的な復旧計画について説明を行い理解と協力を求めています。



定川災害復旧事業概要説明会（H24.7）

【平成 24 年度下半期】

● 「見える復興・見せる復興」の推進

協議設計箇所の実施保留解除を進め、順次、復旧工事に着手します。
 地盤沈下により水没した地帯や離島部においても工事着工・工事進捗を図ります。
 復興だよりなどの広報紙発行による情報発信、着工式等のイベントを通し地元住民の理解と協力を得られるよう努めます。
 現地説明を積極的に行い、地元住民・地権者と信頼関係を築き計画的な用地買収の手続きを進めます。



地元住民への現地説明
(中沢海岸)



大勢の地元住民参加の着工式
(定川着工式 H24.10)



水没している沿岸地域での工事
(横須賀海岸復旧工事)

● 貞山運河再生・復興ビジョンの策定

東日本大震災からの復興の象徴として、運河の歴史や景観を活かした歴史遺産としての価値を高める方策などについて検討し、将来に向けた貞山運河の復興方針を定めます。

被災前の南貞山運河 →



● 重要区間海岸堤防の完成（仙台湾南部海岸）

直轄代行により施工されている、仙台湾南部海岸のうち仙台空港等の重要な施設の前面にある区間について復旧が完了します。

深沼工区進捗状況（H24.12 現在） →



平成 24 年度末での見込み

応急段階

応急対策完了
災害査定完了

計画段階

協議設計 94 件中 94 件 着手 100%
(河川 42 件, 海岸 52 件) 全て申請(協議)完了

実施段階

工事着手 75 件
(河川 39 件, 海岸 36 件)

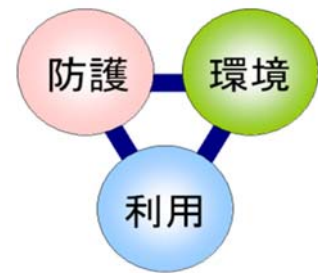
今後の取り組みについて

【平成 25 年度以降】

● 海岸保全基本計画の変更

東日本大震災の被害の特徴や今後の防災対策で対象とする津波の考え方を踏まえ、被災した海岸保全施設の早急な復旧を推進するとともに、各市町の復興まちづくり、景観及び環境等とも調和するよう、基本事項・施設の整備に関する事項を再検討し、海岸保全基本計画の変更を行います。

海岸保全基本計画「防護」「環境」「利用」を総合的に達成することを目指します。→



● 関係海岸管理者との連携の強化

海岸管理者である国土交通省水管理・国土保全局国土交通省港湾局・農林水産省・水産庁と保安林を所管する林野庁等の複数部局の管理施設が関係する箇所について、課題解決のためさらに連携を強化します。

特に砂浜の保全の要望の強い大谷海岸などについては、海岸管理者に加えまちづくりの観点からの調整を進めます。

大谷海岸付近の海岸管理区分 →



● 迅速な工事着手・推進

協議設計箇所のうち実施保留解除が完了した箇所は速やかに工事発注手続きを進め早期の完成を目指します。

戸倉海岸進捗状況 (H24.12 現在) →



● 海岸堤防の完成 (県施工区間)

レベル1クラスの津波から生命・財産を守るため整備を進めている海岸構造物が長期的な観点から地域の歴史、風土、景観や環境保全に配慮した整備を行います。

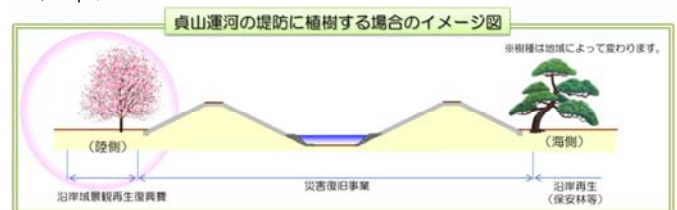
戸倉海岸 (完成後・イメージ) →



● 沿岸域景観再生復興事業

沿岸域の河川には、これまで桜や松などにより美しい景観を形成し地元の人々に親しまれてきたことから、これらの美しい景観の再生を復興のシンボルとすべく沿岸域の河川に地元・民間企業・ボランティア等と協働した事業を展開します。

塩害により枯れた桜→



② 最大クラスの津波（レベル2津波）に対応した防潮堤や多重防御施設の整備について

災害に強いまちづくりを進めていく上での課題

- 津波防御施設、まちづくり、避難体制の三位一体となった広義の多重型津波防災対策の構築

平成24年度の取り組み

【平成24年度】

- 沿岸防護施設の粘り強い構造について（H24.3）

東日本大震災では、巨大津波が既設の海岸・河川堤防を大きく越流し、施設に壊滅的な被害をもたらしました。この壊滅的被害を教訓にして、沿岸防護施設復旧にあたっては、想定外の外力が作用しても、破壊・倒壊しにくい構造とし、一定の機能を保持するか、もしくは復旧の容易性を確保するなど、二次被害を軽減できる構造またはシステムを構築する必要があります。

このため、海岸堤防では、最大クラスの巨大津波が来襲して施設を越えることとなっても、背後に道路施設や盛土した防災緑地を併設するなどの構造上の工夫により、法尻や堤体の浸食、吸い出しなどの被災を受け難くし、壊滅的な被災を避け、一定の施設機能が維持される「粘り強い」構造とすることにしています。

- 多重防御施設の整備について

仙台湾沿岸市町において計画されている「多重防御」を基本としたまちづくりを実現するため、多重防御機能を有する盛土構造の道路整備の考え方を整理し、その重要性和効果について関係省庁の理解を得て、復興交付金事業による整備が認められました。

当該道路は、一次避難に加えて、津波避難タワー等の避難場所からの二次避難や、被災者の救出に使用する「避難路・救出路」として整備することとし、その構造については、今次津波の被災状況を踏まえて、津波により冠水した場合でも水はけが早く、早期の啓開・救出を可能とする2m以上の盛土構造とし、津波襲来後にも施設機能を維持できる10m以上の幅員を確保することとしています。

県管理道路については、平成24年12月までに相馬互理線、門脇流留線など2路線が採択され、調査設計に着手したところであり、一日も早い完成に向けて整備を進めていきます。

なお、市町の計画する多重防御施設についても、県が一体的に、復興庁と調整を図っていくこととしています。

- 港湾における漂流物対策施設整備について

仙台塩釜港（仙台港区）では、想定を越える津波により、コンテナ、完成自動車などの貨物が流出・散乱し、背後の家屋などの倒壊を誘発すると共に、港湾内外において多くの障害物が漂流・沈没し、船舶や車両による緊急物資の輸送に支障となりました。

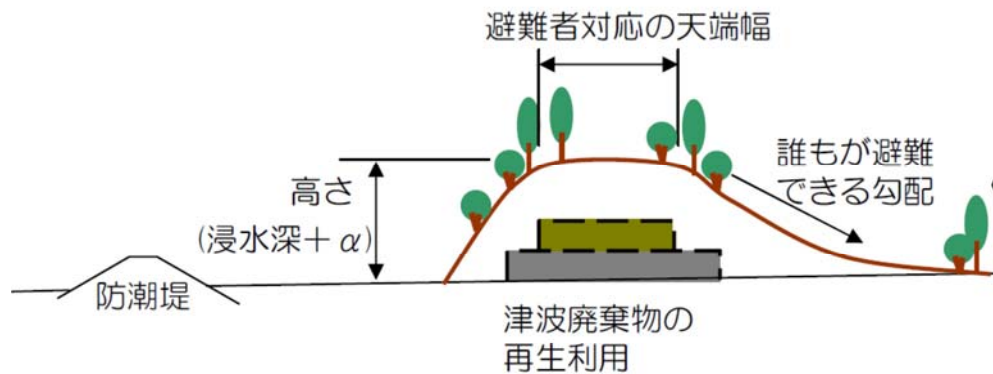
このため、コンテナ、完成自動車、船舶及び木材の浮上・流出浸水深を考慮した上で、臨港道路の一部嵩上げ等により港湾に隣接した地域へのがれきなどによる二次災害防止のための港湾貨物の流出抑制や港湾労働者のための避難道路、救助道路及び緊急物資の輸送道路を確保します。

● 防災公園の整備について

海岸部に位置する県立都市公園の岩沼海浜緑地と矢本海浜緑地は、津波により壊滅的な被害を受けましたが、幸いにも園内で犠牲者はいませんでした。

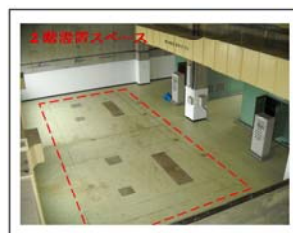
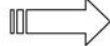
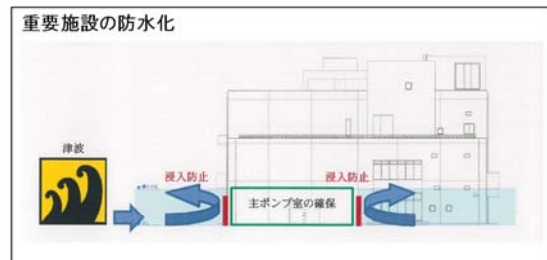
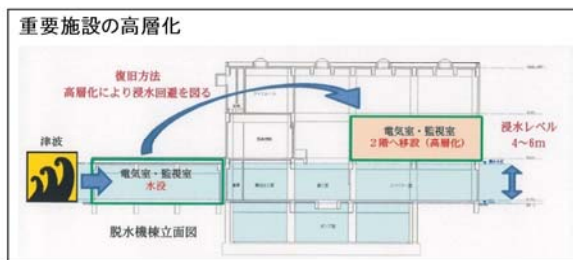
しかし、安全性の向上が再開園のために必要であり、来園者が今までのように安心して遊べるよう、逃げ遅れ対策としての今次津波でも浸水しない高さの一時避難地となる築山や、避難道路になる公園進入路の新設など、防災機能向上のための整備を進めていきます。

平成24年度には、復興交付金による岩沼海浜緑地の整備が採択され、調査設計を始めており、安全で快適な憩いの場となるよう、災害復旧事業と合わせて整備を進めていきます。



● 下水道施設の浸水対策

東日本大震災の津波被害により、機能を停止した沿岸部の下水道処理場について、災害復旧事業において、ポンプ施設、電気・監視施設などの重要施設について被害リスクの低減を図るため、今時津波の高さに対応した浸水対策を実施しています。



● 津波避難路の考え方について

津波避難路については、今次津波での経験を踏まえて、徒歩避難を原則としながらも、災害時要援護者や避難困難地域で業務に従事する方などの円滑な避難を可能とするため、自動車利用による避難も想定することとし、その考え方について「津波避難のための施設整備指針」（平成24年3月策定）に取りまとめました。

避難路の構造については、大規模地震時の消防・救助活動や、避難時の自動車の乗り捨ても想定し、路側に緊急車両を停車した場合でも、避難車両等のすれ違いを可能とする幅員を確保すること等を定めており、平成24年11月定例会で条例化が認められました。

● 避難計画の考え方について（H24.3）

津波襲来時に円滑な避難を可能とするための避難場所・津波避難ビル等、避難路、避難誘導サイン等の整備に際して留意すべき事項等について整理し、「津波避難のための施設整備指針」としてとりまとめました。策定にあたっては、今次津波の際の避難行動分析によって明らかとなった課題の他、国の動きや、既存の宮城県津波対策ガイドライン等における津波避難計画の要素を取り入れました。

また、7月には、沿岸被災市町を対象に津波避難タワーや避難誘導サインに関する現地見学を兼ねて、津波避難に関する勉強会を開催しました。

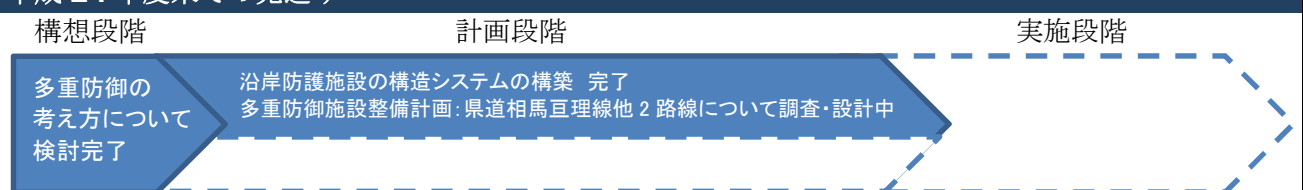
● 津波浸水予測図の提供について

各被災市町では、避難計画を策定し、避難道路や避難施設、避難誘導標識等の整備を予定しているため、その前提となる津波浸水予測図については、県が市町へ提供することとなります。

津波防災地域づくりに関する法律（平成23年12月27日施行、法律第123号）では、津波浸水予測を最悪の条件で実施するため、まちづくりのために各市町で住民に説明している浸水区域と異なる結果となります。具体的には、潮位の条件、地盤変動、施設条件などが大きく異なっています。これは、避難計画を策定することを前提とするため、より安全側に前提条件を設定しているためです。

住民への公表にあたっては、前提条件などの違いなどを丁寧に説明しながら、市町と調整しながら進めていくこととしています。

平成24年度末での見込み



今後の取り組みについて

【平成 25 年度以降】

● 多重防御施設の整備について

多重防御機能を有する盛土構造の道路のうち、相馬亘理線、門脇流留線などの県管理道路 2 路線については、復興交付金事業を活用して、必要な調査設計を早期に完了させるとともに、平成 25 年度には本格的な工事に着手し、一日も早い完成に向けて整備を進めていきます。

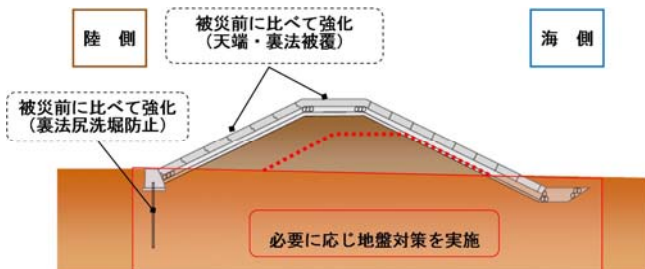
なお、市町の計画する多重防御施設についても、県が一体的に、復興庁と調整を図っていくこととしています。

● 沿岸防護施設の粘り強い構造について

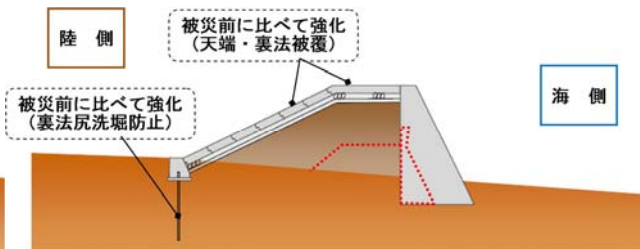
現地調査の結果から得られた被災事例により、「粘り強い」構造を提案していますが、その後の詳細調査等による「粘り強い」構造諸元の決定や、詳細設計による構造詳細への導入を進めています。構造諸元は、強い浸食を受ける裏法の法尻部や法肩部の「耐力強化」や法面の緩傾斜化による「作用力低減」などに配慮しています。

堤防断面	: 一連の復旧区間は同一構造での復旧を基本とする。 (まちづくり、背後利用等により難しい場合を除く)
法面保護	: 天端保護工、裏法被覆工の強化対策を行う。
裏法堤脚保護工	: 堤防の裏法尻には洗堀防止対策を実施する。
地盤対策	: 液状化対策・軟弱地盤対策等必要に応じて別途地盤対策を実施。

◆ 海岸堤防（傾斜堤）標準断面（復旧イメージ）
【砂浜海岸に採用】



◆ 海岸堤防（直立堤）標準断面（復旧イメージ）
【岩礁海岸に採用】



● 津波避難路の整備について

「津波避難のための施設整備指針」(平成 24 年 3 月策定)に取りまとめた津波避難路の考え方については、「県道の構造の技術基準等を定める条例」(平成 25 年 4 月施行予定)に県独自基準として位置づけたところであり、今後は、復興交付金事業等を活用しながら、平成 25 年度には本格的な工事に着手し、一日も早い完成に向けて整備を進めていくこととしています。

● 防災公園の整備

矢本海浜緑地は内陸への避難が出来る北上運河を渡る橋まで 3km 以上もあり、避難時間の確保が困難なことから、場所を変えて防災機能を付加して整備を進めていきます。

公園は震災後、ガレキの仮置き場として利用されており、平成 25 年度末には撤去が完了する見込みであり、その後の整備を進めていくこととしています。

③ 震災教訓の伝承について

災害に強いまちづくりを進めていく上での課題

● 防災啓発活動を通じた震災体験の確実な伝承

平成24年度の取り組み

【平成24年度上半期】

● 「かたりべ」の裾野を拡げ「広く」伝承

・ 県民への啓発活動（みやぎ津波防災月間、防災パネル展など）（写真①・②）

宮城県では、昭和35年にチリ地震津波が襲った5月を平成17年度から「みやぎ津波防災月間」と定め、津波被害の軽減や津波防災意識の向上を図るため、地域と協働で様々な取組を継続しており、本年度も平成24年5月26日に「津波防災シンポジウム」を開催し、約250名の県民の皆様に参加頂き、津波防災意識の啓発を図りました。

また、津波防災パネル展を、平成24年5月に県庁2階ロビーで開催した他、各地区、各イベントなど、様々な機会をとらえて開催しました。更に、平成24年8月からは、仙台松島道路春日PAに常設展示スペースを設け、復旧・復興の進捗に関する情報を積極的に発信しています。

・ 応援都道府県への報告会の開催

現在、本県の公共土木施設（土木部所管）の復旧・復興にあたり、31都道府県から125名（平成24年11月1日現在）の自治法派遣の職員に応援をいただいています。

そこで、現在派遣を頂いている各都道府県へ感謝もこめ、広く東日本大震災の教訓を伝え、派遣の御礼、継続要請とあわせ、本県の被害状況、復旧・復興に向けた取り組み、大震災を踏まえた今後の防災対策のあり方や課題等の報告を行いました。

今回の報告会は、国が南海トラフの被害想定見直しを発表した直後のため、各都道府県とも地震、特に津波に対する意識が高く、熱心に聴講して頂きました。



① 津波防災シンポジウムの様子



② 津波防災パネル展の様子



● “記憶”より“記録”で「永く」伝承

・ 津波浸水表示板の設置（3.11 伝承・減災プロジェクト）（H24.3）（写真③）

今回の津波の浸水区域や浸水高さを表示する事により、津波の記憶を風化させずに後世に伝える「しるべ」として、また、実物大のハザードマップとして、地域住民の防災意識の啓発や地域事情に不慣れな観光客等への注意喚起を図り、避難行動のきっかけに結びつく、命を守る取組を展開しています。

・ 津波資料のアーカイブ化

東日本大震災は、被害規模が近年にない甚大なものであり、その大きな原因となった津波の写真や映像も数多く記録され、それらの資料は大変貴重なものです。このため、県で撮影した資料以外にも、民間企業で記録した資料も収集し、今後の防災活動等に活用できるよう取りまとめています。あわせて、国、被災県、大学などの様々な関係機関と協力、連携を図りながら被災資料を記録していきます。

③ 津波浸水表示板設置事例

東日本大震災
職員の証言（想い）東日本大震災
1年の記録

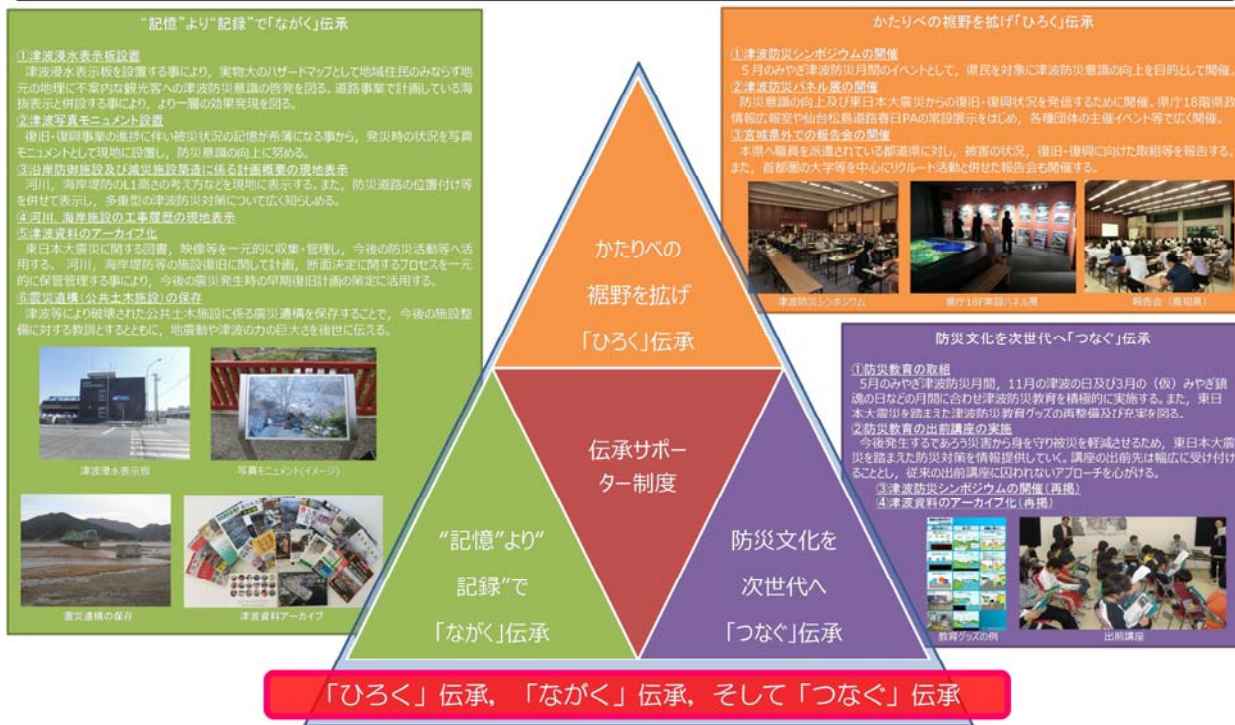
【平成 24 年度下半期】

● 「3. 1 1 伝承減災プロジェクト」の体系化及び伝承サポーター制度の導入

3. 1 1 伝承・減災プロジェクトを①かたりべの裾野を広げ「ひろく」伝承, ②“記憶“より”記録“で「ながく」伝承, ③防災文化を次世代へ「つなぐ」伝承の三分野に体系化し積極的に伝承を推進していきます。また, 伝承活動が効果的かつ効率的に推進できるよう, 官民協働のひとつの手法として伝承サポーター制度を導入します。

 **3.11伝承・減災プロジェクト**

◆プロジェクト立ち上げの経緯
津波災害は発生頻度がまれて世代交代を重ねるうちに防災意識が薄れることが指摘されています。そのため, 今後発生するであろう災害から身を守り被災を軽減させるためには, 東日本大震災の苦い経験を後世に伝承していく取り組みが重要となります。宮城県土木部では「3. 1 1 伝承・減災プロジェクト」の名のもと, 被災事実を後世に伝承し迅速な避難行動に繋がる様々な試みに積極的に取り組んでいきます。



◇「3. 1 1 伝承・減災プロジェクト」伝承サポーター制度の創設
同プロジェクトに賛同し, 伝承・減災を後押しして頂ける方々を広く募集し「伝承サポーター」として認定する。企業, 個人を問わず, サポーターの立場でそれぞれの伝承・減災を進めてもらう。

むすび丸が津波浸水表示板を設置する姿をデザインしたプロジェクトロゴマークを作成し, 今後の活動において積極的に活用していきます。



● 「かたりべ」の裾野を拡げ「広く」伝承

仙台松島道路春日PAの常設展示に続き、県庁18階県政広報展示室に“津波防災パネル”の常設展示コーナーを設け、復旧・復興の進捗状況などの最新情報の発信について、積極的に取り組みを広げていきます。

被災三県の協働での取組として、被害状況、復旧・復興に向けた取り組みや、今後の防災対策のあり方など、広く知らしめる取り組みを行う様、協議を進め実践していきます。



県庁18階県政広報展示室 パネル展示(常設)状況

● “記憶“より”記録“で「永く」伝承

各地方公所においても復旧・復興の進捗状況等、最新情報の発信を積極的な取り組みを広げていきます。

津波浸水表示板設置による防災意識の啓発については、抽出箇所への設置やモニタリング調査を実施し、設置位置、高さと表示板の大きさ等を整理した設置指針を作成し、沿岸市町に説明するとともに、次年度以降の市町と協働取り組みへと発展させていきます。

発刊された書籍、図書などを購入し、貸出(職員間)する仕組みを構築し、ライブラリー化を図って行きます。

災害復旧・復興事業により、再構築されていく被災した公共土木施設については、津波の威力を生で感じさせる貴重な土木遺産でもあり、その姿を写真や動画に残し、後世に伝えていきます。



東日本大震災関連書籍 ライブラリー化

● 防災文化を次世代へ「つなぐ」伝承

5月のみやぎ津波防災月間、11月の津波の日及び3月の(仮)みやぎ鎮魂の日などの月間に合わせ津波防災教育を積極的に実施していきます。また、東日本大震災を踏まえた津波防災教育グッズの再整備及び充実を図ります。

今後発生するであろう災害から身を守り被災を軽減させるため、東日本大震災を踏まえた防災対策を出前講座等により情報提供していきます。

● 「3.11 伝承・減災プロジェクト」 伝承サポーター制度の創設

同プロジェクトに賛同し、伝承・減災を後押しして頂ける方々を広く募集し「伝承サポーター」として認定する。企業、個人を問わず、サポーターの立場でそれぞれの伝承・減災を進めてもらう。

● 震災復興祈念公園について

今回の大震災は、県内で1万人を超える方々が犠牲となる未曾有の大災害となりました。被災市町では、犠牲者の「追悼や鎮魂の場」として、さらには震災の「教訓を伝承する場」として、復興交付金を活用した公園の整備を計画しています。

県では、これらの祈念公園をネットワーク化し、みやぎが一つになって犠牲者を慰霊しようと、被災市町と共に「震災復興祈念公園構想連絡調整会」を設置し、構想の具体化へ向け検討をおこなっています。

ネットワークの中核には、国内最大の被災地となった石巻市の公園を据え、国営の祈念施設の整備を要望しています。



震災復興祈念公園概念図

平成 24 年度末での見込み



今後の取り組みについて

【平成 25 年度以降】

● かたりべの裾野を拡げ「広く」伝承

5月の「みやぎ津波防災月間」に津波防災シンポジウムを開催し、防災意識の更なる啓発に努めます。

【平成 25 年度 津波防災シンポジウム】(案)

本シンポジウムは、～地域で育てる津波防災文化～(案)を副題とし、群馬大学大学院片田教授を招いて、東日本大震災を踏まえた今後の津波防災教育などに関して、講演を頂き、防災意識の啓発に努めていきます。

復旧・復興の進捗などの“かたりべ行脚”を計画的に実践するとともに、被災三県協働によるシンポジウムなどを首都圏での開催し、職員支援を頂いている派遣先へ御礼と継続要請を行うとともに、大震災の教訓を伝承し、減災・防災に役立てて頂くための、情報提供などについても検討していきます。

● “記憶“より”記録“で「永く」伝承

まちづくりや復興道路計画と併せ、津波浸水表示板設置を推進するとともに、国土交通省で計画されている道路標識への海拔表示と併設する事により、より一層の効果促進を図ります。



(例) 併設する事により、海拔値と今次津波浸水深の相関が図られ、数値の意味合いが色濃くなる。

復旧・復興が進むにつれ被災時の記憶が薄れる事になり、併せて津波防災に関する意識も希薄になる事から、被災状況を写真モニュメントとして、現地に設置し防災意識の向上に努めていきます。

東日本大震災に関する図書や映像等の一元的管理、被災した海岸、橋梁施設等の災害復旧工事の記録を動画として記録するなど、後世に伝承していく取り組みを継続していきます。

沿岸防御施設及び減災施設建設に係る計画概要板などを現地に表示する事により、津波防護レベル及び津波減災レベルのわかりやすい解説に努め、津波防災意識向上を図っていきます。

● 防災文化を次世代へ「つなぐ」伝承

震災前から取り組んでいる出前講座による津波防災教育について、東日本大震災を踏まえ教材の見直しや充実などに取り組んでいきます。

また、災害に強い人材を育成していくため、市町村研修や防災訓練担当者養成講座など、内容の充実を図るとともに、引続き実施していきます。



平成24年度 防災訓練担当者養成講座実施状況

● 伝承サポーターの認定防災文化を次世代へ「つなぐ」伝承

伝承サポーターの認定（第一回目認定）を平成25年度第二四半期頃を目安に実施します。

● 震災復興祈念公園の整備

石巻市に設置を要望している国営の祈念施設については、平成25年度に基本構想検討調査費が計上され、国による本格的な調査が進められていきますが、県を代表する祈念公園となることから、県が深く関わりを持って、県民の様々な想いが十分反映された公園となるよう、慎重に検討を進めています。

被災市町が計画している復興祈念公園についても、復興庁や国交省と調整を図っていくこととしています。



県民が1つになって、犠牲者の鎮魂と追悼を実施

震災復興祈念公園の整備

(2) 復興まちづくり事業の推進

① 防災集団移転促進事業及び都市再生土地区画整理事業の制度及び執行について

災害に強いまちづくりを進めていく上での課題

- まちづくり計画と災害復旧事業等との調整
- 早期の住宅再建等を図るために、速やかな住民合意の形成や事業着手が必要
- 災害危険区域外での住宅再建に対する市町の独自支援のための財源確保が必要

平成 24 年度の取り組み

【平成 24 年度上半期】

● 防災集団移転促進事業の促進について (H24.3～)

防災集団移転促進事業については、平成 24 年 9 月末現在、10 市町 115 地区で国土交通大臣同意を得ており、そのうち 2 市 6 地区で工事着手しています。

平成 24 年 8 月 5 日に、岩沼市の玉浦西地区において、防災集団移転促進事業の全国第 1 号の起工式を行いました。

● 被災市街地復興土地区画整理事業の促進について (H24.3～)

被災市街地復興土地区画整理事業については、平成 24 年 9 月末現在、6 市町 9 地区で都市計画決定しており、そのうち 3 市町 3 地区が事業認可済みです。

平成 24 年 9 月 29 日に、女川町において、被災市街地復興土地区画整理事業の県内第 1 号の工事着工式を行いました。

● 復興まちづくりにおける技術的支援

・「災害に強いまちづくり宮城モデル」構築推進連絡調整会議の設置 (H24.4)

県と市町が相互に問題意識を共有するとともに、各市町がお互いのまちづくりの進捗や懸案事項に関する情報の共有を図り、スピード感をもって復旧・復興事業に取り組むことを目的に設置しました。

・事業勉強会の実施 (H24.5, H24.7)

被災市街地復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業について、市町職員及びコンサルタントを対象に、制度の概要や留意点の解説等を行いました。また、疑問点の国等への照会や計画策定時に利用できるチェックリスト等の作成も行いました。

・金融機関に対する防災集団移転促進事業説明会 (H24.5)

防災集団移転促進事業における移転元地の買取りの際の抵当権の処理について、金融機関に事業制度や課題を説明することにより、各機関での対応を促しました。

● まちづくりに係る JR 線復旧との調整

まちづくりと関連する JR 線の復旧について、鉄道事業者との復旧ルートや駅前広場の設置等調整を行っています。

● 復興まちづくりの進捗状況の情報共有 (H24.4～)

沿岸被災 15 市町が相互に進捗状況や課題の共有が図れるよう「復興まちづくり通信」を発行しました。

● 復興まちづくり担当員の配置 (H24.4～)

復興まちづくりについて、市町と県との間の情報共有を図るとともに、気軽に事業や技術的な相談に応じられるよう、沿岸の土木事務所に専属の復興まちづくり担当員を配置しています。

【平成 24 年度下半期】

● 防災集団移転促進事業の促進について

現在計画されている 187 地区について、国土交通大臣同意を得られるように、市町の計画策定に対して、指導・助言を行っており、平成 25 年 2 月末までに 177 地区が同意を得ています。

また、移転跡地の買い取りの支障となる抵当権の解除について、11 月 12 日に金融機関向け説明会を開催し、債務が残ったまま抵当権を解除するスキームを提示し、これまでに地元銀行を中心に、全ての金融機関から新スキームへの対応する旨、合意を得ている。また、市町もこのスキームに対応することとしており、買い取りが進むものと期待されます。

● 被災市街地復興土地区画整理事業の促進について

現在計画されている 34 地区の内、防災集団移転跡地の箇所を含む地区について、早期に都市計画決定を行えるよう、市町の計画策定に対して指導・助言を行っており、平成 25 年 2 月末までに、16 地区が都市計画決定を行っています。

● 市町への支援

東松島市、女川町では UR 都市機構へ一括業務委託、山元町では町単独での CM 方式を実施しており、引き続き国や関係機関と連携を図りながら、市町のニーズを踏まえた入札・契約方式について必要な制度設計を進めていきます。

復興まちづくりに関連した各種事業の工程調整を行うための「復興まちづくりカルテ」の作成を進めており、これにより事業間の工程調整・管理を行うとともに、被災者に対して住宅再建のスケジュールについて 3 月末に調整が整った地区から順次公表します。

市町が独自に行っている住宅再建支援について、震災復興特別交付税による財源措置が補正予算に盛り込まれました。

平成 24 年度末での見込み

構 想 段 階

計 画 段 階

完了

被災市街地復興土地区画整理事業
都市計画決定済 10 市町 19 地区、
防災集団移転促進事業
大臣同意済 12 市町 187 地区(完了)

工事着手 8 市町 43 地区
(区画整理・防集事業の重複を含む)

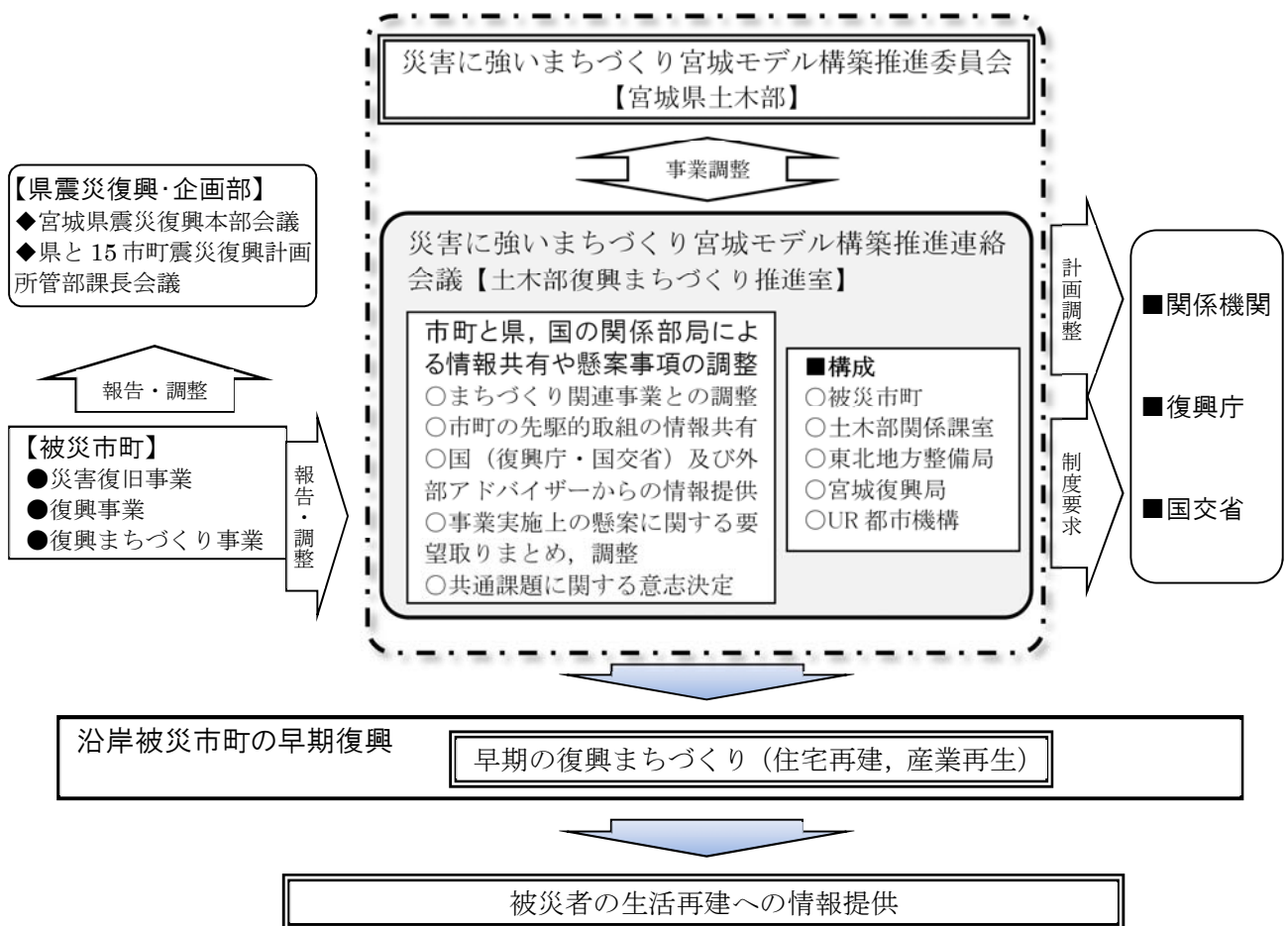
今後の取り組みについて

【平成25年度以降】

防災集団移転促進事業による移転は順次進んでいきますが、被災した移転元地については、土地利用計画の策定が進んでいない地区が多いことから、計画策定に助言するとともに、円滑な事業化に向けて課題を整理したうえで、跡地利用のイメージを提示します。併せて、必要に応じて国への事業制度の要望や関係機関等との事業調整を市町とともにを行います。

「復興まちづくりカルテ」によるフォローアップを定期的に行い、事業間の工程調整を通じ、早期の住宅再建、産業再生を目指すとともに、各事業の行程を公表し、被災者の生活再建への情報提供を行います。

■平成25年度以降のまちづくり支援 模式図



② 復興まちづくり事業に関する各種法律等の運用について

災害に強いまちづくりを進めていく上での課題

- 復興事業の円滑な実施のため、土地利用調整等が必要

平成24年度の取り組み

【平成24年度上半期】

- 復興整備計画について
東日本大震災復興特別区域法に基づき、各市町復興整備協議会を経て復興整備計画を公表することによって、土地利用に関する特例許可や手続きのワンストップ化を受けることができます。
【特例許可】：市街化調整区域での開発行為の許可，農地転用の許可等
【手続きのワンストップ化】：農地転用許可，地域森林計画区域の変更，保安林の指定・解除等
本県では，復興整備計画を各市町と共同で作成しており，各市町の復興整備協議会の事務処理や運営等を共同で行っています。

- 復興整備協議会の開催状況
平成24年2月17日に14市町で各市町復興整備協議会を設立しました。
以降，復興整備協議会を約1ヶ月に1回のペースで開催しており，14市町でのべ27回協議会を開催しています。(変更分を含む)。(H24.9 現在)

- 復興整備計画の公表状況

平成24年9月18日公表分まで

	防災集団移転促進事業	土地区画整理事業	災害公営住宅整備事業	都市計画道路事業	津波復興拠点整備事業	農産物供給施設整備事業	太陽光発電事業	計
仙台市	14	0	0	0	0	0	0	14
石巻市	24	2	0	0	0	0	1	27
気仙沼市	23	2	0	4	0	0	0	29
名取市	1	1	1	2	0	0	0	5
岩沼市	2	0	1	0	0	0	0	3
東松島市	7	2	6	0	0	0	0	15
亘理町	6	0	5	0	0	1	0	12
山元町	0	0	1	0	0	0	0	1
女川町	21	1	0	0	0	0	0	22
南三陸町	16	1	4	3	2	0	0	26
計	114	9	18	9	2	1	1	154

- 災害危険区域について
各市町の条例で，津波等による危険の著しい区域を指定し，同区域内における住居の用に供する建築物の建築の禁止その他建築物の建築に関する制限で災害防止上必要なものを定めています。
県では，各市町の災害危険区域について適切な指定がなされるよう助言しています。

- 災害危険区域の指定状況（東日本大震災に係るもの）

平成24年9月30日告示分まで

市町名	条例施行日	区域告示日
山元町	H23.11.11	H23.11.11
仙台市	H23.12.16	H23.12.16
南三陸町	H24. 4. 1	H24. 4. 1
東松島市	H24. 3.15	H24. 6. 1
亘理町	H24. 6.18	H24. 6.18
気仙沼市	H24. 6.29	H24. 7. 9
七ヶ浜町	H24. 9.20	H24. 9.20
名取市	H24. 9.25	H24. 9.25

【平成24年度下半期】

● 復興整備計画について

復興整備協議会は、おおむね1ヶ月に1回開催しています。

県内では、現時点で約187地区の防災集団移転促進事業、約34地区の土地区画整理事業が予定されています。復興整備計画に位置付けることが必要な事業については、全て今年度内に復興整備計画に位置付け公表する予定です。

● 被災市街地復興推進地域の今後の対応について

市町は建築制限の期間満了の日（平成25年3月10日）までに土地区画整理事業や地区計画の決定等、復興まちづくりの方針を住民に対して示す必要があります。県としては、各市町が確実にこれらの計画を実現できるように、支援を続けていきます。

宮城県内の被災市街地復興推進地域の決定状況

市町村名	地区名	面積	都市計画決定 告示年月日
石巻市	石巻西部地区	約207.9ha	平成23年9月12日
	石巻中部地区	約226.2ha	
	石巻東部地区	約15.3ha	
	石巻市合計	約449.4ha	
東松島市	東松島大曲地区	約54.4ha	平成23年11月1日 平成24年5月30日(変更)
	東松島野蒜地区	約203.6ha	
	東松島市合計	約258.0ha	
気仙沼市	鹿折・魚町・南町地区	約84.9ha	平成23年11月11日
	南気仙沼地区	約137.3ha	
	松岩・面瀬地区	約44.5ha	
	気仙沼市合計	約266.7ha	
名取市	閑上地区	約121.8ha	平成23年11月11日 平成24年3月30日(変更)
女川町	女川	約226.4ha	平成23年11月11日 平成24年3月30日(変更)
南三陸町	志津川地区	約123.4ha	平成23年11月11日
仙台市	蒲生北部地区	約108ha	平成24年11月1日

● 災害危険区域の指定状況（東日本大震災に係るもの）

平成25年3月1日告示分まで

市町名	条例施行日	区域告示日
石巻市	H23.12.26	H24.12.1
女川町	H24.9.18	H24.12.10
岩沼市	H24.12.17	H24.12.17
塩竈市	H24.12.19	H25.3.1

平成24年度末での見込み

復興整備計画にて公表

集団移転促進事業 約187地区中187地区の公表 100.0%

土地区画整理事業 約34地区中19地区の公表 55.9%

今後の取り組みについて

【平成 25 年度以降】

復興整備計画に記載した復興事業について、特例許可の追加等が多数予想されるため、平成 24 年度と同等の頻度で、復興整備協議会を開催する予定です。

平成 25 年度の復興整備協議会及び都市計画審議会の開催予定

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	
復興整備協議会	●		●	●	●	●		●	●		●	●	●	12 回
市町・県 都市計画審議会		●		●		●		●			●		●	6 回

県は各市町の復興整備計画策定の共同作成者であり、引き続き庁内外の関係者との調整や復興整備協議会の運営について支援を行います。復興整備協議会はおおむね 1 ヶ月に 1 回開催する予定です。

また、復興整備計画に都市計画の決定する事項を記載しようとするときは、通常の都市計画の手続きが必要となるため、市町決定案件の場合に指導・助言するとともに、県決定案件に対して臨機に対応できるように県都市計画審議会をおおむね 2 ヶ月に 1 回開催する予定です。

(3) 復興住宅の整備

① 自力再建への支援について

災害に強いまちづくりを進めていく上での課題

- 被災した住宅にローンを有する方が新たな住宅ローンを組んで住宅再建する場合、負担増

平成 24 年度の取り組み

【平成 24 年度上半期】

● 宮城県住宅再建支援事業（二重ローン対策）

- ・補助申請受付開始年月日 平成 24 年 1 月 23 日

- ・趣旨

東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る 5 年間の利子相当額を補助するものです。

- ・補助対象要件（以下のすべてを満す方）

イ 県内の自ら居住する住宅を東日本大震災により被災された方で、発災（平成 23 年 3 月 11 日）以前にその被災住宅に係る既存の住宅ローンを有する方

ロ 住宅再建のために、新たな住宅ローンを契約した前月末時点で、上記の被災住宅に 5 百万円以上の既存の住宅ローンを有する方

ハ 県内に自ら居住する住宅の再建のために、5 百万円以上の新たな住宅ローンを有する方

- ・事業期間 平成 27 年度末（平成 28 年 3 月 31 日）までに補助申請される方

- ・補助金額

既存の住宅ローンにかかる 5 年間の利子相当額（元利均等毎月償還による算定額（上限 50 万円））を補助します。

● その他の住宅の自立再建支援

- ・災害復興住宅融資（独立行政法人住宅金融支援機構）

被災した住宅の再建、補修、住宅購入や宅地の補修の資金に対し、住宅金融支援機構が低利の融資を実施しています。

- ・地域型復興住宅の普及（宮城県地域型復興住宅推進協議会）

「宮城県地域型復興住宅推進協議会」と連携し、「地域型復興住宅」の普及により、地域産業の活性化を図るとともに、被災者の自立再建を促進しています。

- ・みやぎ復興住宅整備推進会議（H24.6.8 第 1 回開催，H24.8.30 第 2 回開催）

住宅・まちづくりに携わる関係機関・団体等が、住宅・まちづくりに関する情報交換・共有を図るとともに、県民や全国に対し先進的で魅力あるみやぎの住宅・まちづくりに関する情報を発信しています。

【平成 24 年度下半期】

● **宮城県住宅再建支援事業（二重ローン対策）**

「防災集団移転促進事業」や「土地区画整理事業」等の進展により、住宅再建のための土地が確保されつつあり、被災者の自宅再建が進むことで本事業の利用も増加すると予想されるので更なる利用促進に向けて、引き続き事業の周知に努めます。

＜事業概要＞

東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額を補助するものです。

- ・補助対象要件（以下のすべてを満す方）

イ 県内の自ら居住する住宅を東日本大震災により被災された方で、発災以前にその被災住宅に係る既存の住宅ローンを有する方

ロ 住宅再建のために、新たな住宅ローンを契約した前月末時点で、上記の被災住宅に500万円以上の既存の住宅ローンを有する方

ハ 県内に自ら居住する住宅の再建のために、500万円以上の新たな住宅ローンを有する方

- ・事業期間 平成 27 年度末（平成 28 年 3 月 31 日）までに補助申請される方

（補助申請受付開始年月日 平成 24 年 1 月 23 日）

- ・補助額 既存の住宅ローンにかかる 5 年間の利子相当額（上限 50 万円）

● **その他の住宅の自立再建支援**

国や民間等における住宅再建に係る各種の支援事業について、引き続き周知に努めます。

- ・住宅金融支援機構による災害復興住宅融資
- ・県による県産材使用住宅の建設や住宅用太陽光発電設備設置への支援
- ・宮城県地域型復興住宅推進協議会による地域型復興住宅

平成 24 年度末での見込み



今後の取り組みについて

【平成 25 年度以降】

● 宮城県住宅再建支援事業（二重ローン対策）

「防災集団移転促進事業」や「土地区画整理事業」等の更なる進展により、住宅再建のための土地が確保されることにより被災者の自宅再建が進み、本支援事業の利用も増加するものと予想されるので、引き続き事業の周知に努め、更なる利用促進を図り、被災者の自立再建を促進します。

- ・ 県のホームページ
- ・ 県政だより
- ・ 県からのお知らせ（新聞欄）
- ・ NHKデータ放送情報欄
- ・ 各土木事務所、各市町村窓口でのチラシ・手引きの設置
- ・ 各市町村における広報等への掲載 等々

● その他の住宅の自立再建支援

国や民間等における住宅再建に係る各種の支援について、引き続き周知に努め、更なる利用促進を図り、被災者の自立再建を促進します。

- ・ 住宅金融支援機構による災害復興住宅融資
被災した住宅の再建、補修、住宅購入や宅地補修の資金に対し、住宅金融支援機構が低利融資を実施するもので、その活用を図り、被災者の自立再建を促進します。
- ・ 県による県産材使用住宅の建設や住宅用太陽光発電設備設置への支援
農林水産部による一定以上の県産材を使用し住宅を建設した場合における補助事業や環境生活部による住宅用太陽光発電設備を設置した場合における補助事業など、他部局による被災者の住宅再建に係る事業について、その活用を図り、被災者の自立再建を促進します。
- ・ 宮城県地域型復興住宅推進協議会による地域型復興住宅
被災者の自力再建のために、長期利用、将来成長、環境対応、廉価、地域適合及び需要対応の6つのコンセプトを満たす在来木造戸建て住宅を円滑に供給するための生産システムで造る地域型復興住宅を、「宮城県地域型復興住宅推進協議会」と連携して普及を図ることにより、地域産業の活性化と被災者の自立再建を促進します。

② 災害公営住宅及び復興住宅の整備に係る市町の支援について

災害に強いまちづくりを進めていく上での課題

- 災害公営住宅の整備に必要な用地の確保
- 市町における建築技術系職員等不足に対する支援が必要

平成24年度の取り組み

【平成24年度上半期】

● 災害公営住宅の整備について (H24.9 末現在)

「宮城県復興住宅計画」に基づき、民間企業、各種団体と連携しながら15,000戸の災害公営住宅を整備していきます。災害公営住宅の整備計画戸数15,000戸のうち、2,659戸(14市町32地区)について事業着手しており、その内797戸(6市町10地区)を県が市町から受託し整備を進めています。

● 災害公営住宅の整備指針について (H24.7)

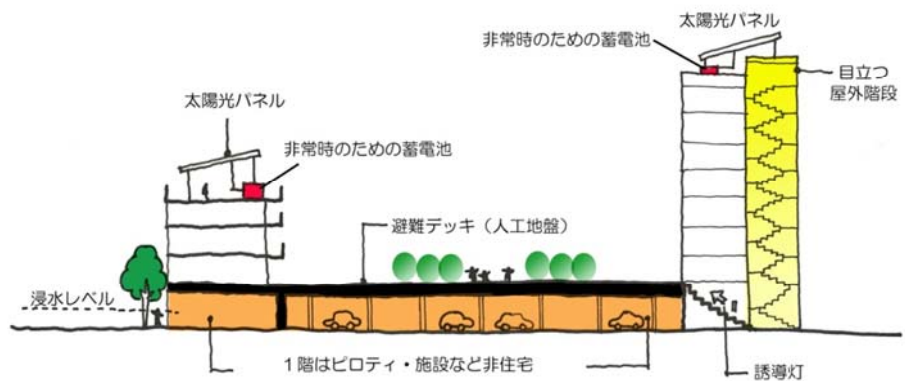
県内で整備を行う災害公営住宅を対象とし、「宮城県復興住宅計画」の基本目標を達成すべく、災害公営住宅の整備の基本的な考え方や地域特性に配慮した取り組みを示すため、災害公営住宅の整備を予定している市町と調整を図りながら、「宮城県災害公営住宅整備指針<ガイドライン>」を作成しました。

また、ガイドラインにあわせ、市町村の担当者や設計者向けに、災害公営住宅の設計を行うにあたって必要な事項を示すための「宮城県災害公営住宅設計標準」を作成しました。

このガイドライン等により、快適で安心できる良好な居住空間を備えた、災害に強いまちづくり宮城モデルとしての災害公営住宅の整備を推進します。



宮城県災害公営住宅整備指針
<ガイドライン>



ガイドラインに盛り込んだ
防災機能を備えた災害公営住宅のイメージ

● みやぎ復興住宅整備推進会議 (H24.6.8 第1回開催, H24.8.30 第2回開催) (再掲)

住宅・まちづくりに携わる関係機関・団体等が、住宅・まちづくりに関する情報交換・共有を図るとともに、県民や全国に対し先進的で魅力あるみやぎの住宅・まちづくりに関する情報を発信しています。

● 公募型買取災害公営住宅整備に関する実施要綱等について (H24.9.7)

民間事業者を活用した公募買取りによる災害公営住宅の整備が円滑に進むよう、「公募型買取災害公営住宅整備事業実施要綱(案)」等を整備しました。

【平成24年度下半期】

「宮城県復興住宅計画」に基づき、民間企業、各種団体と連携しながら15,000戸の災害公営住宅を整備していきます。このうち平成24年度中には、合計約7,100戸、約5割の事業に着手します。

県受託分については、平成24年度内に、

事業着手(設計着手等)：7市町21地区1,707戸 工事着手：3市町4地区196戸
を見込んでいます。

現在、県が山元町から受託し整備を進めている山元町新山下駅周辺地区第1期(木造・長屋建て26戸)については、平成24年度内の完成を予定しています。



山元町新山下駅周辺地区第1期イメージパース

市町村と県の連携を目的に組織した「復興住宅市町村連絡調整会議」を継続的に開催し、情報共有や各種調整を行います。

また、住まい・まちづくりに携わる関係機関・団体等で組織する「みやぎ復興住宅整備推進会議」を継続的に開催し、住まい・まちづくりに関する情報交換・共有を図るとともに、復興住宅相談会、セミナー等の支援についても実施します。



推進会議ロゴマーク

第3回みやぎ復興住宅整備推進会議(平成24年10月23日開催)
みやぎ復興住宅整備

平成24年度末での見込み

計 画 策 定 段 階

設 計 段 階

宮城県復興住宅
計画(完了)
計画整備戸数
15,000戸

事業着手 約7,100戸(全体計画の約5割)の見込み
うち、1,707戸を県で受託見込み
宮城復興住宅会議開催 10/23 第3回 H25/2 第4回

工事着手 約1,200戸の見込み
一部地区は今年度内完成を目指す

平成27年度まで
全戸完成を目指す

今後の取り組みについて

【平成 25 年度以降】

これまでの取組を一層充実・強化させ、平成 27 年度までの全戸完成に向けて、災害公営住宅の整備を進めます。



亶理町荒浜地区イメージパース
イメージパース



東松島市鳴瀬給食センター跡地区



山元町新山下駅周辺地区第 2 期イメージパース



山元町新山下駅周辺地区第 1

期



宮城県産材活用の推進

(4) 命の道となる防災道路ネットワークの整備

災害に強いまちづくりを進めていく上での課題

●復興道路に位置づけられた三陸縦貫自動車道をはじめとする沿岸道路ネットワークの強化や東西広域

連携軸の強化

●東北の発展を支える基幹的社会資本整備として、加速的な整備を推進

平成24年度の取り組み

【平成24年度】

●三陸縦貫自動車道の整備促進について

三陸道については、宮城県道路公社が進める仙台松島道路Ⅵ期事業のうち、利府中 IC～松島海岸 IC 間の4車線化が完了し、平成24年7月12日に供用を開始するとともに、三陸道における初の本格的 PA である春日 PA が平成24年8月8日にオープンしました。松島北 IC～鳴瀬奥松島 IC 間の4車線化（Ⅶ期事業）についても平成24年8月7日に国の事業認可を受け、平成26年度供用を目指し、事業を推進していきます。

また、石巻北 IC 及び石巻北インター線の着工式が平成24年9月8日に開催されるなど、着実な整備促進が図られています。

さらに、国が整備を進める三陸縦貫自動車道については、仙塩道路や矢本石巻道路の4車線化事業が進められており、気仙沼・本吉地域の新設区間については、平成24年7月に国から用地取得事務の一部を受託し、県土地開発公社と一体となって、用地取得を推進すると共に、国と連携を図りながら早期に全線供用が図られるよう、支援していきます。

●みやぎ県北高速幹線道路の整備推進について

みやぎ県北高速幹線道路については、平成23年11月に事業採択された三陸道登米 IC～登米市中田町石森間のⅡ期区間の調査を進めているほか、登米市中田町石森～迫町北方舟橋間のⅢ期、栗原市築館加倉～築館バイパス間のⅣ期についても、早期事業化に向けて調査を進めるとともに、関係機関と調整を進めています。

●郡界道路や県際道路等の整備について

今回の大震災で長期間にわたり孤立した大島と本土を結ぶ「大島架橋」は、平成30年度の完成に向けて、平成23年10月及び平成24年7月に「大島架橋設計検討委員会」を開催し、橋梁の設計を進めているほか、取付道路の工事着手に向けて用地取得を進めています。

その他の道路についても、復興交付金事業の活用等により新規事業化を図るなど、早期に安全で安心な道路ネットワークの形成に向けた取り組みを進めています。

【その他の主な事業箇所】

(国)113号 館矢間バイパス H24.5.31 供用開始

(主)岩沼蔵王線 大師・姥ヶ懐工区 平成24年度事業着手

(国)347号 宇津野(2)工区、柳瀬(2)工区 通年通行に向けて事業推進



仙台松島道路（利府中 IC～松島海岸 IC）4車線化供用

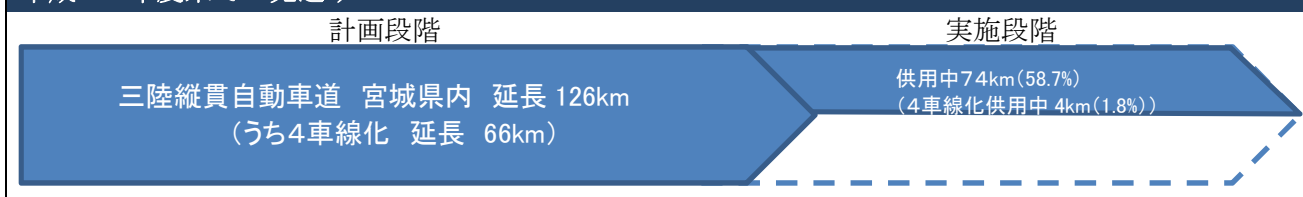


みやぎ県北高速幹線道路Ⅰ期区間



(国)113号館矢間バイパス

平成 24 年度末での見込み



今後の取り組みについて

【平成 25 年度以降】

● 三陸縦貫自動車道等の整備促進について

三陸縦貫自動車道のうち、宮城県道路公社が進める仙台松島道路については、Ⅵ期区間「松島海岸 IC～松島北 IC 間」の平成 25 年度完成を目指すとともに、Ⅶ期区間「松島北 IC～鳴瀬奥松島 IC 間」についても平成 26 年度完成を目指して事業を推進していきます。

また、国により事業が進められている気仙沼・本吉地域の新設区間については、平成 25 年度の用地取得完了に向けて、県土地開発公社と一体となって、用地取得を推進します。

● みやぎ県北高速幹線道路の整備推進について

みやぎ県北高速幹線道路のうち、平成 23 年度に新規着手した三陸道登米 IC～登米市中田町石森間のⅡ期区間については、平成 29 年度の完成を目指して整備を推進していきます。

また、登米市中田町石森～迫町北方舟橋間のⅢ期区間や栗原市築館加倉～築館バイパス間のⅣ期区間についても早期事業化を図り、三陸縦貫自動車道の進捗に合わせて整備を推進していきます。

● 郡界道路や県際道路等の整備について

大島架橋については、平成 30 年度の完成に向けて、平成 24 年度内に設計を完了させ、平成 25 年度には架橋本体の工事に着手します。また、架橋のアプローチ道路であり、三陸道の IC アクセス道路ともなる大島浪板線については、平成 25 年度内に用地取得の完了を図り、工事を推進していきます。

県際道路である国道 347 号については、未改良区間の加美町宇津野及び柳瀬地区の道路改良工事を進め、改良済み区間については、平成 25 年度より災害防除事業及び雪崩対策事業に着手し、平成 28 年度の通年通行化に向けて整備を推進します。

その他の道路についても、復興交付金事業の活用等により、鋭意事業を推進し、安全で安心な道路ネットワークの早期構築に向けた取り組みを進めていきます。

(5) 物流・交流基盤の強化

災害に強いまちづくりを進めていく上での課題

- 港湾施設機能強化を図り、物流基盤を充実させるための三港一体化
- 港湾の機能回復や物流機能の確保のための早急な港湾施設の復旧・整備

平成24年度の取り組み

【平成24年度上半期】

● 仙台塩釜港、石巻港、松島港の三港一体化について

三港一体化については、東日本大震災からの復興のシンボルとして、平成24年3月に『宮城県統合港湾長期構想委員会』を開催し、『統合港湾の長期構想と港湾計画の素案』をとりまとめ、同月「仙台塩釜港の港湾区域の変更」（国際拠点港湾仙台塩釜港へ重要港湾石巻港、地方港湾松島港の編入）について宮城県地方港湾審議会に諮問し、三港の統合について県の方針として了承されました。



その後、平成24年8月に国土交通大臣に対して各港の機能分担を進め、効果的・効率的な整備を図るため、港湾区域の変更にかかる同意協議を行いました。

(宮城県統合港湾長期構想委員会)

● 港湾の復旧・整備について

仙台塩釜港（仙台港区、塩釜港区）、仙台塩釜港（石巻港区）は啓開作業により平成23年4月1日から一般貨物船の入港可能となり、応急復旧を平成23年8月までに完了しました。

復旧については、平成23年12月まで災害査定を完了し、その後、平成25年度完了を目指し、本格的な復旧工事に着手しています。また、津波防護レベル（L1）に対応した海岸保全施設（防潮堤）の新規計画及び整備も並行して進めています。

上半期までの復旧状況は、仙台塩釜港（仙台港区、塩釜港区）で約5割、仙台塩釜港（石巻港区）で約8割の港湾施設の工事執行を行いました。特に、仙台塩釜港（仙台港区）においては、平成24年4月下旬までにコンテナ物流の一翼を担うコンテナヤード（CY）やガントリークレーン（GC）4基の供用を図りました。また、仙台塩釜港（石巻港区）においては石巻地区の震災がれき処理の一助として、平成24年度内での受入態勢の確保のため廃棄物埋立護岸の整備に平成24年3月着手したほか、6月には本格復旧に向けた災害復旧工事着工式を執り行いました。



復旧した高砂CYとGC〔仙台塩釜港(仙台港区)〕



整備の進む雲雀野廃棄物埋立護岸〔仙台塩釜港(石巻港区)〕

【平成 24 年度下半期】

● **仙台塩釜港、石巻港、松島港の三港一体化**

三港一体化については、10月17日付けで国土交通大臣の同意及び港湾法施行令の改正が公布・施行され、港湾名は「仙台塩釜港」として、10月18日付けで県が告示しています。

統合後は、10年～15年程度の将来を目標年次として、「港湾の開発、利用及び保全の方針」を明らかにし、取扱可能貨物量などの能力とその能力に応じた港湾施設の規模や配置などを定める港湾計画の改訂を平成25年度内を目指し、宮城県地方港湾審議会、国の交通政策審議会へ諮問に向けた作業を着実に進めます。

※新港名：仙台塩釜港（仙台港区、塩釜港区、石巻港区(旧石巻港)、松島港区(旧松島港)）

- ◇ H24.11 港湾施設管理条例等の改正
- ◇ H24.12 仙台塩釜港管理・運営協議会設立
- ◇ H25.2 首都圏セミナー
- ◇ H25.3 国際拠点港湾 新「仙台塩釜港」発足記念シンポジウム
(仮称) 仙台塩釜港利用促進連絡会議

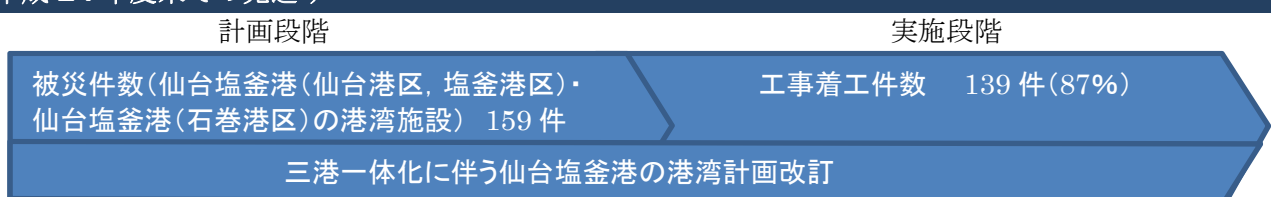
● **港湾の復旧・整備**

下半期までの復旧計画は、仙台塩釜港（仙台港区、塩釜港区）及び仙台塩釜港（石巻港区）において、港湾施設の約9割の災害復旧工事を執行します。また、並行して海岸施設についても調査・設計を進め、平成27年度までの完成を目指し、早期着工を図ってまいります。

「見える復興・見せる復興」として、6月4日の仙台塩釜港（石巻港区）の災害復旧工事着工式を皮切りに、10月17日には甚大な被害のあった女川港において災害復旧工事の着工式、11月6日には仙台塩釜港（塩釜港区）推進式、11月14日には気仙沼港着工式を行い、本格的な復旧工事に取り組んでいます。

また、仙台塩釜港（石巻港区）においては震災がれき処理の一助として着手した雲雀野地区の廃棄物埋立護岸を推進し、順次供用可能となる区域を拡大しながら、海面処分活用用地として廃棄物の埋立処理が開始されることとなります。

平成 24 年度末での見込み



今後の取り組みについて

【平成 25 年度以降】

● 仙台塩釜港、石巻港、松島港の三港一体化

平成 25 年度内の港湾計画の改訂を図るため、宮城県地方港湾審議会の開催や国の交通政策審議会への諮問に向け、必要な作業と諸手続を確実に進めます。

統合港湾のさらなる利用拡大やより効率的な管理運営に向けて、新たに（仮称）仙台塩釜港利用促進連絡会議や仙台塩釜港管理・運営協議会を設立・運営し、東北唯一の国際拠点港湾としてのブランド力を最大限に活かしたポートセールスや企業誘致、港湾運営に積極的に取り組んでまいります。

○（仮称）仙台塩釜港利用促進連絡会議

港湾利用者や商工会議所、地元自治体等で構成する（仮称）仙台塩釜港利用促進連絡会議を設立し、これまでのコンテナ貨物の集荷及び定期航路の維持・開設などの取り組みに加え、新たに各港区間の連携による企業誘致やクルーズ船の誘致などの観光振興にも取り組んでまいります。

○仙台塩釜港管理・運営協議会

港湾が所在する地元自治体で構成する仙台塩釜港管理・運営協議会を設立し、港湾区域や臨港地区の復旧・復興及びみなとまちづくりに関することや集荷促進など各港区のポートセールスなどについて協議し、宮城・東北のさらなる飛躍に向けて地域が一体となって取り組みます。

● 港湾の復旧・整備

県内の全ての港湾ならびに港湾海岸において、市町のまちづくりを支える基本施設として、岸壁や物揚場等の港湾施設は平成 25 年度、防潮堤や離岸堤等の海岸施設は平成 27 年度の早期復旧と必要な施設の整備を図ってまいります。

港湾物流機能の確保のため、外・内貿コンテナ貨物の増加に対応する仙台港区の整備やバルク貨物船の大型化、更なる荷役効率の向上に向けた仙台塩釜港（石巻港区）の整備などの背後圏域の産業を支える物流機能の強化を図っていきます。

また、まちづくりと一体となった整備として、仙台塩釜港（塩釜港区）（北浜地区）においては、背後の市土地区画整理事業と調整しながら、緑地等施設整備事業と高潮対策事業を組み入れ、平成 25 年度より本格的な工事に着手し、一日も早い完成に向けて整備を進めていきます。

(6) 復旧・復興事業の施工確保に向けた取り組み

災害に強いまちづくりを進めていく上での課題

- 膨大な復旧・復興事業に伴う入札不調の増加
(入札不調の要因：労務資材単価の高騰、技術者・労働者不足、建設資材の不足等)

平成24年度の取り組み

【平成24年度上半期】

● 入札契約制度

増大する工事への対応として、応札機会の拡大や受発注者の事務手続き軽減のため、既存制度の拡充や緩和など下記の対応を実施しました。

- ・ 総合評価落札方式（特別簡易型・実績重視型）の創設と拡充(平成24年4月より5億円まで対象を拡大)
- ・ 等級別発注金額の引き上げ、混合複数等級入札(平成24年4月より追加措置)
- ・ 発注見通し（工事・委託）の公表(平成24年4月より四半期毎の公表、平成24年8月より委託の公表)

● 予定価格の適切な算出

労務や資材など変動が伴う実勢価格へ対応のため、予定価格を適正に算出する必要があるため工事積算に関して下記の対応を実施しました。

- ・ 実勢を反映した労務単価の適用(2月、6月適用) ・ スライド条項の適用(3月2日適用済)
- ・ 労働者確保に要する追加費用(3月1日適用済) ・ 点在現場毎の間接費算定(7月1日適用済)
- ・ 急激な物価変動に対応した設計単価の採用(平成24年8月20日適用済)

● 技術者等の確保

工事で必要となる配置技術者を確保するため既存制度の緩和や新たな制度の創出等、下記の対応を実施し、制度の見直しも随時行っています。

- ・ 復興JV制度の創設(平成24年4月1日適用済)
- ・ 配置技術者の雇用要件・専任要件の緩和(平成24年4月1日適用済)
- ・ 舗装工事の下請制限の緩和(平成24年5月24日適用済)

● 建設資材の確保

建設投資の見通し、資材の需給量調査、情報共有、課題の把握と対応策の検討を目的として「建設資材対策東北地方連絡会・宮城県分会・地区連絡会議」を設置し、宮城県分会を3回開催しました。これにより相当規模の主要資材の供給能力向上が図られました。



第1回建設資材対策東北地方連絡会宮城県分会（5月23日）



第2回建設資材対策東北地方連絡会宮城県分会（7月31日）

● 事業執行体制の強化

復旧・復興事業の執行体制を強化するため、発注ロッドの拡大など下記の対応を実施しました。

- ・ 地方機関の執行限度額の拡大(平成23年12月適用済、平成24年8月復興事業へ適用拡大)
- ・ 発注者支援業務の活用(平成24年4月1日適用済)

【平成24年度下半期】

入札不調について、8月35%、9月27%、10月26%の発生率で、上半期平均でも30%となっており、依然として高い傾向となっている。また、下半期にかけて工事量の増大が想定されることから、更なる施工確保に関する取り組みを行っています。

● 入札契約制度

今後も発注量の増大が想定されることから、応札機会の拡大や復興JV制度の活用、総合評価落札方式の改善等下記の取り組みを実施しています。

- ・ 復旧・復興型混合入札・複数等級入札の適用拡大（S・A混合入札の適用拡大「土木・舗装・建築」）
（10月15日適用済）
- ・ 総合評価落札方式の評価基準の見直し（復興JVの評価基準の見直し）（10月15日適用済）
- ・ 予定下請企業・下請金額変更時のペナルティの特例（内部運用の強化）（10月4日通知済）

● 予定価格の適正な算出

労務・資材価格の適正な算出について下記の取り組みを実施しています。

- ・ 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更の導入（平成24年10月1日適用済）
- ・ 被災地以外からの労働者確保に要する間接費の設計変更（11月12日適用済）
- ・ 資材単価の随時改正（10月以降適時改正）
- ・ 労務費調査の実施（10月実施）
- ・ 点在現場毎の間接費算定の適用範囲を拡大（11月26日適用済）

● 技術者の確保

技術者の確保が厳しい状況が継続しているため、下記の制度改善、取り組みを実施しています。

- ・ 復興JV制度の拡充（適用金額の拡大「3千万～19.4億」「建築一式工事の追加」「A型創設」）
（10月15日適用済）
- ・ 監理技術者の専任要件の緩和（8千万以上の専任要件の廃止）（10月15日適用済）
- ・ 現場代理人の常駐義務緩和の拡大（金額条件「8千万」の廃止）（10月15日適用済）

● 建設資材の確保

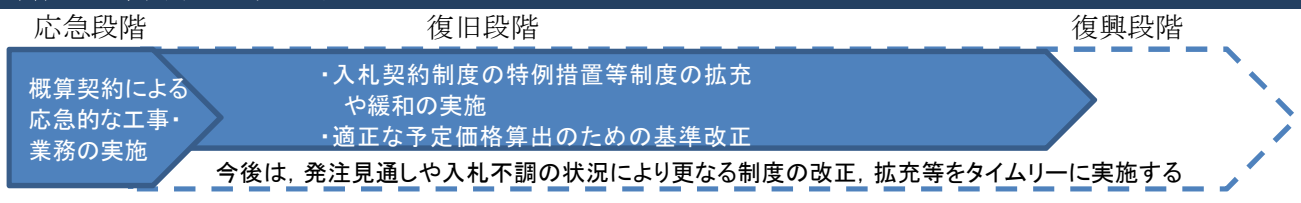
建設資材の供給不足への対応として、建設資材に係る各種連絡会議を開催し調整等を行ってまいりましたが、下半期は、下記の具体的な資材確保対策を実施しています。

- ・ 建設資材対策東北地方連絡会宮城分会の開催（10月15日、1月25日開催済）
- ・ 建設資材対策等供給確保のための調査実施・対策計画の策定（11月契約）
- ・ 不足する資材（生コン用砂など）の県外調達（気仙沼地区11月、石巻・仙台地区12月）
- ・ プラント生産能力の向上（プラント稼働率の向上、ミキサー船の活用）
- ・ 生コンクリートから二次製品への転換

● 不足している作業員宿舎への対応

民間事業者の作業員宿舎建設が相次いでいることから、情報収集を継続しながら長期的な需給検討を行うと同時に、国の補助制度に関して実施に向けた要望を継続します。

平成24年度末での見込み



今後の取り組みについて

【平成 25 年度以降】

各種事業の執行状況や入札不調、また、これまで実施してきた各種制度の創設や改善の効果検証、建設業界の状況把握等によりタイムリーかつ効果的に各種制度の改善を行っていきます。

● 復旧・復興に向けた事業管理計画の検討体制の構築

宮城県社会資本再生・復興計画緊急アクションプランの達成に向け、平成 27 年度までの復旧・復興事業の事業管理計画（執行計画の策定、建設資材確保対策、入札契約制度改善、技術者確保対策、発注者体制の整備など）を各課・事務所からなる検討チームで平成 24 年度に引き続き検討を重ね、出来るものから実施に移行していく。

● 建設資材の安定確保

平成 24 年度において、生コンクリートや砂・砕石類、盛土材等の建設資材の安定確保に向けた「建設資材供給安定計画」を策定しているが、平成 25 年度以降は、復旧・復興事業の進捗や民間需要等の動向に伴う需給量に対して、計画のフォローアップを実施し円滑な復旧・復興事業の推進を図っていく。

計画の具体的な内容としては、生コンクリートの生産能力向上策として、仮設プラントの設置を行うほか、今後不足が予想される砕石や捨石などの県外からの調達体制を整備する。

● 建設工事に係る入札・契約制度の改善検討

復旧・復興工事の本格化に伴う WTO 対象工事を含む大型ロットの発注が多くあることから、入札参加条件や総合評価の評価項目の整理を行う。入札不調対策として、発生率が高い 1 億円未満の工事について、最低制限価格方式による入札やオープンブック方式の内訳書のみ提出などの必要な

見直しを行い、手続きの簡素化・迅速化を図っていく。さらに、技術者の確保対策として、一定の条件を満たす場合に、手持ち工事がある場合の開札日における専任要件の緩和などを実施していく。

(7) 土地評価及び用地取得

災害に強いまちづくりを進めていく上での課題

- 用地リスクの早期発見及びその解消
- 国や被災市町等との連携強化

平成 24 年度の取り組み

【平成 24 年度上半期】

● 土地評価・地権者協議の迅速化と用地買収の早期着手

協議設計保留解除後における用地測量等の即時着手と用地リスクの軽減を図るため、暫定幅員による権利者調査等を実施しました。(実施済筆数 17,200 筆, 地権者数等 7,200 人)

また、平成 24 年 7 月 25 日～27 日に用地課と河川課等が一体となって、仙台・東部・気仙沼の各土木事務所に出向き、事務所の用地・技術職員とともに、河川・海岸事業の具体的な事業箇所について、用地・技術両面における諸課題の検討を行いました。同時に、多数相続地等任意取得が困難な土地を計画的に取得できるよう、事業認定から土地収用に至るスケジュール等の説明を行い、土地収用制度の早期着手と効果的活用を促しました。

● 土地情報の共有化

被災 15 市町の 136 地点で平成 24 年 4 月 1 日時点における不動産一括鑑定評価を実施し、震災補正率判断基準の統一化と県内における価格バランスを確保しました。この情報を 4 月 2 日に被災市町に提供するとともに、4 月 18 日には「土地価格情報連絡会議」(東北用地対策連絡会宮城県支部)を開催し、一括鑑定を行った不動産鑑定士から、評価結果の解説や震災補正率の考え方などについて、被災市町等に説明を行いました。このため、当該一括鑑定評価の結果は、以後の被災地域における土地価格水準の目安となっています。

なお、県及び被災市町等が徴した不動産鑑定評価書については、東北地区用地対策連絡会を通じて、情報の共有化を図っています。

● 各種研修会への参加案内と相談などへの助言・指導の実施

県の用地業務新任職員を対象に 5 月 8 日から 4 日間開催した研修に市町村職員も受講可能としたため、被災市町含め 21 市町から 60 名の参加があり、用地担当職員として必要な基礎知識の習得を図りました。このことは、被災市町の復旧・復興事業の一助となっています。

また、「被災市町に対する用地補償に関する相談会」を開催し(5/16～30)、希望した 8 市町が抱える諸課題について、助言や指導を行いました。(東部・気仙沼土木事務所管内は、現地にて実施。)

【平成 24 年度下半期】

本庁及び沿岸 3 土木事務所の事業進行管理委員会に設置した「用地部会」において、東日本大震災に係る災害復旧事業に必要な土地の状況を把握するために、権利者調査の結果、現段階で判明している所有者不明地や相続発生地、共有地、土地境界不明地等を図示した用地隘路図の作成を行いました。今後、更に居所確認や相続調査等を進めていくこととし、その結果を用地隘路図に反映させ、計画的かつ効率的な用地取得を進めることにより、計画期間内の事業完了を目指します。また、早期の用地取得が可能となるよう、以下について取り組みました。

● 協議設計案件の実施保留解除前の用地買収

災害復旧事業について、協議設計案件の実施保留解除前でも、制度上可能であり、また、税の特例控除の適用が確認されたことから、用地買収を可能としました。これにより、早期の工事着手に向け用地取得の促進を図りました。

● **用地取得業務及び補償説明業務の補償コン委託**

マンパワー不足や未経験職員等の知識不足等を補うため、用地取得業務や補償説明業務の補償コン委託に関し、積算・発注方法等、具体的な事務の取り扱いについて検討・整理しました。

● **建物移転料再積算業務の効率化・迅速化**

年度変わりによる建物移転料の再積算については、毎年1回5月末に東北地区用地対策連絡会が発行する標準書を基に、補償コンに委託することになるため、建物移転が伴う地権者との新単価による交渉が7月以降となってしまいます。このようなことから、再積算事務の効率化等を図るとともに、年度当初からの用地交渉を可能とするため、物価変動率による再積算について検討しました。

● **登記事務の迅速化・効率化**

災害復旧事業で取得した用地に係る登記事務が円滑に行えるように、協定単価制度の導入や沿岸3土木事務所の登記業務に対する内陸部土木事務所による支援体制の整備について検討しました。

● **土地収用制度の効果的活用**

工事施工計画を勘案しながら、所有者不明地等任意による用地取得が困難と見込まれる事業箇所について、収用に向け事業認定手続きが必要か否かの検討を行いました。今後、必要と判断した箇所について、国と協議しながら、申請に向けた準備を進めてまいります。また、事業認定事務の簡素化（環境アセスの緩和等）やみなし規定の拡大（国費の交付決定等に基づく事業認定等）などについて、国に対して要望を行いました。（平成24年10月17日、平成25年1月5日、1月10日等）

また、3月8日には、土地収用手続きに関する特別研修会を開催しました。

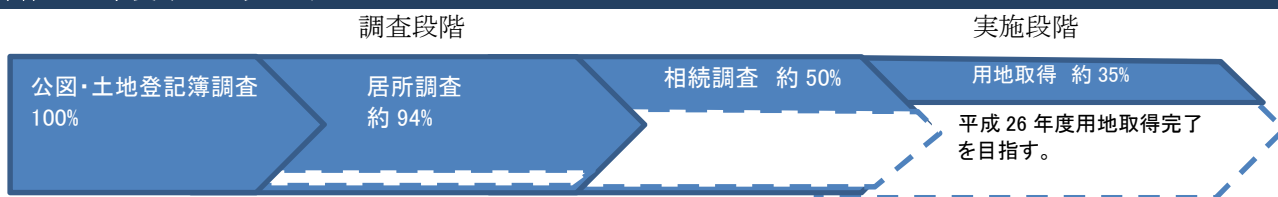
● **土地情報の共有化**

各起業者（国，県，市町村など）が実施した不動産鑑定評価などの土地情報について、「土地価格情報連絡会議」等を活用し、情報の共有化を図りました。また、津波被災地における今後の土地取得業務を円滑に進めることができるように、地価の現状と再鑑定時期の判断等について、不動産鑑定士協会による講演会を開催しました。

● **現場の把握と現地指導の強化**

事務所に対する指導等がより効果的なものとなるよう、用地ヒアリング等を活用するなどして、現場の把握に努めるとともに、現地での指導等を強化しました。

平成24年度末での見込み



今後の取り組みについて

【平成 25 年度以降】

● 用地取得の推進

用地部会等による、本庁及び事務所、用地・技術との連携をより強固なものにするともに、ありとあらゆる用地取得推進策を駆使し、平成 26 年度の用地取得完了を目指します。

平成 25 年度は、災害復旧事業における用地買収が本格化することから、相談等に対しては、迅速かつきめ細かに対応することになります。また、円滑な用地取得が可能となるように制度の改善等を図ることになります。

具体的には、事務所からの相談事項に対する対応方策について、他の事務所においても同様な事案が生ずる可能性があるものについては、随時情報提供するとともに、災害 Q & A の追加・修正を行い、実践に活用できるようにします。また、沿岸 3 土木事務所については、用地ヒアリングを中心とした現地指導を強化するとともに、中堅・若手職員等との意見交換会を開催するなど、現場の意見を踏まえた制度の改善等を検討することになります。

● 所有者不明地及び相続発生地について

所有者不明地や相続発生地等については、引き続き追跡調査を行うこととし、その結果を随時用地隘路図に反映させ、それに基づき、土地取得計画の修正等を行い、計画的な工事施工が行えるようにします。任意取得の困難が見込まれる土地については、早期に事業認定申請に向けた準備を行うことにします。

● 用地取得業務に関する支援の充実・強化

また、用地職員の業務処理能力等の更なる向上を図るため、特に、災害復旧事業用地取得における課題を適切に把握し、それを反映させたより実践的な研修を実施するとともに、平成 24 年度に引き続き、新用地職員研修（用地講座）の受講対象者を被災市町職員に拡大する等、被災市町が行う復旧・復興事業における用地取得業務に関する支援の充実・強化を行います。

4. 復興まちづくりプロセスへの宮城モデルの考え方の適用

「災害に強いまちづくり宮城モデル」の考え方を具現化するためには、復旧・復興の各段階で必要な取り組みを着実に実施していく必要があります。ここでは、復旧期、再生期、発展期の各段階で必要な取り組みを記載します。

復旧期（1～2年目）

【津波対策としての防潮堤や多重防御施設の整備】

●海岸堤防の高さの考え方については、学識経験者、海岸を所管する省庁と、岩手・宮城・福島県の関係者で構成する「海岸における津波対策検討委員会」において海岸堤防の高さや構造などの検討が行われ、委員会での検討内容を踏まえて、設計津波の水位を決定しています。

検討委員会では、中央防災会議の東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会での中間取りまとめ「今後の津波防災対策の基本的な考え方について（平成23年6月26日）」の内容を踏まえて設計津波の高さの設定方法について審議されています。

中央防災会議専門調査会

3. 津波対策を構築するにあたってのこれからの想定津波の考え方 (3)頻度の高い津波に対する海岸保全施設等による津波対策

●海岸保全施設等の整備の対象とする津波高を大幅に高くすることは、施設整備に必要な費用、海岸の環境や利用に及ぼす影響などを考慮すると現実的ではない。

●しかしながら、人命保護に加え、住民財産の保護、地域の経済活動の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、引き続き、比較的頻度の高い一定程度の津波高に対して海岸保全施設等の整備を進めていくことが求められる。

●海岸堤防の整備については、用地の新規取得が必要な場合もあり、工事着手までに不測の時間を要することもあることから、部分着手の活用や現場への丁張り設置などにより、復興の姿がイメージできるような「見える復興・見せる復興」を実施しています。

【復興まちづくり事業の推進】

●三陸地域などの場合は、可住地が限られていることもあり、限られた土地の中で防災に配慮した適正な土地利用への転換が必要となります。新しいまちづくりの計画の立案にあたっては、住民との合意形成を経て、策定されるまでには一定の時間が必要であり、その間、無秩序な建築行為や投機的な土地取引を制限する必要があります。

宮城県では、緊急の措置として建築基準法第84条に基づく建築物の制限を行い、その後に各市町により被災市街地復興特別措置法に基づく被災市街地復興推進地域を指定し、発災から最長2年間、市街地整備改善のための手続きが行われるまで、建築行為に対して許可を受けるよう制限し、被災市街地の緊急かつ健全な復興を図ることとしています。

●被災直後においては、被災市町は震災対応に追われ、復興まちづくり計画を検討する余裕もなかったことから、県が被災市町の立場に立ち、計画のたたき台を作成し、市町に提示しています。また、その計画のたたき台を基に、その実現のために地元負担を伴わない財政措置を国に働きかけることも行っています。

今回の震災では、防災集団移転促進事業、被災市街地土地区画整理事業の制度拡充が実現しています。

【復興住宅の整備】

●被災から1年目は多くの県民が避難所生活を強いられているため、避難者の早急な生活拠点を確保するべく、民間賃貸住宅や公営住宅なども活用しつつ、応急仮設住宅を整備します。

●住宅の復興にあたっては、自力再建への支援と公的住宅の供給促進が主となります。自立再建への支援については、国の取り組みや施策を活用し、個人の自力再建支援に向けて適切な支援を行います。

【土地評価及び用地取得】

●用地の新規取得にあたっては、膨大な事業用地の取得が見込まれており、計画的かつ効率的に推進するため、権利者調査などを外部委託、早期発注、住所確認事務における住民基本ネットワークシステムの活用、工事設計などにおける用地リスクの軽減などを行っています。

被災市町への支援としては、不動産鑑定評価の一括鑑定とその情報提供、市町職員への研修会の充実、被災市町に対する用地補償に関する相談会などを行い、被災市町への用地職員不足への対応を行っています。

復旧期（2～3年目）

再生期（3～5年目）

【津波対策としての防潮堤や多重防御施設の整備】

●海岸堤防の構造にあたっては、学識経験者、海岸を所管する省庁と、岩手・宮城・福島県の関係者で構成する「海岸における津波対策検討委員会」において海岸堤防の高さや構造などの検討が行われ、委員会での検討内容を踏まえて、構造の考え方を決定しています。

具体的には裏法尻部の洗掘防止のため、裏法尻部への保護工の設置及び裏法の緩勾配化を図り、天端保護工、裏法被覆工及び表法被覆工の流出防止、堤体土の吸出防止のため、部材厚の確保や部材間の連結による重量や強度の確保を図り、波返工の倒壊防止のため、設計外力を津波とする海岸堤防等における天端までの盛土、波返工を採用する場合の配筋による補強を図り、「粘り強い構造」とします。

●今回のような大規模な津波災害が発生した場合でも、一次避難に加えて、津波避難タワーなどの避難場所からの二次避難や被災者の救出に使用できるよう、避難路、救出路を整備します。

避難路・救出路の構造は、津波により冠水した場合でも水はけが早く、また、破壊が生じにくいと考えられる高さ2m以上の盛土構造とします。幅員についても緊急車両がすれ違い可能な車道幅員とし、徒歩による避難者が多く想定される場所では、歩道も十分な幅員を確保します。今回の震災では、避難した地域や建物について、孤立したとの問題が指摘されたことから、内陸部から避難ビルなどを結ぶ早期通行が可能な道路ネットワークとして整備します。

●避難路・救出路を設定する場合には、避難困難地域の抽出や避難場所・津波避難ビルなどの検討を行い、避難路を検討します。宮城県の場合は、「津波避難のための施設整備指針」に基づいて検討を行います。

こうした避難計画策定のための基礎資料となる津波浸水予測図については、津波防災地域づくり法に基づき、県が策定し、市町に提供します。法律では津波浸水予測を最悪の条件下で実施するため、復興まちづくりで想定している津波浸水区域と結果が異なります。そのため、公開にあたっては、関係市町と十分調整を図りながら実施します。

【被災教訓の伝承】

●今回の津波被災の教訓を後世に残すために、「3.11 伝承減災プロジェクト」として津波浸水表示板を設置します。今回の津波の浸水区域や浸水高さを現地に標識などで表示することにより、実物大のハザードマップとして防災意識啓発に活用します。

【復興まちづくり事業の推進】

●迅速な土地利用再編を行うために、複数の許可手続をワンストップで処理するための復興整備協議会を組織します。復興整備協議会での協議を経たものは、事業に必要となる許可があったものとして取り扱います。

●防災集団移転促進事業、被災市街地復興土地地区画整理事業については、市町が遅滞なく復興交付金の交付が受けられるよう、復興交付金事業計画の作成などについての支援を行います。また、市町の事業が円滑に進むよう、県が①積算や施工管理の民間委託、②設計、補償交渉や工事等の民間一括委託等の実施手法を検討し、逐次、情報提供を行っています。

【復興住宅の整備】

●災害により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な方に対して、安定した生活を確保してもらうために、災害公営住宅を中心として、良質で低廉な家賃の公的賃貸住宅を供給します。

【復旧・復興事業の施工確保に向けた取組】

●復旧・復興工事は過去に例のない規模となることから、適正かつ効率的に執行していくことが求められますが、入札不調の増加や建設資材（生コン、砕石、アスファルト合材など）の不足などが生じています。

建設企業の担い手不足や労務資材の単価高騰、事業執行体制の問題などを関係機関と連携しながら、施工体制を確保していくこととします。具体的には以下の5つの取り組みがあげられます。

建設資材の確保としては、資材団体等との調整会議を開催し、供給量を確保するほか、他県からの供給体制についても検討します。

予定価格の適正な算出としては、実勢を反映した労務単価の設定、スライド条項の適応、労働者確保に要する追加費用を間接費による補正、点在する工事箇所毎の間接費の算定、急激な物価変動に対応した予定価格の算定を行います。

技術者等の確保としては、復興JVの創設、配置技術者の雇用関係の緩和、主任技術者の専任要件の緩和、舗装工事の下請制限の緩和、作業員宿舍確保の検討を行います。

入札契約制度についても、受注環境を確保するため、総合評価「特別簡易型」の創設、等級別発注金額の引き上げ、混合入札・複数等級入札の試行、入札不調時の再入札事務の簡素化、発注見直し（工事・委託）の見直し時期の追加を行います。

事業執行体制の強化としては、発注ロットの拡大による省力化、地方機関執行額上限の拡大、自治法派遣職員の協力要請、発注者支援の運用開始、CM方式の活用検討を行います。

再生期（5～7年目）

発展期（8～10年目）

【震災教訓の伝承】

●震災の被害・教訓を風化させないように、他部局とも連携を図りながら震災経験を踏まえた防災教育、出前講座の充実・見直しを図り、県民などへの津波に対する意識啓発活動を実施します。

また、「3.11伝承・減災プロジェクト」や「みやぎ津波防災月間」における津波防災シンポジウムを開催するなど、県民の減災や防災に対する意識啓発を図ります。沿岸住民と共同して実施した「災害に強いまちづくり」などの検討を踏まえ、ハード整備とあわせた総合的な津波対策を推進します。

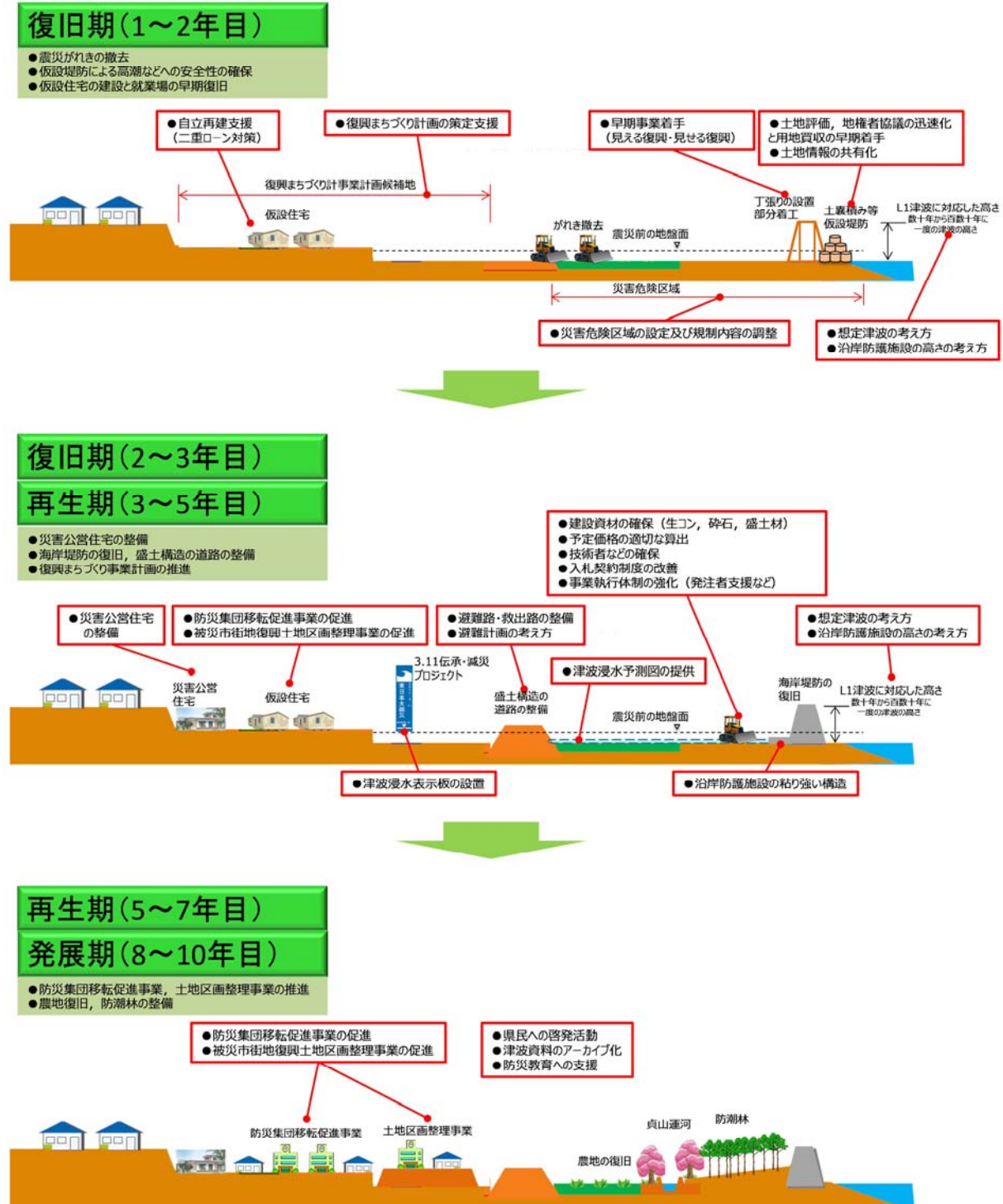
●津波の写真や映像は、県が撮影したもの以外にも民間企業記録したものを含めると、数多くあり貴重な資料となります。膨大な資料を収集し、今後の防災活動などに活用できるよう取りまとめていきます。

【復興まちづくり事業の推進】

●防災集団移転促進事業、被災市街地復興土地区画整理事業については、市町の事業が円滑に進むよう、新市街地の完成を目指し、関連する公共土木施設を概成させ、都市機能のさらなる充実を図ります。

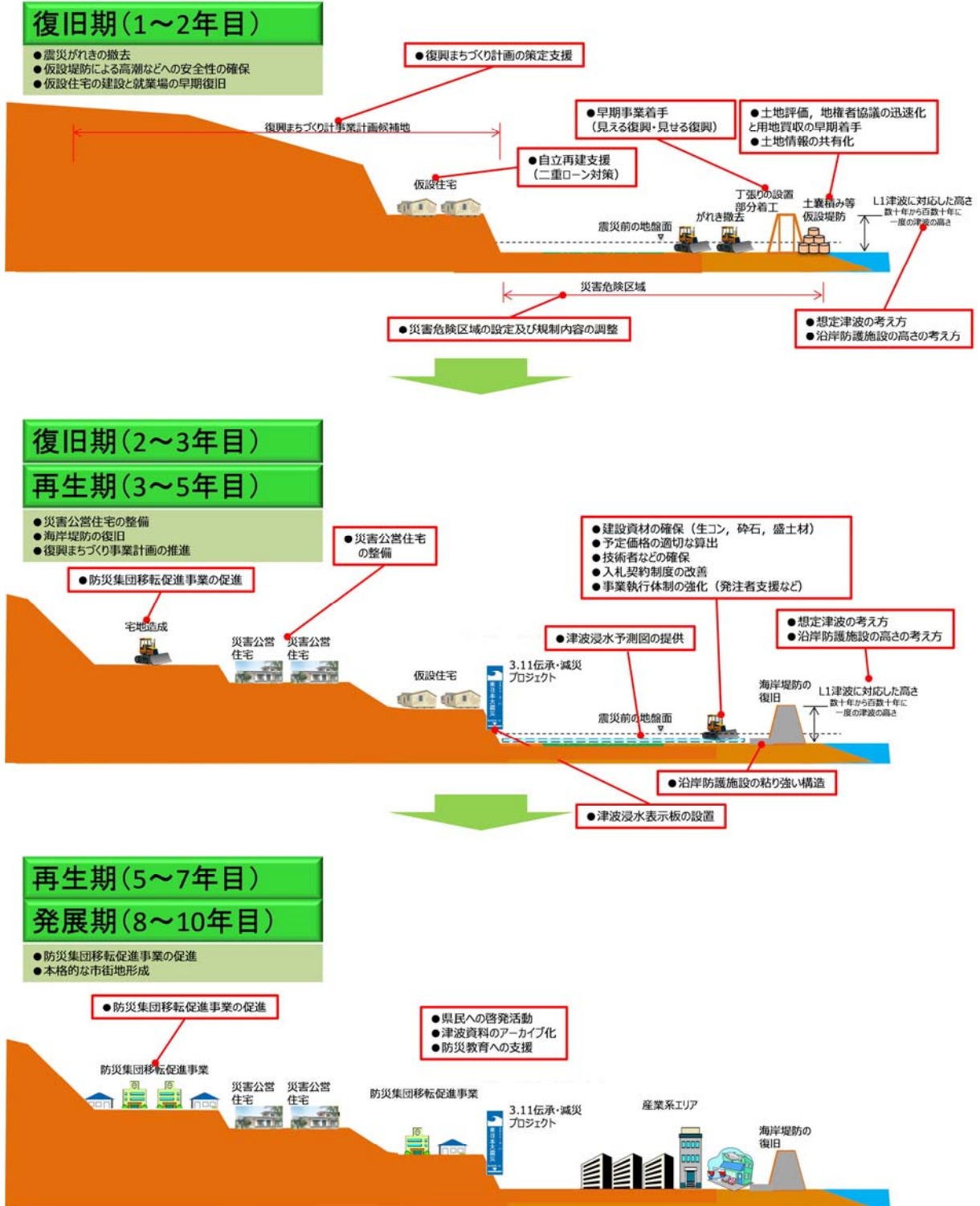
(1) 仙台湾南部平野のような低平地の場合

復興まちづくり事業の各段階において、「災害に強いまちづくり宮城モデル」の考え方を適用すると以下の図のとおりとなります。復興まちづくり事業の進捗は、各市町の被災状況や事業規模、事業に対する住民の合意形成の状況によって異なりますが、低平地では多重防御による大津波対策、市町へのまちづくり支援及び安全な避難場所と避難経路の確保などにより災害に強いまちづくりを進めていきます。



(2) 三陸地域などのように高台移転などを伴う場合

復興まちづくり事業の各段階での「災害に強いまちづくり宮城モデル」の考え方を、リアス式海岸を抱える三陸地域で適用すると以下のとおりとなります。急峻な山地が多く低平地が少ないエリアでは、高台移転・職住分離をはじめとし、市町へのまちづくり支援及び安全な避難場所と避難経路の確保などにより災害に強いまちづくりを進めていきます。

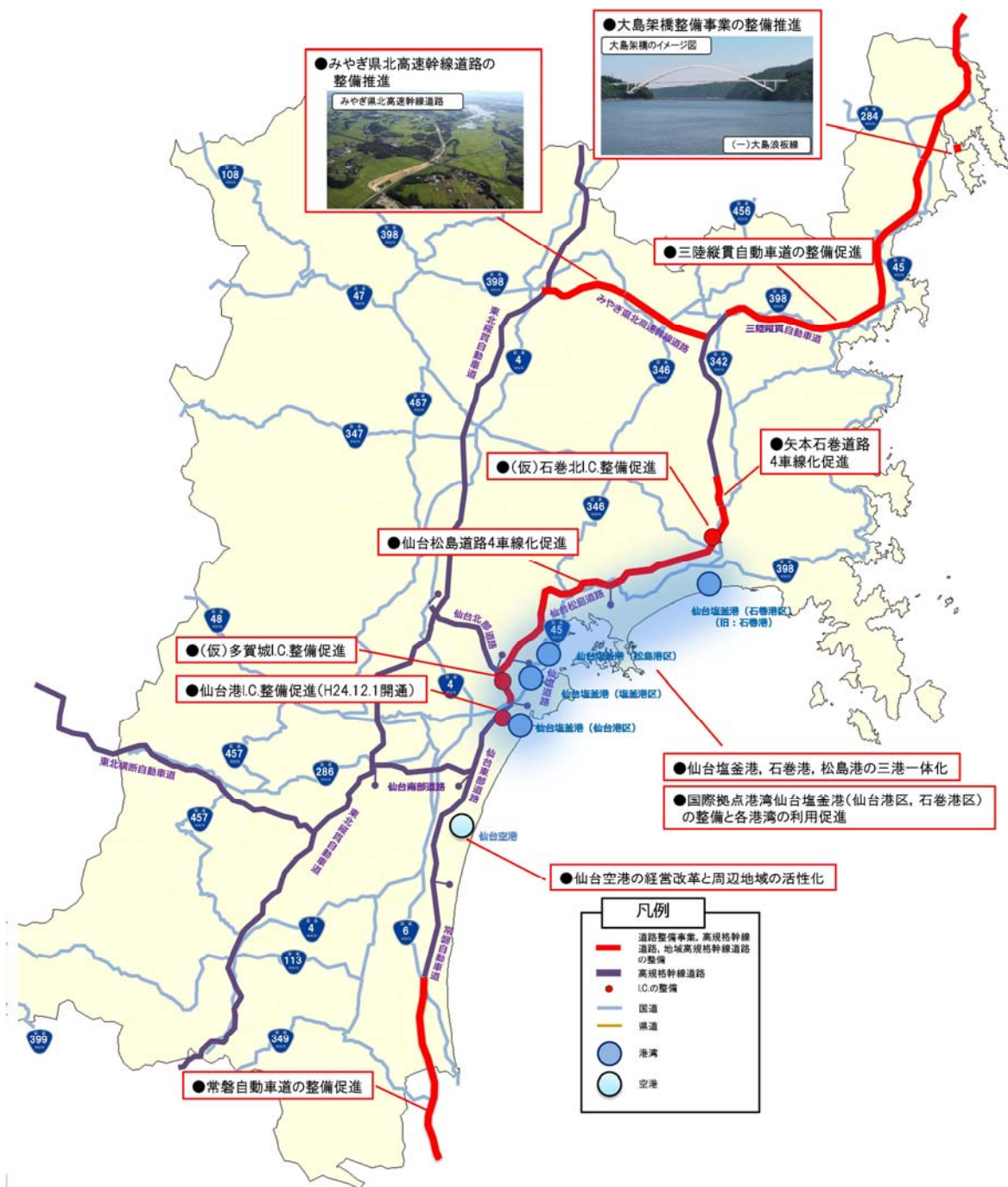


(3) 東北の発展と宮城の飛躍を支える交流・産業基盤の整備への適用

三陸沿岸部から仙台南部平野までを南北に結び、今回の東日本大震災においても救命救急活動や緊急物資輸送等において、「命の道」として重要な役割を果たし、地域振興、地域間交流及び今後の被災地の復興を支える三陸縦貫自動車道や常磐自動車道について、沿岸部の「防災道路」や「復興道路」としての位置づけを明確にし、整備促進を目指していきます。

また、東北地方の物流の大動脈である東北縦貫自動車道と三陸縦貫自動車道を結ぶみやぎ県北高速幹線道路についても、県土の東西軸の連携強化、内陸部から沿岸部への被災地への復興支援を担う道路として整備を推進していきます。

港湾施設については、仙台塩釜港が東北地方のエネルギー供給拠点、東北を支える国際物流拠点、観光及び離島振興の交流拠点であることから、単なる原形復旧ではなく機能強化を継続し、大水深・耐震岸壁の整備やポートセールスなどを充実させ、物流や観光交流などの社会経済活動がいかなる場合でも停滞することが無いよう、整備を推進していきます。



第4章



東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗状況

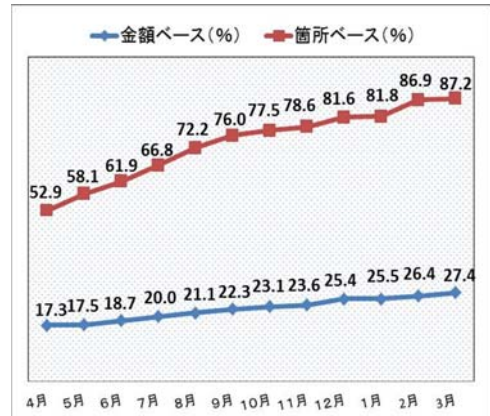
東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗状況 (平成25年3月末現在)

公共土木施設の災害復旧事業の進捗状況及び土木部最重点項目の「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」を推進するための津波対策、復興まちづくり事業、復興住宅の整備について、平成25年3月末現在の状況を以下のとおりである。

1. 公共土木施設の災害復旧事業（県事業）

公共土木施設全体の災害復旧事業の着手率は、箇所ベースで約87%、金額ベースで約27%となっている。

- 内陸部では、箇所ベースで約99%、金額ベースで約88%の着手率となっている。施設の復旧状況としては、全体811箇所のうち644箇所が完成している。
- 沿岸部では、箇所ベースで約81%、金額ベースで約25%の着手率となっている。施設の復旧状況としては、全体1,541箇所のうち370箇所が完成している。
- 流域下水道施設については、既に全ての施設の復旧工事に着手しており、施設の復旧状況としては、全体121箇所のうち104箇所が完成している。



公共土木施設の災害復旧工事全体（県事業）の事業着手率の推移（平成24年）

なお仙塩流域下水道 仙塩浄化センター（多賀城市）の復旧工事が完了し、阿武隈川下流流域下水道 県南浄化センター（岩沼市）の施設がほぼ復旧し震災前と同様の機能を回復したことから、災害復旧完工式を平成25年3月22日に開催した。

- 港湾施設の施設復旧状況については、被災箇所292箇所のうち新たに仙台港区新北防波堤、石巻港臨港道路釜北線等が完成するなど全体では47箇所（対2月末時点+37箇所）が完成している。



七北田川(右岸) 被災状況・復旧状況



仙台港区新北防波堤 完成状況



汚泥燃料化施設の復旧



センター玄関口



県南浄化センター下水道災害復旧完工式

2. 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築

(1) 津波対策

・海岸保全施設や河口部の河川堤防の復旧にあたって、津波防護レベル(レベル1)※1対策として施設整備に着手する他、津波減災レベル(レベル2)※2対策として、津波の減災効果を有する多重防御施設としての道路や防災緑地の整備について検討を進め事業に着手する。また、復興まちづくりと連携した港湾・空港の大津波等の防災対策について検討している。

※1 津波防護レベル(レベル1)：数十年から百数十年に一度発生する比較的発生頻度の高い津波

※2 津波減災レベル(レベル2)：発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波

<進捗状況>

- 河川災害復旧事業の本格復旧工事については、新たに女川河川災害復旧事業(女川町)に着手し、全体の着手状況は6箇所(全体の約14%)となった。
- 海岸災害復旧事業の本格復旧工事については、新たに気仙沼沿岸壁災害復旧事業(気仙沼市)に着手し、全体の着手状況は20箇所(全体の約16%)となった。
- 平成24年10月に着手した定川(石巻市・東松島市)の河川災害復旧工事は、鋼管矢板で堤防決壊箇所の締切を実施しており、201本の打設を3月20日で完了した。4月下旬までに継ぎ手部のモルタル注入完了を目指して進めており、順次河川本体の津波対策工事に着手していく。
- 仙台湾南部海岸の堤防は、国の直轄事業として地域の復興計画と整合を図り、H27年度までに延長約30kmを整備することとしている。この度、仙台空港や浄化センターなど重要な施設の前面の海岸堤防、合計約5kmが完成したことから、「仙台湾南部海岸(空港区間)堤防完成式」を国及び地元市町とともに執り行った。



仙台湾南部海岸 (空港区間) 完成状況



仙台湾南部海岸(空港区間)堤防完成式



定川河川災害復旧工事状況

(2) 復興まちづくり事業

・防災集団移転促進事業は、被災地域において居住に適当でない区域から安全な区域への移転を目的とし、住宅団地等の整備や移転に伴う経費の支援を行う事業。事業の実施にあたっては、復興整備協議会において、事業計画の国土交通大臣の同意を得た上で、移転先団地の設計や用地取得を進める。開発許可等の必要な許可を受けた後、工事に着手し、工事完了後、被災された方は、造成された宅地を市町から購入又は借地し、住宅を建設することとなる。

・被災市街地復興土地区画整理事業は、被災により大きな被害のあった市街地において、公共施設整備と良好な市街地の形成を図るため土地区画整理事業の手法を使い、被災者等のための住宅の確保や、これに資する住宅立地の促進等を行う事業。事業の実施にあたっては、事業の範囲を定める都市計画決定を行い、どのような区画整理を行うか事業計画を定め、知事の認可を受けた後、仮換地の指定が行われ、工事の進捗に併せて、順次、住宅等が建てられるよう整備する。全ての工事が完了後、換地処分が行われ、事業が完了となる。

・津波復興拠点整備事業とは、東日本大震災の津波により被災した地域における復興の拠点となる市街地を緊急的に整備するものである。一団地の津波防災拠点市街地形成施設として、住宅施設、特定業務施設(事業所等)、公益的施設(医療施設等)及び公共施設(道路等)を都市施設として都市計画に定める。用地買収方式で緊急的に整備する事業であり、施行者による用地買収及び造成後、順次分譲及び借地により各施設管理者が施設を建設することとなる。

<進捗状況>

- 防災集団移転促進事業については、新たに気仙沼市の5地区、石巻市の5地区が事業計画の大臣同意を得て、全体では187地区(全体の約98%)となった。残りの地区についても、4～5月に同意を得るよう進めている。
- 工事着手地区数は、2月末時点に対して南三陸町1地区、石巻市の3地区、七ヶ浜町2地区、亶理町1地区、山元町2地区の合計9地区が増え、全体で39地区(全体の約20%)となり、被災後2年が過ぎ、工事着手が本格化しつつある。
- 石巻市では、9地区の起工式が鹿立浜において開催された。
- 移転元地についても、岩沼市など6市町が買い取りを開始し、住宅再建に向けた動きが本格化している。
- 七ヶ浜町では4月12日に花淵浜笹山地区において、七ヶ浜町後防災集団移転促進事業起工式が行われる。
- 土地区画整理事業については、新たに仙台市の1地区、石巻市の2地区で都市計画決定がなされ、全体は19地区(全体の約56%)となった。
なお、4月上旬に魚町・南町地区(気仙沼市)が都市計画決定予定である。
- 事業認可数は、2月末時点に対して気仙沼市の2地区、石巻市の1地区が増え、全体で8地区(全体の約24%)となった。
- 工事着手した新蛇田地区(石巻市)においては盛土工事が進められており、工事が完了した部分から順次住宅建設が進められ、平成26年度から宅地供給が行われる予定である。また、荒立地区(女川町)、新渡波地区(石巻市)で造成が始まっているほか、野蒜北部丘陵地区・東矢本駅北地区(東松島市)においても造成に向け、準備工や伐採等が進められている。
- 津波復興拠点整備事業については、8市町10地区が計画され、このうち気仙沼市、南三陸町、女川町、山元町の4市町6地区が都市計画決定済みであり、うち、赤岩港地区(気仙沼市)、志津川東地区(南三陸町)、女川浜地区(女川町)、新山下駅周辺地区・新坂元地区(山元町)の5地区が3月中旬に事業認可された。
- 平成25年3月28日に「気仙沼市鹿折地区・南気仙沼地区 被災市街地復興土地区画整理事業」及び「気仙沼市赤岩港地区 一団地の津波防災拠点市街地形成施設」の事業認可書交付式が行われた。



(3) 復興住宅の整備

・災害公営住宅は、災害により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な方に対して、安定した生活を確保してもらうために、地方公共団体が国の助成を受けて整備する低廉な家賃の公営住宅のことである。

・整備費用には、災害公営住宅の社会的役割を踏まえ、助成の限度額が定められているため、建設コストと住宅の面積や仕上げ、設備グレード等をバランスよく計画する。また、復興まちづくり計画や避難・防災計画と整合を図るとともに、地域コミュニティや地域特性に配慮した整備を推進する。

<進捗状況>

- 災害公営住宅は、整備計画戸数15,000戸のうち、現時点で、20市町の95地区、6,799戸(2月末比+1,824戸)の整備に着手し、うち、10市町の27地区、1,453戸については工事着手している。
- このうち、仙台市(北六番丁地区 直接建設(市)12戸)、石巻市(根

上松地区 民間借上げ 20戸)、山元町(新山下駅周辺地区第一期 直接建設(県受託)18戸)の計50戸について整備が完了し、4月1日から順次入居を開始している。

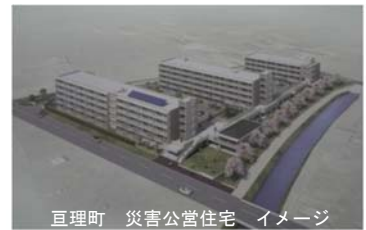
- 災害公営住宅の整備手法別での事業着手状況は、
 - ・ 県受託としては7市町21地区1,700戸
 - ・ 独立行政法人都市再生機構の買い取りとしては7市町17地区1,734戸
 - ・ 市町直接建設としては9市町29地区1,297戸
 - ・ 民間買い取りとしては4市町25地区1,919戸
 - ・ 民間借り上げとしては1市5地区149戸
 にそれぞれ事業着手している。
- 平成25年3月25日に亘理町荒浜地区(整備戸数100戸)において、また、4月2日に東松島市鳴瀬給食センター跡地地区(同21戸)において、県受託による災害公営住宅整備事業の着工式が開催された。
- 災害公営住宅の完成戸数は、本年度末までに約2,400戸、平成26年度末までには、計画戸数の半分以上を超える約8,000戸を見込み、市町と連携を図りながら、平成27年度までの全戸完成を目標に取り組んでいく。



山元町 災害公営住宅



亘理町復興事業着工式



亘理町 災害公営住宅 イメージ

公共土木施設の復旧工事の進捗状況（公共土木施設災害復旧事業：県事業）

○「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能なみやぎの県土づくり」の理念のもと、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを目指して取り組んでいます。

項目 (最大被害等)	(着手済み) / (復旧費)	着手率	項目 (最大被害等)	(着手済み) / (復旧費)	着手率
道路・橋梁施設 (復旧工事)	金額ベース 箇所ベース 被災箇所数: 道路 1,437箇所 橋梁 128箇所	金額ベース 約48% 箇所ベース 約92% 復旧事業の概要 期間 H23～27年度 復旧費 約842億円	下水道施設 (復旧工事)	金額ベース 箇所ベース 被災箇所数: 121箇所	金額ベース 約97% 箇所ベース 約100% 復旧事業の概要 期間 H23～25年度 復旧費 約402億円
河川施設 (復旧工事)	金額ベース 箇所ベース 被災箇所数: 278箇所	金額ベース 約4% 箇所ベース 約90% 復旧事業の概要 期間 H23～27年度 復旧費 約2,420億円	港湾施設 (復旧工事)	金額ベース 箇所ベース 被災箇所数: 292箇所	金額ベース 約35% 箇所ベース 約63% 復旧事業の概要 期間 H23～27年度 復旧費 約884億円
海岸保全施設 (復旧工事)	金額ベース 箇所ベース 被災箇所数: 74施設	金額ベース 約20% 箇所ベース 約64% 復旧事業の概要 期間 H23～27年度 復旧費 約797億円	公共土木施設 (道路、橋梁、河川、海岸、砂防、下水道、港湾、公園)	金額ベース 箇所ベース 被災箇所数: 2,352箇所	金額ベース 約27% 箇所ベース 約87% 復旧事業の概要 期間 H23～27年度 復旧費 約5,376億円
砂防・地滑・急傾斜施設 (復旧工事)	金額ベース 箇所ベース 被災箇所数: 9施設	金額ベース 約99% 箇所ベース 約89% 復旧事業の概要 期間 H23～24年度 復旧費 約8億円	沿岸部 金額ベース 約25% 箇所ベース 約81%	金額ベース 箇所ベース	金額ベース 約88% 箇所ベース 約99%
			内陸部 金額ベース 箇所ベース	金額ベース 箇所ベース	
			金額・箇所着手率 【H25.3.31現在】		

土木部重点項目 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築の推進

平成25年9月末現在

市町名	津波対策				復興まちづくり事業				復興住宅の整備			
	土木部所管 河川災害復旧事業	土木部所管 海岸(建設・港湾)災害復旧事業	防災集団移転促進事業	土地区画整理事業	土木部所管 河川災害復旧事業	土木部所管 海岸(建設・港湾)災害復旧事業	防災集団移転促進事業	土地区画整理事業	復興住宅の整備	復興住宅の整備	復興住宅の整備	復興住宅の整備
気仙沼市	7 100.0% 1 14.3%	7 100.0% 1 14.3%	27 59.3% 1 3.7%	47 97.9% 0 0.0%	3 66.7% 2 66.7%	3 66.7% 2 66.7%	3 66.7% 2 66.7%	2,000 36.5% 0 0.0%	730 36.5% 0 0.0%	730 36.5% 0 0.0%	730 36.5% 0 0.0%	
南三陸町	10 80.0% 0 0.0%	8 80.0% 0 0.0%	6 66.7% 1 16.7%	27 100.0% 3 11.1%	1 100.0% 0 0.0%	1 100.0% 0 0.0%	1 100.0% 0 0.0%	930 9.0% 84 9.0%	84 9.0% 84 9.0%	84 9.0% 84 9.0%	84 9.0% 84 9.0%	
石巻市	8 75.0% 2 25.0%	6 75.0% 2 25.0%	22 72.7% 5 22.7%	56 94.6% 12 21.4%	15 60.0% 3 20.0%	9 60.0% 3 20.0%	9 60.0% 3 20.0%	4,000 28.0% 149 3.7%	1,119 28.0% 149 3.7%	1,119 28.0% 149 3.7%	1,119 28.0% 149 3.7%	
女川町	1 100.0% 1 100.0%	1 100.0% 1 100.0%	6 66.7% 3 50.0%	22 100.0% 4 18.2%	1* 100.0% 1 100.0%	1 100.0% 1 100.0%	1 100.0% 1 100.0%	945 21.2% 200 21.2%	200 21.2% 200 21.2%	200 21.2% 200 21.2%	200 21.2% 200 21.2%	
東松島市	4 100.0% 1 25.0%	4 100.0% 1 25.0%	7 71.4% 2 28.6%	7 100.0% 7 100.0%	5 40.0% 2 40.0%	2 40.0% 2 40.0%	2 40.0% 2 40.0%	1,010 54.2% 177 17.5%	547 54.2% 177 17.5%	547 54.2% 177 17.5%	547 54.2% 177 17.5%	
松島町	1 0.0% 0 0.0%	0 0.0% 0 0.0%	11 0.0% 0 0.0%					40 100.0% 0 0.0%	40 100.0% 0 0.0%	40 100.0% 0 0.0%	40 100.0% 0 0.0%	
利府町								25 100.0% 0 0.0%	25 100.0% 0 0.0%	25 100.0% 0 0.0%	25 100.0% 0 0.0%	
塩竈市			22 27.3% 0 0.0%	2 100.0% 0 0.0%	2 100.0% 0 0.0%	2 100.0% 0 0.0%	2 100.0% 0 0.0%	380 18.7% 31 8.2%	71 18.7% 31 8.2%	71 18.7% 31 8.2%	71 18.7% 31 8.2%	
七ヶ浜町			17 35.3% 1 5.9%	5 100.0% 3 60.0%	4 0.0% 0 0.0%	0 0.0% 0 0.0%	0 0.0% 0 0.0%	222 100.0% 0 0.0%	222 100.0% 0 0.0%	222 100.0% 0 0.0%	222 100.0% 0 0.0%	
多賀城市	1 100.0% 0 0.0%	1 100.0% 0 0.0%			1 0.0% 0 0.0%	0 0.0% 0 0.0%	0 0.0% 0 0.0%	532 30.1% 160 30.1%	160 30.1% 160 30.1%	160 30.1% 160 30.1%	160 30.1% 160 30.1%	
仙台市	2 100.0% 1 50.0%	2 100.0% 1 50.0%	3 66.7% 2 66.7%	14 100.0% 5 35.7%	1 100.0% 0 0.0%	1 100.0% 0 0.0%	1 100.0% 0 0.0%	3,000 86.2% 607 20.2%	2,587 86.2% 607 20.2%	2,587 86.2% 607 20.2%	2,587 86.2% 607 20.2%	
名取市	3 100.0% 0 0.0%	3 100.0% 0 0.0%	1 100.0% 1 100.0%	1 100.0% 0 0.0%	1 100.0% 0 0.0%	1 100.0% 0 0.0%	1 100.0% 0 0.0%	(1,000) 0.0% 0 0.0%	0 0.0% 0 0.0%	0 0.0% 0 0.0%	0 0.0% 0 0.0%	
岩沼市	3 100.0% 0 0.0%	3 100.0% 0 0.0%	2 100.0% 2 100.0%	2 100.0% 2 100.0%	2 100.0% 2 100.0%	2 100.0% 2 100.0%	2 100.0% 2 100.0%	217 100.0% 0 0.0%	217 100.0% 0 0.0%	217 100.0% 0 0.0%	217 100.0% 0 0.0%	
亘理町				5 100.0% 1 20.0%	5 100.0% 1 20.0%	5 100.0% 1 20.0%	5 100.0% 1 20.0%	516 77.5% 100 19.4%	400 77.5% 100 19.4%	400 77.5% 100 19.4%	400 77.5% 100 19.4%	
山元町	2 100.0% 0 0.0%	2 100.0% 0 0.0%	2 100.0% 2 100.0%	3 100.0% 2 66.7%	3 100.0% 2 66.7%	3 100.0% 2 66.7%	3 100.0% 2 66.7%	600 15.0% 50 8.3%	90 15.0% 50 8.3%	90 15.0% 50 8.3%	90 15.0% 50 8.3%	
その他の6市町(※1)	42 88.1% 6 14.3%	37 88.1% 6 14.3%	126 50.8% 20 15.9%	191 97.9% 39 20.4%	34 19 55.8% 8 23.5%	19 55.8% 8 23.5%	19 55.8% 8 23.5%	15,000 45.3% 1,453 9.7%	6,799 45.3% 1,453 9.7%	6,799 45.3% 1,453 9.7%	6,799 45.3% 1,453 9.7%	

※1:登米市、栗原市、大崎市、大郷町、涌谷町、美里町
 ※2:本川町は事業認可を2箇所取得しているが、1地区として計上している。
 ※3:本川町は事業認可を2箇所取得しているが、1地区として計上している。
 ※4:本川町は事業認可を2箇所取得しているが、1地区として計上している。

災害公営住宅の整備状況について

災害公営住宅の整備状況(事業着手したもの 平成25年3月31日現在)

No	市町村	地区・団地名	計画戸数	整備手法	入居予定 (年度)	進捗状況
1	仙台市	田子西地区	176 戸	直接建設(市)	H25	工事着手
2		荒井東地区(一期)	197 戸	直接建設(市)	H25	工事着手
3		鹿野地区	70 戸	直接建設(市)	H25	工事着手
4		若林西地区	152 戸	買い取り(民間)	H25	工事着手
5		北六番丁地区	12 戸	直接建設(市)	H25	工事完了
6		上原地区	30 戸	直接建設(市)	H25	設計着手
7		鶴ヶ谷第二地区	30 戸	直接建設(市)	H26	設計着手
8		荒井東地区(二期)	100 戸	直接建設(市)	H26	設計着手
9		通町地区	150 戸	直接建設(市)	H26	設計着手
10		霊屋地区	100 戸	直接建設(市)	H26	設計着手
11		霊屋下地区	40 戸	直接建設(市)	H26	設計着手
12		落合地区	110 戸	直接建設(市)	H26	設計着手
13		芦の口地区	39 戸	買い取り(民間)	H25	設計(改修)着手
14		公募買取による地区(17地区)	1,381 戸	買い取り(民間)	H26	事業候補者決定
15	石巻市	黄金浜地区	60 戸	直接建設(県受託)	H26	設計着手
16		吉野町一丁目地区	160 戸	直接建設(県受託)	H27	設計着手
17		黄金浜(北)地区	100 戸	直接建設(県受託)	H26	設計着手
18		大街道西二丁目地区	20 戸	買い取り(UR)	H26	設計着手
19		大街道北二丁目地区	40 戸	買い取り(UR)	H27	建設要請受諾
20		中央一丁目地区	50 戸	買い取り(UR)	H27	建設要請受諾
21		駅前北通り一丁目地区	60 戸	買い取り(UR)	H27	建設要請受諾
22		泉町四丁目地区	30 戸	買い取り(UR)	H27	建設要請受諾
23		中里一丁目地区	30 戸	買い取り(UR)	H27	建設要請受諾
24		新蛇田地区	350 戸	直接建設(県受託)	H26	設計着手
25		新沼地区	30 戸	直接建設(県受託)	H26	設計着手
26		筒場地区	40 戸	直接建設(県受託)	H26	設計着手
27		根上松地区	20 戸	借上げ(民間)	H25	工事完了
28		沖六勺(万石浦A)地区	35 戸	借上げ(民間)	H25	工事着手
29		沖六勺(万石浦B)地区	26 戸	借上げ(民間)	H25	工事着手
30		中里七丁目地区	20 戸	借上げ(民間)	H25	工事着手
31	南中里一丁目地区	48 戸	借上げ(民間)	H25	工事着手	
32	塩竈市	伊保石地区	31 戸	買い取り(UR)	H25	工事着手
33		錦町地区	40 戸	買い取り(UR)	H26	設計着手
34	気仙沼市	南郷地区(南気仙沼小学校跡地)	160 戸	買い取り(UR)	H27	設計着手
35		四反田地区	70 戸	買い取り(UR)	H27	建設要請受諾
36		鹿折地区	200 戸	買い取り(UR)	H27	建設要請受諾
37		南気仙沼地区	300 戸	買い取り(UR)	H27	建設要請受諾
38	多賀城市	桜木地区	160 戸	買い取り(UR)	H26	設計着手
39	岩沼市	玉浦西地区	217 戸	直接建設(県受託)	H26	設計着手
40	登米市	迫地区	30 戸	直接建設(市)	H25	設計着手
41		中田地区	9 戸	直接建設(市)	H25	設計着手
42		東和地区	5 戸	直接建設(市)	H25	設計着手
43		豊里地区	6 戸	直接建設(市)	H25	設計着手
44	栗原市	若柳地区	10 戸	直接建設(市)	H25	工事着手
45		栗駒地区	4 戸	直接建設(市)	H25	工事着手
46		高清水地区	1 戸	直接建設(市)	H25	工事着手

No	市町村	地区・団地名	計画戸数	整備手法	入居予定 (年度)	進捗状況
47	東松島市	鳴瀬給食センター跡地地区	21 戸	直接建設(県受託)	H26	工事着手
48		矢本東保育所移転跡地地区	20 戸	直接建設(県受託)	H26	設計着手
49		小松谷地地区	156 戸	買い取り(民間)	H26	工事着手
50		小野駅前北地区	23 戸	買い取り(民間)	H26	設計着手
51		赤井地区	54 戸	買い取り(民間)	H26	設計着手
52		東矢本駅北	273 戸	買い取り(UR)	H27	建設要請受諾
53	大崎市	鹿島台地区	45 戸	直接建設(市)	H26	設計着手
54		田尻地域	5 戸	直接建設(市)	H26	設計着手
55		古川地区	100 戸	買い取り(民間)	H26	設計着手
56	亶理町	荒浜地区	100 戸	直接建設(県受託)	H26	工事着手
57		下茨田地区	125 戸	直接建設(県受託)	H27	設計着手
58		上浜街道地区	125 戸	直接建設(県受託)	H27	設計着手
59		吉田大谷地地区	50 戸	直接建設(町)	H27	設計着手
60	山元町	新山下駅周辺地区第1期	18 戸	直接建設(県受託)	H25	工事完了
			32 戸			工事着手
61		新山下駅周辺地区第2期	40 戸	直接建設(県受託)	H25	設計着手
62	松島町	磯崎華園地区	17 戸	直接建設(県受託)	H26	設計着手
63		磯崎美映の丘地区	23 戸	直接建設(県受託)	H26	設計着手
64	七ヶ浜町	菖蒲田浜地区	105 戸	直接建設(県受託)	H26	設計着手
65		松ヶ浜地区	32 戸	直接建設(県受託)	H26	設計着手
66		花淵浜地区	50 戸	直接建設(県受託)	H26	設計着手
67		吉田浜地区	10 戸	直接建設(県受託)	H26	設計着手
68		代ヶ崎浜地区	25 戸	直接建設(県受託)	H26	設計着手
69	利府町	加瀬地区	25 戸	直接建設(町)	H25	設計着手
70	大郷町	中村地区	4 戸	直接建設(町)	H26	設計着手
71	涌谷町	渋江地区	28 戸	直接建設(町)	H26	設計着手
72		六軒町裏地区	8 戸	直接建設(町)	H26	設計着手
73		中江南地区	12 戸	直接建設(町)	H27	設計着手
74	美里町	牛飼地区	24 戸	直接建設(町)	H25	工事着手
75		中埜地区	6 戸	直接建設(町)	H25	工事着手
76		練牛地区	10 戸	直接建設(町)	H25	工事着手
77	女川町	女川町民陸上競技場跡地地区	200 戸	買い取り(UR)	H25	工事着手
78	南三陸町	入谷桜沢地区	42 戸	買い取り(UR)	H25	工事着手
			9 戸	買い取り(民間)	H25	工事着手
79		歌津名足地区	28 戸	買い取り(UR)	H25	工事着手
			5 戸	買い取り(民間)	H25	工事着手
計	20市町	95地区	6,799 戸			

※計画戸数は現時点でのものであり、設計内容により変更になることがあります。

(工事状況)

	市町数	地区数	計画戸数
工事着手	10 市町	27 地区	1,453 戸
うち 工事完了	3 市町	3 地区	50 戸

(整備手法別集計) ※事業着手したもの

	県受託	UR買い取り	市町直接建設	民間買い取り	民間借り上げ
市町数	7 市町	7 市町	9 市町	4 市町	1 市
地区数	21 地区	17 地区	29 地区	25 地区	5 地区
計画戸数	1,700 戸	1,734 戸	1,297 戸	1,919 戸	149 戸

※各地区・団地の位置などの情報を復興住宅整備室のホームページに掲載しています。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/fukujuu/>

第5章



復興まちづくり事業カルテ

1. 復興まちづくり事業カルテの概要

（1）趣旨

復興まちづくり事業の本格化に合わせ、被災者の方々が復旧・復興事業の進捗状況を実感できるよう、事業完了年度や住宅・宅地の供給時期を明示するとともに、国、県、市町の復旧・復興工事業の事業間調整により、住宅再建等を加速化させるために、宮城復興局と連携を図りながら、「復興まちづくり事業カルテ」（以下「カルテ」という。）を作成し公表しました。

（2）カルテの概要

1) 作成地区

被災地区毎に作成することを基本とし、今年度は当面事業調整が必要となる26地区を対象として作成するとともに、その他の地区（三陸地域の離半島部等）については、来年度以降作成することとした。

2) 対象事業

復興交付金の対象事業だけでなく、復興まちづくり事業に関連する直轄事業、災害復旧事業、社会資本整備総合交付金事業（復興枠）等、すべてを対象とする。

カルテの対象事業		
①都市再生区画整理事業	⑥漁業集落防災機能強化事業	⑪公園事業
②防災集団移転促進事業	⑦その他水産業基盤関係事業	⑫漁港事業
③災害公営住宅整備事業	⑧道路事業・街路事業	⑬下水道事業
④市街地再開発事業	⑨河川事業	⑭農地整備事業
⑤津波復興拠点整備事業	⑩海岸事業	⑮その他事業（JR等）

※対象事業については、各地区の実情に合わせて今後加除するものとする。

3) 構成内容

カルテは、関係機関での事業調整用資料と被災者等への情報提供資料で構成している。

- ①事業調整用資料：計画図及び全体事業概要が把握できる工程表
- ②公表用資料：被災者にとって理解しやすいようビジュアル化を図り公表

2. 復興まちづくり事業カルテの公表

（1）公表方法

①事業調整が図られた地区のカルテについては、順次、一般公表資料として、土木部のホームページで公表するとともに、広く被災者の方々に周知するため、市町の広報誌等にも掲載されるよう、市町への資料提供に努めることとしています。

②公表 URL:

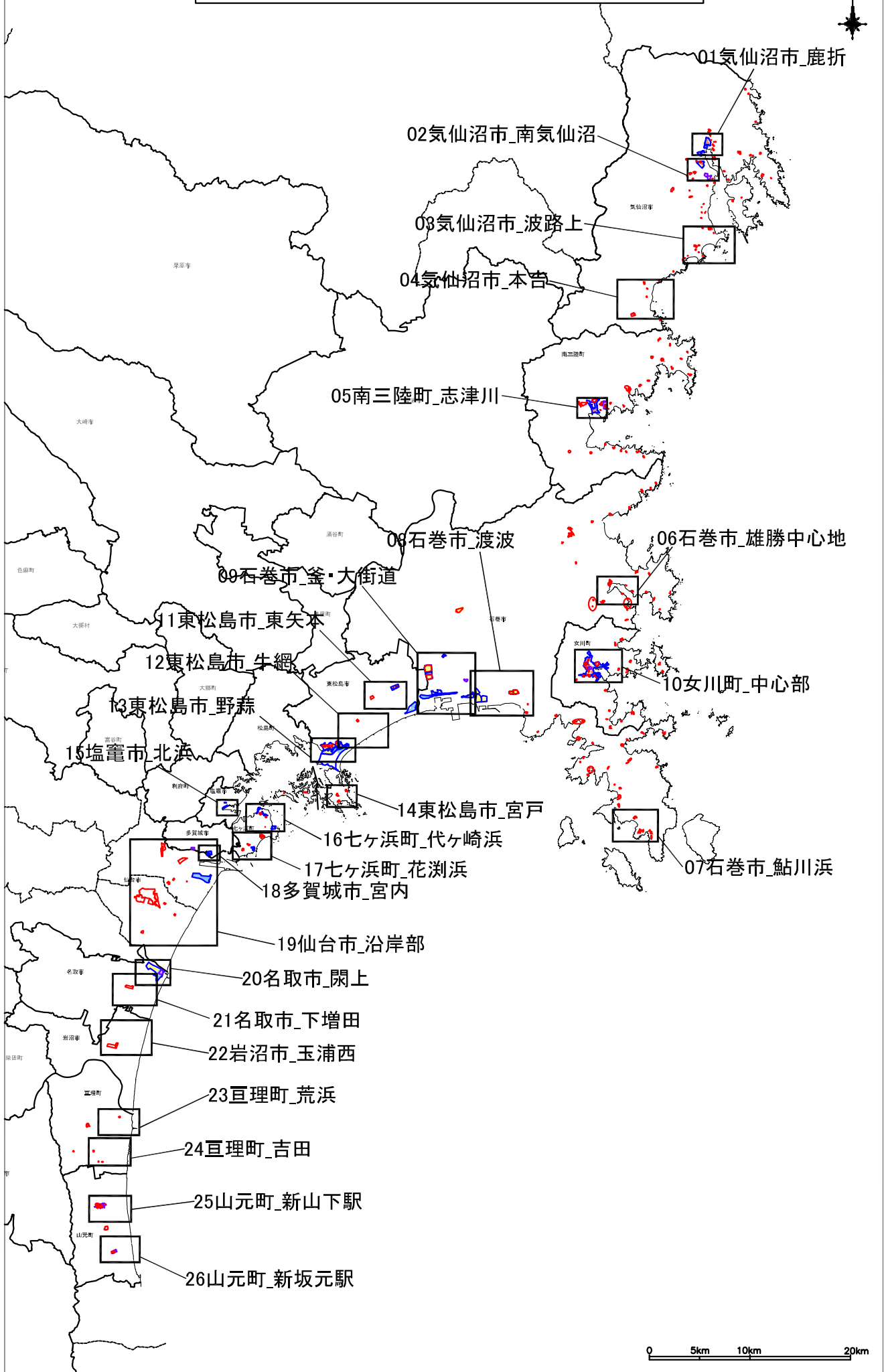
<http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/ds-taiou-index.html>（土木部）

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/fukumachi/karutekouhyou.html>（復興まちづくり推進室）

（2）資料の管理・更新

カルテは、復興交付金の配分時期等に合わせ定期的に更新する予定にしています。

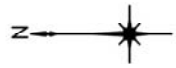
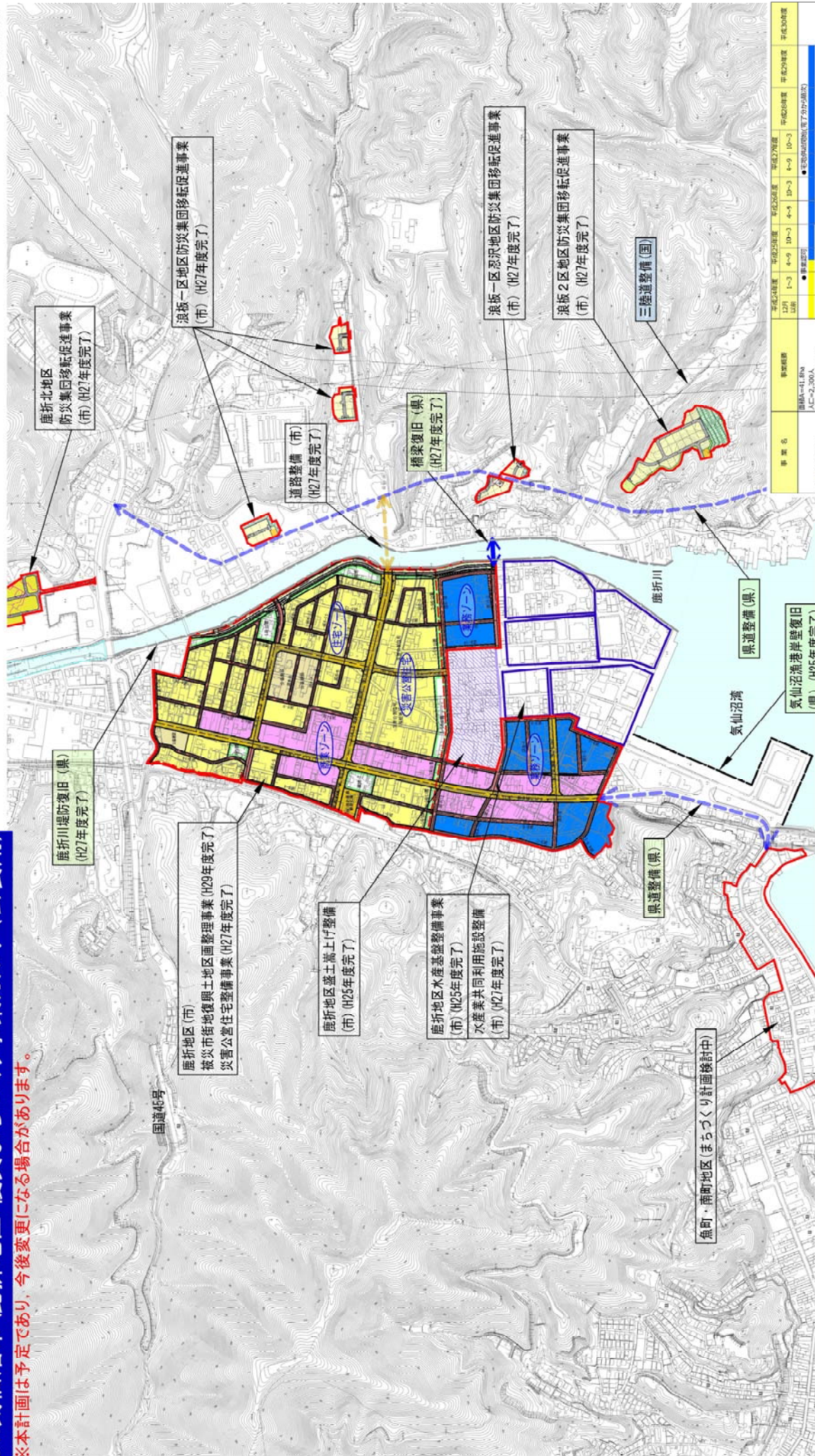
復興まちづくり事業カルテ（公表用）位置図



01. 気仙沼市 鹿折地区 復興まちづくり事業カルテ（公表用）

※本計画は予定であり、今後変更になる場合があります。

2013.03.25



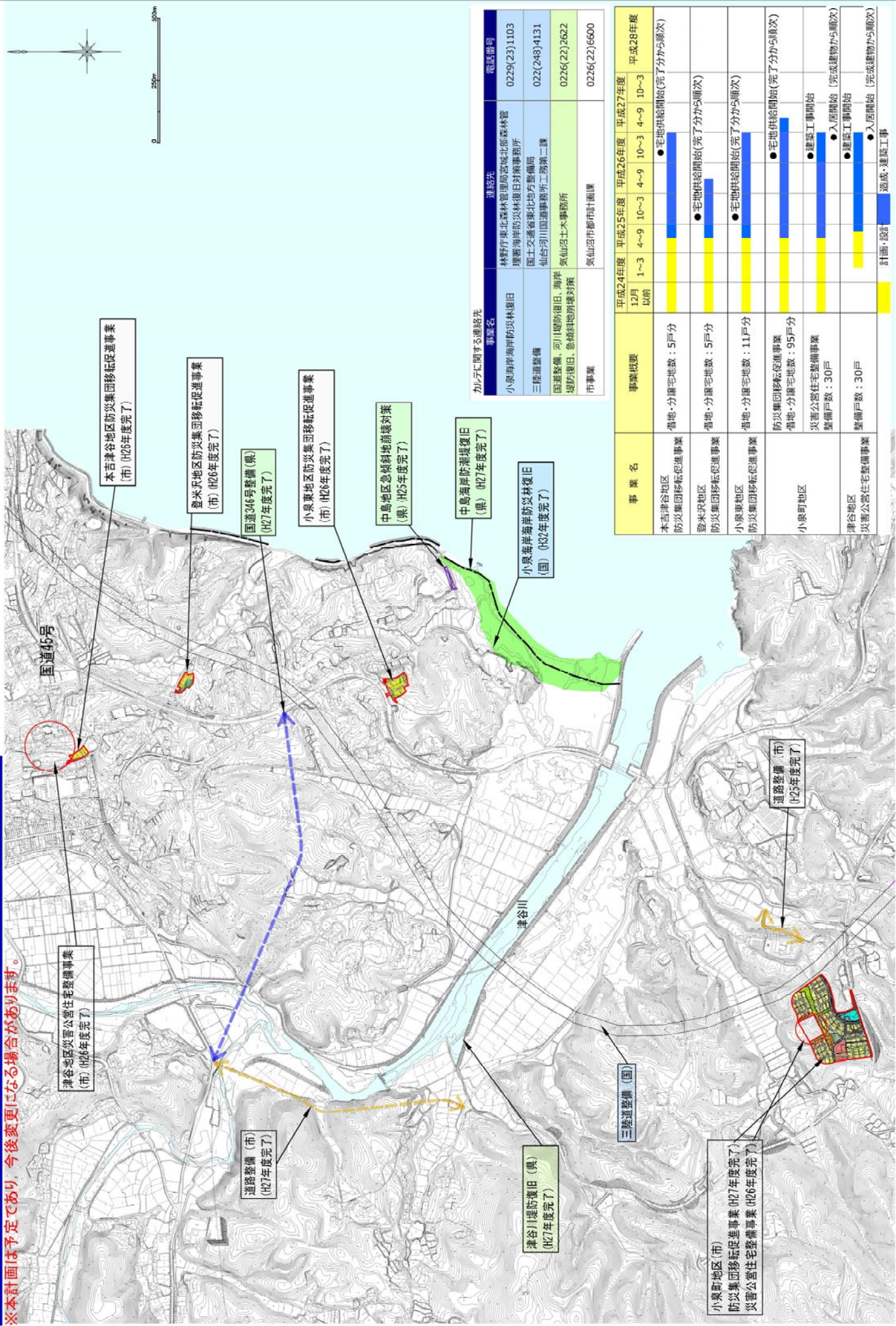
カルテに関する連絡先

事業名	連絡先	電話番号
三陸道整備	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所工務第二課	022(248)4131
県道整備、橋梁復旧、河川堤防復旧	気仙沼土木事務所	0226(22)2622
岸壁復旧	気仙沼地方振興事務所水産漁港部	0226(22)5480
市事業	気仙沼市都市計画課	0226(22)6600

事業名	事業概要	事業の進捗状況													
		12月	1-3	4-9	10-3	4-9	10-3	4-9	10-3	4-9	10-3				
鹿折地区復興まちづくり事業	復興まちづくり計画の策定・実施 復興まちづくり計画の策定・実施 復興まちづくり計画の策定・実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
浪板一地区防災集団移転促進事業	浪板一地区の防災集団移転促進事業 浪板一地区の防災集団移転促進事業 浪板一地区の防災集団移転促進事業	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
浪板二地区防災集団移転促進事業	浪板二地区の防災集団移転促進事業 浪板二地区の防災集団移転促進事業 浪板二地区の防災集団移転促進事業	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
三陸整備(国)	三陸道の整備 三陸道の整備 三陸道の整備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
気仙沼港岸壁復旧	気仙沼港の岸壁復旧 気仙沼港の岸壁復旧 気仙沼港の岸壁復旧	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
気仙沼湾	気仙沼湾の整備 気仙沼湾の整備 気仙沼湾の整備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
鹿折川	鹿折川の整備 鹿折川の整備 鹿折川の整備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
気仙沼湾	気仙沼湾の整備 気仙沼湾の整備 気仙沼湾の整備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
浪板一地区 防災集団移転促進事業	浪板一地区の防災集団移転促進事業 浪板一地区の防災集団移転促進事業 浪板一地区の防災集団移転促進事業	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
浪板二地区 防災集団移転促進事業	浪板二地区の防災集団移転促進事業 浪板二地区の防災集団移転促進事業 浪板二地区の防災集団移転促進事業	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
三陸整備(国)	三陸道の整備 三陸道の整備 三陸道の整備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
気仙沼港岸壁復旧	気仙沼港の岸壁復旧 気仙沼港の岸壁復旧 気仙沼港の岸壁復旧	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
気仙沼湾	気仙沼湾の整備 気仙沼湾の整備 気仙沼湾の整備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
鹿折川	鹿折川の整備 鹿折川の整備 鹿折川の整備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
気仙沼湾	気仙沼湾の整備 気仙沼湾の整備 気仙沼湾の整備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

04. 気仙沼市 本吉地区 復興まちづくり事業カルテ(公表用)

※本計画は予定であり、今後変更になる場合があります。



加へんに関する連絡先

事業名	連絡先	電話番号
小泉海岸沿岸防災林復旧	林野庁東北森林管理局宮城県北郡森林官	0229(23)1103
三陸道整備	理農海岸防災林復旧対策事務所 国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所工務課二課	022(248)4131
堤防復旧、急傾斜地崩壊対策	気仙沼土木事務所	0226(22)2622
市事業	気仙沼市都市計画課	0226(22)6600

事業名	事業概要	計画・設計											
		平成24年度 12月以前	平成24年度 1~3	平成24年度 4~9	平成25年度 10~3	平成25年度 4~9	平成26年度 10~3	平成26年度 4~9	平成27年度 10~3	平成27年度 4~9	平成28年度 10~3	平成28年度	
本吉津谷地区 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：5戸分	●宅地供給開始(完了分から順次)											
登米沢地区 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：5戸分	●宅地供給開始(完了分から順次)											
小泉東地区 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：11戸分	●宅地供給開始(完了分から順次)											
小泉町地区	防災集団移転促進事業 借地・分譲宅地数：95戸分 災害公営住宅整備事業 整備戸数：30戸	●宅地供給開始(完了分から順次)											
津谷地区 災害公営住宅整備事業	整備戸数：30戸	●入居開始 (完成建物から順次) ●建築工事開始 ●建築工事開始 (完成建物から順次) ●入居開始 (完成建物から順次) ●建築工事開始 (完成建物から順次)											

05.南三陸町 志津川地区 復興まちづくり事業カルテ(公表用)

2013.03.25

※本計画は予定であり、今後変更になる場合があります。

志津川中央地区
津波復興拠点整備事業
防災集団移転促進事業
災害公営住宅整備事業
(町) (H27年度完了)

志津川西地区(町)
防災集団移転促進事業 (H27年度完了)
災害公営住宅整備事業 (H26年度完了)

八幡川堤防復旧 (県) (H27年度完了)

保呂毛・田尻地区防災集団移転促進事業 (町) (H27年度完了)

志津川東地区
津波復興拠点整備事業
防災集団移転促進事業
災害公営住宅整備事業
(町) (H27年度完了)

志津川地区被災市街地復興土地地区画整理事業 (町) (H24年9月都市計画決定)

新井田川堤防復旧 (県) (H27年度完了)

志津川漁港防波堤復旧 (県) (H27年度完了)

志津川漁港護岸復旧 (県) (H27年度完了)

志津川漁港護岸復旧 (県) (H27年度完了)

志津川漁港防波堤復旧 (県) (H27年度完了)

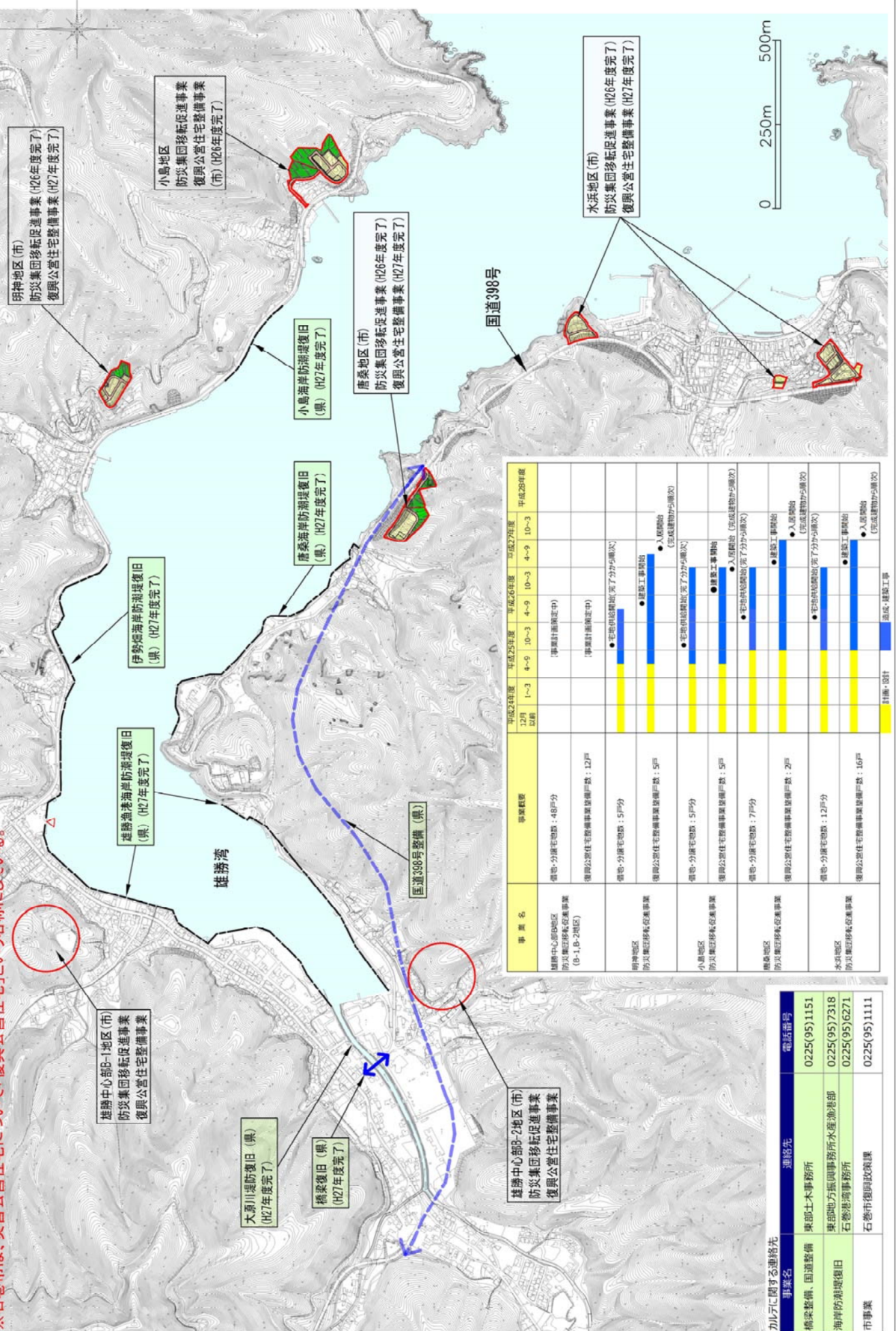
卸売市場施設復興 (町) (H26年度完了)

事業名	連絡先	電話番号
三陸道整備	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所工務第二課	022(248)4131
国道45号整備	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所道路管理第二課	022(22)2622
河川堤防復旧	気仙沼土木事務所	0226(22)5480
防波堤・防波堤・護岸・岸壁復旧	気仙沼地方振興事務所 水産漁港部	0226(46)1379
町事業	南三陸町復興事業推進課	

事業名	事業概要	年度			
		平成24年度 12月 以降	平成25年度 10-3	平成26年度 4-9	平成27年度 10-3
志津川東地区 津波復興拠点整備事業 津波復興拠点整備事業 津波復興拠点整備事業 津波復興拠点整備事業 津波復興拠点整備事業	面積A=24.4ha 防災集団移転促進事業 用地・分棟宅地数：132戸分 整備戸数：370戸	●	●	●	●
志津川西地区 津波復興拠点整備事業 津波復興拠点整備事業 津波復興拠点整備事業 津波復興拠点整備事業	面積A=17.4ha 防災集団移転促進事業 用地・分棟宅地数：176戸分 整備戸数：176戸	●	●	●	●
志津川東地区 津波復興拠点整備事業 津波復興拠点整備事業 津波復興拠点整備事業 津波復興拠点整備事業	面積A=17.4ha 防災集団移転促進事業 用地・分棟宅地数：176戸分 整備戸数：176戸	●	●	●	●
志津川東地区 津波復興拠点整備事業 津波復興拠点整備事業 津波復興拠点整備事業 津波復興拠点整備事業	面積A=17.4ha 防災集団移転促進事業 用地・分棟宅地数：176戸分 整備戸数：176戸	●	●	●	●
保呂毛・田尻地区 防災集団移転促進事業	用地・分棟宅地数：36戸分	●	●	●	●

06.石巻市 雄勝中心地地区 復興まちづくり事業カルテ(公表用)

※本計画は予定であり、今後変更になる場合があります。
 ※石巻市は、災害公営住宅について「復興公営住宅」という名称にしている。

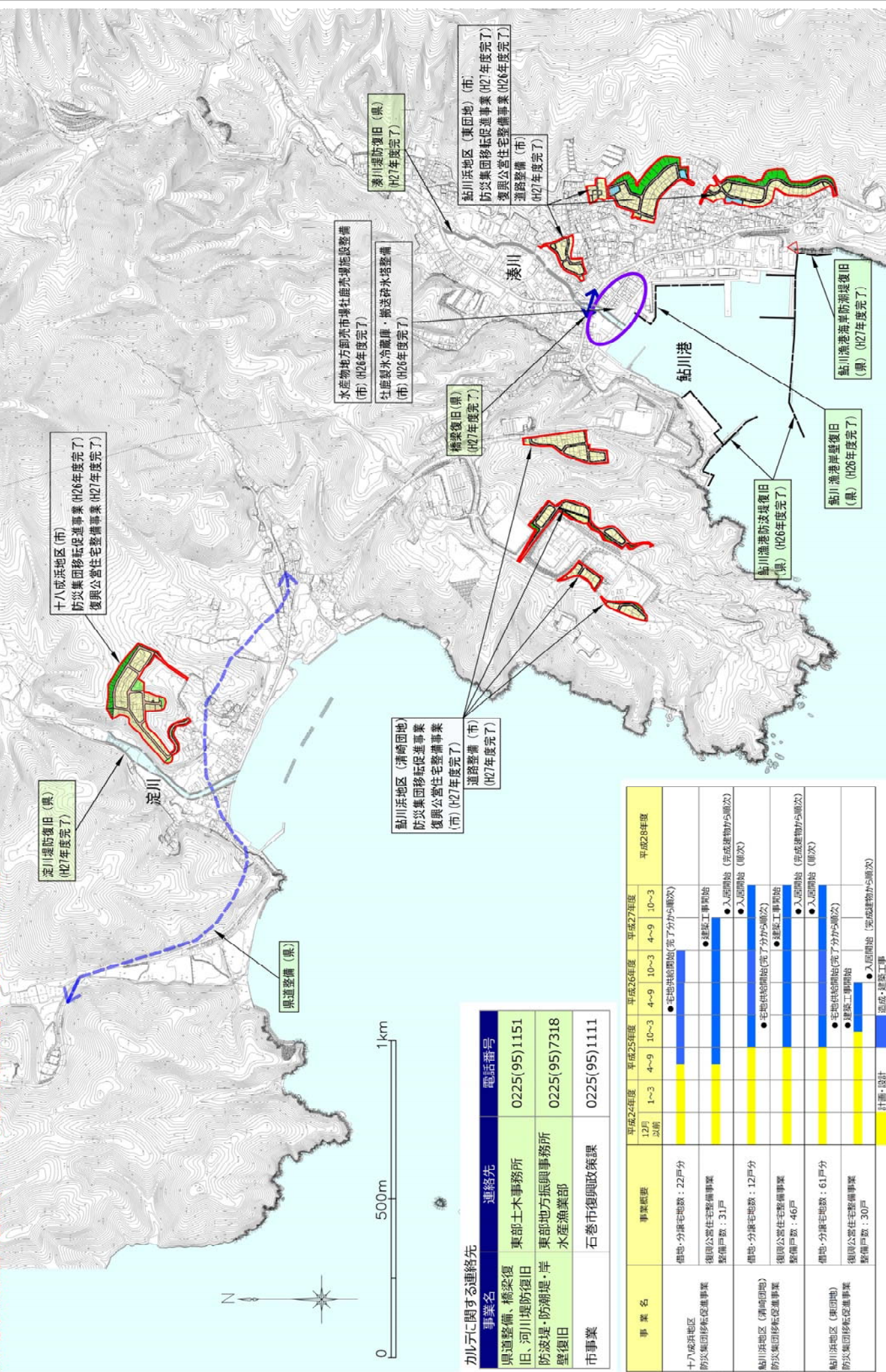


事業名	事業概要	完成予定年度												計画・設計	造成・建築工事	
		12月以前	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度									
雄勝中心地地区 防災集団移転促進事業 (B-1、B-2地区)	借地・分譲宅地数：48戸分 復興公営住宅整備事業(借地)：12戸															
明神地区 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：5戸分 復興公営住宅整備事業(借地)：5戸															
小島地区 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：5戸分 復興公営住宅整備事業(借地)：5戸															
雄勝地区 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：7戸分 復興公営住宅整備事業(借地)：2戸															
水浜地区 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：12戸分 復興公営住宅整備事業(借地)：16戸															

事業名	連絡先	電話番号
橋梁整備、国道整備	東部土木事務所	0225(95)1151
海岸防沖堤復旧	東部地方振興事務所水産漁政部	0225(95)7318
市事業	石巻港湾事務所	0225(95)6271
	石巻市復興政策課	0225(95)1111

07.石巻市 鮎川浜地区 復興まちづくり事業カルテ(公表用)

※本計画は予定であり、今後変更になる場合があります。
 ※石巻市は、災害公営住宅について「復興公営住宅」という名称にしている。



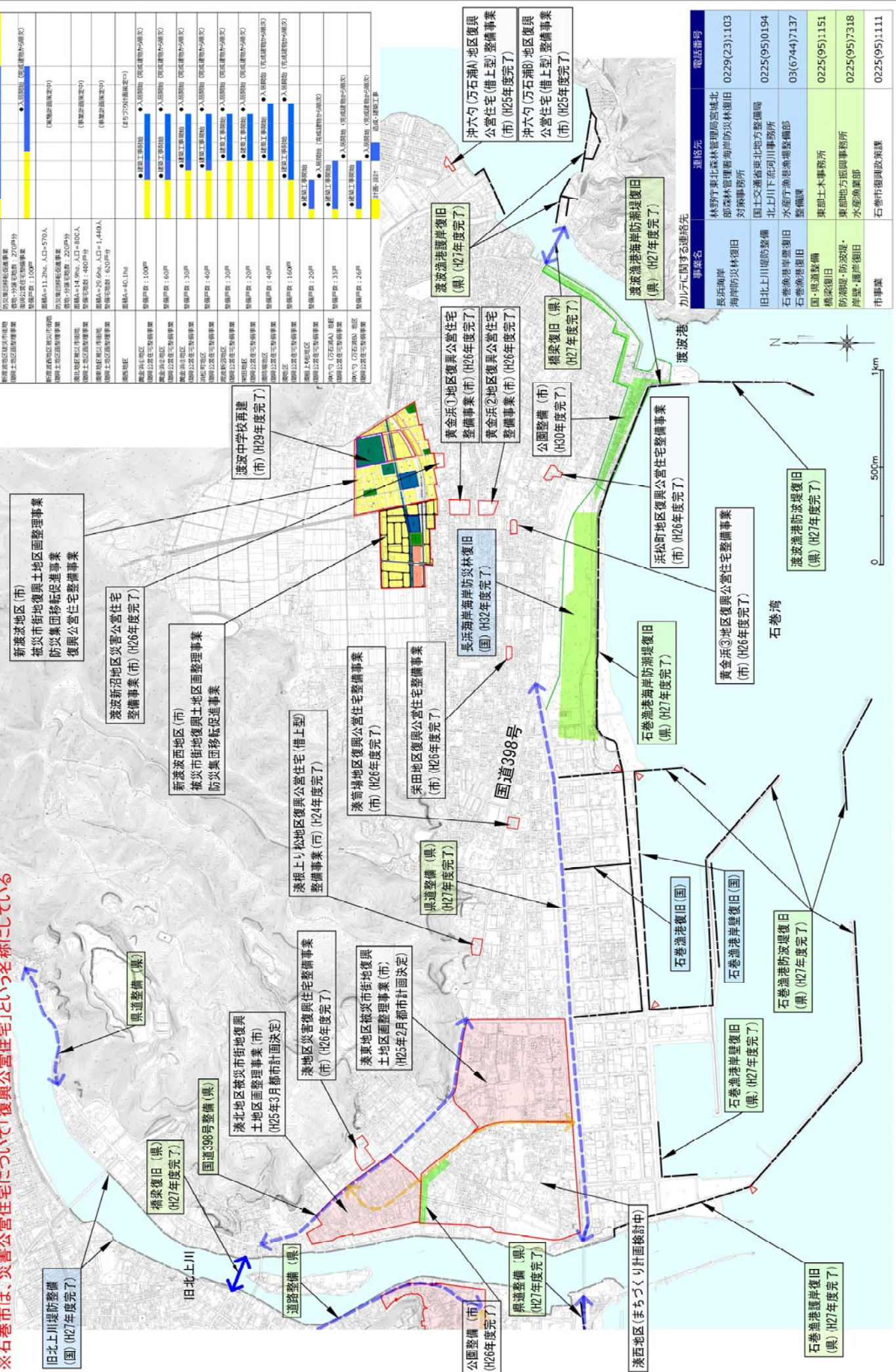
カルテに関する連絡先

事業名	連絡先	電話番号
県道整備、橋梁復旧、河川堤防復旧	東部土木事務所	0225(95)1151
防波堤・防潮堤・岸壁復旧	東部地方振興事務所 水産漁業部	0225(95)7318
市事業	石巻市復興政策課	0225(95)1111

事業名	事業概要	平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度			
		12月以前	1~3	4~9	10~3	12月以前	1~3	4~9	10~3	12月以前	1~3	4~9	10~3	12月以前	1~3	4~9	10~3	12月以前	1~3	4~9	10~3
十八成浜地区 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：22戸分 復興公営住宅整備事業 整備戸数：31戸																				
鮎川浜地区(清崎団地) 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：12戸分 復興公営住宅整備事業 整備戸数：46戸																				
鮎川浜地区(東団地) 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：61戸分 復興公営住宅整備事業 整備戸数：30戸																				
	計画・設計																				

08.石巻市 渡波地区 復興まちづくり事業カルテ(公表用)

※本計画は予定であり、今後変更になる場合があります。
 ※石巻市は、災害公営住宅について「復興公営住宅」という名称にしている



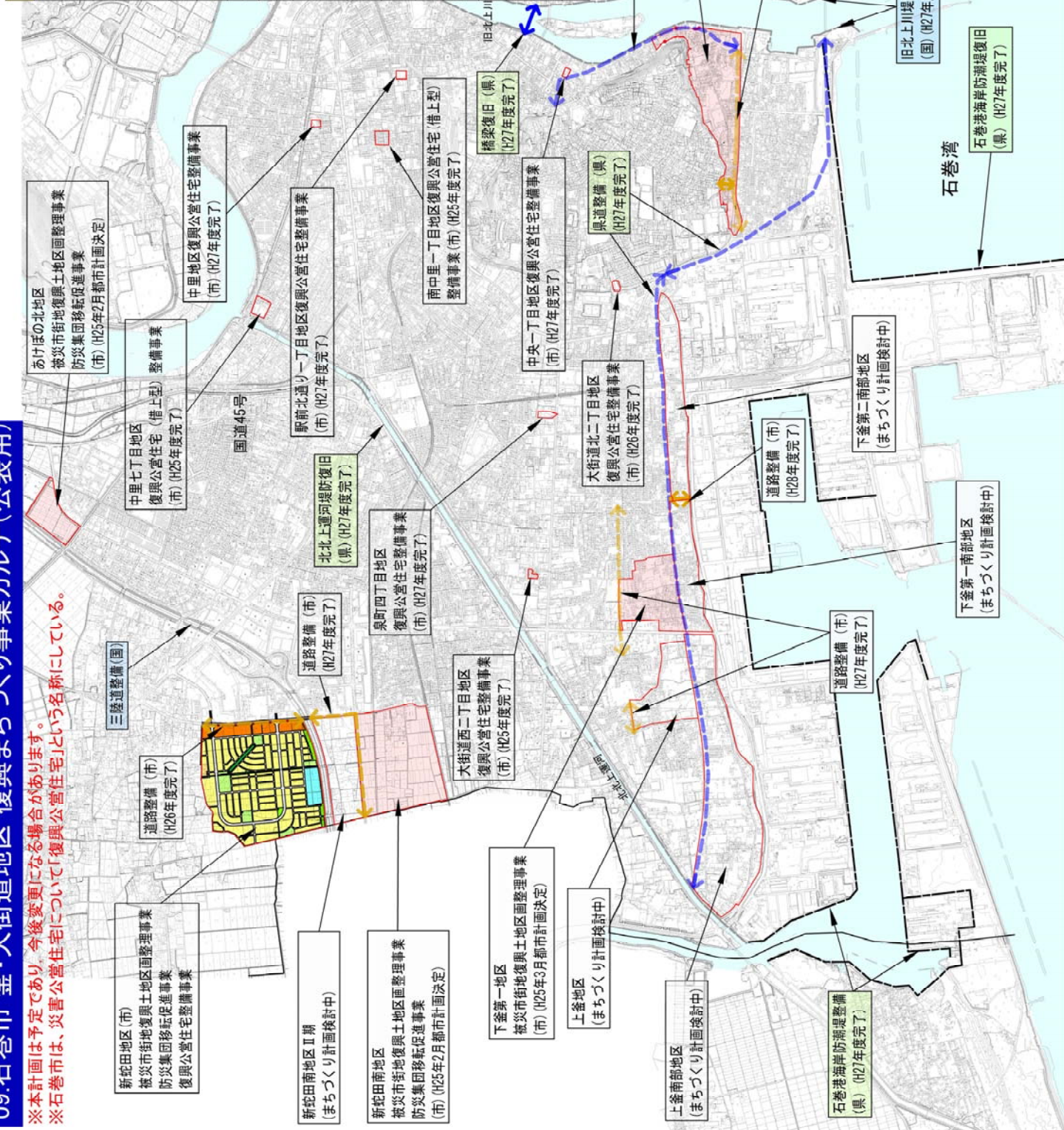
事業名	事業概要	平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度			
		12月	1-3	4-6	10-3	4-9	10-3	4-9	10-3	4-9	10-3	4-9	10-3	4-9	10-3	4-9	10-3
渡波地区(市)被災市街地復興土地画整理事業	面積A=17.8ha、人口=960人 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業 総戸数：100戸																
渡波新沼地区災害公営住宅整備事業	面積A=11.2ha、人口=570人 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業 総戸数：60戸																
渡波西地区(市)被災市街地復興土地画整理事業	面積A=14.9ha、人口=800人 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業 総戸数：40戸																
渡波南地区(市)被災市街地復興土地画整理事業	面積A=29.0ha、人口=1,440人 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業 総戸数：60戸																
渡波北地区(市)被災市街地復興土地画整理事業	面積A=40.1ha 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業 総戸数：100戸																
渡波南地区(市)被災市街地復興土地画整理事業	面積A=11.2ha、人口=570人 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業 総戸数：60戸																
渡波西地区(市)被災市街地復興土地画整理事業	面積A=14.9ha、人口=800人 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業 総戸数：40戸																
渡波南地区(市)被災市街地復興土地画整理事業	面積A=29.0ha、人口=1,440人 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業 総戸数：60戸																
渡波北地区(市)被災市街地復興土地画整理事業	面積A=40.1ha 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業 総戸数：100戸																
渡波南地区(市)被災市街地復興土地画整理事業	面積A=11.2ha、人口=570人 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業 総戸数：60戸																
渡波西地区(市)被災市街地復興土地画整理事業	面積A=14.9ha、人口=800人 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業 総戸数：40戸																
渡波南地区(市)被災市街地復興土地画整理事業	面積A=29.0ha、人口=1,440人 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業 総戸数：60戸																
渡波北地区(市)被災市街地復興土地画整理事業	面積A=40.1ha 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業 総戸数：100戸																

事業名	連絡先	電話番号
長浜海岸 海岸防災林復旧 対策事務所	林野庁東北森林管理局宮城北部森林管理署海岸防災林復旧対策事務所	0229(23)1103
旧北上川堤防整備	国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所	0225(95)0194
石巻漁港護岸復旧 整備課	水産庁海産物整備部	03(6744)7137
橋梁復旧	東部土木事務所	0225(95)1151
防潮堤・防波堤・岸壁・護岸復旧	東部地方広域事務所 水産漁業部	0225(95)7348
市事業	石巻市復興政策課	0225(95)1111

09.石巻市 釜・大街道地区 復興まちづくり事業カルテ(公表用)

※本計画は予定であり、今後変更になる場合があります。
 ※石巻市は、災害公営住宅について「復興公営住宅」という名称にしている。

事業名	事業概要	平成24年度(平成25年度、平成26年度、平成27年度)			
		12月	1~3月	4~9月	10~3月
新築田地区 被災市街地復興士地区画整理事業 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業	面積A=65.5ha 人口=3,700人 建築地積:1,460㎡分 防災集団移転促進事業 用地:1,111.07㎡分 復興公営住宅整備事業 建築地積:3,250㎡	●	●	●	●
新築田南地区 被災市街地復興士地区画整理事業 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業	面積A=27.5ha 人口=1,700人 建築地積:6,070㎡分 防災集団移転促進事業 用地:1,111.07㎡分 復興公営住宅整備事業 建築地積:3,250㎡	●	●	●	●
新築田南地区II期 被災市街地復興士地区画整理事業 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業	面積A=13.5ha 人口=700人 建築地積:2,500㎡分 防災集団移転促進事業 用地:1,111.07㎡分 復興公営住宅整備事業 建築地積:3,250㎡	●	●	●	●
新築田南地区III期 被災市街地復興士地区画整理事業 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業	面積A=23.5ha 人口=1,400人 建築地積:4,800㎡分 防災集団移転促進事業 用地:1,111.07㎡分 復興公営住宅整備事業 建築地積:3,250㎡	●	●	●	●
釜地区 被災市街地復興士地区画整理事業 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業	面積A=5.9ha 人口=300人 建築地積:1,200㎡分 防災集団移転促進事業 用地:1,111.07㎡分 復興公営住宅整備事業 建築地積:3,250㎡	●	●	●	●
下釜第一地区 被災市街地復興士地区画整理事業 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業	面積A=12.0ha 人口=650人 建築地積:2,500㎡分 防災集団移転促進事業 用地:1,111.07㎡分 復興公営住宅整備事業 建築地積:3,250㎡	●	●	●	●
下釜第二地区 被災市街地復興士地区画整理事業 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業	面積A=5.6ha 人口=490人 建築地積:1,800㎡分 防災集団移転促進事業 用地:1,111.07㎡分 復興公営住宅整備事業 建築地積:3,250㎡	●	●	●	●
中里地区 被災市街地復興士地区画整理事業 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業	面積A=6.0ha 人口=300人 建築地積:2,000㎡分 防災集団移転促進事業 用地:1,111.07㎡分 復興公営住宅整備事業 建築地積:3,250㎡	●	●	●	●
南中里一丁目地区 被災市街地復興士地区画整理事業 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業	面積A=3.0ha 人口=150人 建築地積:1,000㎡分 防災集団移転促進事業 用地:1,111.07㎡分 復興公営住宅整備事業 建築地積:3,250㎡	●	●	●	●
中央一丁目地区 被災市街地復興士地区画整理事業 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業	面積A=4.8ha 人口=240人 建築地積:1,700㎡分 防災集団移転促進事業 用地:1,111.07㎡分 復興公営住宅整備事業 建築地積:3,250㎡	●	●	●	●
中央二丁目地区 被災市街地復興士地区画整理事業 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業	面積A=5.0ha 人口=250人 建築地積:1,800㎡分 防災集団移転促進事業 用地:1,111.07㎡分 復興公営住宅整備事業 建築地積:3,250㎡	●	●	●	●
中央三丁目地区 被災市街地復興士地区画整理事業 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業	面積A=3.0ha 人口=150人 建築地積:1,000㎡分 防災集団移転促進事業 用地:1,111.07㎡分 復興公営住宅整備事業 建築地積:3,250㎡	●	●	●	●
中央四丁目地区 被災市街地復興士地区画整理事業 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業	面積A=4.0ha 人口=200人 建築地積:1,300㎡分 防災集団移転促進事業 用地:1,111.07㎡分 復興公営住宅整備事業 建築地積:3,250㎡	●	●	●	●
中央五丁目地区 被災市街地復興士地区画整理事業 防災集団移転促進事業 復興公営住宅整備事業	面積A=2.0ha 人口=100人 建築地積:700㎡分 防災集団移転促進事業 用地:1,111.07㎡分 復興公営住宅整備事業 建築地積:3,250㎡	●	●	●	●
計画-設計		●	●	●	●



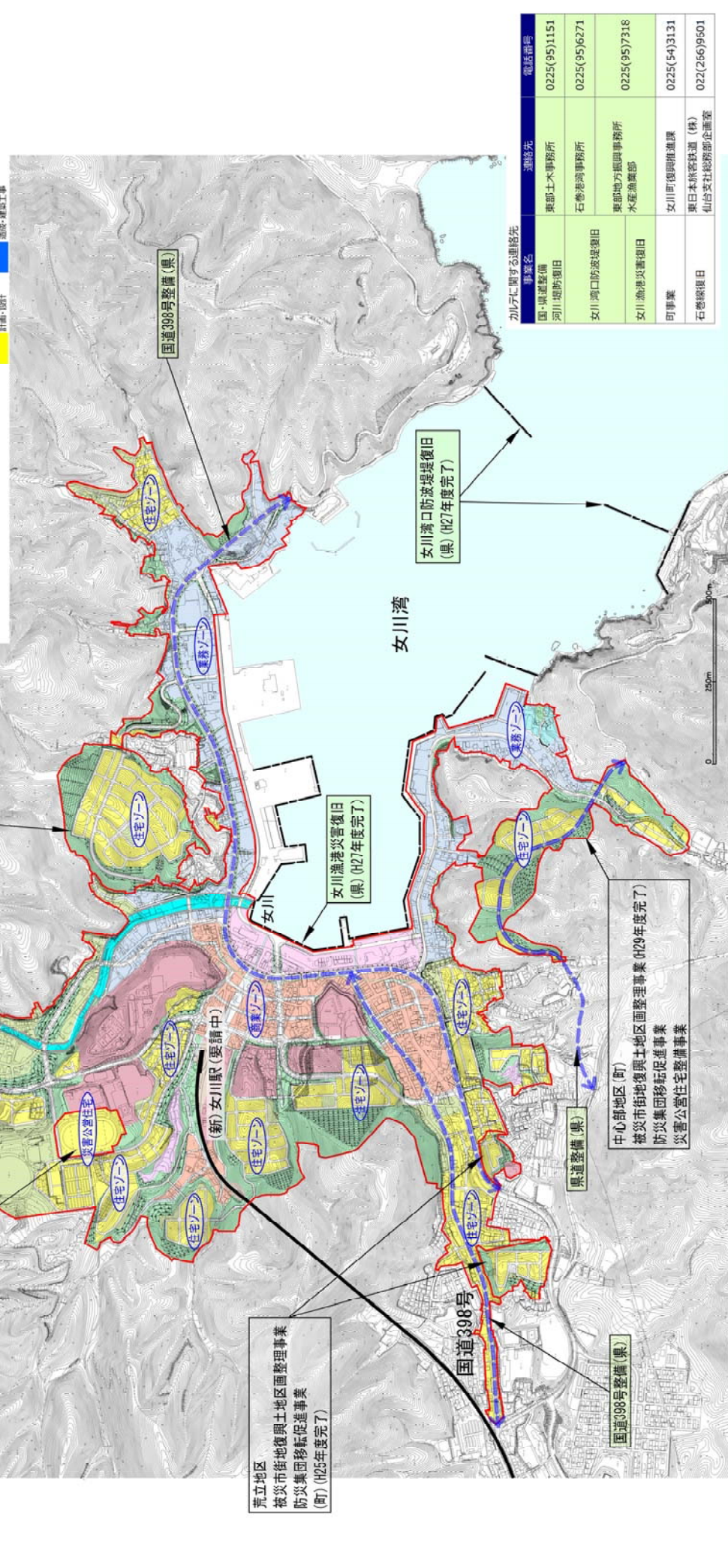
カルテに関する連絡先

事業名	連絡先	電話番号
三陸道整備	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所工務第二課	022(248)4131
旧北上川堤防整備	国土交通省東北地方整備局 北上川下流河川事務所	0225(95)0194
県道整備、橋梁復旧 河川堤防復旧	東部土木事務所	0225(95)1151
海岸防潮堤復旧	石巻港事務所	0225(95)6271
市事業	石巻市復興政策課	0225(95)1111

10.女川町 中心部地区 復興まちづくり事業カルテ(公表用)

※本計画は予定であり、今後変更になる場合があります。

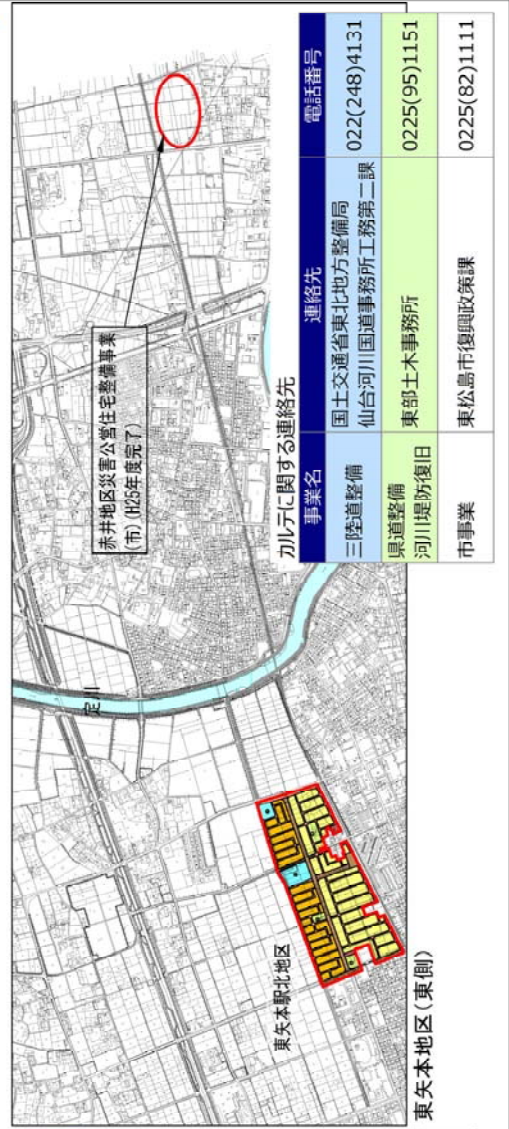
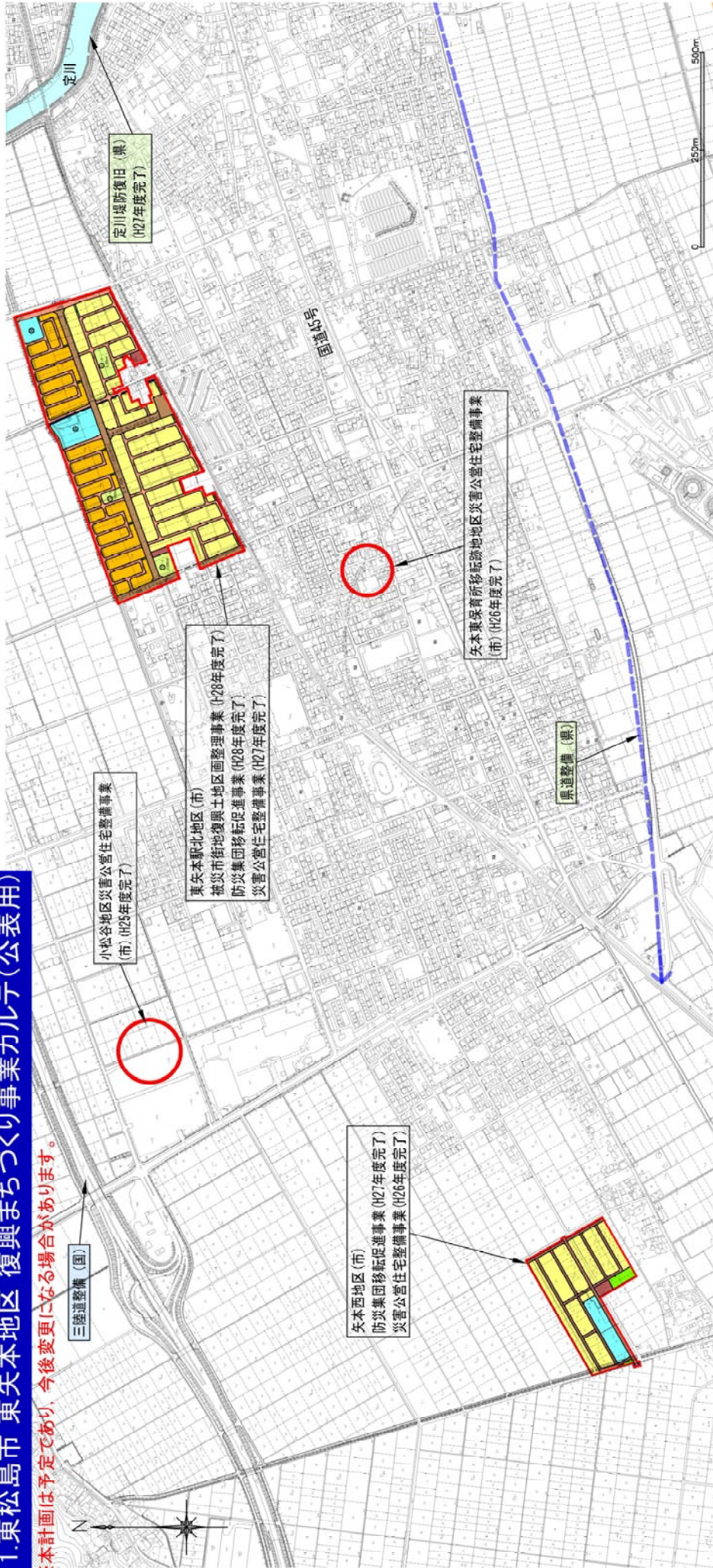
事業名	事業概要	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		12月 以前	1~3	4~9	10~3	4~9	10~3	4~9	10~3	4~9	10~3	4~9	10~3
中心部地区 被災市街地復興土地区画整理事業	面積A=203.7ha 人口=3,165人 整備宅地数：1,269戸分 防災集団移転促進事業 債地・分譲宅地数：615戸分 災害公営住宅整備事業 整備戸数：393戸												
宮ヶ崎地区 被災市街地復興土地区画整理事業	面積A=14.0ha 人口=990人 整備宅地数：393戸分 防災集団移転促進事業 債地・分譲宅地数：237戸分 災害公営住宅整備事業 整備戸数：50戸												
陸上競技場跡地地区 被災市街地復興土地区画整理事業	面積A=4.0ha 人口=160人 整備宅地数：64戸分 防災集団移転促進事業 債地・分譲宅地数：64戸分												
陸上競技場跡地地区 被災市街地復興土地区画整理事業	面積A=2.9ha 人口=500人 整備宅地数：200戸分 災害公営住宅整備事業 整備戸数：200戸												



事業名	連絡先	電話番号
国・県道整備	東部土木事務所	0225(95)1151
河川堤防復旧	石巻港湾事務所	0225(95)6271
女川湾口防波堤復旧	東部地方振興事務所 水産漁業部	0225(95)7318
女川漁港災害復旧	町事業	0225(54)3131
石巻線復旧	東日本旅客鉄道(株) 仙台支社総務部企画室	022(266)9501

11.東松島市 東矢本地区 復興まちづくり事業カルテ(公表用)

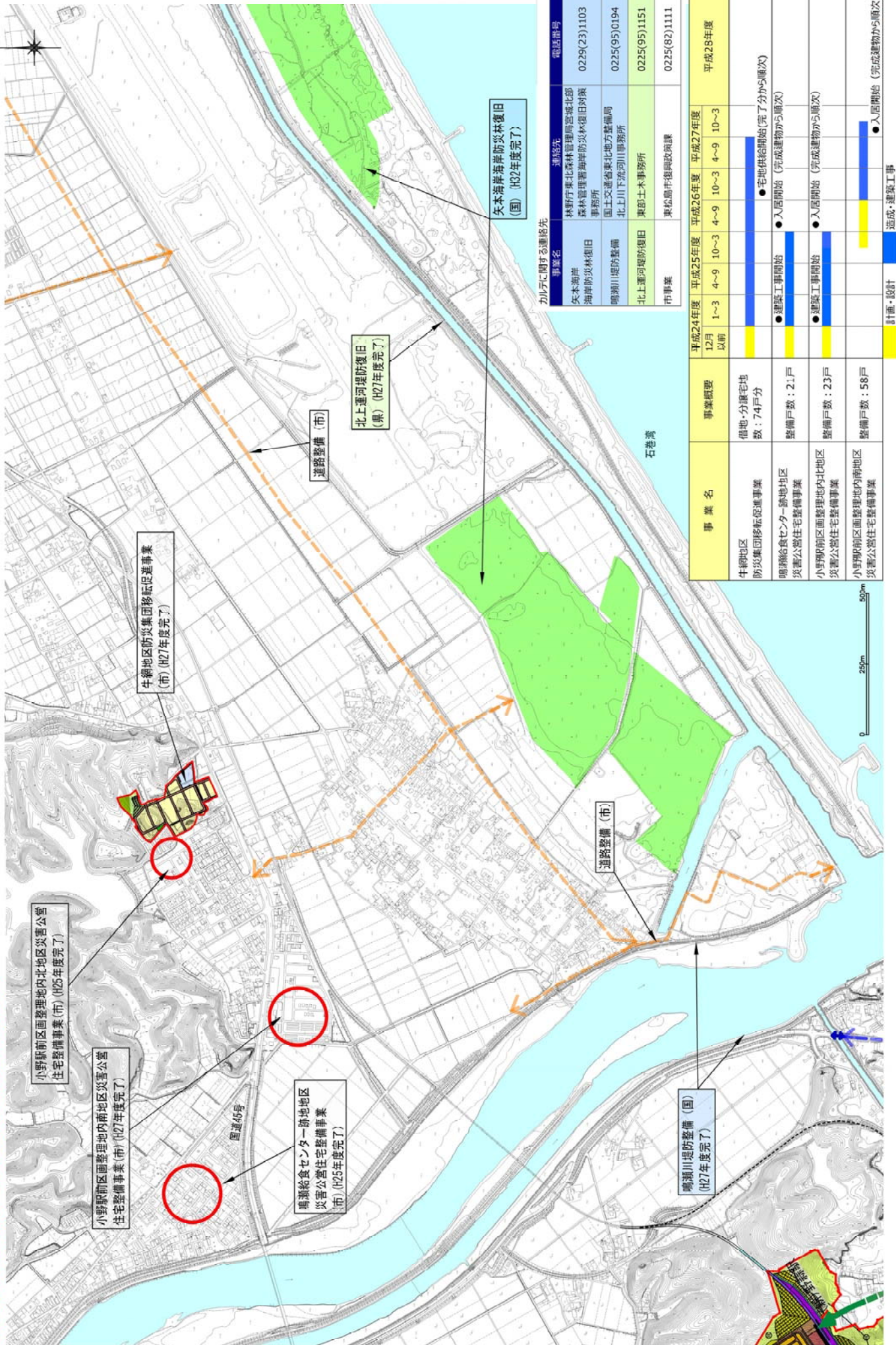
※本計画は予定であり、今後変更になる場合があります。



事業名	事業概要	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		12月 以前	1~3 4~9 10~3	4~9 10~3 4~9	10~3 4~9 10~3	4~9 10~3 4~9	10~3 4~9 10~3
東矢本地区被災作付地 復興土地区画整理事業	整備宅地数：559戸分 防災集団移転促進事業 借地・分譲宅地数：286戸分 災害公営住宅整備事業 整備戸数：27戸		●建築工事開始	●建築工事開始	●宅地供給開始(完了分のみ)		
	防災集団移転促進事業 借地・分譲宅地数：107戸分 災害公営住宅整備事業 整備戸数：9戸		●建築工事開始	●建築工事開始	●宅地供給開始(完了分のみ)	●入居開始 (完成建物から順次)	
矢本西地区 災害公営住宅整備事業	整備戸数：20戸 災害公営住宅整備事業 整備戸数：70戸		●建築工事開始	●建築工事開始	●入居開始 (完成建物から順次)		
	整備戸数：150戸 災害公営住宅整備事業		●建築工事開始	●建築工事開始	●入居開始 (完成建物から順次)	●入居開始 (完成建物から順次)	●入居開始 (完成建物から順次)
			計画・設計				造成・建築工事

12.東松島市牛網地区復興まちづくり事業カルテ(公表用)

※本計画は予定であり、今後変更になる場合があります。



カルテに関する連絡先

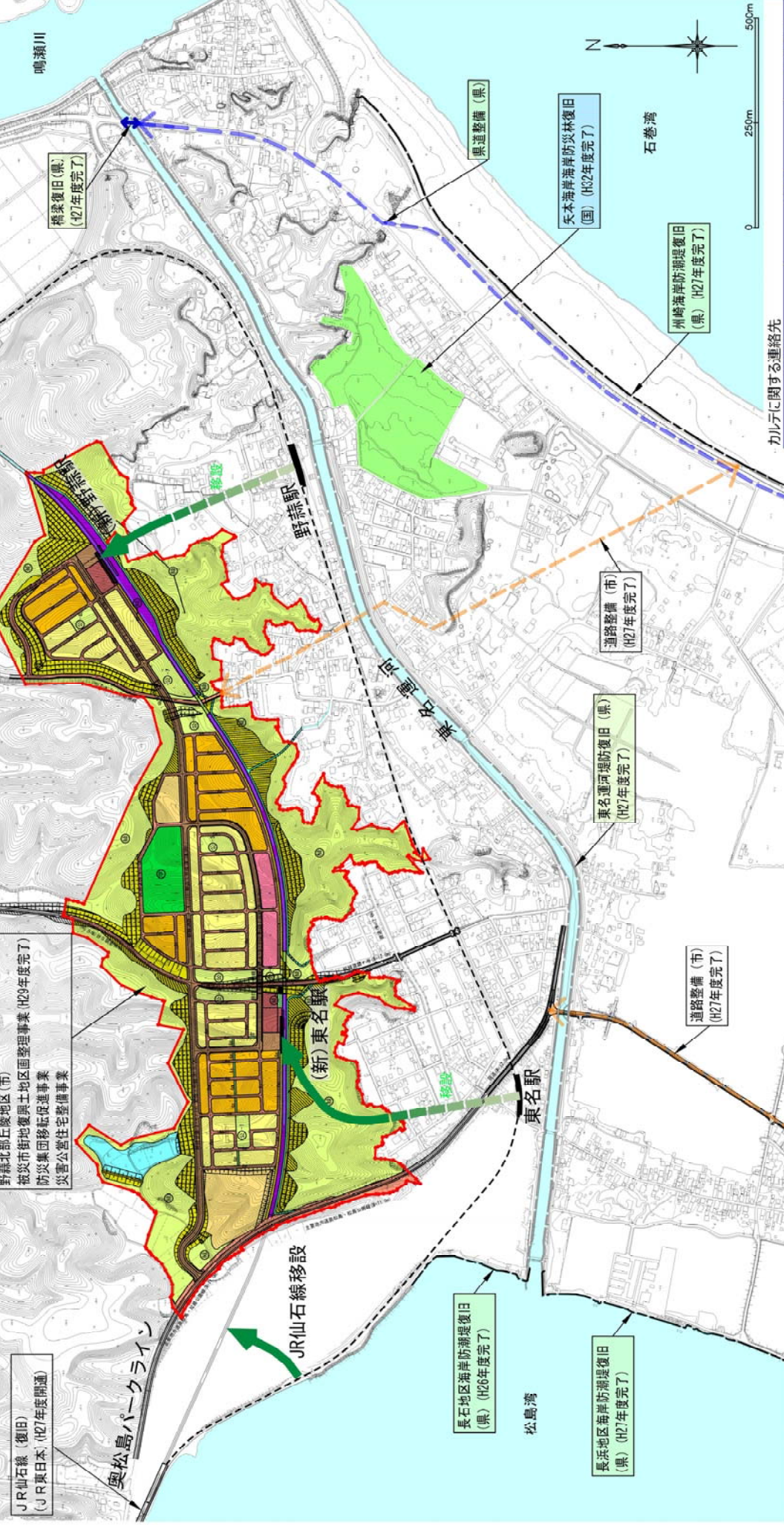
事業名	連絡先	電話番号
矢本海岸沿岸防災林復旧	林野庁東北森林管理局宮城北部事務所	0229(23)1103
鳴瀬川堤防整備	国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所	0225(95)0194
北上運河堤防復旧	東部土木事務所	0225(95)1151
市事業	東松島市復興政策課	0225(82)1111

事業名	事業概要	平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度			
		12月以前	1~3	4~9	10~3	1~3	4~9	10~3	4~9	10~3	1~3	4~9	10~3	4~9	10~3	1~3	4~9	10~3			
牛網地区防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：74戸分																				
鳴瀬給食センター跡地地区災害公営住宅整備事業	整備戸数：21戸																				
小野駅前区画整理地内北地区災害公営住宅整備事業	整備戸数：23戸																				
小野駅前区画整理地内南地区災害公営住宅整備事業	整備戸数：58戸																				

計画・設計 造成・建築工事

13.東松島市 野蒜地区 復興まちづくり事業カルテ(公表用)

※本計画は予定であり、今後変更になる場合があります。



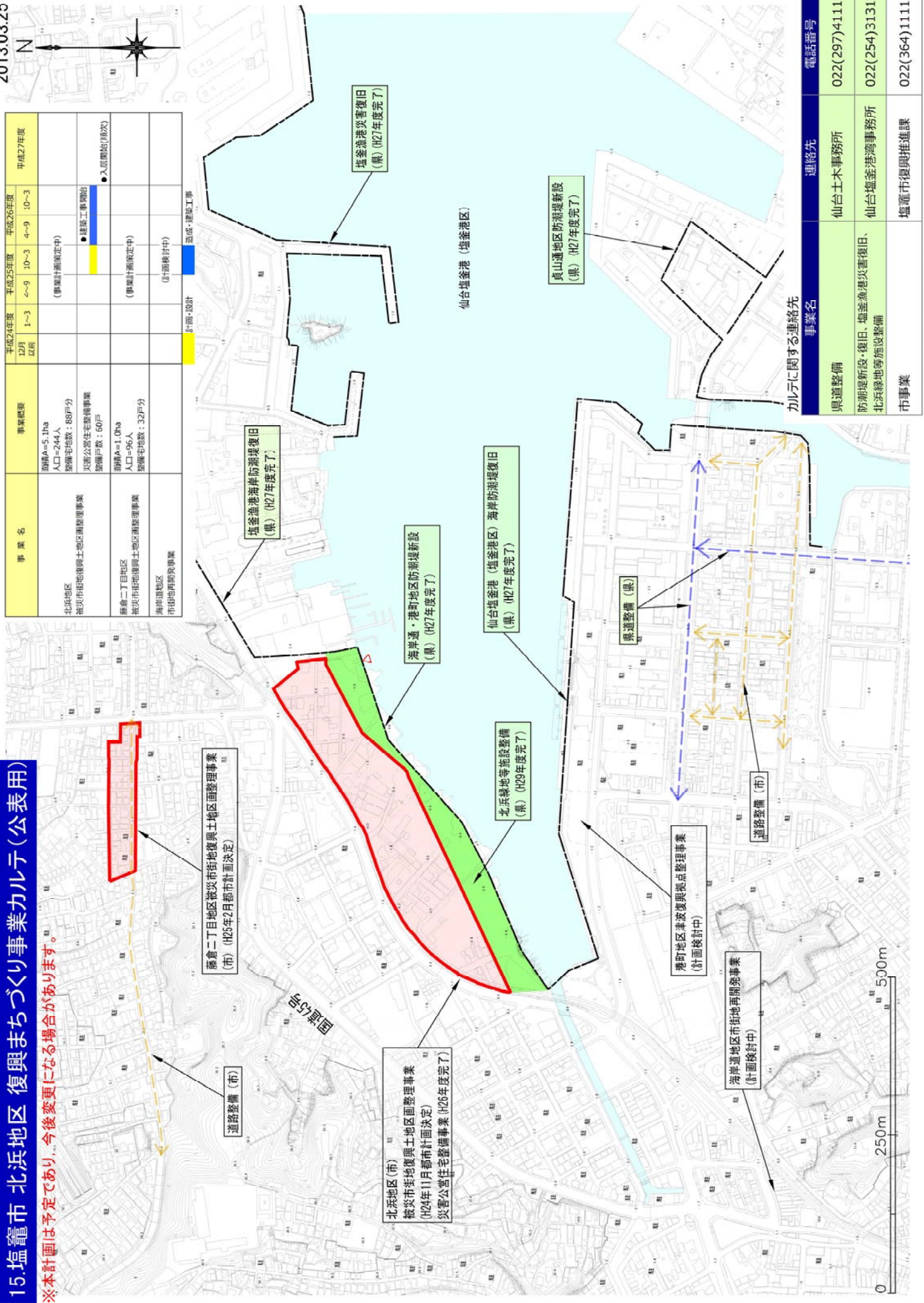
事業名		連絡先	電話番号
矢本海岸海岸防災林復旧	林野庁東北森林管理局宮城北部森林管理署海岸防災林復旧対策事務所	0229(23)1103	
鳴瀬川堤防整備	国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所	0225(95)0194	
県道整備、河川堤防復旧、橋梁復旧、海岸防潮堤復旧	東部土木事務所	0225(95)1151	
市事業	東松島市復興政策課	0225(82)1111	
仙石線移設	東日本旅客鉄道(株)仙石線移設	022(266)9601	

事業概要	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	12月以前	1~3	4~9	10~3	4~9	10~3	4~9
事業名	野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業						
整備宅地数：562戸分	●宅地供給開始(完了分から順次)						
防災集団移転促進事業	●建築工事開始						
借地・分譲宅地数：299戸分	●入居開始(完成建物から順次)						
災害公営住宅整備事業	●造成・建築工事						
整備戸数：263戸	計画・設計						

15. 塩竈市 北浜地区 復興まちづくり事業カルテ（公表用）

※本計画は予定であり、今後変更になる場合があります。

事業名	事業概要	平成24年度 12月 以前			平成25年度 1~3	平成26年度 4~9	平成27年度 10~3
		計画・設計	造成・建築工事				
北浜地区 被災市街地復興土地区画整理事業	面積A=5.1ha 人口=244人 整備宅地数：88戸分 災害公営住宅整備事業				●建築工事前始 ●入居開始(順次)		
藤倉二丁目地区 被災市街地復興土地区画整理事業	面積A=1.0ha 人口=96人 整備宅地数：32戸分						
海岸道地区 市街地再開発事業							

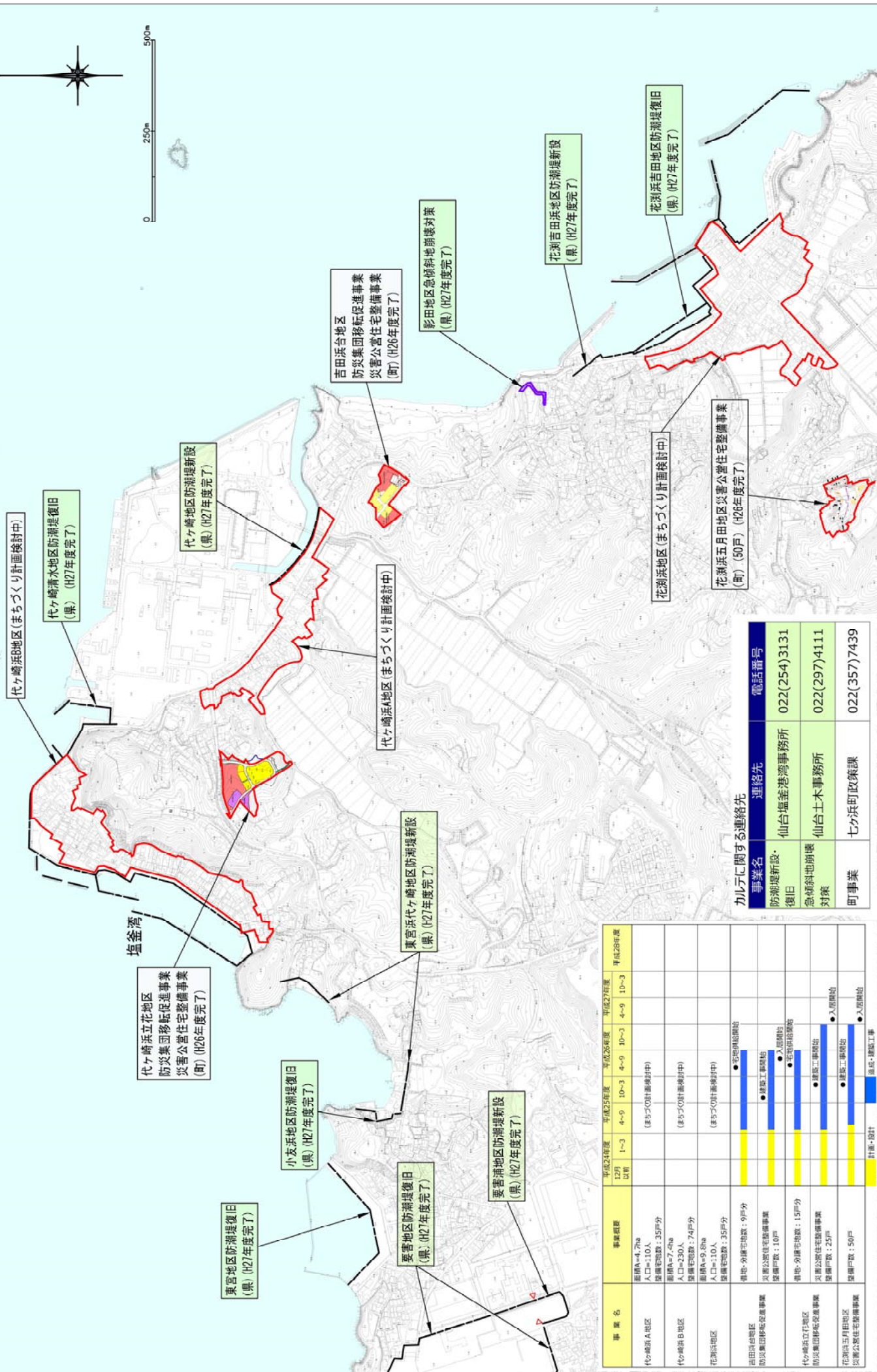


カルテに関する連絡先

事業名	連絡先	電話番号
県道整備	仙台土木事務所	022(297)4111
防潮堤新設・復旧、塩釜漁港災害復旧、北浜緑地寄施設整備	仙台塩釜港湾事務所	022(254)3131
市事業	塩竈市復興推進課	022(364)1111

16.七ヶ浜町 代ヶ崎浜地区 復興まちづくり事業カルテ(公表用)

※本計画は予定であり、今後変更になる場合があります。



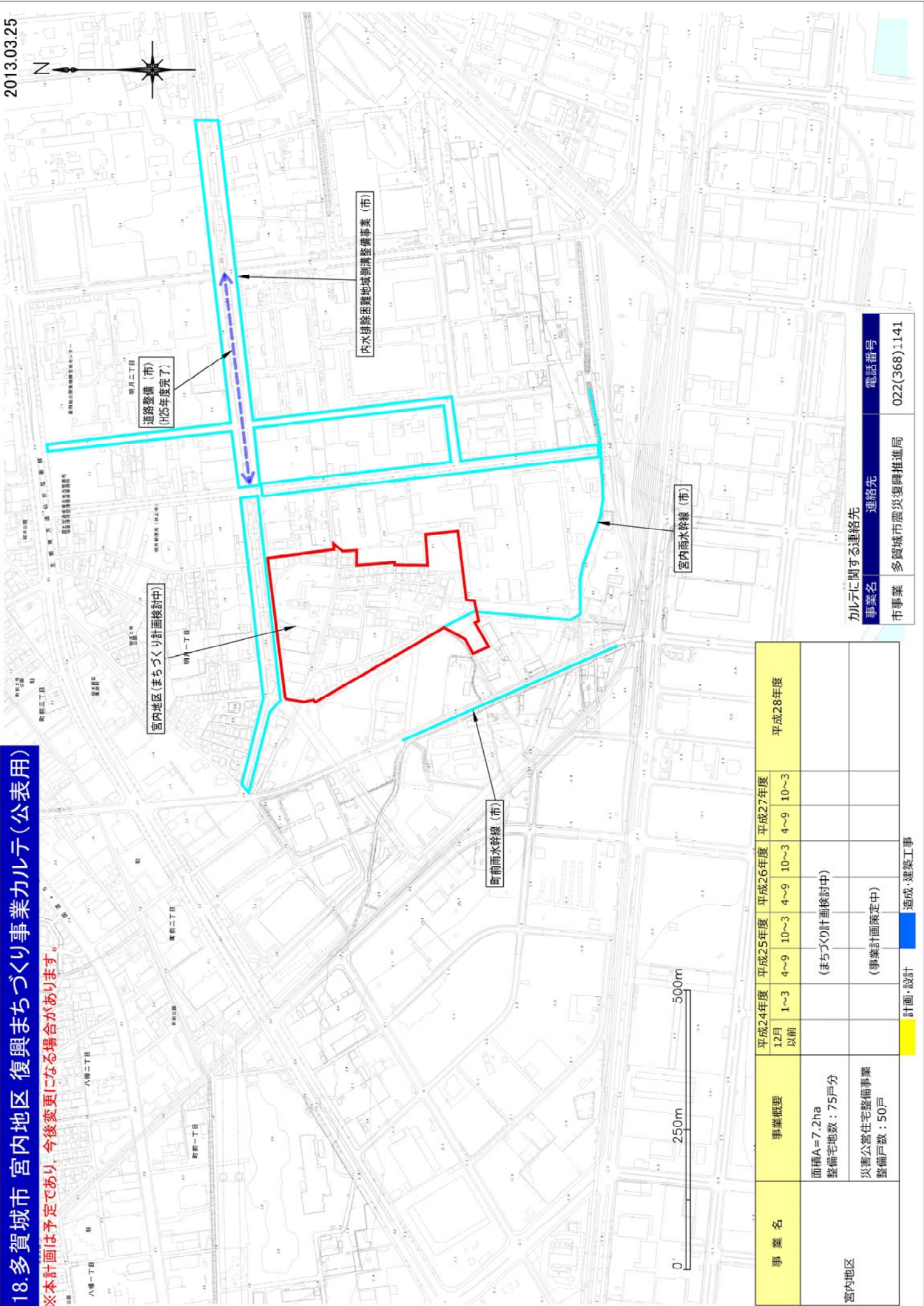
事業名	平成25年度					平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	12月以前	1~3	4~9	10~3	4~9	10~3	4~9	10~3	4~9	10~3	4~9	10~3	4~9	10~3
代ヶ崎浜A地区 面積A=4.7ha 人口=110人 築居宅数: 35戸分														
代ヶ崎浜B地区 面積A=7.4ha 人口=230人 築居宅数: 74戸分														
花洲浜地区 面積A=9.8ha 人口=110人 築居宅数: 35戸分														
吉田浜台地区 防災集団移転促進事業 築居宅数: 10戸														
代ヶ崎立花地区 防災集団移転促進事業 築居宅数: 25戸														
花洲浜五月田地区 防災集団移転促進事業 築居宅数: 50戸														

事業名	連絡先	電話番号
防潮堤新設・復旧	仙台塩釜港湾事務所	022(254)3131
急傾斜地防護対策	仙台土木事務所	022(297)4111
町事業	七ヶ浜町政策課	022(357)7439

カルテに関する連絡先

18.多賀城市 宮内地区 復興まちづくり事業カルテ(公表用)

※本計画は予定であり、今後変更になる場合があります。



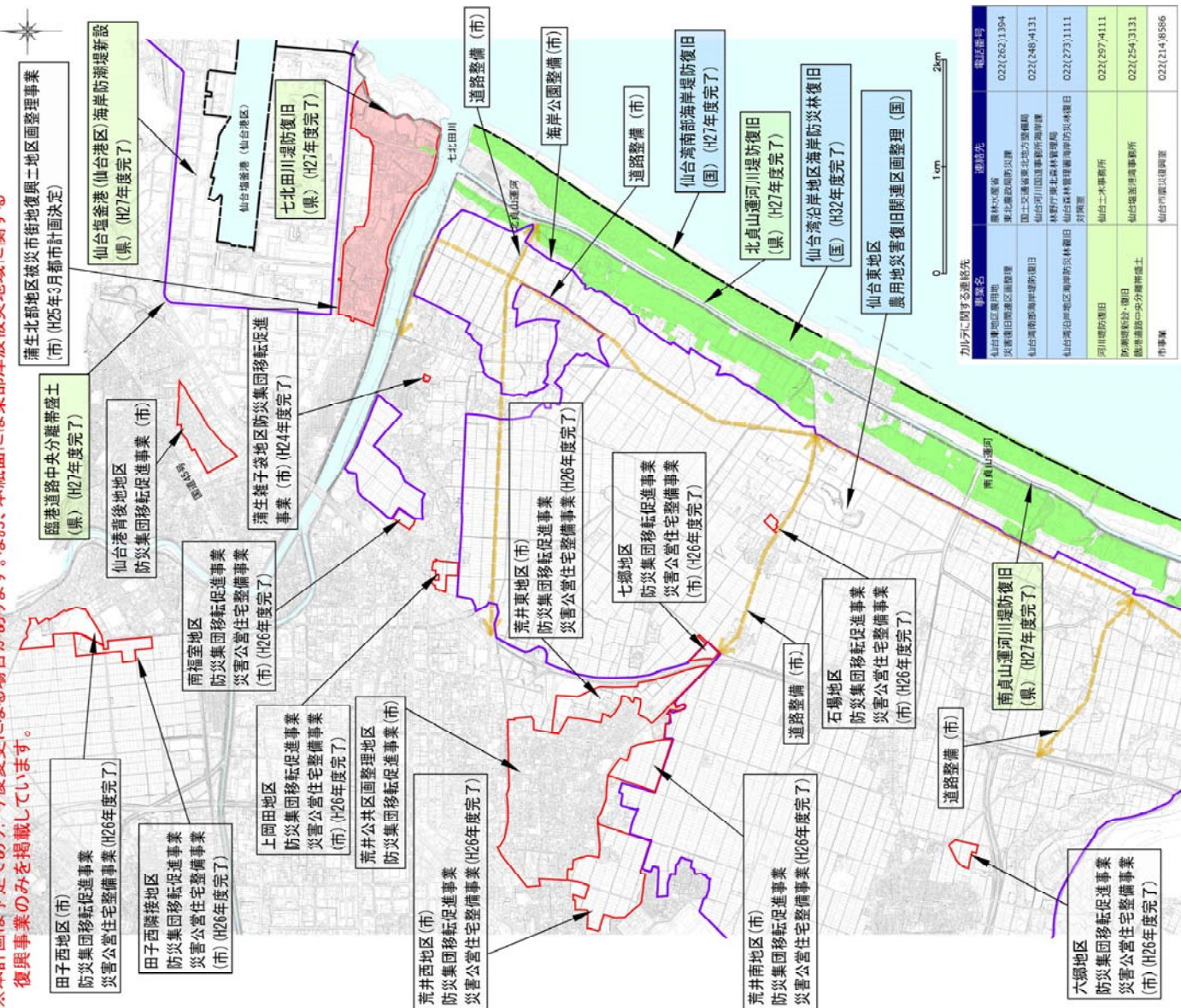
カルテに関する連絡先
 事業名 連絡先 電話番号
 市事業 多賀城市震災復興推進局 022(368)1141

事業名	事業概要	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		12月以前	1~3	4~9	10~3	4~9
宮内地区	面積A=7.2ha 整備宅地数：75戸分 災害公営住宅整備事業 整備戸数：50戸		(まちづくり計画検討中)	(まちづくり計画検討中)	(事業計画策定中)	
			計画・設計	造成・建築工事		

19.仙台市 沿岸部地区 復興まちづくり事業カルテ(公表用)

※本計画は予定であり、今後変更になる場合があります。なお、本紙面には東部津波被災地域に関する復興事業のみを掲載しています。

事業名	事業概要	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		12月以前	1~3	4~9	10~3	4~9	10~3	4~9	10~3	4~9	10~3
田子西地区 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：69戸分 災害公営住宅整備事業 整備戸数：11戸(戸建・長屋建) 災害公営住宅整備事業 整備戸数：51戸(共同住宅)	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成
田子西隣接地地区 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：135戸分 災害公営住宅整備事業 整備戸数：19戸(戸建・長屋建)	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成
仙台湾背後地区 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：40戸分 災害公営住宅整備事業 整備戸数：19戸(戸建・長屋建)	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成
南高室地区 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：28戸分 災害公営住宅整備事業 整備戸数：5戸(戸建・長屋建)	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成
蒲生帽子釜地区 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：5戸分 災害公営住宅整備事業 整備戸数：5戸(戸建・長屋建)	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成
上岡田地区 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：64戸分 災害公営住宅整備事業 整備戸数：4戸(戸建・長屋建)	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成
荒井東地区 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：49戸分 災害公営住宅整備事業 整備戸数：20戸(戸建・長屋建)	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成
荒井南地区 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：27戸分 災害公営住宅整備事業 整備戸数：26戸(戸建・長屋建)	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成
荒井西地区 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：18戸分 災害公営住宅整備事業 整備戸数：9戸(戸建・長屋建)	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成
七郷地区 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：31戸分 災害公営住宅整備事業 整備戸数：7戸(戸建・長屋建)	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成
石場地区 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：11戸分 災害公営住宅整備事業 整備戸数：9戸(戸建・長屋建)	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成
六郷地区 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：49戸分 災害公営住宅整備事業 整備戸数：3戸(戸建・長屋建)	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成	●造成
計画・設計											



20. 名取市 閑上地区 復興まちづくり事業カルテ(公表用)

※本計画は予定であり、今後変更になる場合があります。

事業名	事業概要	平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度			
		12月以前	1~3	4~9	10~3	1~3	4~9	10~3	10~3	4~9	10~3	4~9	10~3	4~9	10~3	4~9	10~3	4~9	10~3		
閑上地区被災市街地復興上地区画整理事業	整備宅地数：1,100戸分 災害公営住宅整備事業 整備戸数：900戸																				
		(事業計画決定中)																			
		計画・設計																			
		造成・建築工事																			

名取IC

閑上地区(市)
被災市街地復興上地区画整理事業(H24年3月都市計画決定)
災害公営住宅整備事業

県道整備(県)

仙台東部道路

名取川堤防整備(国)
(H27年度完了)

閑上漁港防波堤復旧(県)
(H27年度完了)

閑上漁港防波堤復旧(県)
(H27年度完了)

カルテに関する連絡先

事業名	連絡先	電話番号
仙台湾沿岸地区海岸防災林復旧	林野庁東北森林管理局 仙台森林管理署海岸防災林復旧対策室	022(273)1111
名取川堤防整備	国土交通省東北地方整備局 仙台湾川国道事務所工務第一課	022(248)4131
仙台湾南部海岸堤防復旧	国土交通省東北地方整備局 仙台湾川国道事務所海岸課	022(297)4111
県道整備、河川堤防復旧	仙台土木事務所	022(365)0191
防波堤復旧、閑上漁港災害復旧	仙台地方振興事務所 水産漁港部	022(290)2092
市事業	名取市復興まちづくり課	

道路整備(市)
(H27年度完了)

中真山運河堤防復旧(県)
(H27年度完了)

仙台湾沿岸地区海岸防災林復旧(国)
(H32年度完了)

仙台湾南部海岸堤防復旧(国)
(H27年度完了)

増田川堤防復旧(県)
(H27年度完了)



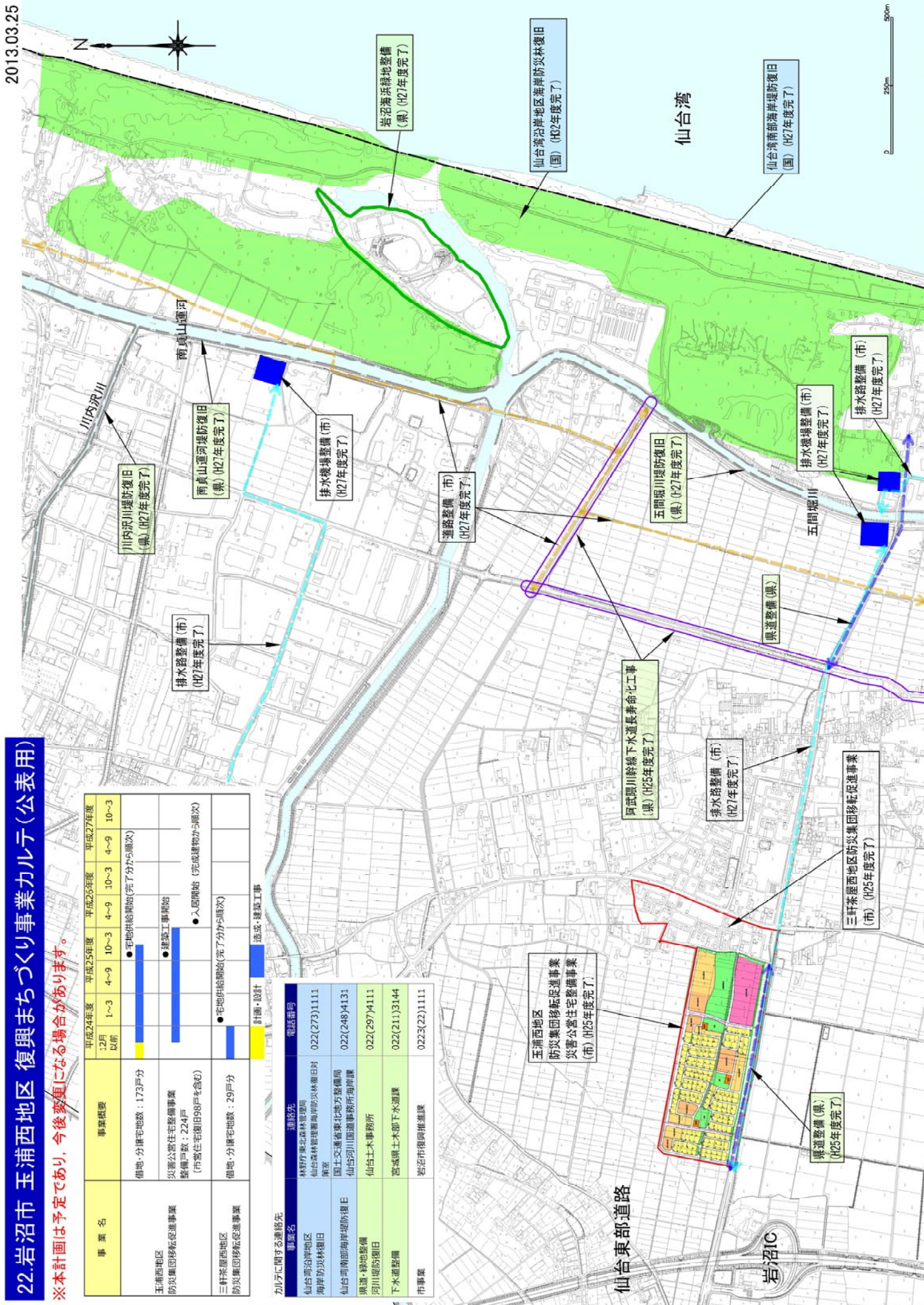
22.岩沼市 玉浦西部地区 復興まちづくり事業カルテ(公表用)

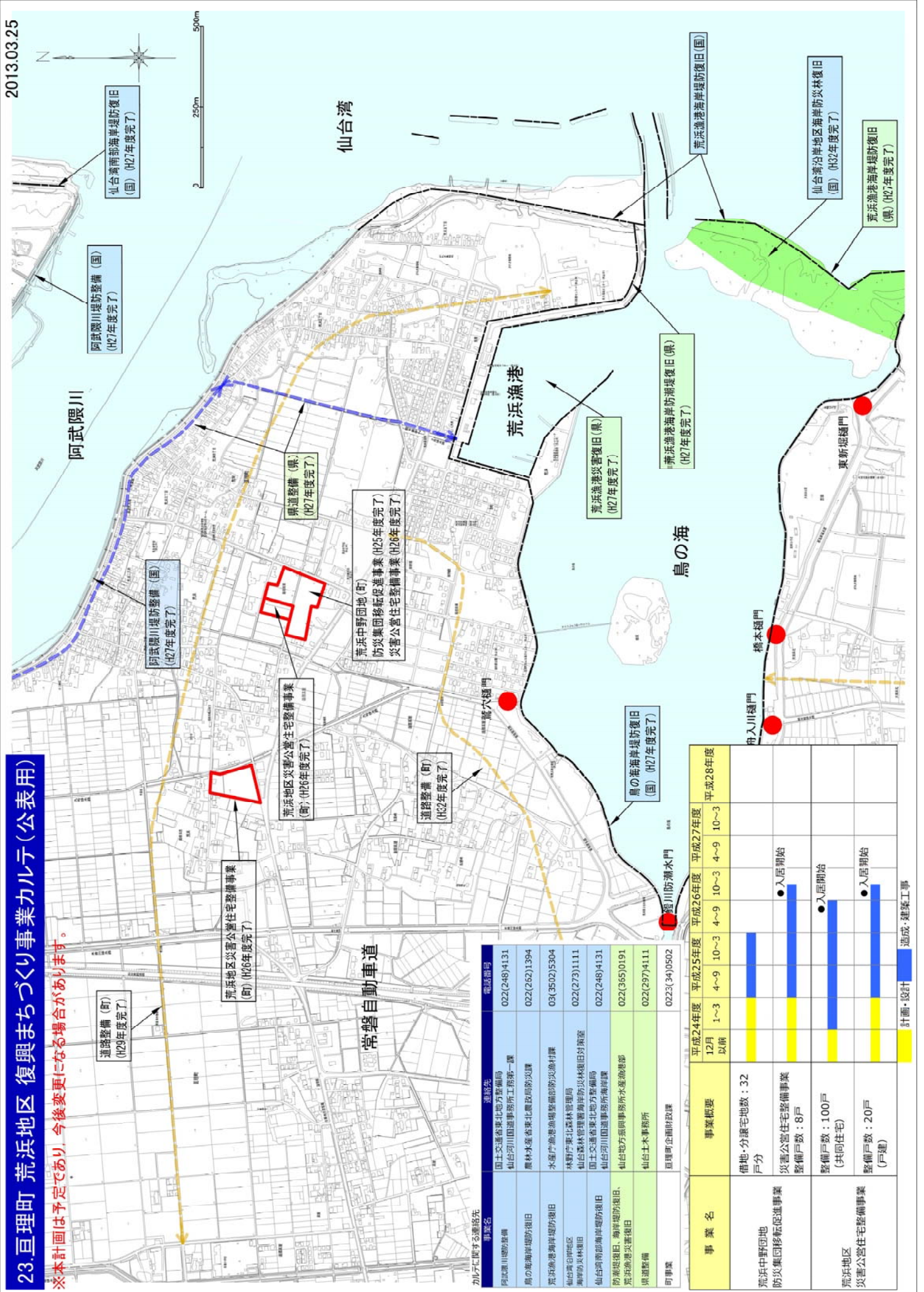
※本計画は予定であり、今後変更になる場合があります。

事業名	事業概要	平成24年度			平成25年度			平成27年度		
		12月以前	1~3	4~9	10~3	4~9	10~3	4~9	10~3	
玉浦西部地区 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：173戸分 災害公営住宅整備事業 整備戸数：224戸 (市営住宅復旧98戸を含む)	■	■	■	■	■	■	■	■	
三軒茶屋西部地区 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：29戸分	■	■	■	■	■	■	■	■	

カ/川に関する連絡先

事業名	担当者	電話番号
仙台湾沿岸地区 海岸防災林復旧	林野庁東北森林管理所 仙台森林管理署海岸防災林復旧対策室	022(273)1111
仙台湾南部海岸堤防復旧	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所海岸課	022(248)4131
県道・緑地整備 河川堤防復旧	仙台土木事務所	022(297)4111
下水道整備	宮城県土木部下水道課	022(211)3144
市事業	岩名市復興推進課	0223(22)1111





23. 亘理町 荒浜地区 復興まちづくり事業カルテ（公表用）

※本計画は予定であり、今後変更になる場合があります。

事業名	連絡先	電話番号
阿武隈川堤防整備	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所工務第一課	022(248)4131
鳥の海海岸防備旧	農林水産省東北農政局防災課	022(262)1394
荒浜漁港海岸防備旧	水産庁荒浜漁港整備防災課	03(3502)5304
仙台湾沿岸地区 海岸防及林復旧	林野庁東北森林管理局 仙台森林管理署海岸防及林復旧対策室	022(273)1111
仙台湾南部海岸防備旧	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所海岸課	022(248)4131
防備堤復旧・海岸防備旧	仙台地方高田事務所水産部	022(365)0191
荒浜港災害復旧	仙台北土木事務所	022(297)4111
県道整備	日理町企画財政課	0223(34)0502

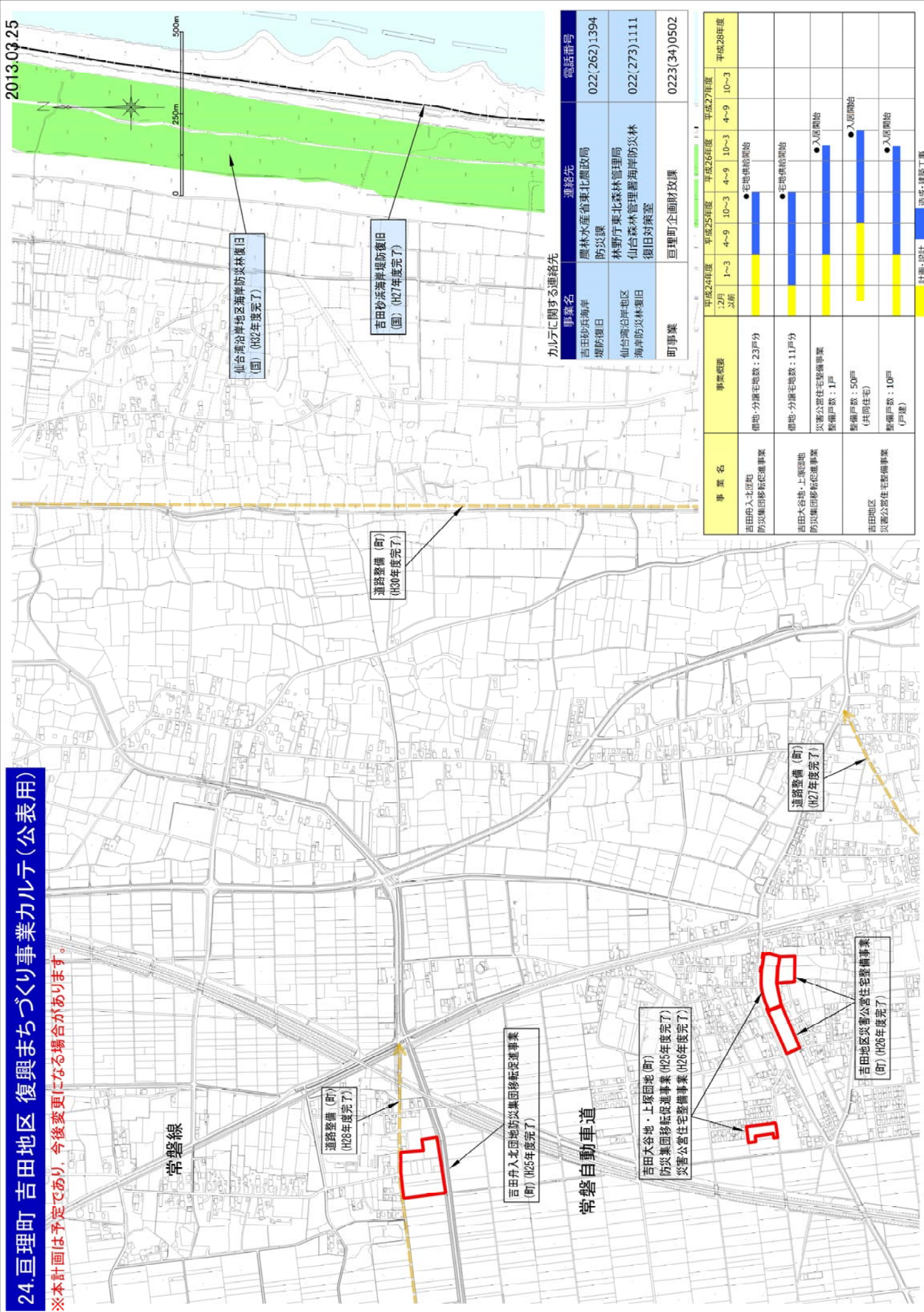
事業名	事業概要	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		12月 以前	1~3	4~9	10~3	4~9	10~3	4~9	10~3	4~9	10~3
荒浜中野団地 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：32 戸分 災害公営住宅整備事業 整備戸数：8戸										
荒浜地区 災害公営住宅整備事業	整備戸数：100戸 (共同住宅) 整備戸数：20戸 (戸建)										

● 入居開始
■ 計画・設計
■ 造成・建築工事

24. 亘理町 吉田地区 復興まちづくり事業カルテ (公表用)

※本計画は予定であり、今後変更になる場合があります。

2013.03.25



仙台湾沿岸地区海岸防災林復旧
(国) (H32年度完了)

吉田砂浜海岸堤防復旧
(国) (H27年度完了)

道路整備 (町)
(H30年度完了)

吉田舟入北団地防災集団移転促進事業
(町) (H25年度完了)

吉田大谷地・上原団地 (町)
防災集団移転促進事業 (H25年度完了)
災害公営住宅整備事業 (H26年度完了)

道路整備 (町)
(H27年度完了)

吉田地区災害公営住宅整備事業
(町) (H28年度完了)

カルテに関する連絡先

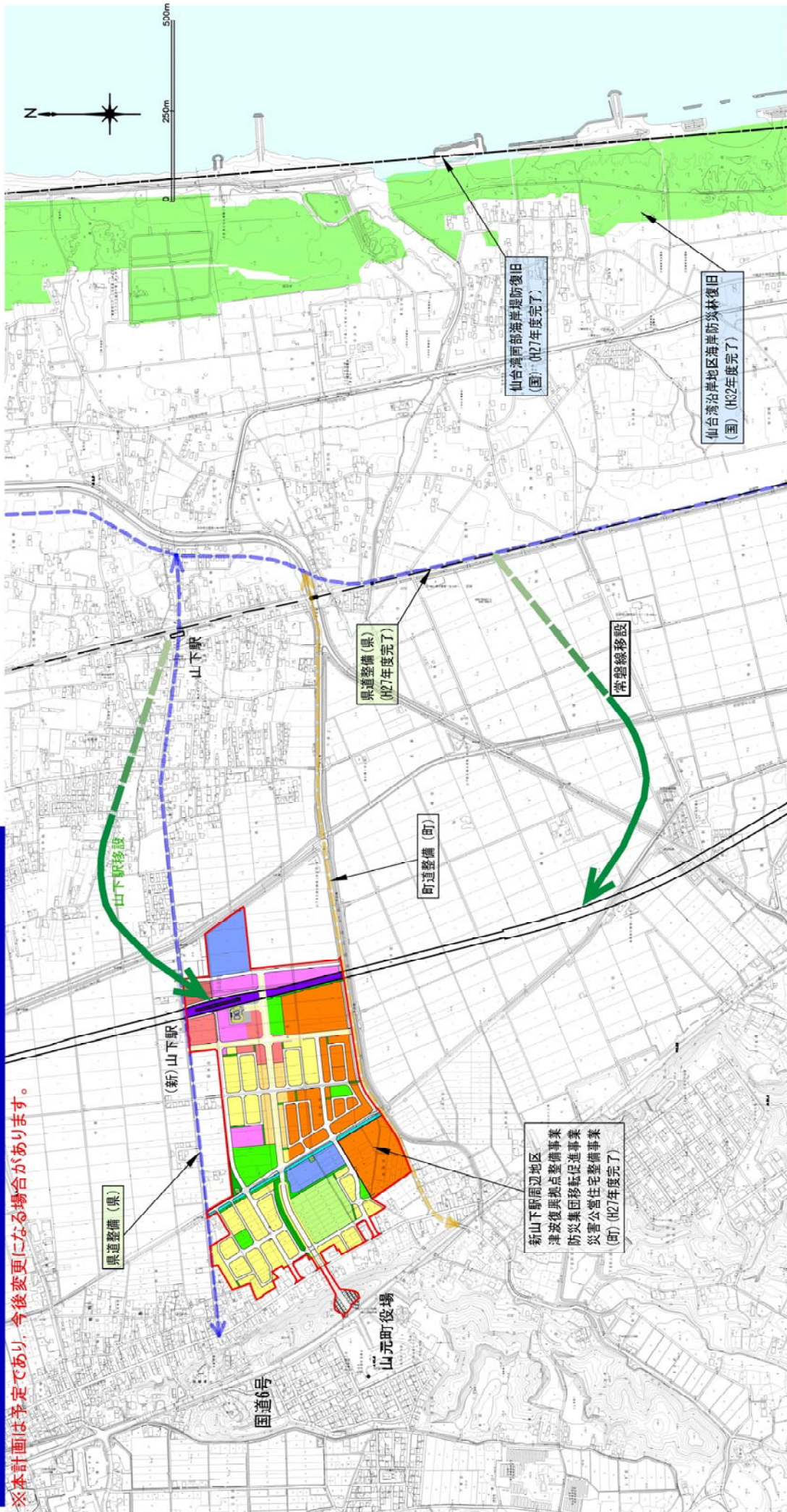
事業名	連絡先	電話番号
吉田砂浜海岸堤防復旧	農林水産省東北農政局 防災課	022(262)1394
仙台湾沿岸地区海岸防災林復旧	林野庁東北森林管理局 仙台森林管理署海岸防災林復旧対策室	022(273)1111
町事業	亘理町企画財政課	0223(34)0502

事業名	事業概要	事業進捗状況								
		平成24年度 12月 以前	平成24年度 1~3	平成25年度 4~9	平成25年度 10~3	平成26年度 4~9	平成26年度 10~3	平成27年度 4~9	平成27年度 10~3	平成28年度
吉田舟入北団地 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：23戸分	●	●	●	●	●	●	●	●	●
吉田大谷地・上原団地 防災集団移転促進事業	借地・分譲宅地数：11戸分 災害公営住宅整備事業 整備戸数：1戸	●	●	●	●	●	●	●	●	●
吉田地区 災害公営住宅整備事業	整備戸数：50戸 (1棟向住宅) 整備戸数：10戸 (戸建)	●	●	●	●	●	●	●	●	●

計画・設計 建設・建築工事

25.山元町 新山下駅地区 復興まちづくり事業カルテ(公表用)

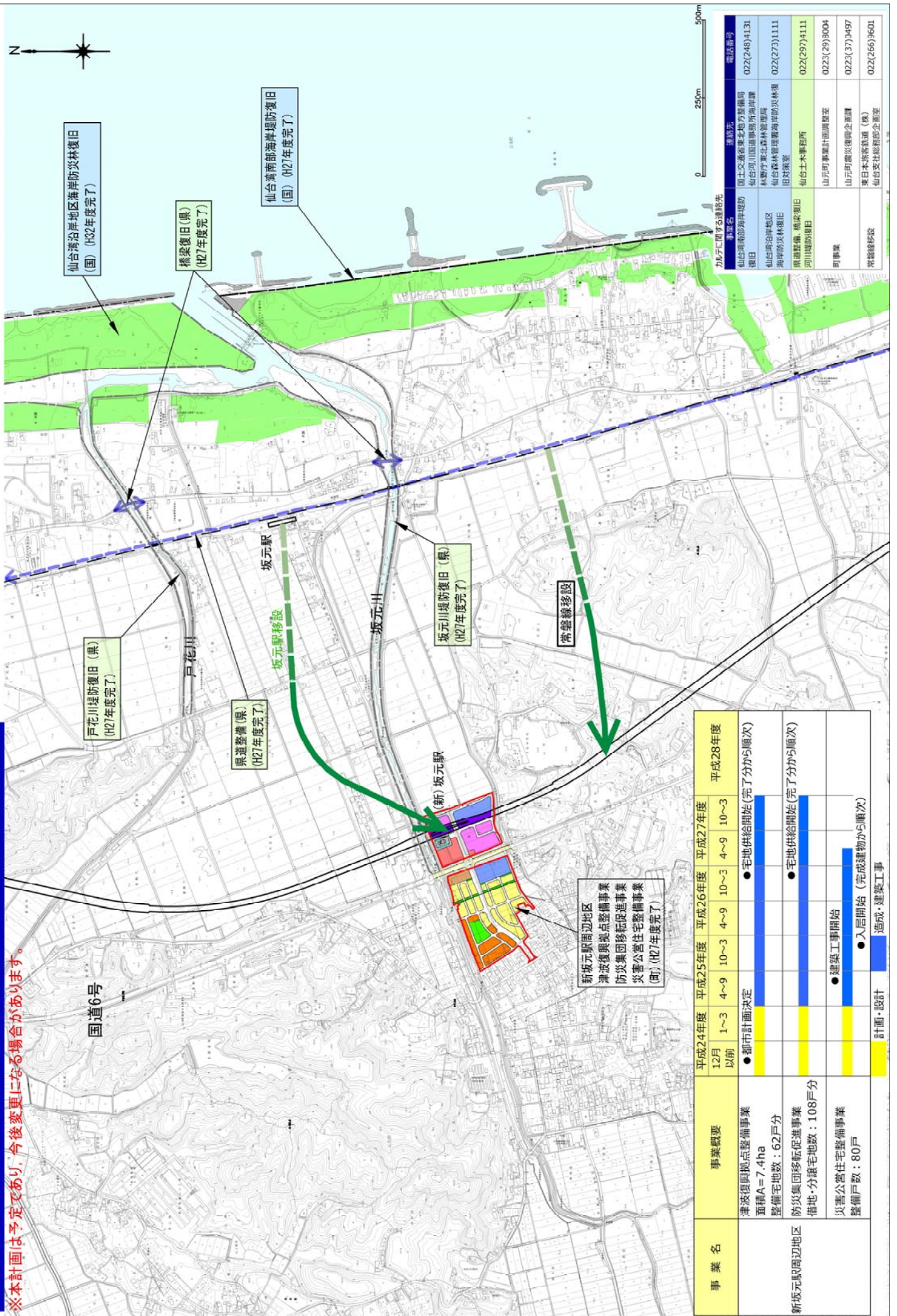
※本計画は予定であり、今後変更になる場合があります。



事業名	平成24年度							平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	12月以前	1~3	4~9	10~3	4~9	10~3	4~9	10~3	4~9	10~3	4~9	10~3	4~9	10~3	4~9	10~3	4~9	10~3	
事業概要	津波復興拠点整備事業 面積A=18.3ha 整備宅地数:137戸分 防災集団移転促進事業 借地・分譲宅地数:132戸分 災害公営住宅整備事業 整備戸数:440戸																		
計画・設計	● 都市計画決定 ● 建築工事開始 ● 入居開始 (完成建物から順次) ● 宅地供給開始(完了分から順次) ● 宅地供給開始(完了分から順次)																		
事業名	仙台湾南部海岸堤防復旧																		
連絡先	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所海岸課																		
電話番号	022(248)4131																		
事業名	仙台湾沿岸地区沿岸防災林復旧																		
連絡先	林野庁東北森林管理局 仙台森林管理署海岸防災林 復旧対策室																		
電話番号	022(273)1111																		
事業名	県道整備																		
連絡先	仙台東木事務所																		
電話番号	022(297)4111																		
事業名	町事業																		
連絡先	山元町事業計画調整室 山元町震災復興企画課																		
電話番号	0223(29)8004 0223(37)0497																		
事業名	常磐線移設																		
連絡先	東日本旅客鉄道(株) 仙台支社総務部企画室																		
電話番号	022(266)9601																		

26.山元町 新坂元駅地区 復興まちづくり事業カルテ(公表用)

※本計画は予定であり、今後変更になる場合があります。



事業名	事業概要	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		12月以前	1~3	4~9	10~3	4~9
新坂元駅周辺地区	津波復興拠点整備事業 面積A=7.4ha 整備宅地数: 62戸分	●都市計画決定				●宅地供給開始(完了分から順次)
	防災集団移転促進事業 借地・分譲宅地数: 108戸分					●宅地供給開始(完了分から順次)
新坂元駅周辺地区	災害公営住宅整備事業 整備戸数: 80戸			●建築工事開始		
				●入居開始(完成建物から順次)		
		計画・設計				造成・建築工事

事業名	連絡先	電話番号
仙台湾沿岸地区沿岸防犯林復旧	国土交通省東北地方整備局 仙台湾沿岸地区沿岸防犯林課	022(248)4131
仙台湾沿岸地区沿岸防犯林復旧	林野庁東北森林管理局 仙台湾沿岸地区沿岸防犯林課	022(273)1111
坂元川堤防復旧	国土交通省東北地方整備局 仙台湾沿岸地区沿岸防犯林課	022(297)4111
坂元川堤防復旧	国土交通省東北地方整備局 仙台湾沿岸地区沿岸防犯林課	022(29)3004
坂元川堤防復旧	国土交通省東北地方整備局 仙台湾沿岸地区沿岸防犯林課	022(37)0497
坂元川堤防復旧	国土交通省東北地方整備局 仙台湾沿岸地区沿岸防犯林課	022(266)9601



<空 白>

第6章



土木部業務継続計画（BCP）

1. 土木部業務継続計画（BCP）の改訂

宮城県土木部では、災害対策基本法で定義する各種災害が発生した際、「宮城県地域防災計画」や「宮城県災害対策本部要綱」、土木部の各種非常配備要領やマニュアルに基づき、被災した公共土木施設の応急対策等を速やかに実施することになっています。

しかし、想定されていた宮城県沖地震をはじめ県民生活に深刻な影響を与える大規模自然災害が発生した場合は、「人・物・情報」などの災害時の対応に必要な資源に制約が生じることが考えられます。このため、土木部として実施すべき「非常時優先業務」を中断することなく、また、中断した場合においてもできるだけ早急に業務を開始するために必要な取り組みについて、「大規模災害発生時における土木部業務継続計画(BCP)」として定め、平成22年6月1日から運用していました。

平成23年3月11日に宮城県を襲った東日本大震災においても、このBCPに基づき災害対応を実施してきましたが、効果的かつ効率的に対応できた業務があった一方で、想定を遙かに超える震災であったことから、本来継続すべき業務が実施できなかった事態も発生しました。

このため、東日本大震災での対応を検証し、得られた教訓や反省などを踏まえながら、より効果的、かつ、効率的な行動が実践出来るように見直しを行ったものです。

2. 主な改訂点

(1) 被災地域への支援体制

県土木部では、部内相互の応援態勢として、「土木部災害対策支援員の指定及び派遣に関する要領」を策定し、職員個人を支援員として事前登録し、発災後は、この支援員から、被災の大きい事務所へ派遣することとしていました。

東日本大震災では、沿岸の被災事務所で活動スペースが確保でき無かったことから、支援員ではなく、沿岸の事務所の管轄エリアを、内陸側の事務所が支援する形態としました。

この経験を踏まえ、近隣事務所間での相互支援を含め、災害規模に応じ支援する仕組みを構築することにしました。

(2) 事務所の配備・移行体制

旧計画では、事務所被災時の業務継続に備えて代替事務所を設定していましたが、津波警報等発表時の避難・移行体制が不明確であったため、東日本大震災では、浸水により事務所が孤立し代替事務所での業務継続に日数を要しました。

そのため、津波警報等が発表された場合には、移動時等の安全確保を最優先に、津波浸水区域の事務所から代替事務所へ移行し業務継続することを基本にしました。



津波で浸水した東部土木事務所

(3) 通信手段の確保

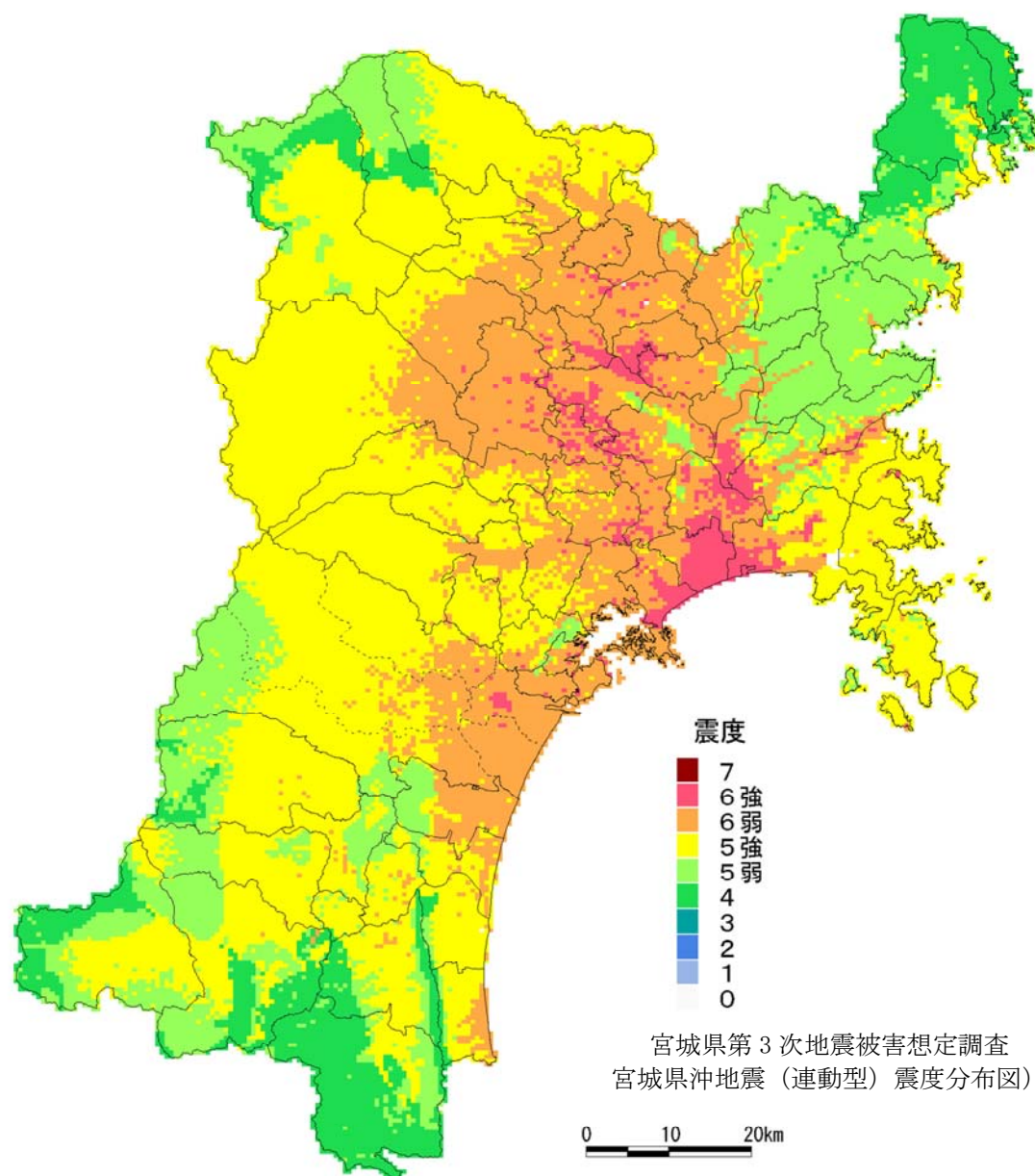
津波浸水エリアでの確実な連絡手段は、衛星携帯電話のみであったが、台数が少なかったことから、情報収集や連絡指示に苦慮しました。

そのため、災害発生時の通信確保として衛星携帯電話の充実と、さらなる多重化を図り、また災害時応援協定締結団体等の、外部との連絡方法の明確化も図りました。

(4) その他の取り組み

- ・災害時応援協定の締結を促進しています。
- ・特殊性のある建築・設備部門の業務継続計画を策定し、さらに別途各部門（下水道、港湾）ごとに策定を予定しています。

3. 土木部業務継続計画（BCP）における情報提供



【県民の皆様へのお約束】

宮城県土木部では、震度6弱以上の地震が県内で発生したとき、主に土木部で管理する以下の項目について情報提供を開始します。

道 路：3時間以内に1次、2次緊急輸送道路の規制状況について

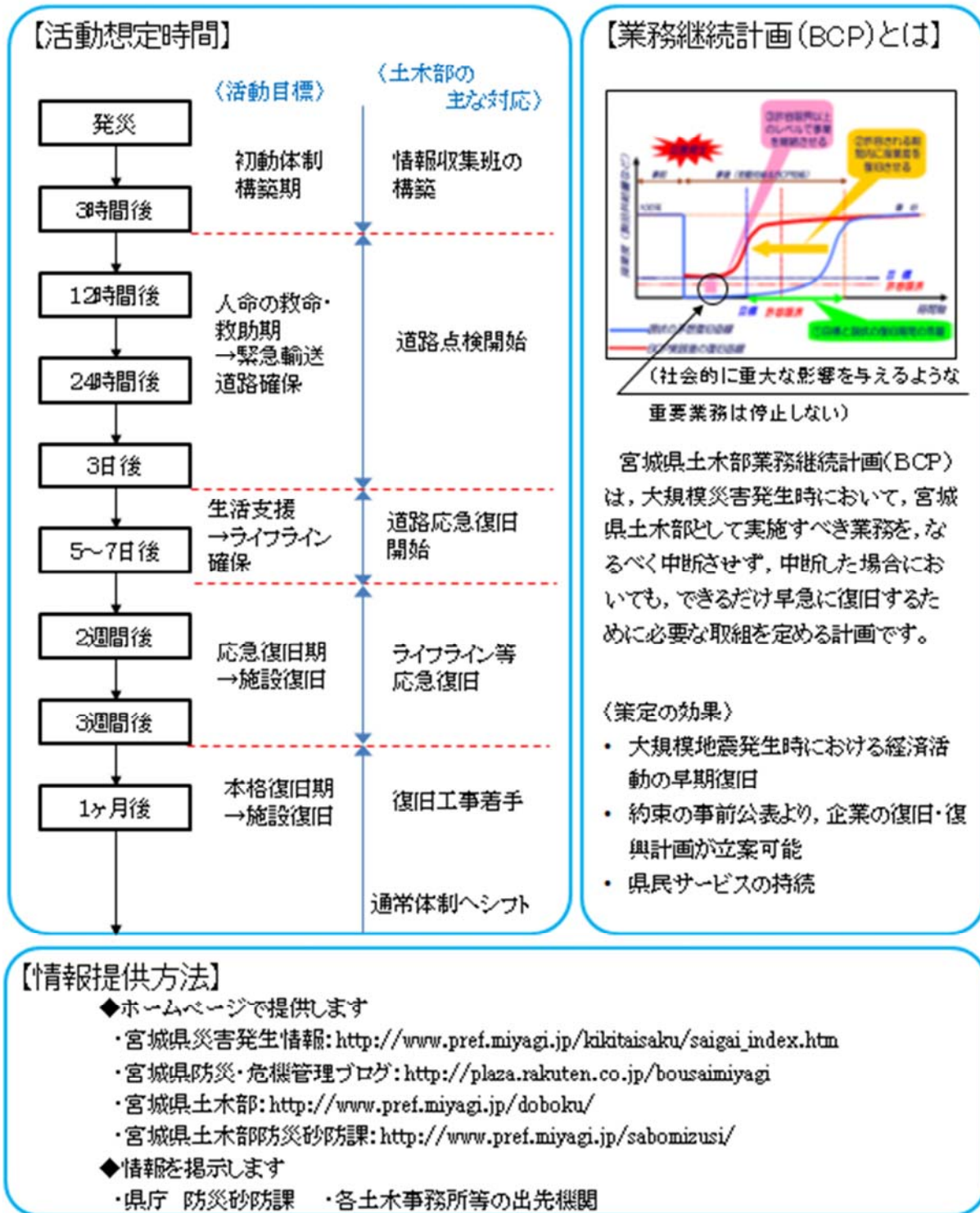
ダ ム：3時間以内にダムの被災情報について

下水道：6時間以内に下水処理場の使用について

港 湾：12時間以内に仙台塩釜港仙台港区の岸壁使用について

（※上記以外の情報については段階的に開始します。有益な情報となるように情報の追加・充実化に努めます。）

土木部業務継続計画(BCP)



第7章



公共土木施設の復旧状況

1. 道路施設の復旧写真

➤ 大河原土木事務所管内

被災写真



▲ (一) 名取村田線村田町長谷小屋地内
法面崩壊状況

復旧写真



▲平成 24 年 9 月 25 日 本復旧完了

被災写真



▲ (一) 名取村田線村田町長谷小屋地内
法面崩壊状況

復旧写真



▲平成 24 年 9 月 25 日 本復旧完了

被災写真



▲ (一) 名取村田線村田町長谷小屋地内
法面崩壊状況

復旧写真



▲平成 24 年 9 月 25 日 本復旧完了

➤ 大河原土木事務所管内

被災写真



▲（主）南蔵王七ヶ宿線七ヶ宿町柏木山地内
道路崩壊状況

復旧写真



▲平成24年11月2日 本復旧完了

被災写真



▲（主）南蔵王七ヶ宿線七ヶ宿町柏木山地内
道路崩壊状況

復旧写真



▲平成24年11月2日 本復旧完了

被災写真



▲（主）南蔵王七ヶ宿線七ヶ宿町柏木山地内
道路崩壊状況

復旧写真



▲平成24年11月2日 本復旧完了

➤ 大河原土木事務所管内

被災写真



(国)113号 七ヶ宿町字野沢倉山「道の駅」
沈下・亀裂状況

復旧写真



▲平成24年10月12日 本復旧完了

被災写真



(主)白石国見線 白石市小原字八本樽
道路崩壊状況

復旧写真

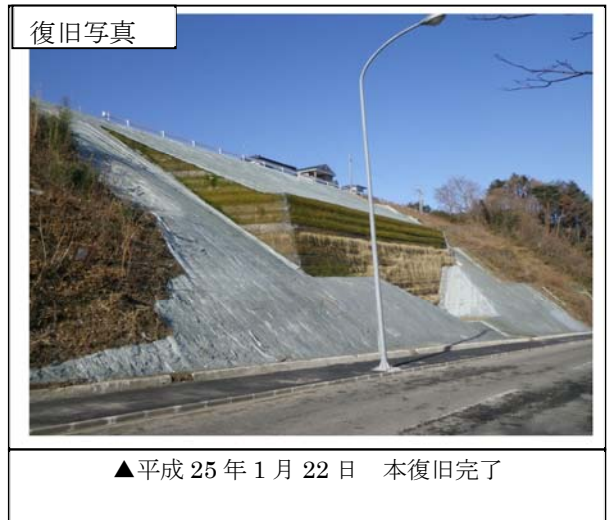


▲平成24年10月12日 本復旧完了

➤ 仙台土木事務所管内



▶ 仙台土木事務所管内



➤ 北部土木事務所管内

被災写真



(主) 河南築館線 涌谷町太田地内
道路法面崩壊状況

復旧写真



平成24年5月18日 本復旧完了

被災写真



▲ (一) 最上小野田線 加美町宮崎字北地内
路面被災状況

復旧写真



▲平成24年7月25日 本復旧完了

被災写真



▲ (主) 栗駒岩出山線大崎市岩出山九十田地内
路面被災状況

復旧写真



▲平成25年1月15日 本復旧完了

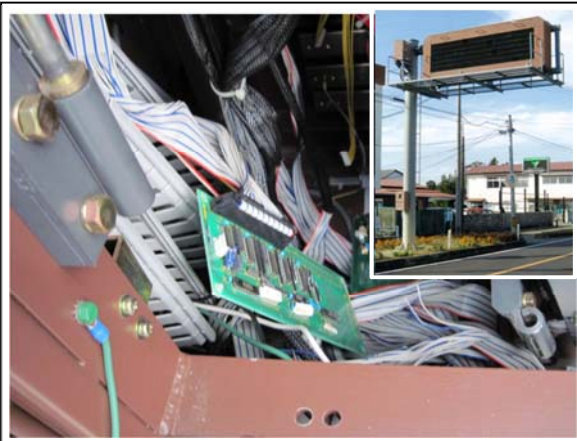
▶ 北部土木事務所栗原地域事務所管内



▲ (一) 大鳥沢辺線 栗原市栗駒栗原地内
路面被災状況



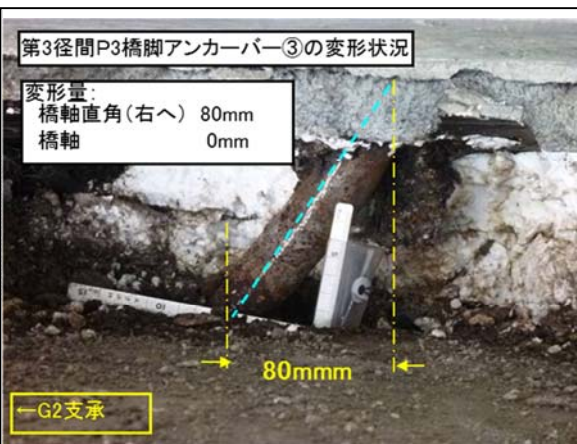
▲平成 24 年 8 月 31 日 本復旧完了



▲ (主) 築館栗駒公園線 栗原市築館地内
宮野道路情報表示板損傷 (基盤脱落) 状況



▲平成 24 年 10 月 25 日 本復旧完了



▲ (一) 有壁若柳線 栗原市若柳地内
川南高架橋橋脚 (アンカーバー) 損傷状況



▲平成 24 年 11 月 13 日 本復旧完了

➤ 東部土木事務所管内

被災写真



▲(一)牡鹿半島公園線 石巻市鮎川浜地内
路面被災状況

復旧写真



▲平成24年8月29日 本復旧完了

被災写真



▲国道398号 石巻市中央 西内海橋
被災状況

復旧写真



▲石ノ森漫画館の再開にあわせ
平成24年11月17日 歩道復旧完了

被災写真



▲(主)石巻鮎川線 石巻市桃浦地内
路面被災状況

復旧写真



▲平成25年3月6日 本復旧完了

➤ 東部土木事務所登米地域事務所管内



▲国道 346 号 登米市米山町櫓場地内
路面亀裂発生状況



▲平成 24 年 5 月 22 日 本復旧完了



▲国道 398 号 (錦橋) 登米市迫町佐沼地内
橋梁上部横ずれ状況



▲平成 24 年 5 月 23 日 復旧完了



▲(主)古川佐沼線 登米市迫町北方地内
組立歩道被災状況



▲平成 24 年 7 月 2 日 本復旧完了

➤ 気仙沼土木事務所管内



▲ (一) 大島線 気仙沼市中山地内
路面ひび割れ状況



▲平成24年8月28日 本復旧完了



▲ (一) 上八瀬気仙沼線 気仙沼市芳ノ口地内
路面ひび割れ状況



▲平成25年2月9日 本復旧完了



▲国道346号 気仙沼市猪ノ鼻地内
道路崩落状況



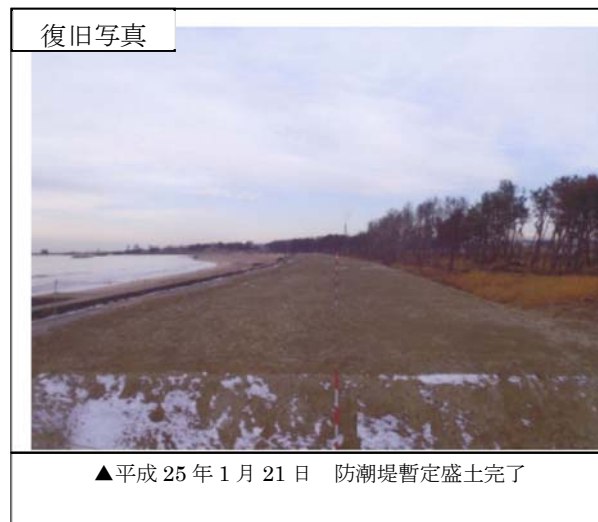
▲平成24年11月13日 本復旧完了

2.河川・ダム・海岸保全施設の復旧写真

➤ 仙台土木事務所管内



▶ 仙台土木事務所管内



➤ 北部土木事務所管内

被災写真



一級河川小山田川 大崎市岩出山磯田地内
堤防クラック・法崩状況

復旧写真



平成24年10月2日 本復旧完了

被災写真



一級河川小山田川 大崎市岩出山葛岡地内
法綿崩壊状況

復旧写真



平成24年11月21日 本復旧完了

➤ 北部土木事務所栗原地域事務所管内



▲小山田川 栗原市高清水鶴巻地内
河川堤防の被災状況



▲平成24年4月13日 本復旧完了

➤ 東部土木事務所管内

被災写真



長渡海岸応急工事(その1)
被災状況

復旧写真



平成24年5月19日 応急復旧完了

被災写真



後川災害復旧工事
被災状況

復旧写真



平成25年1月15日 本復旧完了

➤ 東部土木事務所登米地域事務所管内



▲ (一) 旧迫川 登米市米山町中津山地区
護岸被災状況



▲平成24年5月18日 本復旧完了

➤ 東部土木事務所登米地域事務所管内



▲長沼ダム 登米市迫町北方地内
護岸被災状況



▲平成24年7月20日 本復旧完了



▲(一)荒川 栗原市築館町字横須賀地内
堤防沈下状況



▲平成25年2月12日 本復旧完了

➤ 気仙沼土木事務所管内



戸倉地区海岸 南三陸町戸倉地内
防潮堤応急復旧状況



平成25年1月31日 暫定復旧完了

▶ 仙台地方ダム総合事務所管内

被災写真



南川ダム 大和町吉田地内
鞍部ダム表面遮水層亀裂範囲状況

復旧写真



平成 25 年 1 月 21 日 本復旧完了

被災写真



名取川水系広瀬川右岸筋 白沢河川水位観測所
法面崩壊状況

復旧写真



平成 24 年 7 月 31 日 本復旧完了
施設を上流に設置

被災写真



名取川水系増田川 樽水ダム寺野警報所
被災状況

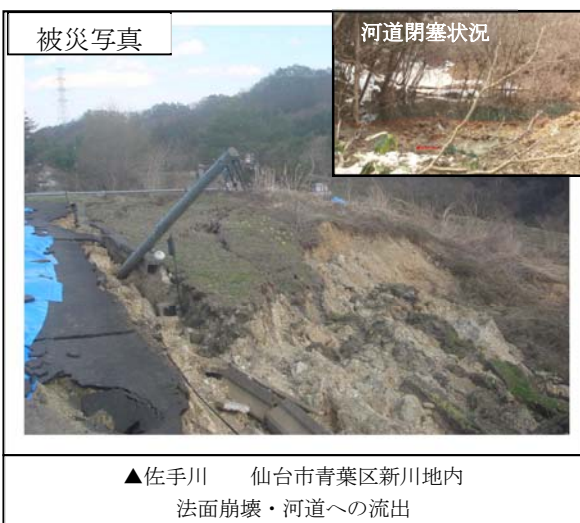
復旧写真



平成 24 年 7 月 31 日 本復旧完了

3.砂防・傾斜地保全施設の復旧写真

➤ 仙台土木事務所管内



➤ 北部土木事務所栗原地域事務所管内



▲裏沢川 栗原市栗駒沼倉耕英東地内
平成20年岩手・宮城内陸地震による土砂災害発生状況



▲平成24年9月18日 耕英東1号砂防えん堤完成

4. 港湾施設の復旧写真

➤ 仙台塩釜港湾事務所管内



▲仙台港区ふ頭5号線津波被災状況



▲平成24年7月19日日本復旧完了



仙台港区新北防波堤
本体、消波ブロック沈下状況



平成24年12月20日日本復旧完了

➤ 石巻港湾事務所管内



臨港道路釜北線石巻市重吉町地内
道路法面崩壊状況



平成24年5月18日 本復旧完了



臨港道路雲雀野中央線石巻市雲雀野町地内
道路法面崩壊状況



平成24年5月11日 本復旧完了

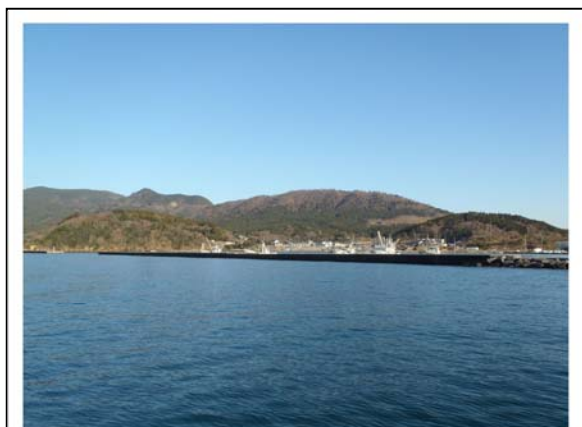


臨港道路東1号線石巻市市雲雀野町地内
路面被災状況

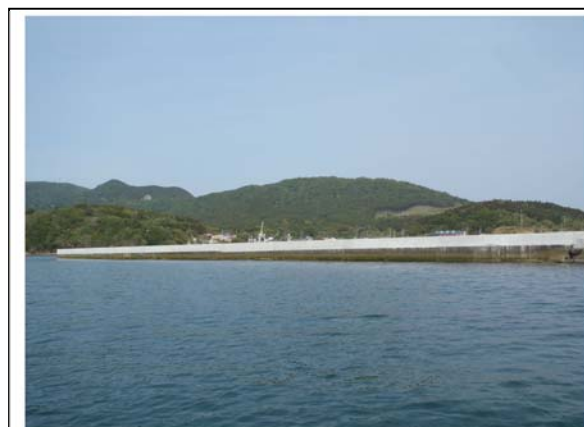


平成25年3月 本復旧完了

➤ 石巻港湾事務所管内



表浜防波堤
沈下状況



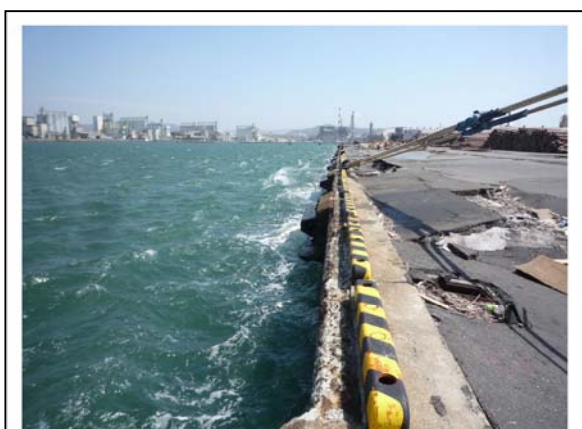
平成24年6月29日 本復旧完了



雲雀野中央埠頭荷捌地
損壊状況



平成25年2月12日 本復旧完了



南浜岸壁
沈下状況



平成24年12月18日 部分復旧完了

➤ 気仙沼土木事務所管内



御崎港 防波堤
被災状況 (沈下)



平成 24 年 9 月 27 日 本復旧完了



御崎港 船揚場
被災状況 (沈下)



平成 25 年 2 月 6 日 本復旧完了

5. 下水道施設の復旧写真

➤ 中南部下水道事務所管内

被災写真



仙塩浄化センター ガスホルダー

復旧写真



平成25年3月復旧完了

被災写真



仙塩浄化センター 非常用自家発電設備

復旧写真



平成24年8月復旧完了
(津波浸水対策(防潮壁)も併せて実施)

被災写真



県南浄化センター 汚泥燃料化施設

復旧写真



平成25年2月復旧完了

➤ 東部下水道事務所管内

被災写真



石巻東部浄化センター 中央管理棟内（モーター室）
汚水ポンプ設備被災状況（土砂・瓦礫の流入）

復旧写真



平成24年2月24日 本復旧完了（扉はH25年度）
設備復旧と併せ防水扉を設置（写真奥：津波対策）

被災写真



石巻東部浄化センター 脱水機棟1階
電気室被災状況（土砂・瓦礫の流入）

復旧写真



平成24年9月28日 本復旧完了
電気室を脱水機棟2階へ新設（津波対策）

被災写真



石巻東部浄化センター
水処施設被災状況（津波襲来：日和大橋から撮影）

復旧写真



平成24年9月18日 1系水処理再開・復旧完了
平成24年12月25日 3系水処理再開・復旧完了

6. 県有建築物施設の復旧写真

➤ 仙台・東部土木事務所管内

被災写真



県営多賀城八幡住宅団地
団地被災状況

復旧写真



▲平成24年11月30日 本復旧完了

被災写真



県営石巻黄金浜住宅団地
団地被災状況

復旧写真



▲平成24年12月20日 本復旧完了

被災写真



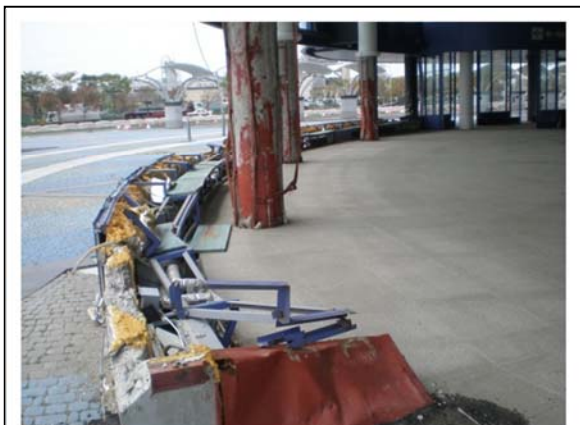
県営石巻吉野住宅団地
団地被災状況

復旧写真



▲平成24年12月20日 本復旧完了

➤ 仙台土木事務所管内



みやぎ産業交流センター（夢メッセみやぎ）
（仙台市宮城野区） 展示棟 被災状況



平成 24 年 6 月 29 日 復旧工事完了



宮城スタジアム（宮城郡利府町）
改修工事中



平成 24 年 7 月 13 日 復旧工事完了



塩釜警察署（塩釜市北浜）
地下1階で冠水した非常用発電機



平成 24 年 10 月 31 日 復旧工事完了
新築機械室棟（2階に主要電気設備を設置）

7.その他施設（公園）の復旧写真

➤ 仙台土木事務所管内




▶ 仙台土木事務所管内



<空 白>

第8章



土木部内各課室・地方公所 2年目の記録

1. 土木総務課

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
4月	2日	<p><u>新規採用・自治法派遣職員辞令伝達式 実施</u></p> <p>土木部には、新任職員 34 名が配属された。また、復興・復旧事業の即戦力として期待される 28 都道県 104 名の自治法派遣職員が土木部に配属された。</p>
	10～	<p><u>「第 1 回社会資本再生復興会議」 開催</u></p>
	12日	<p>平成 24 年度土木部各課室の、目標、運営方針、重点懸案事項を土木部長、次長へ報告し、今後の取り組み等について意見交換を行った。</p>
	13日	<p><u>「第 1 回土木部課室長・公所長会議」及び「第 1 回災害に強いまちづくり宮城モデル構築」推進委員会 開催</u></p> <p>土木部各課室、地方公所の長が一堂に会し、各々目標と運営方針を共有し、復旧・復興等の課題を整理した。また、震災教訓を活かした災害に強いまちづくりを実現するために、部内各課室が横断的な連携を図り、被災市町や部内課室等の取組み状況及び懸案事項等について、相互に問題意識を共有化し、速やかに事業を進めるため、当委員会を設置した。</p>
5月	1日	<p><u>任期付職員辞令伝達式 実施</u></p> <p>県は、震災以降の職員不足を補うため任期付き職員を募集し、土木部には 20 名の技術職員が配属された。</p>
	7日	<p><u>第 1 回 県業務・採用試験説明会実施要領 対応</u></p> <p>大学卒業程度試験の受験予定者及び大学、高等学校等の就職・進路指導担当者に対して、職員採用試験及び土木部の業務内容について説明し、土木部は震災以降、業務量増加に伴い職員不足を招いている旨を伝えた。</p>
	10日	<p><u>3 県土木部長会議 出席</u></p> <p>岩手県・宮城県・福島県土木部長等連絡調整会議に出席し、3 県が抱える課題等について議論した。</p>
	30日	<p><u>宮城県 土木部復興だより創刊号 発行</u></p> <p>宮城県土木部の復旧・復興状況を、県民をはじめとする全国の方々へ発信するため、宮城県土木部復興だよりの定期発行が決定した。</p>
6月	15日	<p><u>平成 24 年度 第 2 回「災害に強いまちづくり宮城モデル構築」推進委員会 開催</u></p> <p>復興まちづくり関連事業の進捗状況、東日本大震災復興交付金及び各協議事項について説明後、意見交換を行った。</p>



▲自治法派遣職員辞令伝達式



▲宮城県土木部復興だより創刊号

	19日	<p><u>政府要望 実施</u></p> <p>知事を筆頭に、東日本大震災からの復旧・復興事業を加速度的に進捗させるため、更なる財政支援及び税制上の特例や各種の規制緩和など、長期にわたる支援予算措置を求める要望を行った。</p>
7月	20日	<p><u>被災3県土木部長による政府要望 実施</u></p> <p>国土交通省各局長に対し、平成25年度政府予算編成等に向けて、東日本大震災に関する要望活動を3県土木部長連名で要望活動を行った。</p>
	24日	<p><u>地方ブロック土木部長会議 出席</u></p> <p>東北6県と北海道、政令指定都市の土木部長、国交省（主催）、東北地方整備局の関係者が会し、それぞれ抱える課題や、震災の教訓を生かした取組み等について議論した。</p>
	27日	<p><u>「第2回土木部課室長・公所長会議」及び第3回「災害に強いまちづくり宮城モデル構築」推進委員会 開催</u></p> <p>土木部各課室、地方公所の長が一堂に会し、復旧・復興等の課題を整理した。また、復興まちづくり事業に関する調整事項、協議設計の実施保留解除について説明後、意見交換を行った。</p>
8月	8日	<p><u>東北6県、仙台市、東経連による政府要望 実施</u></p> <p>民主党本部、復興庁、国土交通省に対し、平成25年度以降の政府予算編成などにむけて東日本大震災からの復興と東北地方全体の発展に向けた公共事業費の確保を求める要望活動を東北六県、仙台市及び東経連連名で行った。</p>
		 <p>▲要望実施状況（三浦県副知事ら）</p>
	13日	<p><u>第2回 県業務・採用試験説明会実施要領 対応</u></p> <p>短期大学卒業程度、高等学校卒業程度の受験予定者に対して、職員採用試験及び土木部の業務内容について説明し、土木部は震災以降、業務量増加に伴い職員不足を招いている旨を伝えた。</p>
	28日 ～ 9月14日	<p><u>自治法派遣職員派遣元都道府県に対する継続要請 実施</u></p> <p>平成25年度以降の自治法派遣職員確保に向けて、土木部及び農林水産部の幹部職員が各都道府県に直接訪問し、派遣への御礼と継続要請を行った。さらに、東日本大震災からの復旧・復興の取り組み状況や今年度自治法派遣職員による事業成果の報告を行った。</p>
		
	27～ 29日	<p><u>第2回「社会資本再生復興会議」 開催</u></p> <p>部内各課室の目標及び運営方針、部の重点事項・懸案事項、各課室の重点事項・懸案事項の進捗状況及び平成25年度予算編成に向けた対応について部長、次長あてに報告し、意見交換した。</p>

<p>9月</p>	<p>10日</p>	<p><u>震災復興に伴う盛土材連絡調整会議 開催</u></p> <p>東日本大震災に伴う復旧・復興事業において、大量の盛土材が必要であることから、連絡調整会議を設置し盛土材を安定供給するために関係者間の調整を開始した。</p>	 <p>▲調整会議の様子</p>
	<p>13日</p>	<p><u>3県土木部長会議 出席</u></p> <p>岩手県・宮城県・福島県土木部長等連絡調整会議に出席し、3県が抱える課題について議論した。</p>	
<p>10月</p>	<p>17日</p>	<p><u>政府要望 実施</u></p> <p>村井知事を筆頭に、東日本大震災からの復旧・復興事業を加速度的に進捗させるため、更なる財政支援及び税制上の特例や各種の規制緩和など、長期にわたる支援予算措置を求める要望を行った。</p>	
	<p>22日</p>	<p><u>平成24年度国土と交通に関する図画コンクール表彰式 開催</u></p> <p>県の小学生を対象に、国土と交通に関するもの(まちなみや土木建築物、乗り物など)を題材として募集した図画コンクールの表彰式を行った。今年度は、県内71校から194点の応募があり、その中から宮城県知事賞など5名の入賞者を表彰した。</p>	 <p>▲入賞者の皆様</p>
<p>11月</p>	<p>1日</p>	<p><u>新規採用職員辞令伝達式 開催</u></p> <p>県は、来年度新規採用予定職員のうち、期日を前倒し採用する職員28人に辞令を交付した。そのうち12人が土木部に配属され、辞令伝達式を行った。</p>	 <p>▲辞令伝達式での橋本土木部長挨拶</p>
	<p>2日</p>	<p><u>岩手県・宮城県合同要望 実施</u></p> <p>村井知事を筆頭に、東日本大震災からの復旧・復興事業を加速度的に進捗させるため、住宅再建支援の特別交付税の予算化、公共土木施設や被災企業の継続的な復旧に必要なそれら事業の繰越手続きの規制緩和などを求める要望を行った。</p>	
	<p>9日</p>	<p><u>「第3回土木部課室長・公所長会議」及び「第4回社会資本再生復興会議」開催</u></p> <p>土木部各課室、地方公所の長が一堂に会し、復旧工事の進捗状況など工事の円滑な推進に向けた議題について情報共有し、意見交換を行った。</p>	

	20日	<p><u>被災3県と仙台市の土木部長等による国への要望 実施</u></p> <p>財務省，国土交通省，復興庁に対し，東日本大震災に関する要望活動を3県及び仙台市の土木部長等連名で要望活動を行った。</p>
12月	21日	<p><u>「第6回社会資本再生復興会議」 開催</u></p> <p>平成24年度2月補正予算及び繰越を含む平成25年度以降の事業進行管理について，情報共有し，意見交換を行った。</p>
1月	5日	<p><u>太田国交大臣 来庁</u></p> <p>平成24年12月に国土交通省大臣に就任した太田大臣は，就任後初めて来庁した。</p>
	10日	<p><u>政府要望 実施</u></p> <p>村井知事を筆頭に，東日本大震災からの復旧・復興事業を加速度的に進捗させるため，「5年間で19兆円」となっている復興予算フレームの見直しも含め，各種の規制緩和など，長期にわたる支援予算措置を求める要望を行った。</p>
	31日	<p><u>～住宅・社会資本再生～東北復興フォーラム in 宮城 開催</u></p> <p>県庁2階講堂にて，平成24年度宮城県土木部技術研究発表会「東日本大震災特別発表会」と合わせて開催した。</p> <p>本フォーラムでは，東北地方整備局長 徳山 日出男氏，南三陸町長 佐藤 仁氏，東北大学名誉教授 首藤 伸夫氏，(財)国土技術研究センター理事長 大石 久和氏より講演をいただいた。復旧・復興を進める上での課題や今後の防災対策に活かすための情報を共有し，社会資本整備の意義を再確認した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲村井知事挨拶</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲徳山氏</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲佐藤氏</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲首藤氏</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲大石氏</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲同時開催のパネル展の様子</p> </div> </div>
2月	5日	<p><u>3県土木部長会議 開催</u></p> <p>岩手県・宮城県・福島県土木部長等連絡調整会議を宮城県庁で開催し，被災3県が抱える課題等について議論した。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>

	8日	<p><u>「第4回土木部課室長・公所長会議」開催</u></p> <p>土木部各課室，地方公所の長が一堂に会し，土木部の最重点項目である「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」についての推進方針や復旧復興に向けた事業管理計画などについて情報を共有した。また，土木部各課室・地方公所が年度始めに掲げた目標等に対する平成24年度の成果と今後の方針について共有した。</p>
3月	11日	<p><u>東日本大震災2周年南三陸町追悼式参加</u></p>

2. 事業管理課

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
4月	1日	<p><u>発注者支援業務（工事監督業務）の積算基準及び共通仕様書 制定</u></p> <p>復旧・復興工事等の迅速かつ円滑な執行を図るため、発注者支援業務（工事監督支援業務）の積算基準及び共通仕様を制定し、部内各機関に通知した。</p>
	6日	<p><u>「東日本大震災に伴う県発注工事等の特例措置」部内説明会 開催</u></p> <p>平成24年4月1日に施行した「東日本大震災に伴う県発注工事等の特例措置」の周知徹底を図るため、部内各機関の担当者を対象として契約課と合同で説明会を開催した。</p>
	9日	<p><u>第1回復旧・復興事業の施工確保に関する連絡協議会（幹事会） 出席</u></p> <p>新たな入札・契約方式の導入に関する検討について、復興庁、国土交通省、農林水産省、被災3県、仙台市等で意見交換し、情報共有を図った。</p>
	16日	<p><u>出前講座「東日本大震災に伴う県発注工事等の特例措置」 開催</u></p> <p>宮城県建設業協会から依頼があり、平成24年4月1日に施行した「東日本大震災に伴う県発注工事等の特例措置」の説明会を出前講座として東松島市で開催した。</p>
	20日	<p><u>第1回建設資材対策東北地方連絡会 出席</u></p> <p>復旧・復興工事の建設資材不足等の対策について、東北地方整備局、被災3県、仙台市、関係団体等で意見交換し、情報共有を図った。</p>
	20日	<p><u>鋼矢板（仮設）資材対策連絡会議 出席</u></p> <p>復旧・復興工事で顕著化してきた鋼矢板（仮設）不足の対策について、東北地方整備局、被災3県、仙台市、関係団体等で意見交換し、情報共有を図った。</p>
	25日	<p><u>新任技術職員研修（前期） 開催（～27日まで）</u></p> <p>東日本大震災の復旧・復興の即戦力となるべく新任技術職員研修（前期）を開催し、宮城県震災復興計画及び宮城県社会資本再生・復興計画等の講義を中心とした土木部研修を開催した。</p>
	25日	<p><u>「東日本大震災に伴う県発注工事等の特例措置」全体説明会 開催</u></p> <p>平成24年4月1日に施行した「東日本大震災に伴う県発注工事等の特例措置」の周知徹底を図るため、全部局の担当職員を対象として契約課と合同で説明会を開催した。</p>




▲新任技術職員研修の現場研修状況

5月	8日	<p><u>「東日本大震災に伴う県発注工事等の特例措置」説明会（北部・登米）開催</u></p> <p>平成24年4月1日に施行した「東日本大震災に伴う県発注工事等の特例措置」の周知を図るため、北部及び登米合同庁舎で建設業者を対象として契約課と合同で説明会を開催した。</p>
	11日	<p><u>「東日本大震災に伴う県発注工事等の特例措置」説明会（県庁）開催</u></p> <p>平成24年4月1日に施行した「東日本大震災に伴う県発注工事等の特例措置」の周知を図るため、県庁で建設業者を対象として契約課と合同で説明会を開催した。</p>
	17日	<p><u>任期付職員研修 開催（～18日まで）</u></p> <p>東日本大震災の復旧・復興の即戦力となる任期付職員に対して研修を開催し、宮城県震災復興計画及び宮城県社会資本再生・復興計画等の講義を中心とした土木部研修を開催した。</p>
	23日	<p><u>第1回建設資材対策東北地方連絡会宮城県分会 開催</u></p> <p>復旧・復興工事の建設資材不足等の対策について、東北地方整備局、東北農政局、東北森林管理局、仙台市、関係団体等で意見交換し、情報共有を図った。</p>
	24日	<p><u>復興JV（復旧・復興建設工事共同企業体）の運用 通知</u></p> <p>復興JV構成員の配置技術者、兼務対象とする工事、兼務できる工事の条件等の運用を定め、関係部局に通知した。</p>
	28日	<p><u>第四次県工事事務事故防止対策推進計画及び平成24年度事故防止対策事業計画 決定</u></p> <p>県工事事務事故防止対策委員会（委員長：三浦副知事）を開催し、復旧・復興工事等における安全管理についての基本方針、目標、県として取り組む事故防止対策を決定した。</p>
6月	15日	<p><u>第3回復旧・復興事業の施工確保に関する連絡協議会 出席</u></p> <p>復興まちづくり事業推進のための新たな発注方式、予定価格等の適切な算定、技術者及び技能者の確保、資材の確保に関する対策について、復興庁、国土交通省、農林水産省、被災3県、仙台市、関係団体等で意見交換し、情報共有を図った。</p>
	29日	<p><u>施工箇所が点在する工事の間接費の積算について 通知</u></p> <p>点在する工事箇所間の距離が100mを超える工事は、工事箇所毎に共通仮設費、現場管理費を算出できることを通知した。</p>



▲第1回建設資材対策東北地方連絡会宮城県分会の開催状況

7月	1日	<p><u>施工箇所が点在する工事の間接費の積算について 通知</u></p> <p>施工箇所が点在する工事については、建設機械を複数箇所に運搬する費用や複数箇所の交通規制等がそれぞれの箇所で発生するなど、積算額と実際にかかる費用に乖離が考えられるため、点在する工事箇所間の距離が100mを超える工事については、工事箇所ごとに共通仮設費、現場管理費を算出できるものとするを通知した。</p>
	5日	<p><u>第582回建設技術講習会「災害に強い安全な国土づくり」 開催</u></p> <p>今回の講習会は、災害時の初動体制、津波防災対策、被害軽減のための防災・危機管理体制のあり方などを学び、今後の防災・減災対策に活かすことを目的に開催された。</p> <p>県と宮城県建設技術協会は、開催県事務局として参加し、会場においては復旧・復興パネル展を開催し、被災地の被害状況や復旧・復興へ向けた取り組みを紹介し情報を共有した。</p>
		
	<p>▲建設技術講習会での知事挨拶の様子</p>	
	12日	<p><u>被災建築物解体撤去工事（仙台市発注）の立ち入りに係る事前調査</u></p> <p>建設業法に係る立入調査の事前調査として、被災建築物解体撤去工事（仙台市発注）を受注している（社）仙台建設業協会から受注の仕組み、工事の進捗状況、今後の見込み、問題点の聞き取り調査を実施した。</p>
	18日	<p><u>被災建築物解体撤去工事（仙台市発注）の立ち入りに係る事前調査</u></p> <p>建設業法に係る立入調査の事前調査として、被災建築物解体撤去工事（仙台市発注）を受注している宮城県解体工事業協同組合から受注の仕組み、工事の進捗状況、今後の見込み、問題点の聞き取り調査を実施した。</p>
	23日	<p><u>第2回建設資材対策東北地方連絡会 出席</u></p> <p>復旧・復興工事の建設資材不足等の対策について、東北地方整備局、被災3県、仙台市、関係団体等で意見交換し、情報共有を図った。</p>
	26日	<p><u>アスファルト舗装工事における下請負制限の一部緩和 通知</u></p> <p>復旧・復興工事等のアスファルト舗装工事で入札不調が増加していることから、請負代金額の5割未満の部分について下請負による施工を認めることを通知した。</p>
31日	<p><u>第2回建設資材対策東北地方連絡会宮城県分会 開催</u></p> <p>復旧・復興工事の建設資材不足等の対策について、東北地方整備局、東北地方整備局、東北農政局、東北森林管理局、仙台市、関係団体等で意見交換し、情報共有を図った。</p>	
		
<p>▲第2回建設資材対策東北地方連絡会宮城県分会の開催状況</p>		

8月	8日	<p><u>解体工事業を対象とした建設業法遵守に係る講習会 開催</u></p> <p>被災建築物解体工事に従事する解体工業業を対象とした建設業法遵守に係る講習会に講師を派遣し、建設業法遵守の徹底を図った。</p>
8月	20日	<p><u>工事請負契約締結後における単価適用年月日変更の運用について 通知</u></p> <p>特定の資材価格が短期間に高騰し、積算時の設計単価と工事請負契約時の設計単価に差異が生じていることから、工事請負契約締結後に単価適用年月日を工事請負契約時に変更して設計単価とすることを通知した。</p>
9月	23日	<p><u>東日本大震災に伴う復興工事の執行限度額の拡大について 通知</u></p> <p>東日本大震災に伴う復旧工事は1件3億円未満の工事の施行が事務所に委任されていたが、平成24年9月1日以降は復興工事についても委任されることを通知した。</p>
9月	5日	<p><u>東日本大震災復旧・復興安全総決起大会 出席</u></p> <p>東日本大震災の復旧・復興工事等における労働災害防止を祈願するため、社団法人宮城県建設業協会が主催する建設業安全祈願祭に出席した。</p>
9月	7日	<p><u>自治法派遣職員研修 開催</u></p> <p>東日本大震災の復旧・復興を支援していただいている自治法派遣の職員に対して、本県における復旧・復興事業の現状や課題等を習得していただき円滑な業務遂行を図る目的として、土木部研修を開催した。</p>
		 <p>▲自治法派遣職員研修の様子</p>
10月	1日	<p><u>遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更について 通知</u></p> <p>受注者が不足する建設資材を遠隔地から調達する状況が発生していることから、受注者が建設資材を安定的に確保するため、遠隔地から建設資材を調達せざるを得ない場合に、それに要する購入費及び輸送費を設計変更することを通知した。</p>
	15日	<p><u>第3回建設資材対策東北地方連絡会宮城県分会 開催</u></p> <p>復旧・復興工事の建設資材不足等の対策について、東北地方整備局、東北地方整備局、東北農政局、東北森林管理局、仙台市、関係団体等で意見交換し、情報共有を図った。</p>
	23日	<p><u>第4回復旧・復興事業の施工確保に関する連絡協議会 出席</u></p> <p>復興まちづくり事業推進のための新たな発注方式、予定価格等の適切な算定、技術者及び技能者の確保、資材の確保に関する対策について、復興庁、国土交通省、農林水産省、被災3県、仙台市、関係団体等で意見交換し、情報共有を図った。</p>

	23日	<p><u>建設業団体との意見交換会 開催（全7回：～11月2日まで）</u></p> <p>膨大な復旧・復興事業等の円滑な施工確保を図るため、宮城県建設業協会各支部会員、非会員、市町村との意見交換を実施した。</p>
11月	12日	<p><u>被災地以外からの労務者確保に要する間接費の設計変更について 通知</u></p> <p>復旧・復興事業が本格化に伴い、今後、労務者がひっ迫し地域外からの労務者確保が更に必要になる場合が想定されることから、契約締結後、労務者確保の方策に変更があった場合に必要となる費用について、設計変更することを通知した。</p>
	15日	<p><u>第1回みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動推進協議会 出席</u></p> <p>東日本大震災の復旧・復興工事が本格化する中、建設現場での労働災害増加が懸念されているので、建設事業者・労働者、関係業界団体、発注者、関係行政機関が一体となって、労働安全衛生活動への取り組みことによって労働災害防止を図る協議会へ出席した。</p>
	16日	<p><u>地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定 締結</u></p> <p>宮城県と国土交通省国土地理院は、地理空間情報の相互活用で連携・強化を図るとともに、災害対応で迅速かつ効果的な防災・減災に向けての協力が強化されること、県民の利便性の向上および安全・安心な地域社会づくりに寄与する目的で、本協定を締結した。</p> <p>この締結は、全国の都道府県では12番目、東北6県では初めての取り組みである。</p>
		
		<p>▲協定締結式の様子</p>
12月	17日	<p><u>会計実地検査（～20日まで）</u></p> <p>会計検査院第3局国土交通検査第1課（国土交通統括検査室）及び会計検査院第4局農林水産検査第2, 3課において、東日本大震災の復旧・復興事業に係る入札不調について、会計実地検査を実施した。</p>
	19日	<p><u>東北地質調査業協会との意見交換 出席</u></p> <p>膨大な復旧・復興事業等の円滑な施工確保を図るため、東北地質調査業協会との意見交換を実施した。</p>
平成25年1月	8日	<p><u>土木部職員意見交換会 開催（全8回：～29日まで）</u></p> <p>膨大な復旧・復興事業等の円滑な事業執行に向けて事務改善を図っていくため、部内各地方機関の技術職員を対象として意見交換を実施した。</p>
		
		<p>▲土木部職員意見交換会の様子</p>

	<p>11日</p> <p>25日</p> <p>31日</p>	<p><u>建設業新年安全祈願祭 出席</u> 東日本大震災の復旧・復興工事等における労働災害防止を祈願するため、社団法人宮城県建設業協会が主催する建設業安全祈願祭に出席した。</p> <p><u>第4回建設資材対策東北地方連絡会宮城県分会 開催</u> 復旧・復興工事の建設資材不足等の対策について、東北地方整備局、東北地方整備局、東北農政局、東北森林管理局、仙台市、関係団体等で意見交換し、情報共有を図った。</p> <p><u>～住宅・社会資本再生～東北復興フォーラム in 宮城 開催</u> 東日本大震災の発生から2年を経過するにあたり、宮城県及び東北地方の住宅・社会資本の復興状況を県内外に伝えること目的として開催した。 この東北復興フォーラム in 宮城では、第一部を宮城県土木部技術研究発表会、第二部を講演として全二部構成で実施した。</p>  <p>▲復興フォーラム開会挨拶する村井知事</p>
<p>2月</p>	<p>12日</p> <p>19日</p>	<p><u>社団法人宮城県建設業協会との意見交換会 出席</u> 膨大な復旧・復興事業等の円滑な施工確保を図るため、社団法人宮城県建設業協会との意見交換を実施した。</p> <p><u>第5回復旧・復興事業の施工確保に関する連絡協議会 出席</u> 復興まちづくり事業推進のための新たな発注方式、予定価格等の適切な算定、技術者及び技能者の確保、資材の確保に関する対策について、復興庁、国土交通省、農林水産省、被災3県、仙台市、関係団体等で意見交換し、情報共有を図った。</p>
<p>3月</p>	<p>26日</p>	<p><u>第2回みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動推進協議会 出席</u> 東日本大震災の復旧・復興工事が本格化する中、建設現場での労働災害増加が懸念されているので、建設事業者・労働者、関係業界団体、発注者、関係行政機関が一体となって、労働安全衛生活動への取り組むことによって労働災害防止を図る協議会へ出席した。</p>

3. 用地課

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
4月	2日	<p><u>不動産鑑定評価の情報提供</u></p> <p>県の災害復旧・復興事業用地を取得するため、一括発注した不動産鑑定評価の結果について、被災市町に対して情報提供を行った。（評価地点：津波被災15市町内136地点）</p>
	18日	<p><u>「土地価格情報連絡会議」開催</u>（東北地区用地対策連絡会宮城県支部）</p> <p>各起業者（国、県、被災市町等）が実施した不動産鑑定評価の結果や今後の計画など、被災地における土地情報等について意見交換等を行うとともに、不動産鑑定一括評価を行った鑑定士から評価額等の解説や震災補正率の考え方に関する説明を受けた。（81名参加）</p>
5月	8日 ～ 11日	<p><u>「用地講座」開催</u></p> <p>被災市町を支援する観点から、県の新任用地職員を対象として実施している用地講座（研修）の受講対象者を市町村職員に拡大し実施した。</p> <p>〈市町村職員の参加状況〉</p> <p>被災市町含め21市町 60名参加</p>
	16日 ～ 30日	<p><u>「被災市町に対する用地補償に関する相談会」開催</u></p> <p>希望した8市町が抱える諸課題について、助言・指導を行った。（東部・気仙沼土木事務所管内は、現地にて実施）</p>
	6月	<p><u>第1回用地業務ヒアリング</u>（5月22日～）</p> <p>用地取得業務の円滑な推進を図るため、各土木事務所における事務処理及び進行管理の状況を把握するとともに、災害復旧・復興事業の諸課題の早期解決に向けて、現地指導等を行った。</p>
7月	25日 ～ 27日	<p><u>用地・技術合同出前講座</u> 開催</p> <p>用地課と河川課等が一体となって、仙台・東部・気仙沼の各土木事務所に出向き、事務所の用地・技術職員とともに、河川・海岸事業の具体的な事業箇所について、用地・技術両面における諸課題の検討を行った。同時に、多数相続地等任意取得が困難な土地を計画的に取得できるよう、事業認定から土地収用に至るスケジュール等の説明を行い、土地収用制度の早期着手と効果的活用を促した。（沿岸3土木事務所にて実施、64名参加）</p>

8月	22日	<p><u>第2回宮城県復旧・復興に係る土地境界・権利等の問題に関する連絡会における要望</u></p> <p>法務省（仙台法務局）、国土交通省（東北地方整備局）、復興庁（宮城復興局）で構成する宮城県復旧・復興に係る土地境界・権利等の問題に関する連絡会の第2回会議に出席を求められ、災害復旧・復興事業の用地取得における諸課題等について説明するとともに、「所在者不明土地に係る境界確定権限及び事業用地の譲渡又は使用等に関する権限等を被災市町に付与する特例措置」について要望した。</p>
	24日	<p><u>第1回用地補償実務研修 開催</u></p> <p>土地収用制度の効果的活用を実践するため、東北地方整備局及び宮城県収用委員会事務局職員を講師として、用地職員及び技術職員を対象に「事業認定」及び「収用裁決申請」に関する研修を開催した。（用地職員18名、技術職員21名、計39名参加）</p>
9月	24日	<p><u>土木部内事業進行管理委員会に「用地部会」を設置</u></p> <p>復旧・復興事業用地の取得促進と諸課題の早期解決を図るため、新たに本庁及び沿岸3土木事務所内の事業進行管理委員会に用地・技術・管理の三部門の職員で構成する専門部会（用地部会）を設置した。</p>
11月	14日 ～	<p><u>第2回用地業務ヒアリング（～1月10日）</u></p> <p>用地取得業務の円滑な推進を図るため、各土木事務所における事務処理及び進行管理の状況を把握するとともに、災害復旧・復興事業の諸課題の早期解決に向けて、現地指導等を行った。</p>
	22日	<p><u>用地部会 開催</u></p> <p>用地隘路図の作成、事業認定申請箇所の選定等について、事務所用地部会へ通知した。</p>
	30日	<p><u>用地担当班長・副班長研修 開催</u></p> <p>用地補償業務に携わる監督職員に必要な知識等の修得を図るため、東北地方整備局職員を講師として、「用地取得事務とマネジメント」についての研修を開催した。（17名参加）</p>
1月	25日	<p><u>政府要望等に関する国土交通省との意見交換 実施</u></p> <p>要望している「所有者不明土地の特別措置」「土地収用法に規定する事業認定手続の簡素化等」について、要望の趣旨等を説明し、意見交換を行うとともに、改めて要望実現に向けた検討を依頼した。</p> <p><u>第2回用地補償実務研修 開催</u></p> <p>中堅職員のレベルアップを図るため、物件補償成果品のチェックなどの実務的な研修を行うとともに、課題検討として相続や共有地などの用地隘路の対応についても検討を行った。（14名参加）</p>

	<p>6日</p> <p>14日</p> <p>15日</p> <p>18日</p>	<p><u>用地部会 開催</u> 用地隘路図を活用し、事業箇所毎の工事施工等について早期に検討することとした。</p> <p><u>地元選出国會議員説明会</u> 政府要望している「所有者不明土地の特別措置」「土地収用法に規定する事業認定手続の簡素化等」について、要望の趣旨等を説明した。</p> <p><u>国土交通省との事業認定に関する打合せ</u> 事業認定手続きについて、河川・海岸のモデル事業を選定し、申請手続きの標準化を図り、増加する申請案件の迅速化や環境調査の簡略化などについて意見交換を行った。</p> <p><u>「土地価格情報連絡会議」開催（東北地区用地対策連絡会宮城県支部）</u> 各起業者（国，県，被災市町等）を対象に「地価の現状及び再鑑定時期の判断等について」と題して不動産鑑定士の講演を実施した。また，各起業者の不動産鑑定評価の実施状況や被災地における土地評価の方法について情報交換等を行った。（64名参加）</p>
<p>3月</p>	<p>8日</p>	<p><u>土地収用手続きに関する特別研修会 開催</u> 災害復旧・復興事業に係る土地収用制度の活用への対応能力の向上を図るため，国土交通省職員を講師として，土地収用手続（事業認定・収用裁決申請）の具体的実務と適期申請に向けた対応等に関する研修を実施した。（78名参加）</p>

4. 道路課

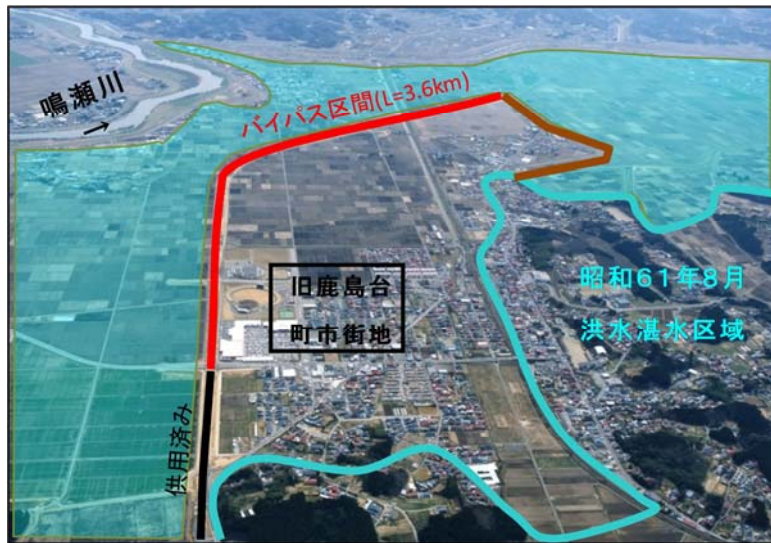
月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
4月	6日	<p><u>三陸沿岸道路 仙塩道路4車線化着工式</u></p> <p>多賀城IC新設と併せて、渋滞緩和と広域的経済活動支援や災害時の救援活動支援を図るため、H24年度3次補正予算で事業化決定した。</p>
		 <p>▲三陸沿岸道路 仙塩道路4車線化着工</p>
5月	22日	<p><u>第1回 復興道路連絡調整会議</u></p> <p>測量・調査設計、埋蔵文化財文化財調査、用地取得状況等、事業進捗状況を確認し、具体的な内容について検討した。</p>
		 <p>▲第1回 復興道路連絡調整会議</p>
	31日	<p><u>国道113号館矢間バイパス全線開通</u></p> <p>市街地交通の混雑解消及び、物流・観光や広域連携及び防災道路ネットワーク形成推進への寄与が期待される。</p>
		 <p>▲国道113号館矢間バイパス全線開通</p>
6月	19日	<p><u>「東日本大震災に対処するための予算措置等を求める要望書」提出（政府要望）</u></p> <p>復興に向けた広域道路ネットワーク網の整備促進及び国直轄災害復旧事業に係る直轄事業負担金の免除／高速道路のサービスエリア等の防災機能強化や新たな施設整備／高速道路の無料化 について要望した。</p>
	28日	<p><u>第1回 山王遺跡発掘調査連絡調整会議</u></p> <p>確認事項、問題点の共有、今後の方針について検討した。</p>

7月	12日	<p><u>仙台松島道路4車線化</u></p> <p>利府中 IC～松島海岸 IC 間の4車線での本線供用が始まり、震災で甚大な被害を受けた三陸沿岸地域への重要な物流基盤である仙台松島道路の利便性が向上し、これからの被災地の早期復興に向け、大きな弾みとなることが期待される。</p>	 <p>▲仙台松島道路4車線化</p>
	12日	<p><u>第2回 県道大島浪板線大島架橋設計検討委員会</u></p> <p>災害に強く、耐久性に優れ、維持管理性の高い橋梁の整備を目指して開催し、広く優れた識見を有する方々からの助言・指導をいただいている。</p>	 <p>▲大島架橋設計検討委員会</p>
	30日	<p><u>「未来のまちづくり・みちづくりフォーラム」(～8月1日)</u></p> <p>ハイスクールサミット in 東北を開催し、東北6県をはじめ全国24都道府県41校から参加した84名の高校生が、「安心して暮らせるまちづくり・みちづくり」「大震災の伝承と備え」等、4テーマに分かれて、活発な議論を交わした。</p>	 <p>▲ハイスクールサミット in 東北開催</p>
8月	2日	<p><u>第2回 山王遺跡発掘調査連絡調整会議</u></p> <p>調査方針・調査行程・設計の進捗等について報告し、課題について確認・協議を実施した。</p>	
	8日	<p><u>春日パーキングエリア完成式</u></p> <p>県内の常磐自動車道から三陸縦貫自動車道において、初めての本格的なパーキングが完成し、特別名勝松島や国府多賀城など観光地への拠点機能も期待される。</p>	
	28日	<p><u>第12回 東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議</u></p> <p>(仮)多賀城 IC 付近埋蔵文化財調査工程及び工事工程打ち合わせを実施した。</p>	
9月	8日	<p><u>石巻北 IC・県道石巻北インター線着工式</u></p> <p>県道石巻北インター線は、国が三陸縦貫自動車道に新たに設置する石巻北 IC へのアクセス道路であるとともに、国道45号や国道398号石巻バイパスと結ぶ重要な路線であり、整備することにより、「石巻赤十字病院」とのアクセス強化や、石巻圏域の交通・物流の強化、さらには、大規模災害時における避難路や支援路等として非常に重要な役割を果たすことが期待される。</p>	 <p>▲石巻北 IC・県道石巻北インター線着工式</p>

11月	3日	<p><u>三陸縦貫自動車道「歌津～本吉」即年着工</u></p> <p>三陸縦貫自動車道新規事業化区間において、初めて工事着手した「歌津～本吉」間は、地元の協力と関係機関連携、官民連携などの結果、新規事業化から1年を待たずして工事着手（即年着工）することとなった。</p> <p>▲三陸縦貫自動車道「歌津～本吉」起工式</p> 
12月	1日	<p><u>仙台東部道路「仙台港 IC」開通式</u></p> <p>三陸縦貫自動車道仙台東部道路「仙台港 IC」は、東北唯一の国際拠点港湾である「仙台塩釜港（仙台港区）」と高速道路ネットワークを直結し、東北各都市等への一層のアクセス性向上が図られた。</p> <p>▲仙台東部道路「仙台港 IC」開通式</p> 
1月	23日	<p><u>「大島架橋」事業着工式</u></p> <p>住民の日常生活の利便性向上はもとより、緊急医療等の安心安全の確保、観光振興に寄与する架橋事業が、平成30年度完成を目標に、「復興のシンボル」として開始した。</p> <p>▲大島架橋事業着工式</p> 
3月	3日	<p><u>登米志津川道路「志津川トンネル」貫通式</u></p> <p>平成23年11月の着工式から1年4ヶ月という驚異的なスピードでの貫通は、三陸道全線の早期全線開通と、沿岸部のみならず東北全体の復興への大きな弾みとなる。</p> <p>▲志津川トンネル貫通式</p>  <p>13日 <u>国道4号 築館バイパス部分開通式</u></p> <p>一部供用済み区間と合わせて、今回の国道398号までの延長1.3km区間の開通により、交通の分散と渋滞緩和、事故の減少が期待される。引き続き、全線供用に向けて事業を継続中。</p> <p>20日 <u>国道108号 古川東バイパス部分開通式</u></p> <p>今回の国道398号までの延長1.3km区間の開通と供用済み区間の連携により、交通の分散と渋滞緩和、事故の減少が期待されます。引き続き、計画区間の全線供用に向けて事業を進めます。</p>

23日 吉田川二線堤、国道346号 鹿島台バイパス供用開始

「水害に強いまちづくり事業」の一環として、大崎市鹿島台地区において、国土交通省と宮城県が共同で進めてきた3.6km区間の整備が完了し、水害に対する安全性の向上と鹿島台中心市街地の慢性的な渋滞解消が期待される。



▲国道346号鹿島台バイパス供用開始区間

5. 河川課

年	月	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
5月	9日	<p><u>第一回三陸南沿岸・石巻海岸地区環境等検討懇談会</u></p> <p>河川・海岸施設の復旧にあたり、「南三陸地域・石巻地区」の現場に即した環境等への配慮事項に関して委員の方々から技術的な指導や助言を受けることを目的として懇談会を開催した。</p>
		 <p>▲第一回三陸南沿岸・石巻海岸地区環境等懇談会</p>
	17日	<p><u>東日本大震災による津波被災の復旧方法・予定等についてHPに公表</u></p> <p>各河川・海岸の復旧方法の具体的な位置や堤防高さ、復旧スケジュール、完成後のイメージ図等を紹介した。</p>
		 <p>▲河川課ホームページ（5月17日公表）</p>
6月	7日	<p><u>菖蒲田海岸災害復旧工事着工式</u></p> <p>県と七ヶ浜町の共催で、宮城県副知事、渡邊七ヶ浜町長及び来賓の方々の参加のもと、菖蒲田海岸災害復旧工事着工式を執り行った。工事概要（復旧箇所：宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜地先、復旧延長：L＝1,691m、堤防高さ：T.P.6.8m、復旧期間：平成24年度から平成27年度まで、復旧費：2,952百万円）</p>
		 <p>▲菖蒲田海岸災害復旧工事着工式（鉄入れ）</p>
7月	5日	<p><u>みやぎ出前講座</u></p> <p>ダイダン株式会社より「みやぎ出前講座」の依頼があり、「宮城県沿岸地域における海岸堤防高さと津波防御」と題して、講演を行った。</p>
		 <p>▲みやぎ出前講座</p>

	<p>11日</p>	<p><u>第二回三陸南沿岸・石巻海岸地区環境等検討懇談会</u> 5月に開催した三陸南沿岸・石巻海岸地区環境等懇談会の第二回を開催した。</p>		<p>▲第二回三陸南沿岸・石巻海岸地区環境等懇談会</p>
	<p>31日</p>	<p><u>気仙沼市（大谷地区）津波シミュレーションに係る地元説明会</u> 気仙沼市（大谷地区）要望により,津波シミュレーションについて詳細な説明を行った。</p>		
<p>8月</p>	<p>8日</p>	<p><u>防潮堤を勉強する会 講演（河川課長）</u> 気仙沼市で行われた第一回防潮堤を勉強する会にて,防潮堤建設計画の基本的な流れとルールの説明を行った。</p>		
	<p>31日</p>	<p><u>戸倉海岸災害復旧工事着工式</u> 県と南三陸町の共催で,宮城県副知事,南三陸町長及び来賓の方々の参加のもと,戸倉海岸災害復旧工事の着工式を執り行った。工事概要（復旧箇所：本吉郡南三陸町戸倉字長須賀地内,復旧延長：L＝619.2m,堤防高さ：T.P. 8.7m,復旧期間：平成24年度から平成27年度まで,復旧費：1,421百万円）</p>		<p>▲戸倉海岸災害復旧工事着工式（録入れ）</p>
<p>9月</p>	<p>13日</p>	<p><u>河川・海岸構造物の災害復旧に関する技術基準説明会</u> 各土木事務所・関係各課・各コンサルタントを対象に,河川・海岸の災害復旧の技術基準及び実施保留解除資料の作成方法について説明会を開催した。</p>		<p>▲河川・海岸構造物の災害復旧に関する技術基準説明会の開催</p>

10月	12日	<p><u>第三回三陸南沿岸・石巻海岸地区環境等検討懇談会</u></p> <p>5月と7月に開催した三陸南沿岸・石巻海岸地区環境等検討懇談会の第三回を開催した。</p>	 <p>▲第三回三陸南沿岸・石巻海岸地区環境等検討懇談会</p>
10月	17日	<p><u>定川河川災害復旧工事着工式</u></p> <p>県, 東松島市及び石巻市の共催で, 宮城県副知事, 阿部東松島市長, 亀山石巻市長及び来賓の方々の参加のもと, 定川河川災害復旧工事の着工式を執り行った。工事概要(復旧箇所: 東松島市大曲地内, 復旧全延長: L=6, 284m, 内L1津波高さ(T.P4.5m)による復旧 L=2, 376m, 内沈下分嵩上復旧 L=3, 908m, 復旧期間: 平成24年度から平成27年度まで, 復旧費: 約150億円)</p>	 <p>▲定川河川災害復旧工事着工式(鉄入れ)</p>
11月	16日	<p><u>迫川河川改修80周年記念イベント</u></p> <p>迫川河川改修事業着手80年を迎え, 洪水や治水対策の歴史, 流域の豊かな自然環境が有する魅力, 今後の河川管理のあり方等について地域の方々と共有するとともに, 川を通じた人々の絆や地域のつながりを再考し, 未来に向けて新たな歴史を刻んでいくために, 記念イベントを開催した。</p> <p>イベントに先立ち, 長沼ダムにおいて, 桜(ソメイヨシノ)の苗木5本の記念植樹を行った。</p> <p>また, 日本河川協会理事の青山俊樹氏, 及び宮城県土木部長の橋本潔からの基調講演の他, ラジオパーソナリティ/プロデューサーの板橋恵子氏, 元迫川水系総合開発期成同盟会会長の菅原郁夫氏, 迫川沿岸土地改良区理事長の上野智通氏, NPO 法人蕪栗ぬまっこくらぶ副理事長の戸島潤氏を迎え, 迫川についてのパネルディスカッションが行われた。</p> <p>また, 地域伝統芸能「とよま囃子」が披露され, 会場は賑やかな太鼓の音に包まれた。</p>	 <p>▲迫川河川改修80周年記念イベント</p>

2月

4日

平成24年度知水講座，第2回貞山運河再生・復興ビジョン検討座談会

「貞山運河再生・復興ビジョン」の策定に向けて，学識者等による2回目の検討座談会を，平成24年11月5日の一回目に続いて一般公開により開催した。

また，検討座談会に先立ち貞山運河に詳しい学識者等3名による基調講演を実施し，100名を超える方々に聴講いただき，貞山運河への関心の高さを実感した。

「貞山運河再生・復興ビジョン」は検討座談会等での意見を踏まえ，また，パブリックコメントを経て，平成24年度中の作成を予定している。



※貞山運河再生・復興ビジョン・・・東日本大震災において甚大な被害を受けた沿岸地域の復旧・復興に際して，津波減災効果の可能性のある歴史的な土木遺産「貞山運河」を基軸として，各種の復興関連事業を一つのランドデザインに沿って連携・展開し，安全・安心でより魅力的な沿岸地域の形成を図るために，策定を進めているもの。

6. 防災砂防課

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）																																																																																																				
4月	25日 ～	<p><u>復旧・復興パネル展</u></p> <p>公共土木施設の復旧について、「復旧・復興パネル展」を開催し、広く情報発信するとともに、風化が懸念されている被災経験を呼び起こし防災意識の啓発を図るため、パネル展を行った。また、各地で開催されるイベント等にも、パネルの貸し出しを行っている。</p>																																																																																																				
		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">パネル展 開催一覧表</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">道の駅でのパネル展示状況</div> </div>																																																																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>開催名称</th> <th>開催期間</th> <th>開催場所</th> <th>関係団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仙塩浄化センター下水処理開始式</td> <td>H24.4.25</td> <td>仙塩浄化センター</td> <td>中南部下水道事務所</td> </tr> <tr> <td>H24津波防災パネル展</td> <td>H24.5.1～5.17</td> <td>県庁ロビー2階</td> <td>防災砂防課</td> </tr> <tr> <td>中国民間航空局への情報提供及び全国販売促進会議</td> <td>H24.5.8 H24.5.28～5.30</td> <td>県内一円</td> <td>観光課</td> </tr> <tr> <td>H24栗原市総合防災訓練</td> <td>H24.6.17</td> <td>一泊中央公園</td> <td>栗原市</td> </tr> <tr> <td>道の駅パネル展示</td> <td>H24.6.22～6.29</td> <td>道の駅 三本木</td> <td>北部土木事務所</td> </tr> <tr> <td>道の駅パネル展示</td> <td>H24.7.2～7.31</td> <td>道の駅 岩出山</td> <td>北部土木事務所</td> </tr> <tr> <td>第582回全建設技術講習会</td> <td>H24.7.4～7.5</td> <td>太白区文化センター</td> <td>(社)全国建設技術協会</td> </tr> <tr> <td>ソラへさっと臨空復興フェスタ</td> <td>H24.7.28～7.29</td> <td>美田園駅前特設会場</td> <td>空港臨空地域課</td> </tr> <tr> <td>東日本大震災パネル展</td> <td>H24.8.3～16</td> <td>イオンタウン佐沼 専門店モール</td> <td>登米地域事務所</td> </tr> <tr> <td>春日PA常設展示</td> <td>H24.8.8～</td> <td>仙台松島道路春日PA</td> <td>防災砂防課・宮城県道路公社</td> </tr> <tr> <td>東北3県復興計画報告・講演会</td> <td>H24.8.30</td> <td>ホテルメトロポリタン仙台</td> <td>建設センター</td> </tr> <tr> <td>ぱりあふりーフェスティバル</td> <td>H24.9.8～9</td> <td>AER 仙台市情報産業プラザ</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>記憶をつなぐ 一津波災害と文化遺産ー</td> <td>H24.9.27～11.27 H25.1.30～3.15</td> <td>国立民族学博物館 国文学研究資料館</td> <td>国立民族学博物館 国文学研究資料館</td> </tr> <tr> <td>E E東北' 12</td> <td>H24.10.24～25</td> <td>夢メッセみやぎ</td> <td>事業管理課</td> </tr> <tr> <td>地震・津波防災フェア</td> <td>H24.10.28～10.31</td> <td>イオンモール名取</td> <td>イオンモール名取</td> </tr> <tr> <td>復旧・復興パネル展</td> <td>H24.10.22～</td> <td>県政広報展示室（県庁18階）</td> <td>防災砂防課</td> </tr> <tr> <td>宮城県・気仙沼市合同津波総合防災訓練</td> <td>H24.11.3</td> <td>気仙沼市立階上小学校</td> <td>防災砂防課</td> </tr> <tr> <td>復興なとり産直市</td> <td>H24.11.23</td> <td>埼玉県越谷市レイクタウン</td> <td>イオンモール名取</td> </tr> <tr> <td>第8回フットボールカンファレンス</td> <td>H25.1.12～13</td> <td>イズミティ21</td> <td>(社)宮城県サッカー協会</td> </tr> <tr> <td>東日本大震災社会資本再生復興パネル展</td> <td>H25.1.18～2.1</td> <td>県庁ロビー1階,2階</td> <td>防災砂防課</td> </tr> <tr> <td>防災気象講演会</td> <td>H25.2.2</td> <td>仙台市太白区文化センター</td> <td>仙台管区気象台・危機対策課</td> </tr> <tr> <td>仙台国際貿易港首都圏セミナー</td> <td>H25.2.6</td> <td>ホテル椿山荘東京（東京都）</td> <td>港湾課</td> </tr> <tr> <td>東北連携復興フォーラム</td> <td>H25.2.6</td> <td>政策研究大学院大学（東京都）</td> <td>震災復興推進課</td> </tr> <tr> <td>復興庁ロビー 復旧復興パネル展</td> <td>H25.2.18～22</td> <td>復興庁入庁ビル（東京都）</td> <td>防災砂防課</td> </tr> </tbody> </table>			開催名称	開催期間	開催場所	関係団体	仙塩浄化センター下水処理開始式	H24.4.25	仙塩浄化センター	中南部下水道事務所	H24津波防災パネル展	H24.5.1～5.17	県庁ロビー2階	防災砂防課	中国民間航空局への情報提供及び全国販売促進会議	H24.5.8 H24.5.28～5.30	県内一円	観光課	H24栗原市総合防災訓練	H24.6.17	一泊中央公園	栗原市	道の駅パネル展示	H24.6.22～6.29	道の駅 三本木	北部土木事務所	道の駅パネル展示	H24.7.2～7.31	道の駅 岩出山	北部土木事務所	第582回全建設技術講習会	H24.7.4～7.5	太白区文化センター	(社)全国建設技術協会	ソラへさっと臨空復興フェスタ	H24.7.28～7.29	美田園駅前特設会場	空港臨空地域課	東日本大震災パネル展	H24.8.3～16	イオンタウン佐沼 専門店モール	登米地域事務所	春日PA常設展示	H24.8.8～	仙台松島道路春日PA	防災砂防課・宮城県道路公社	東北3県復興計画報告・講演会	H24.8.30	ホテルメトロポリタン仙台	建設センター	ぱりあふりーフェスティバル	H24.9.8～9	AER 仙台市情報産業プラザ	障害福祉課	記憶をつなぐ 一津波災害と文化遺産ー	H24.9.27～11.27 H25.1.30～3.15	国立民族学博物館 国文学研究資料館	国立民族学博物館 国文学研究資料館	E E東北' 12	H24.10.24～25	夢メッセみやぎ	事業管理課	地震・津波防災フェア	H24.10.28～10.31	イオンモール名取	イオンモール名取	復旧・復興パネル展	H24.10.22～	県政広報展示室（県庁18階）	防災砂防課	宮城県・気仙沼市合同津波総合防災訓練	H24.11.3	気仙沼市立階上小学校	防災砂防課	復興なとり産直市	H24.11.23	埼玉県越谷市レイクタウン	イオンモール名取	第8回フットボールカンファレンス	H25.1.12～13	イズミティ21	(社)宮城県サッカー協会	東日本大震災社会資本再生復興パネル展	H25.1.18～2.1	県庁ロビー1階,2階	防災砂防課	防災気象講演会	H25.2.2	仙台市太白区文化センター	仙台管区気象台・危機対策課	仙台国際貿易港首都圏セミナー	H25.2.6	ホテル椿山荘東京（東京都）	港湾課	東北連携復興フォーラム	H25.2.6	政策研究大学院大学（東京都）	震災復興推進課	復興庁ロビー 復旧復興パネル展	H25.2.18～22	復興庁入庁ビル（東京都）	防災砂防課
開催名称	開催期間	開催場所	関係団体																																																																																																			
仙塩浄化センター下水処理開始式	H24.4.25	仙塩浄化センター	中南部下水道事務所																																																																																																			
H24津波防災パネル展	H24.5.1～5.17	県庁ロビー2階	防災砂防課																																																																																																			
中国民間航空局への情報提供及び全国販売促進会議	H24.5.8 H24.5.28～5.30	県内一円	観光課																																																																																																			
H24栗原市総合防災訓練	H24.6.17	一泊中央公園	栗原市																																																																																																			
道の駅パネル展示	H24.6.22～6.29	道の駅 三本木	北部土木事務所																																																																																																			
道の駅パネル展示	H24.7.2～7.31	道の駅 岩出山	北部土木事務所																																																																																																			
第582回全建設技術講習会	H24.7.4～7.5	太白区文化センター	(社)全国建設技術協会																																																																																																			
ソラへさっと臨空復興フェスタ	H24.7.28～7.29	美田園駅前特設会場	空港臨空地域課																																																																																																			
東日本大震災パネル展	H24.8.3～16	イオンタウン佐沼 専門店モール	登米地域事務所																																																																																																			
春日PA常設展示	H24.8.8～	仙台松島道路春日PA	防災砂防課・宮城県道路公社																																																																																																			
東北3県復興計画報告・講演会	H24.8.30	ホテルメトロポリタン仙台	建設センター																																																																																																			
ぱりあふりーフェスティバル	H24.9.8～9	AER 仙台市情報産業プラザ	障害福祉課																																																																																																			
記憶をつなぐ 一津波災害と文化遺産ー	H24.9.27～11.27 H25.1.30～3.15	国立民族学博物館 国文学研究資料館	国立民族学博物館 国文学研究資料館																																																																																																			
E E東北' 12	H24.10.24～25	夢メッセみやぎ	事業管理課																																																																																																			
地震・津波防災フェア	H24.10.28～10.31	イオンモール名取	イオンモール名取																																																																																																			
復旧・復興パネル展	H24.10.22～	県政広報展示室（県庁18階）	防災砂防課																																																																																																			
宮城県・気仙沼市合同津波総合防災訓練	H24.11.3	気仙沼市立階上小学校	防災砂防課																																																																																																			
復興なとり産直市	H24.11.23	埼玉県越谷市レイクタウン	イオンモール名取																																																																																																			
第8回フットボールカンファレンス	H25.1.12～13	イズミティ21	(社)宮城県サッカー協会																																																																																																			
東日本大震災社会資本再生復興パネル展	H25.1.18～2.1	県庁ロビー1階,2階	防災砂防課																																																																																																			
防災気象講演会	H25.2.2	仙台市太白区文化センター	仙台管区気象台・危機対策課																																																																																																			
仙台国際貿易港首都圏セミナー	H25.2.6	ホテル椿山荘東京（東京都）	港湾課																																																																																																			
東北連携復興フォーラム	H25.2.6	政策研究大学院大学（東京都）	震災復興推進課																																																																																																			
復興庁ロビー 復旧復興パネル展	H25.2.18～22	復興庁入庁ビル（東京都）	防災砂防課																																																																																																			
		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">  <p>県庁 18 階広報展示室での展示状況</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">  <p>春日パーキングエリアでの展示状況</p> </div> </div>																																																																																																				

5月

9日 凍上災にかかる現地講習会 開催

今年の冬は、西高東低の冬型の気圧配置が強く寒気の影響を受け、極端な低温状況が続いた。

このため、県内各地の道路で舗装面にひび割れ、不陸などの凍上被害（凍上災）が発生した。

被災箇所の早期復旧に向け、すみやかな災害申請が行えるよう、県及び市町村担当者を対象とした凍上災に係る講習会を開催した。



被災状況



現地講習会状況



現地講習会状況

24日 「平成24年度 宮城県砂防研修会」開催

市町村長を対象とし、「近年の土砂災害とこれからの対策」、「大規模な土砂災害に対する市町村としての課題」について講義を行った。



▲宮城県砂防研修会

26日 津波防災シンポジウム

県では昭和35年のチリ地震津波が襲った5月を津波防災月間と定め、毎年様々な取り組みを実施してきている。今年度は、東日本大震災の教訓を踏まえ、津波による犠牲者を無くすためには、過去の歴史津波について学び、また今回の津波で経験したことを記憶に留め、今後の防災対策に役立てるとともに、後世に確実に伝えていくことが非常に重要との、テーマを設定し、平成24年5月26日（土）、県庁講堂で開催した。

過去の津波や今回の津波現象、被害状況を分析した成果を千葉工業大学の後藤上席研究員、東北大学の越村教授に講演いただき、シンポジウムの聴講により個人の防災意識の向上と、聴講により得られたものを家庭や地域、職場などで共有することにより、地域防災力の向上を図るとともに史実として残していくことの重要性を認識していただいた。参加者は250名余りとなり、関心の高さが伺えた。



津波防災シンポジウム開催状況

6月 1日～ 6月の土砂災害防止月間に併せて、土砂災害から被害を軽減するための各種取り組みを実施し
14日 た

1日～ H23 土砂災害防止に関する絵画・作文コンクール入賞作
30日 品展示

土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めてもらうため、次代を担う小・中学生を対象に開催したコンクールの入賞作品を展示した。

平成23年度は、県内の小・中学校の作品から、国土交通大臣賞（最優秀賞）や事務次官賞（優秀賞）を受賞している。



11日 土砂災害危険箇所等の点検パトロール

県や市町村職員に加え、宮城県砂防ボランティア協会の協力により、東日本大震災に伴い建設された仮設住宅や災害時要援護者施設などに隣接している危険箇所など、約150箇所の点検パトロールを行った。

土砂災害防止に関する講習会

市町村職員を対象に土砂災害に対する警戒避難体制整備等の講習会を開催した。



▲土砂災害危険箇所等の点検パトロール

12日 総合防災訓練

東日本大震災の経験を踏まえ、今後も起こり得る大規模地震・津波等に対する防災体制の確立と防災意識の高揚を図るため、宮城県震災対策推進条例に定める「みやぎ県民防災の日」（6月12日）に合わせ総合防災訓練を実施した。土木部では、災害対策本部の訓練（全庁訓練）と平行し、本庁と地方機関が連携し、一昨年から運用開始しているBCP計画の検証を行う訓練内容とした。



土木部災害対策本部開催状況



衛星携帯電話による現地との連絡訓練状況



県災害対策本部開催状況

7月 9日～

災害査定

今年は、「2月及び3月の低温による災害」、「平成24年4月30日から5月5日にかけての豪雨による災害」、「平成24年6月14日から28日にかけての梅雨前線豪雨」、「台風4号」及び「台風17号」による災害が発生した。これを受け、7月9日を皮切りに11月末までに6次までにわたる災害査定を実施し、県で144件2,924,104千円、市町村で331件4,279,253千円、合計475件7,203,357千円の査定決定がされた。



概況説明の様子



現地査定の様子

気象名	県		市町村		合計	
	件数	決定工事費	件数	決定工事費	件数	決定工事費
2月低温	35	629,101	221	3,365,448	256	3,994,549
3月低温	7	179,698	30	526,298	37	705,996
4月30日から5月5日の豪雨	67	1,385,471	56	234,817	123	1,620,288
台風4号	30	620,657	21	137,640	51	758,297
台風17号	5	109,177	3	15,050	8	124,227
総計	144	2,924,104	331	4,279,253	475	7,203,357

金額(千円)

10月 30日
～
31日

公共土木施設災害復旧事業実務研修会

公共土木施設災害復旧事業の制度について、基礎的な知識の習得を図り、本業務の適性・円滑化を図るため、市町村及び県の災害実務担当者のうち、初心者を対象として、現地被災調査から査定設計書作成を含む災害査定までの一連の基礎的な実務を実践する研修会を行った。

今年度は、国土交通省東北地方整備局から佐藤震災対策調整官をお招きし、査定官の立場から災害復旧事業について、また、橋本土木部長からは東日本大震災からの復旧・復興についての講話があった。

47名の受講生からは、「参考になった」との意見が多く寄せられ、また模擬査定の研修内容では、「朱入れまで研修したい」との積極的な意見もいただいた。



佐藤震災対策調整官 講話



橋本土木部長 講話



グループ演習



現地調査研修

<p>11月</p>	<p>15日 ～ 16日</p>	<p><u>宮城県土木部防災訓練担当者養成講座</u></p> <p>高い確率で発生が想定されている宮城県沖地震などの自然災害に備えて、正しい防災知識を持ち、各職場における配備・訓練の計画を立案もしくは補助し、職場における防災担当者となる職員の育成を目的として、県土木部の技術職員や市町村の職員などを対象に平成17年度から実施している。</p> <p>今年度は災害発生時に効率的な行動を迅速に図れるように防災模擬演習にテーマを絞り、企画立案、訓練の実施、評価改善が適切に実施できる人材を育成することを目的とした内容とした。</p> <p>模擬演習では、実際の災害対策本部さながらの緊迫感、臨場感がある中での演習が行われ、受講者も熱心に対応した。</p>	 <p>模擬訓練の様子</p>  <p>模擬記者会見</p>
<p>12月</p>	<p>14日</p>	<p>東日本大震災により被災した石巻市鹿妻地区で進めていた鹿妻災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業が完成した。引き続き被災前後の箇所についても対策を進める予定。</p>	
<p>1月</p>	<p>23日</p>	<p>復旧工事中の緑ヶ丘三丁目地すべり施設災害復旧工事箇所で、地元から要望されていた被災宅地対策については、県との協議の結果、造成宅地滑動崩落緊急対策事業を活用して実施することを、仙台市が表明した。</p>	<p>復旧工事が進む 緑ヶ丘三丁目 (地すべり抑止杭打設状況)</p> 

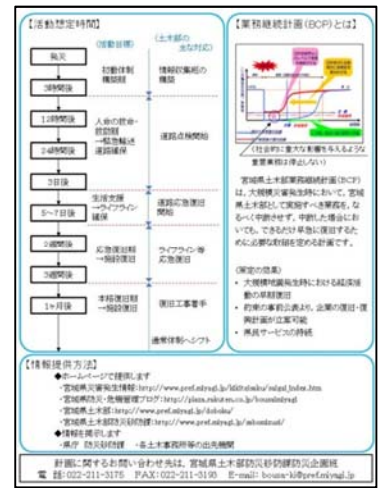
2月

26日

土木部業務継続計画（土木部BCP）の改訂について



平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、平成22年6月より運用している土木部BCPに基づき災害対応を行ってきたが、効果的かつ効率的に対応できた業務があった一方で、想定を遙かに超える震災であったことから、本来継続すべき業務が実施できなかった事態も発生した。

このため、東日本大震災での対応を検証し、得られた教訓や反省などを踏まえながら、より効果的、かつ、効率的な行動が実践出来るように、主に被災地域への支援体制や事務所の配備・移行体制、通信手段の確保等について見直しを行い改訂した。また、特殊性のある建築・設備部門の業務継続計画を策定し、さらに別途部門（下水道、港湾）ごとに策定を予定している



7. 港湾課

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
3月	30日	<p><u>外貿定期コンテナ航路（韓国航路）再開</u></p> <p>仙台塩釜港と釜山港をダイレクトに結ぶ航路であり、釜山港経由で世界各国と輸出入が可能。</p>
		 <p>▲韓国航路再開</p>
4月	28日	<p><u>高砂コンテナターミナルガントリークレーン3号機の供用再開</u></p> <p>3号機の稼働により、ガントリークレーン4基全て復旧した。</p>
		 <p>▲3号機（奥）</p>
5月	17日	<p><u>外貿定期コンテナ航路（中国／韓国航路）増便</u></p> <p>外貿コンテナ航路は、これで4航路・週4便運航となった。（震災前は5航路・週5便）</p>
		 <p>▲中国／韓国航路再開式典</p>
6月	1日	<p><u>宮城県港湾復興大会開催</u></p> <p>本県港湾の早期復旧・復興を図るため、港湾関係団体等約400名が一堂に集い、大会決議を採択した。</p>
	4日	<p><u>石巻港岸壁の災害復旧工事着工式開催</u></p> <p>本格的な災害復旧工事の着手にあたり、大手埠頭において着工式を執り行った。</p>
		 <p>▲大会の様子</p>
		 <p>▲石巻港着工式</p>

6月	21日	石巻港の復旧方法・復旧予定をホームページで公表	 <p>▲港湾施設復旧計画（南防波堤）</p>																									
7月	13日	松島港，女川港，荻浜港の復旧方法・復旧予定ホームページで公表	 <p>▲松島港</p>																									
8月	7日	仙台塩釜港，石巻港，松島港の統合一体化について，国土交通大臣への同意協議書を提出 運輸審議会へ諮問される見込みとなった。																										
	16日	金華山港・雄勝港及び表浜港の復旧方法・復旧予定ホームページで公表																										
	28日	仙台塩釜港の復旧方法・復旧予定ホームページで公表	 <p>▲港湾施設復旧計画（防波堤）【金華山港】</p>  <p>▲港湾施設復旧計画（中央公園前護岸）【仙台塩釜港】</p>																									
9月	18日	気仙沼港・御崎港の復旧方法・復旧予定ホームページで公表	 <p>▲港湾施設復旧計画（-4.5m岸壁外）【気仙沼港】</p>																									
	30日	平成24年上半期の県内主要港湾取扱貨物量の集計結果（速報値）をホームページで公表 本県の港湾取扱貨物量は、昨年の東日本大震災による港湾機能の一時停止や利用企業の被災などにより、平成23年全体では、平成22年比70%弱まで減少したが、今回平成24年上半期の主要港湾の取扱貨物量を集計した結果、一部の港湾では平成22年の取扱貨物量の実績を超えた。																										
		<p>○平成24年上半期の県内主要港湾取扱貨物量の動向</p> <p>1 主要各港の取扱貨物量</p> <p>表1. 貨物量全体 (フレートトン)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>港名</th> <th>平成24年 上半期累計</th> <th>平成23年 上半期累計</th> <th>平成22年 上半期累計</th> <th>H22比(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仙台塩釜港</td> <td>18,089,863</td> <td>11,565,839</td> <td>17,262,643</td> <td>104.8%</td> </tr> <tr> <td>仙台港区</td> <td>16,299,811</td> <td>10,251,985</td> <td>16,159,688</td> <td>100.9%</td> </tr> <tr> <td>塩釜港区</td> <td>1,790,052</td> <td>1,313,854</td> <td>1,102,955</td> <td>162.3%</td> </tr> <tr> <td>石巻港</td> <td>1,309,988</td> <td>772,576</td> <td>1,949,748</td> <td>67.2%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 仙台塩釜港の取扱貨物量は、平成22年に比べて100%を超え回復している。 石巻港は、平成22年に比べて70%弱となっている。 	港名	平成24年 上半期累計	平成23年 上半期累計	平成22年 上半期累計	H22比(%)	仙台塩釜港	18,089,863	11,565,839	17,262,643	104.8%	仙台港区	16,299,811	10,251,985	16,159,688	100.9%	塩釜港区	1,790,052	1,313,854	1,102,955	162.3%	石巻港	1,309,988	772,576	1,949,748	67.2%	<p>図1. 主要港湾取扱貨物量の推移(H22.1～H24.6)</p>
港名	平成24年 上半期累計	平成23年 上半期累計	平成22年 上半期累計	H22比(%)																								
仙台塩釜港	18,089,863	11,565,839	17,262,643	104.8%																								
仙台港区	16,299,811	10,251,985	16,159,688	100.9%																								
塩釜港区	1,790,052	1,313,854	1,102,955	162.3%																								
石巻港	1,309,988	772,576	1,949,748	67.2%																								

10月	17日	<p><u>女川湾口防波堤災害復旧工事着工式開催</u></p> <p>女川町の復興まちづくりに寄与する湾口防波堤の災害復旧工事に当たり、石浜地区において着工式を執り行った。</p>	
10月	17日	<p><u>仙台塩釜港、石巻港、松島港の統合一体化</u></p> <p>宮城のみならず東北の早期復旧・復興と産業競争力を高め、産業・経済、雇用、暮らしを守り発展させるため、三港を統合し新たな国際拠点港湾「仙台塩釜港」がスタートした。</p>	
11月	6日	<p><u>仙台塩釜港・塩釜港区災害復旧工事推進式開催</u></p> <p>塩釜港区は、震災直後の懸命な啓開作業等により9日目には石油タンカーを受け入れ、燃料危機脱出に重要な役割を果たした。本格的な災害復旧工事が順次着手される中、貞山ふ頭において推進式を執り行った。</p>	
	8日	<p><u>客船「飛鳥II」が震災後初めて仙台塩釜港・仙台港区に寄港</u></p> <p>日本最大の客船が中野ふ頭1号岸壁に接岸、船内見学ツアーのほか、岸壁において県産品の販売や県内観光PR、出港セレモニー等が行われた。</p>	

▲湾口防波堤着工式

▲三港統合一体化

▲塩釜港区推進式

▲飛鳥II寄港

14日 気仙沼港災害復旧工事着工式開催

気仙沼港は、震災直後の懸命な啓命作業等により緊急物資を積載した船が3月下旬に入港、その後は被災地への資材の物資供給の拠点として、また、震災廃棄物の陸揚げ等に利用されている。本格的な災害復旧工事の着手にあたり、朝日ふ頭において着工式を執り行った。



▲気仙沼港着工式

12月 27日 仙台塩釜港管理・運営協議会発足

新たな仙台塩釜港が、東北のゲートウェイとして地域の復旧、復興、発展を力強く支えていけるよう、港湾の管理・運営等に関する諸課題について、地元市町と連携し、県と地域が一体となって仙台塩釜港の更なる発展に向け取り組んで行くため、仙台塩釜港管理・運営協議会を設置した。



▲仙台塩釜港管理・運営協議会

2月 4日 平成24年仙台港区・塩釜港区・石巻港区取扱貨物量（速報）をホームページで公表

平成24年の港湾取扱貨物量は、仙台港区は震災前の平成22年比8%増の3,587万トン、塩釜港区は同56%増の327万トン、石巻港区は同32%減の276万トンの実績となった。



▲仙台港区

▲塩釜港区



▲石巻港区

4日 みやぎ45フィートコンテナ物流特区地域協議会開催

45フィートコンテナの利用促進を図るため、県と市の関係機関、港湾運送事業者、経済団体が参集した協議会を開催し、その中で、県の新たな施策として、45フィートコンテナ輸送車両購入支援事業を提示し、平成25年度の実施に向けた意見交換を行った。

2月	6日	<p><u>仙台国際貿易港首都圏セミナー開催</u></p> <p>都内において、荷主企業や船会社等約500名に対し仙台塩釜港の震災からの復旧・復興状況等をアピールし、県内港湾の利用促進を図った。</p>	 <p>▲首都圏セミナー</p>
	28日	<p><u>港湾災害復旧工事</u></p> <p>平成25年2月末現在の着手率は63%（箇所ベース）。今後、本格復旧の一層の進捗を図る。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="363 600 935 1048">  <p>▲石巻港区 雲雀野1号荷捌地</p> </div> <div data-bbox="975 577 1508 1048">  <p>▲塩釜港区 貞山埠頭</p> </div> </div>
3月	21日	<p><u>国際拠点港湾 新「仙台塩釜港」発足記念シンポジウム開催（予定）</u></p> <p>三港統合により新たな段階を迎える国際拠点港湾仙台塩釜港について、行政、産業界、観光等様々な視点から講演いただき、宮城の港湾の将来展望について関係者の理解を深める。</p>	

8. 空港臨空地域課

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
4月	29日	<p><u>仙台空港臨空公園の開園</u></p> <p>震災の影響により1年遅れでの開園となった。約1ヘクタールの園内に遊具広場や芝生広場を配置し、また展望スペースからは迫力ある飛行機の離着陸が間近に観察できる。幅広い年齢層の方々に楽しんでいただけるよう工夫しており、連日家族連れや飛行機マニアの方々に賑わっている。</p>
		 <p>▲仙台空港臨空公園</p>
5月	2日	<p><u>仙台ーバンコク線のチャーター便が4年ぶりに運航</u></p> <p>タイからの観光客34人に対して伊達武将隊らと歓迎の出迎えを実施した。</p>
		 <p>▲仙台ーバンコク線チャーター便到着のお出迎え</p>
	21日	<p><u>仙台ーソウル線のデイリー運航再開</u></p> <p>平成23年9月に週3往復で再開されたソウル線がデイリー化（震災前の状況に復活）され、運航再開記念セミナーが盛大に開催された。</p>
		 <p>▲仙台ーソウル線毎日運航再開記念セミナー</p>
	29日	<p><u>第2回仙台空港等活性化検討会開催</u></p> <p>1 民間研究会からの報告（①仙台空港活性化研究会 ②国際物流拠点化研究会 ③仙台空港周辺開発研究会）</p> <p>2 「みやぎ国際ビジネス・観光拠点化構想（案）」の報告（県） 他</p>
6月	7日	<p><u>台湾産マンゴーが震災後、初空輸</u></p> <p>約2トンの輸入マンゴーは、仙台エアカーゴターミナル内で通関及び植物防疫検査を受けた後、県内外のスーパーに輸送され、翌日から販売された。</p>
		 <p>▲台湾産マンゴー到着</p>

<p>6月</p>	<p>9日</p>	<p><u>ひまわりプロジェクト開催</u> 「なとりりんくうタウン」内の美田園第2仮設住宅地に、首都圏の一般家庭や学校などから届いたひまわりの苗が植えられた。</p>	 <p>▲植え付けに集まったボランティア</p>
	<p>14日</p>	<p><u>名取市地域公共交通連携協議会総会開催</u> 仙台空港アクセス鉄道の利用促進に向けた年間活動計画が承認された。</p>	
<p>7月</p>	<p>6～ 9日</p>	<p><u>仙台空港就航地キャンペーン実施</u> 仙台七夕祭り開催を前に、仙台空港との就航地（大阪、名古屋）を訪問して、仙台空港を利用した観光をPRした。</p>	 <p>▲名古屋市副市長を表敬訪問</p>
	<p>10～ 14日</p>	<p><u>韓国人モニターツアー開始（仙台・宮城東アジア観光情報発信事業）</u> 韓国人モニターツアー（7/10～14）実施した。 参加者：6人 ツアー先：青葉城，秋保，松島，栗駒山，平泉</p>	
	<p>28～ 29日</p>	<p><u>仙台空港・アクセス鉄道復興イベント</u> 「ソラヘサツとりんくう 復興 フェスタ」開催 仙台空港アクセス鉄道沿線（仙台空港駅，美田園駅前広場，イオンモール名取）を会場に，沿岸市町復興市，就航地グルメ屋台，観光パネル展などの復興支援イベントを開催した。 来場者数：延べ17,042人</p>	 <p>▲仙台空港会場の様子</p>
	<p>30日</p>	<p><u>「仙台－長春線」再開</u> 「仙台－長春線」（週2便）の再開により，定期便は，震災前の国内8路線，国外6路線全て復活した。 記念式典の後，長春からの搭乗者119人に対して歓迎の出迎えを実施した。</p>	 <p>▲中国南方航空仙台便再開記念式典</p>

8月

5

～8日

中国プレスツアー実施（仙台・宮城東アジア観情報発信事業）

参加者：8人

ツアー先：蔵王，松島，平泉，日本酒醸造工場，
アウトレットモール等

7日

長春龍嘉（りゅうか）国際空港と仙台空港との
友好協定締結

長春市内のホテルで，吉林省民航機場集团公司社
長と仙台空港ビル㈱伊藤社長との間で友好協定が締
結された。合わせて，村井知事が同支社長に対し就
航再開御礼と長春線の増便を要望した。



▲友好協定締結の様子

中国南方航空吉林支社に対するトップセールス

宮城県・吉林省友好交流25周年記念行事出席
に合わせ，村井知事が同支社長に対し就航再開御
礼と長春線の増便を要望した。



▲トップセールスの様子

9～

台湾一般モニターツアー実施（仙台・宮城東アジア観光情報発信事業）

12日

参加者：17人

ツアー先：蔵王，平泉，小原，鳴子，鬼首，ウイスキー工場

19日

ラッピング電車 お絵かきトレインの運行

「トレインお絵かきコンクール」が開催され，受賞
作品の図柄によるラッピング電車が運行された。



▲お絵かきトレインの運行

24日

「なとりりんくうタウン土地区画整理事業」完了

「名取市下増田臨空土地区画整理組合」に対し，
決算報告の承認書を交付した。これをもって名取市
関下・下増田地区の2つの区画整理事業が完了した。

なとりりんくうタウンは，平成16年1月の事業
認可からわずか8年半で，185ヘクタール，人口
約5千9百人（H24.8末現在）へと成長し，更
なる成熟化が期待されている。



▲なとりりんくうタウン

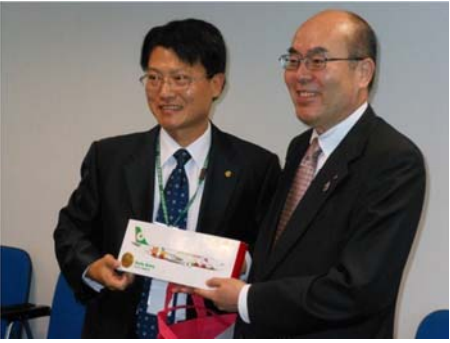


9月	3日	<p><u>第3回仙台空港等活性化検討会開催</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 (仮称) 仙台空港の経営改革に関する宮城県基本方針(案)について(県) 2 空港経営改革の動向について(国) 3 仙台空港及び周辺地域の将来像(素案)について(県) 4 民間研究会からの報告(仙台空港周辺開発研究会, 国際物流拠点化研究会) <p>10日 <u>仙台空港ビル(株) 防災功労者内閣総理大臣表彰</u> 仙台空港ビル株式会社の東日本大震災における防災活動の功績に対して, 平成24年防災功労者内閣総理大臣表彰状が授与された。</p> <p>23日 <u>パラカップ SENDAI in SENDAI AIRPORT の開催</u> 名取, 宮城の復興を伝え, 観光振興につなげることを目的として, 市民ランナーによるチャリティーランニングイベントが開催され, 生憎の雨の中, 千人を超えるランナーが貞山堀周辺を中心とした周回コースを駆け抜けた。</p>
10月	5日	<p><u>エアアジアCEOの知事表敬</u> 東アジアで最大のLCCであるエアアジアCEOトニーフェルナンデス氏が知事を表敬した。</p> <p>13～ 14日 <u>「ソラ行け旅フェスタ」開催</u> 仙台市一番町商店街を会場に, 仙台空港からの各就航地の観光ブース出展や民族芸能ショー等の航空旅客需要喚起のイベントを開催した。 来場者数: 延べ42,000人</p> <p>15日 <u>「仙台空港の経営改革に関する宮城県基本方針」策定</u> 仙台空港の民間運営委託並びに空港及び空港関連事業の経営一体化に当たり, 空港運営権者への期待, 国への要望及び県の取組等, 県の基本的な考え方をまとめた基本方針を策定した。</p> <p>24日 <u>「仙台空港の経営改革に関する宮城県基本方針」提出</u> 知事より羽田国土交通大臣に手交した。</p>



▲ソラ行け旅フェスタ



▲国土交通大臣に手交

10月	26日	<p><u>エバー航空へのトップセールス</u></p> <p>台北で開催された北海道・東北観光物産展出席に合わせ、若生副知事がエバー航空本社を訪問し、葉副社長に対し就航再開御礼と増便を要望した。</p>	 <p>▲トップセールス</p>
11月	19日	<p><u>グアム国際空港と仙台空港との姉妹空港友好協定締結</u></p> <p>グアム国際空港内で、グアム国際空港長と仙台空港ビル(株)伊藤社長との間で友好協定が締結された。</p> <p><u>グアム準州政府知事訪問</u></p> <p>三浦副知事がグアム準州政府のカルボ知事を訪問し、震災時の支援に対する御礼を述べた。</p>	 <p>▲姉妹空港友好協定締結式</p>  <p>▲グアム準州政府知事訪問</p>
	28日	<p><u>杉ヶ袋南地区緩衝緑地災害復旧工事に着工</u></p> <p>東日本大震災により流出した杉ヶ袋南地区緩衝緑地の施設復旧に着工した。 工事期間：平成24年11月28日から平成25年3月22日まで</p>	
12月	25日	<p><u>仙台エアカーゴターミナル新貨物棟起工式</u></p> <p>東日本大震災で被災した国際貨物棟、燻蒸設備の再建工事の起工式が開催された。</p>	
1月	16日	<p><u>ハワイアン航空へのトップセールス</u></p> <p>仙台商工会議所において、三浦副知事が仙台空港国際化利用促進協議会の鎌田会長とともに、同社のGタニグチ副社長に対し「仙台～ホノルル線」の就航実現を要望した。</p>	
	25日	<p><u>アジアナ航空へのトップセールス</u></p> <p>宮城県ソウル事務所20周年記念懇談会出席に合わせ若生副知事がアジアナ航空本社を訪問し、金常務に対しデイリー運航再開の御礼と増便を要望した。</p>	

<p>2月</p>	<p>12日</p>	<p><u>第4回仙台空港等活性化検討会開催</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 仙台空港の経営改革に関する宮城県基本方針について（県） 2 仙台空港及び周辺地域の将来像（案）について（榊野村総合研究所） 3 ロンドン近郊空港視察について（県） 4 空港経営改革の動向について（国土交通省） 5 仙台空港旅客数・貨物取扱量倍増実現宣言 6 （仮称）仙台空港600万人・5万トンの実現サポーター会議について <p><u>「素敵☆マダムのソラ旅フェスタ」,「ソラ旅ガールズフェスタ」開催</u></p> <p>空の旅に関心が高く、口コミによる広がり期待できる女性を対象に、旅トークショーやファッションショー、就航地の観光ブース出展など航空旅客需要喚起のイベントを開催した。</p> <p>参加者数（マダム）：202人 （ガールズ）：293人</p>	 <p>▲仙台空港等活性化検討会</p>  <p>▲素敵☆マダムのソラ旅フェスタ</p> <p>18日 <u>ピーチアビエーションCEOの知事表敬</u></p> <p>仙台空港初のLCCであるピーチアビエーション井上CEOが、4月12日から新規就航する「大阪（関西）線」の報告のため、知事を表敬した。</p> <p>21日 <u>「杜の都 伊達なCafe」開催</u></p> <p>機材の大型化が望まれる仙台～福岡線の利用促進のため、福岡市内で、仙台空港を利用した観光PR及び同路線便数が増えることで利便性が向上することをPRした。</p> <p>参加者数：157人</p>  <p>▲杜の都 伊達なCafe</p>
<p>3月</p>	<p>1日</p>	<p><u>仙台・宮城DCのラッピング電車の運行開始</u></p> <p>仙台・宮城DCのキャッチコピーや宮城県観光PRキャラクター「むすび丸」の図柄をラッピングした仙台空港アクセス鉄道車両の運行が開始された。（6月30日まで運行）</p>	 <p>▲ラッピング電車の運行</p>

9. 都市計画課

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
4月	1日	<p><u>加瀬沼公園の再開園</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 一部復旧エリアを除く公園の再開
	8日	<p><u>仙石線多賀城地区高架切換記念式典開催</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 多賀城地区連続立体交差事業により4箇所の踏切が解消
	19日	<p><u>第3回石巻市復興整備協議会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 桃浦地区など計11地区の防災集団移転促進事業の協議
5月	22日	<p><u>第1回気仙沼市復興整備協議会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 大沢地区など計5地区の防災集団移転促進事業の協議 <p><u>第1回東松島市復興整備協議会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 野蒜北部丘陵地区土地区画整理事業の協議
	25日	<p><u>震災復興祈念公園構想検討会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県と沿岸被災15市町との検討会が発足



7月	2日	<u>第1回仙台市復興整備協議会</u>	
	3日	<ul style="list-style-type: none"> ・田子西地区など計14地区の防災集団移転促進事業の協議 <u>第1回亙理町復興整備協議会</u> <ul style="list-style-type: none"> ・荒浜中野地区など計6地区の防災集団移転促進事業の協議 <u>第1回南三陸町復興整備協議会</u> <ul style="list-style-type: none"> ・藤浜地区など計3地区の防災集団移転促進事業の協議 	
	11日	<u>「被災市街地復興まちづくり勉強会」開催</u> 被災市街地復興土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業等における実務上の留意点の説明や県内市町の先進事例などを紹介した。 (参集範囲：国交省，沿岸14市町，UR都市機構，委託業者等)	
	20日	<u>石巻市新蛇田地区被災市街地復興土地区画整理事業 事業認可書交付式 開催</u> 石巻市新蛇田地区被災市街地復興土地区画整理事業が県内で初めて事業認可され，事業認可書が交付された。	
30日	<u>第5回石巻市復興整備協議会</u> <ul style="list-style-type: none"> ・新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業などの協議 <u>第2回東松島市復興整備協議会</u> <ul style="list-style-type: none"> ・東矢本駅北地区被災市街地復興土地区画整理事業などの協議 <u>第2回南三陸町復興整備協議会</u> <ul style="list-style-type: none"> ・志津川東地区津波復興拠点整備事業及び災害公営住宅事業の協議 	 <p style="text-align: center;">事業認可書交付式の様子 (県土木部長から石巻市長へ認可書が交付された)</p> 	

<p>8月</p>	<p>5日</p>	<p>岩沼市防災集団移転促進事業玉浦西地区造成工事着手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起工式が行われ工事に着手 	
	<p>20日</p>	<p>第6回石巻市復興整備協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月浦地区など計4地区の防災集団移転促進事業の協議 <p>第3回南三陸町復興整備協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田の浦地区など計8地区の防災集団移転促進事業の協議 	
	<p>27日</p>	<p>加瀬沼公園の災害復旧工事完了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部未供用であったエリアの完了 	  

<p>8月</p>	<p>5日</p>	<p>岩沼市防災集団移転促進事業玉浦西地区造成工事着手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起工式が行われ工事に着手 	
-----------	-----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------

20日

第6回石巻市復興整備協議会

・月浦地区など計4地区の防災集団移転促進事業の協議

第3回南三陸町復興整備協議会

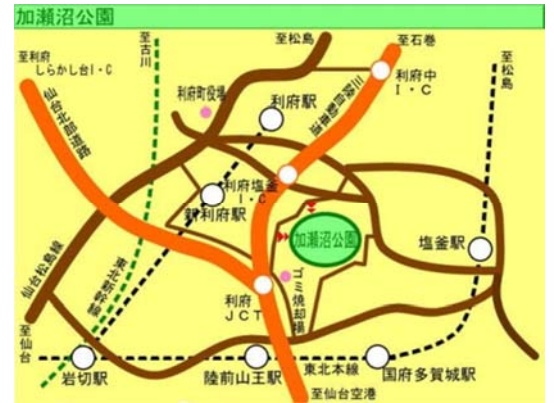
・田の浦地区など計8地区の防災集団移転促進事業の協議



27日

加瀬沼公園の災害復旧工事完了

・一部未供用であったエリアの完了



9月

6日

第159回宮城県都市計画審議会

・気仙沼市，女川町，南三陸町の都市計画道路の変更

10日

女川町荒立，陸上競技場跡地被災市街地復興土地区画整理事業 事業認可書交付式 開催

女川町荒立地区及び陸上競技場跡地地区被災市街地復興土地区画整理事業が事業認可され，事業認可書が交付された。

事業認可書交付式の様子
(県土木部長から女川町副町長へ認可書が交付された)



10日

第3回気仙沼市復興整備協議会

・鹿折地区，南気仙沼地区の被災市街地復興土地区画整理事業などの協議

第4回南三陸町復興整備協議会

・志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業などの協議

25日

東松島市野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業認可

野蒜丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業が事業認可された。



	29日	<p><u>女川町被災市街地復興土地区画整理事業着手</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着工式が行われ事業に着手。 	
10月	25日	<p><u>第1回塩竈市復興整備協議会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・浦戸地区計2地区の防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業の協議 <p><u>第1回七ヶ浜町復興整備協議会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・菖蒲田浜地区など計3地区の防災集団移転事業及び災害公営住宅事業などの協議 	
	31日	<p><u>土木部指定管理者選定委員会開催</u></p>	
		<p>震災により閉園していた「仙台港多賀城地区緩衝緑地」の災害復旧工事が年度内に概成することから、新たな指定管理者を募集し「株東北ダイケン」が指定管理者の候補者として選定された。 (11月定例議会で決定)</p>	
	31日	<p><u>土木部指定管理者選定委員会開催</u></p>	
		<p>震災により閉園していた「仙台港多賀城地区緩衝緑地」の災害復旧工事が年度内に概成することから、新たな指定管理者を募集し「株東北ダイケン」が指定管理者の候補者として選定された。 (11議会で決定)</p>	
11月	4日	<p><u>石巻市新蛇田地区被災市街地復興土地区画整理事業起工式開催</u></p> <p>石巻市新蛇田地区被災市街地復興土地区画整理事業の起工式が開催された。</p>	
	19日	<p><u>第8回石巻市復興整備協議会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新渡波西地区被災市街地復興土地区画整理事業の協議 	
	20日	<p><u>第4回気仙沼市復興整備協議会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤岩港地区水産加工団地津波復興拠点整備事業などの協議 <p><u>第2回山元町復興整備協議会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新山下駅周辺地区、新坂元駅周辺地区津波復興拠点整備事業などの協議 	
	27日	<p><u>宮城県総合運動公園災害復旧工事完了</u></p> <p>震災及びH23.9台風15号により大きな被害を受け、災害復旧工事を進めていた同公園の工事が完了し、再び子供達の歓声が戻った。</p>	

	28日	<p><u>東松島市東矢本駅北地区被災市街地復興土地区画整理事業 事業認可書交付式 開催</u></p> <p>東矢本駅北地区被災市街地復興土地区画整理事業が事業認可され、事業認可書が交付された。</p>	
12月	26日	<p><u>「被災市街地復興まちづくり勉強会」開催</u></p> <p>被災市街地復興土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業、街路事業、都市公園事業における事業認可へ向けた留意事項等の説明や県内市町の先進事例などを紹介した。</p> <p>(参集範囲：国交省、復興庁、沿岸14市町、UR都市機構、委託業者等)</p>	
	28日	<p><u>石巻市新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業 事業認可</u></p> <p>新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業が事業認可された。</p>	
1月	10日	<p><u>第161回宮城県都市計画審議会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・石巻市、東松島市の都市計画道路の変更 	
	21日	<p><u>第1回利府町復興整備協議会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅整備事業の協議 	
	29日	<p><u>岩沼海浜緑地着工式</u></p> <p>県内の都市公園のうち、津波災害により壊滅的な被害を受けた公園の災害復旧工事第1号として岩沼海浜緑地の工事に着手。</p> <p>震災後、ガレキの仮置き場として利用されていたが、ガレキの撤去が完了し、本格的な復旧復興工事が始まることから、早期の復旧復興を祈念して着工式を開催。</p>	

2月	13日	<p><u>第9回石巻市復興整備協議会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新蛇田南地区，あけぼの北地区，新門脇地区，湊東地区の被災市街地復興土地区画整理事業などの協議 	
	15日	<p><u>女川町宮ヶ崎被災市街地復興土地区画整理事業事業認可</u></p> <p>宮ヶ崎被災市街地復興土地区画整理事業が事業認可された。</p>	
	16日	<p><u>石巻市南浜公園第3回ワークショップ開催</u></p> <p>国内最大の被災地となった石巻市に国営の震災復興祈念公園を要望しており、石巻市主催で、市民を対象にワークショップが開催された。</p> <p>(1回目12月16日、2回目1月27日)</p>	
	28日	<p><u>女川町（中心部）被災市街地復興土地区画整理事業 事業認可</u></p> <p>女川町（中心部）被災市街地復興土地区画整理事業が事業認可された。</p>	
	3月	19日	<p><u>第163回宮城県都市計画審議会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・互理都市計画，山元都市計画の都市高速鉄道の決定
21日		<p><u>第10回石巻市復興整備協議会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下釜第一地区，湊北地区の被災市街地復興土地区画整理事業などの協議 	
21日		<p><u>第4回互理町復興整備協議会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市高速鉄道 東日本旅客鉄道株式会社常磐線の協議 	
21日		<p><u>第3回山元町復興整備協議会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市高速鉄道 東日本旅客鉄道株式会社常磐線の協議 	
28日		<p><u>気仙沼市鹿折地区被災市街地復興土地区画整理事業 事業認可</u></p> <p><u>気仙沼市南気仙沼地区被災市街地復興土地区画整理事業 事業認可</u></p>	

石巻市渡波西地区被災市街地復興土地区画整理事業 事業認可

上記 3 地区の被災市街地復興土地区画整理事業が事業認可された。

気仙沼市赤岩港地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設事業 事業認可

南三陸町志津川東地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設事業 事業認可

女川町女川浜地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設事業 事業認可

山元町新山下駅周辺地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設事業 事業認可

山元町新坂元駅周辺地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設事業 事業認可

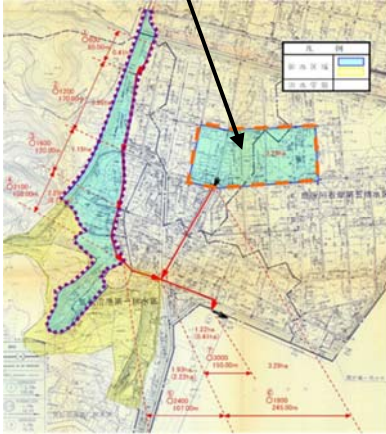

上記 5 地区の一団地の津波防災拠点市街地形成施設事業が事業認可された。

10. 復興まちづくり推進室

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
4月	5日 6日	<p><u>復興まちづくり事業に係る市町担当者連絡会議開催</u></p> <p>新年度から新たに復興まちづくり事業に携わる市町職員を対象として、県から、復興まちづくりに関連する事業や県の支援体制について説明が行われ、事業推進上の課題について解決に向けた意見交換が行われた。また、年度当初ということもあり、冒頭には、全国の自治体から各市町へ派遣された応援職員の紹介が行われた。</p>
		 <p>▲応援職員の紹介</p>
4月	24日	<p><u>第1回「災害に強いまちづくり宮城モデル」構築推進連絡調整会議開催</u></p> <p>沿岸被災地域における災害に強いまちづくりの実現に向けて、県及び被災市町が相互に問題意識を共有し、復興を進めていくことを目的に、県の取り組み状況を説明するとともに市町の課題や懸案について、県及び市町が相互に情報を共有できるよう「災害に強いまちづくり宮城モデル」構築推進連絡調整会議を開催した。関係市町からは、災害公営住宅及び復興住宅の整備についての支援の強化、津波防災地域づくり法による津波浸水想定、災害復旧事業のスケジュール等について要望や質問があり、議論がなされた。</p>
		 <p>▲県の取組状況説明と質疑応答</p>
4月	27日	<p><u>「復興まちづくり通信」創刊</u></p> <p>本年度から本格化する復興まちづくり事業の円滑な実施に向け、予算確保に向けた関係機関との調整、許認可事務の円滑化の推進、事業推進体制整備の支援等について、県の取り組みや各市町の先進事例について紹介する「復興まちづくり通信」が創刊された。</p> <p>以降、おおむね2か月おきに発行し、ホームページや各種会議での配布等により情報発信している。</p>
		   <p>▲「復興まちづくり通信」創刊号</p>

7月	19日	<p><u>津波避難に関する勉強会開催</u></p> <p>「災害に強いまちづくり」の実現に向け津波避難計画などのソフト面整備の充実を図るため、市町及び県職員を対象に勉強会を開催した。避難計画策定の事例紹介や津波避難タワーの見学会もあり、活発な意見交換が行われた。</p>	 <p style="text-align: right;">▲津波避難タワー見学会</p>
8月	5日	<p><u>岩沼市防災集団移転促進事業玉浦西地区造成工事 始動</u></p> <p>岩沼市玉浦西地区の造成工事の安全祈願祭・起工式が行われた。今回の津波被災地でいち早く集団移転に向けた「復興への槌音」が響き渡った。</p>	 <p style="text-align: right;">▲起工式での鉄入れの様子</p>
	8日	<p><u>復興まちづくりを推進するための多様な発注方式に係る勉強会開催</u></p> <p>復興まちづくり関連事業におけるマンパワー不足を効率的・効果的な事業執行によりカバーし、事業が円滑に行われるよう、市町職員を対象に復興まちづくりを推進するための多様な発注方式に係る勉強会を開催した。</p> <p>勉強会では、効果的な方法の一つである、CM方式※を活用した新たな発注方法や、土地区画整理事業における民間事業者包括委託方式ガイドライン、市町における先進事例が、国土交通省、(財)区画整理促進機構、市町担当者により紹介され、活発な意見交換が行われた。</p> <p>※CM（コンストラクション・マネジメント）方式とは</p> <p>発注者の補助者・代行者であるCMR（コンストラクション・マネージャー）が、技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立って設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、コスト管理などの各種マネジメント業務の全部又は一部を行うもの</p>	 <p style="text-align: right;">▲勉強会の様子</p>

<p>9月 29日</p>	<p>女川町復興まちづくり 着工式</p>	<p>土地区画整理事業では津波被災地で初めての工事着工となり、安住財務大臣や平野復興大臣ほか多数の来賓を迎え盛大に着工式が行われた。</p>  <p>▲着工式での鉄入れの様子</p>
<p>10月 25日</p>	<p>東松島市復興まちづくり整備事業 着手式</p>	<p>野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業が東松島市として最初の工事着手となることから、早期復興を祈願して「東松島市復興まちづくり整備事業着手式」が開催された。</p>  <p>▲着手式での鉄入れの様子</p>  <p>▲市長と小野保育所の児童らによる着手宣言</p>
<p>11月 12日</p>	<p>金融機関向け防災集団移転促進事業説明会開催</p>	<p>事業実施上の課題となっていた移転元地へ設定された抵当権について、住宅金融支援機構から債務を完済できなくても抹消を行うスキームが示され、出席した金融機関、関係市町からは前向きに対応するとの意見が出された。</p> <p>この後、各金融機関において抵当権抹消に向けた意思決定が行われ、県内の全ての金融機関が協力することとなった。これにより、被災者の生活再建・住宅再建、各市町の復興まちづくりが円滑に進むこととなる。</p>  <p>▲橋本土木部長，東北財務局大橋金融監督官のあいさつ</p>  <p>今回示された抵当権抹消へ向けたスキーム</p> <pre> graph TD A[地権者] -- ①売買契約 --> B[自治体] B -- ②代金 --> C[金融機関] C -- ③抹消に必要な書類 --> B C -- ④代金受領の了承 --> A </pre> <ol style="list-style-type: none"> 金融機関は、土地売却代金を充当した上で住宅ローン等の債務が残った場合でも抵当権を抹消することを承諾する 自治体は、金融機関より抵当権抹消の内部と関係書類の交付を受け、土地の買収を行い、代金支払後、抵当権の抹消を行う

11月	21日	<p><u>第2回「災害に強いまちづくり宮城モデル」構築推進連絡調整会議開催</u></p> <p>「まちづくり整備カルテ」を活用した事業実施上の課題の抽出・調整，各市町における取組状況報告，国及び県，その他アドバイザーからの事業制度等に関する情報提供等が行われた。また，県から「まちづくり整備カルテ」について説明し，国・県と協力しながら作成・公表することに対して合意された。</p>  <p style="text-align: right;">▲遠藤土木部次長のあいさつ</p>
11月	30日	<p><u>低地嵩上盛土事業への復興交付金の認可</u></p> <p>国に対して以前より要望を続けてきた低地への嵩上盛土について，地元の再建状況や，他の雨水対策事業費との比較検討などの整理を行うことにより，初めて復興交付金による実施が認められた。以降，石巻市等で同様の事業を申請している。</p> <p>【気仙沼市 低地ゾーン土地利用促進事業】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="311 853 703 1413" style="text-align: center;"> <p>低地ゾーン鍛町等街区 (3.3ha) ○本事業今回申請区域</p>  <p>▲鹿折地区</p> </div> <div data-bbox="751 891 1522 1413" style="text-align: center;"> <p>低地ゾーン魚市場前等街区 (18.4ha) ○本事業今回申請区域</p>  <p>▲南気仙沼地区</p> </div> </div>
2月	4日	<p><u>被災農地の買い取り緩和（農地法施行規則の改正）</u></p> <p>市町が，防災集団移転促進事業により被災農地を買い取る場合には，原則として当該農地の利用計画を策定し，農地法の許可を得ることが必要であったが，農地法施行規則の改正により，市町において移転元地の具体的な利活用計画がない場合でも農地等を買取ることができるようになった。これにより，移転元地の売却資金を移転先での生活再建，住宅再建の原資にすることが可能となったことから，被災者の移転と再建が円滑に進むこととなった。</p>

2月 25日 住宅再建支援に係る東日本大震災復興基金交付金の追加配分

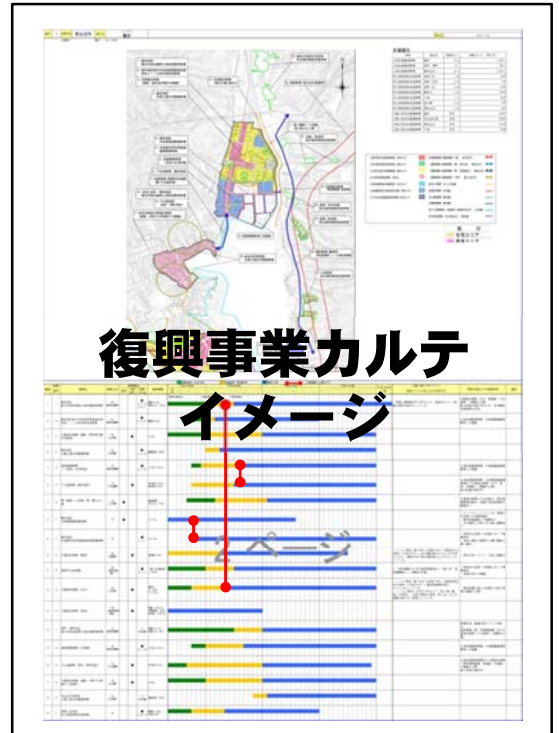
市町と連携し、各市町が必要な独自支援を行うための財源措置を国に求めてきた結果、平成24年度補正予算に津波被災地域における定着促進を目的とした予算が盛り込まれた。

県では、各市町の要望や独自支援策の内容を踏まえ、津波により被災した地域の住民の定着を促し、復興まちづくりを推進するために、市町が地域の実情に応じた独自の支援策を講じることができるよう、基金交付金の追加交付を決定した。

3月 25日 復興事業カルテの作成・公表

復興まちづくり事業の本格化にあわせ、被災者の方々が復旧・復興事業の進捗状況を実感できるよう、事業完了年度や住宅・宅地の供給時期を明示するとともに、国、県、市町の復旧・復興工事業の間調整により、住宅再建等を加速化させるために、宮城復興局と連携を図りながら「復興事業カルテ」を作成し、「まちづくり・住宅整備推進本部会議」での意見調整を経て公表した。

当面事業調整が必要となる26地区を作成・公表したが、その他の地区（三陸地域の離半島部）についても来年度以降、順次作成・公表する予定である。



1 1 . 下水道課

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
4月	13日	平成24年度 第1回市町村下水道事業担当者会議（会場：県庁 901 会議室） ・災害復旧事業の設計変更について 他
	19日	国土交通省・防災課 災害復旧工事事前協議 ・協議設計の部分工事着手について 他
	25日	仙塩浄化センター下水処理開始式を開催
	30日 ～	太平洋セメント等の定期点検による休止や、他の下水汚泥受入施設の逼迫に備え、新たな処分先（環境事業公社・日高見・日本製紙岩沼工場ほか）を確保
	5月 31日	
5月	11日	国土交通省・防災課 災害復旧工事事前協議 ・設計変更協議 他
	16日	国土交通省・下水道事業課 現地視察対応 ・仙塩浄化センター
	17日	国土交通省・下水道事業課 現地視察対応 ・石巻市
	23日	気仙沼市 復旧状況現地確認
	30日	国土交通省・防災課 災害復旧工事事前協議 ・設計変更協議，協議設計の実施保留解除 他
31日	滋賀県議会議員行政視察対応 ・気仙沼市の復旧状況説明	



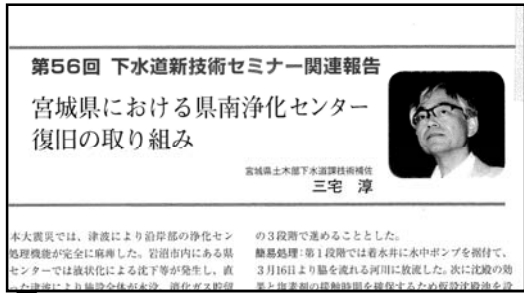

▲下水処理開始式 ボタン操作状況



▲被災状況



▲被災状況

<p>6月</p>	<p>1日 8日 15日</p>	<p>下水道新技術セミナー（大阪市） 講師 下水道新技術セミナー（東京都） 講師 月刊「下水道」（7月号）に、震災直後からの被災情報等の発信をテーマに、宮城県の対応について寄稿</p>	 <p>▲冊子『下水道機構情報』掲載記事抜粋</p>
<p>15日 18日</p>	<p>15日 18日</p>	<p>国土交通省・防災課 災害復旧工事事前協議 ・設計変更協議 他 東京電力(株)福島原子力補償相談室と損害賠償請求に関する打合せ 民間最終処分場、下水汚泥の受入停止</p>	
<p>7月</p>	<p>5日 11日 12日 27日 31日 31日</p>	<p>国土交通省・防災課 災害復旧工事事前協議 ・設計変更協議 他 下水道公社主催「排水設備工事責任技術者更新講習」において、被災状況の説明並びに不明水流入増に関して、接続業者の立場として軽減を図るよう要請した。 国土交通省・下水道事業課 現地視察対応 ・気仙沼市 国土交通省・防災課 災害復旧工事事前協議 ・設計変更協議、協議設計の部分工事着手協議 他 平成24年度 第2回市町村下水道事業担当者会議（会場：中南部下水道事務所） ・災害復旧事業の成功認定について ・協議設計案件の復旧事業促進について 他 県南浄化センター水処理第4系列の処理開始 これまで段階的な復旧を進め、このたび同センター内の水処理施設についてはすべての復旧が完了。年内には、自家発電施設や第二脱水機棟が復旧予定で、順次稼働していく予定。</p>	 <p>▲水処理 第4系列</p> <p>▲県南センター平面図</p>

8月	1日	平成24年度 第2回市町村下水道事業担当者会議（会場：県南浄化センター） ・災害復旧事業の成功認定について
	2日	平成24年度 第2回市町村下水道事業担当者会議（会場：大和浄化センター） ・災害復旧事業の成功認定について
	10日	国土交通省・防災課 災害復旧工事事前協議 ・設計変更協議，協議設計の実施保留解除 他
	11日	県南浄化センターで『夏休み親子で体験学習』を開催
	23日	国土交通省・防災課 災害復旧工事事前協議 ・設計変更協議，協議設計の実施保留解除 他
	28日	東北電力に対し、再生可能エネルギー発電促進賦課金の減免申請
9月	3日 ～ 7日	} 市町村災害復旧工事の成功認定実施。（内陸部の市町村対象）
	5日	
	18日	石巻東部浄化センターにおいて、「下水処理開始式」開催 同センターは、水処理施設の第1系列復旧に伴い震災前と同様の生物処理を開始することとなりました。
	27日	国土交通省・防災課 災害復旧工事事前協議 その他 ・各処理場の下水汚泥について、放射性物質の濃度と空間線量を毎月計測し、マスコミに公表 http://www.pref.miyagi.jp/gesui/70_saigai/75_H23_3_11jisin.html ・津波により被災した仙塩・県南・石巻東部の放流水質について、毎週計測し下水道課 HP で公表 http://www.pref.miyagi.jp/gesui/70_saigai/76_H23_3_11jisin_suisitu.html

10月	5日	<u>国土交通省・防災課 災害復旧工事事前協議</u>
	11日	<u>国土交通省・防災課 災害復旧工事事前協議</u>
	19日	<u>国土交通省・防災課 災害復旧工事事前協議</u>
	29日 ～ 1日	} <u>市町村災害復旧工事の成功認定実施。(沿岸部の市町村対象)</u>
11月	3日	<u>「流域下水道復興まつり (東部下水道事務所)」開催</u>
		
		▲流域下水道復興まつり (ゲート)
		
		キャラクター
	8日	<u>国土交通省・防災課 災害復旧工事事前協議</u>
	15日	<u>国土交通省・防災課 災害復旧工事事前協議</u>
	16日	<u>災害復旧事業に係る「出前協議」(会場：東部下水道事務所)</u>
	21日	<u>国土交通省・防災課 災害復旧工事事前協議</u>
12月	11日	<u>各下水道事務所並びに市町村への繰越説明会 (会場：東部下水道事務所)</u>
	12日	<u>各下水道事務所並びに市町村への繰越説明会 (会場：中南部下水道事務所)</u>
	13日	<u>国土交通省・防災課 災害復旧工事事前協議</u>
	14日	<u>災害復旧事業に係る「出前協議」(会場：東部下水道事務所)</u>
	20日	<u>国土交通省・防災課 災害復旧工事事前協議</u>
	20日	<u>仙塩浄化センター・汚泥焼却施設の試運転開始</u> ※放流水質が震災前の水質に回復 (上旬)
		
	▲汚泥焼却施設	
	21日	<u>国土交通省・防災課 災害復旧工事事前協議</u>
	25日	<u>石巻東部浄化センター 1・3系列で高級処理 (生物処理) 開始。</u>
		
		▲石巻東部浄化センター

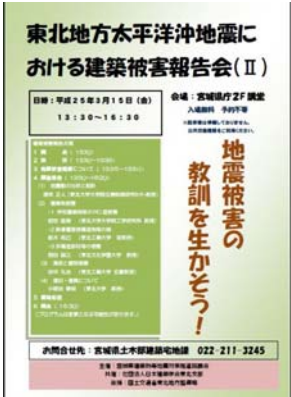
1月	8日	<u>市町村の復興交付金（雨水事業）協議（国土交通省・下水道事業課）</u>
	16日 ～	} <u>各下水道事務所並びに市町村への繰越ヒヤリング</u>
	17日	
	17日	<u>国土交通省・防災課 災害復旧工事事前協議</u>
	22日	<u>市町村の復興交付金（雨水事業）協議（国土交通省・下水道事業課）</u>
	25日	<u>仙塩浄化センター・汚泥焼却施設燃焼開始式</u> ※県南浄化センターの放流水質が震災前の水質に回復（下旬）
		 <p>▲汚泥焼却施設燃焼開始式</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙塩浄化センター汚泥焼却施設のばい煙の放射能測定
2月	7日	<u>国土交通省・防災課 災害復旧工事事前協議</u>
	21日	<u>国土交通省・防災課 災害復旧工事事前協議</u>
3月	1日	<u>県南浄化センター・汚泥燃料化施設の負荷運転開始</u>
		 <p>▲汚泥燃料化施設</p>
	7日	<u>国土交通省・防災課 災害復旧工事事前協議</u>
	22日	<u>県南浄化センター下水道災害復旧完工式</u>
	23日	<u>県南浄化センター・記念植樹祭</u>
		<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各処理場の下水汚泥等について、放射性物質の濃度と空間線量を毎月計測し、マスコミに公表 http://www.pref.miyagi.jp/gesui/70_saigai/75_H23_3_11jisin.html ・津波により被災した仙塩、県南、石巻東部の放流水質について毎週計測し、下水道課HPに公表 http://www.pref.miyagi.jp/gesui/70_saigai/76_H23_3_11jisin_suisitu.html

1 2. 建築宅地課

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
4月	1日	<u>南三陸町が災害危険区域を指定</u> 南三陸町が建築基準法に基づく災害危険区域を指定した。
	16日	<u>（仮称）仙台市荒井東復興公営住宅構造計算適合性判定事前審査開始</u> （仮称）仙台市荒井東復興公営住宅に係る建築基準法に基づく構造計算適合性判定の事前審査を開始した。
5月	22日	<u>気仙沼市の防災集団移転促進事業に係る復興整備協議会の開催</u> 気仙沼市で最初の防災集団移転促進事業（波路上長磯浜地区外4地区）に係る復興整備協議会が開催された。 <u>造成宅地防災区域の指定</u> 亘理町の造成宅地滑動崩落緊急対策事業に関し、宅地造成等規制法に基づく造成宅地防災区域の指定を行った。
6月	1日	<u>東松島市が災害危険区域を指定</u> 東松島市が建築基準法に基づく災害危険区域を指定した。
	15日	<u>仙台市の防災集団移転促進事業に係る復興整備協議会の開催</u> 仙台市で最初の防災集団移転促進事業（田子西地区外13地区）に係る復興整備協議会が開催された。
	18日	<u>仙台市のがけ地近接等危険住宅移転事業計画の同意（第1回目、以後変更の都度同意。以下同じ。）</u> 仙台市のがけ地近接等危険住宅移転事業計画に対し、復興交付金制度要綱に基づき同意した。
	29日	<u>亘理町が災害危険区域を指定</u> 亘理町が建築基準法に基づく災害危険区域を指定した。 <u>気仙沼市が災害危険区域を指定</u> 気仙沼市が建築基準法に基づく災害危険区域を指定した。
7月	2日	<u>女川町の防災集団移転促進事業に係る復興整備協議会の開催</u> 女川町で最初の防災集団移転促進事業（指ヶ浜地区外12地区）に係る復興整備協議会が開催された。
	3日	<u>南三陸町、亘理町の防災集団移転促進事業に係る復興整備協議会の開催</u> 南三陸町及び亘理町で最初の防災集団移転促進事業（南三陸町：馬場・中山地区外2地区、亘理町：荒浜中野地区外5地区）に係る復興整備協議会が開催された。
	6日	<u>東松島市のがけ地近接等危険住宅移転事業計画の同意</u> 東松島市のがけ地近接等危険住宅移転事業計画に対し同意した。 <u>都市計画事業に準ずる事業として行う一団地の住宅施設の事前確認書の交付</u> 岩沼市長に対して、用地取得に係る譲渡所得の5,000万円特別控除を適用するための「都市計画事業に準ずる事業として行う一団地の住宅施設」の事前確認書を交

		付した。(玉浦西地区)	
	11日	<p><u>第1回地域自立型応急危険度判定等実施体制検討会議の開催</u></p> <p>東日本大震災における被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定の課題の検証と、様々な状況下においても判定活動が効果的に実施できる体制整備の検討を目的とした、地域自立型応急危険度判定等実施体制整備検討会議の第1回目の会議を開催した。</p>	
	19日	<p><u>東日本大震災における被災建築物応急危険度判定・被災宅地危険度判定実施状況の記録の作成</u></p> <p>宮城県建築物等地震対策推進協議会において、被災建築物応急危険度判定・被災宅地危険度判定実施状況の記録を500部作成し、全国に配布した。</p>	
	23日	<p><u>気仙沼市のがけ地近接等危険住宅移転事業計画の同意</u></p> <p>気仙沼市のがけ地近接等危険住宅移転事業計画に対し同意した。</p>	
	26日	<p><u>民間賃貸借上げ住宅連絡会議での助言</u></p> <p>県保健福祉部が災害救助法に基づいて整備する応急仮設住宅としての民間賃貸住宅(みなし仮設)について、その供与期間を延長するための再契約書の記載事項等について、宅地建物取引業法上の観点から助言を行った。</p>	
	30日	<p><u>東松島市の防災集団移転促進事業に係る復興整備協議会の開催</u></p> <p>東松島市で最初の防災集団移転促進事業(野蒜北部丘陵団地外6地区)に係る復興整備協議会が開催された。</p>	
8月	1日	<p><u>平成24年度版耐震診断・耐震改修事業普及啓発用パンフレットの作成</u></p> <p>助成事業の利用者からの声を掲載した平成24年度版の普及啓発用パンフレットを15,000部作成し、全県に配布した。</p> <p><u>東日本大震災被災建築物の市街化区域内移転適地への移転に係る開発許可の弾力的運用基準の施行</u></p> <p>国の技術的助言に基づき、東日本大震災被災建築物の市街化調整区域内移転適地への移転に係る開発許可制度の弾力的運用基準を定め、施行した。</p>	
	5日	<p><u>「岩沼市玉浦西地区防災集団移転促進事業着工式」の開催</u></p> <p>岩沼市玉浦西地区における防災集団移転促進事業の着工式が開催された。</p>	
	7日	<p><u>宮城県における国と地方の協議会開催</u></p> <p>東日本大震災復興特別区域法に基づく国と地方の協議会が開催され、防災集団移転促進事業の移転先の土地売却について、無条件に5,000万円の譲渡所得の特別控</p>	

	9日	除を適用する特例を求めた。 <u>亘理町のがけ地近接等危険住宅移転事業計画の同意</u> 亘理町のがけ地近接等危険住宅移転事業計画に対し同意した。	
	24日	<u>仙台市鹿野復興公営住宅構造計算適合性判定事前審査開始</u> 仙台市鹿野復興公営住宅に係る建築基準法に基づく構造計算適合性判定事前審査を開始した。	
	30日	<u>応急仮設建築物の存続期間の延長に係る説明会の開催</u> 東日本大震災復興特別区域法に基づく応急仮設建築物存続期間延長の特例措置に関し、関係市町への説明会を開催した。	
9月	7日	<u>平成25年度復興庁税制改正要望の公表</u> 防災集団移転促進事業(50戸未満)の用地取得に係る譲渡所得の5,000万円特別控除が、平成25年度復興庁税制改正要望に盛り込まれた。	
10月	16日	<u>造成宅地防災区域の指定</u> 利府町の造成宅地滑動崩落緊急対策事業に関し、宅地造成等規制法に基づく造成宅地防災区域の指定を行った。	
	23日	<u>災害時における被災住宅の応急修理に関する協定締結</u> 宮城県内で災害が発生した場合に、宮城県地域防災計画に基づき県が行う応急修理について、下記3団体と、応急修理を行える各団体の会員の情報提供等を実施する内容の協定を締結し、被災者住宅支援業務の充実を図った。 記 宮城県建設職組合連合会 一般社団法人みやぎ中小建設業協会 宮城県優良住宅協会	
11月	29日	<u>宮城県地域主動型応急危険度判定等実施体制整備方針の策定</u>	
		東日本大震災における応急危険度判定等の実施状況を踏まえ、どのような状況においても適切に対応できるような実施体制を整備すべく、県、市町村及び建築関係	


		団体が構成する検討会議において検討を重ねた結果、整備方針がまとまった。
12月	4日	<u>造成宅地防災区域の指定</u> 塩竈市の造成宅地滑動崩落緊急対策事業に関し、宅地造成等規制法に基づく造成宅地防災区域の指定を行った。
1月	24日	<u>平成25年度税制改正大綱の公表</u> 自民党の平成25年度税制改正大綱において、防災集団移転促進事業を一団地の津波防災拠点市街地形成施設に準ずる事業として知事が証明した場合、用地取得に係る譲渡所得の5,000万円特別控除が適用できることが盛り込まれた。
2月	1日 22日	<u>災害公営住宅に係る構造計算適合性判定は指定機関が実施</u> 災害公営住宅に関して、計画通知を含め構造計算適合性判定は指定機関が実施することになった。 <u>造成宅地防災区域の指定</u> 白石市の造成宅地滑動崩落緊急対策事業に関し、宅地造成等規制法に基づく造成宅地防災区域の指定を行った。
3月	15日	<u>東北地方太平洋沖地震による建築被害報告会（Ⅱ）の開催</u> 

県、県内市町村、建築物等に関する団体及び学識経験者等で構成される宮城県建築物等地震対策推進協議会が、社団法人日本建築学会東北支部と共催し、次なる大地震への備えとするため、昨年に引き続き、第2回目の東北地方太平洋沖地震による建築被害の報告会を開催した。

13. 住宅課

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
4月	2日	<u>解雇等により離職し、住居を失った方への県営住宅の募集</u> 解雇・雇い止め等により、寮・社宅等の住居から退去を余儀なくされた方への居住の場を確保するため、県営住宅提供の期間を平成24年9月28日まで延長しました。
	12日	<u>地域型復興住宅出発式</u> 地域住宅生産者グループ76グループの出発式が行われ、生産者グループ代表260名が出席した。
	13日	<u>宮城県住宅供給公社が仙台簡易裁判所に特定調停申立</u> 4金融機関を相手方として、分譲事業借入金122億2,600万円の支払方法等について協議するものであり、県は利害関係者として調停への参加を求められた。
	24日	<u>宮城県住宅供給公社の債務処理に係る調停（第1回）</u> 宮城県住宅供給公社の債務処理に係る調停（第1回）が行われた。
	末日	<u>住宅再建支援事業（二重ローン対策）実績</u> 当月 補助金交付決定 48件（補助額合計 22,967千円） 累計 補助金交付決定185件（補助額合計 89,667千円）
5月	10日	<u>地域住宅ブランド化事業説明会</u> 宮城県地域型復興住宅推進協議会主催で、国土交通省の補助事業である地域住宅ブランド化事業の説明会を行った。
	11,12日	<u>県営将監住宅の事業計画説明会</u> 県営将監住宅の政策空き家に係わる事業計画の住民説明会を開催した。
	21日	<u>平成23年度県営住宅明渡等訴訟の結果報告</u> 平成23年度県営住宅明渡等訴訟の結果について、建設企業委員会へ報告した。
	22日	<u>宮城県住宅供給公社の債務処理に係る調停（第2回）</u> 今回から県は裁判所調停委員会からの呼出を受け、調停に出席した。
	末日	<u>住宅再建支援事業（二重ローン対策）実績</u> 当月 補助金交付決定 28件（補助額合計 13,701千円） 累計 補助金交付決定213件（補助額合計103,368千円）

<p>10月</p>	<p>15日</p>	<p><u>県営黒松第一住宅（1～6号棟）団地解体工事着手</u> 被災した1～6号棟の解体工事に着手した。</p>  <p>黒松第一住宅解体工事中</p>
	<p>23日</p>	<p><u>宮城県住宅供給公社の債務処理に係る調停（第6回）</u> 宮城県住宅供給公社の債務処理に係る調停（第6回）が行われ、7月17日に提示された調停条項あっせん案に同意し、調停が成立した。</p>
	<p>30日</p>	<p><u>第3回災害公営住宅管理手法勉強会</u> 被災市町と募集方法やペット飼育等に関する検討を行った。</p>
	<p>末日</p>	<p><u>住宅再建支援事業（二重ローン対策）実績</u> 当月 補助金交付決定 16件（補助額合計 7,684千円） 累計 補助金交付決定344件（補助額合計 166,157千円）</p>
<p>11月</p>	<p>9日</p>	<p><u>県営志津川廻館前住宅団地解体工事着手</u> 被災した建物の解体工事に着手した。</p>  <p>志津川廻館前住宅団地解体工事中</p>
	<p>22日</p>	<p><u>宮城県議会11月定例会開会</u> 県営住宅条例の一部（収入基準、整備基準）を改正する条例議案及び指定管理者の指定に係る議案を提出した。</p>

<p>30日</p> <p>末日</p>	<p><u>応急仮設住宅の居住環境の改善に係る付帯設備等完了</u> 応急仮設住宅の居住環境改善として、給湯器（追い炊き機能付き）設置（13,496戸）及び物置設置（18,500戸）を完了した。</p> <p><u>県営多賀城八幡住宅外一団地物置・自転車置場災害復旧工事完了</u> 多賀城八幡住宅団地、石巻鹿妻住宅団地の被災した物置及び自転車置場の再建築工事が完了した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <p>多賀城八幡住宅物置復旧工事完了</p> <p>石巻鹿妻住宅物置復旧工事完了</p> </div> <p><u>住宅再建支援事業（二重ローン対策）実績</u> 当月 補助金交付決定 27件（補助額合計 13,309千円） 累計 補助金交付決定371件（補助額合計 179,466千円）</p>
<p>12月</p>	<p>7日 <u>県営名取手倉田第二住宅1号棟解体工事完了</u> 被災した既設1号棟（30戸）の解体工事が完了した。</p> <p>20日 <u>県営石巻門脇住宅団地外2団地物置・自転車置場災害復旧工事完了</u> 石巻門脇住宅団地、石巻黄金浜住宅団地、石巻吉野住宅団地の被災した物置及び自転車置場の再建築工事が完了した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <p>石巻黄金浜住宅物置復旧工事完了</p> <p>石巻吉野住宅自転車置場復旧工事完了</p> </div> <p>27日 <u>第4回災害公営住宅管理手法勉強会</u> 被災市町と家賃や駐車場料金の設定、居住者負担の取扱い等に関する検討を行った。</p> <p>28日 <u>県営名取手倉田第二住宅1号棟新築工事着手</u> 被災した1号棟の再建築工事に着手した。（鉄筋コンクリート造5階建て30戸）</p>

	末日	<u>住宅再建支援事業（二重ローン対策）実績</u> 当月 補助金交付決定 19件（補助額合計 8,674千円） 累計 補助金交付決定390件（補助額合計 188,140千円）
1月	16日 末日	<u>宮城県地域型復興住宅推進協議会会議</u> 地域型復興住宅パンフレットの第2版の発行予定等の報告があった。 <u>住宅再建支援事業（二重ローン対策）実績</u> 当月 補助金交付決定 21件（補助額合計 10,319千円） 累計 補助金交付決定411件（補助額合計 198,459千円）
2月	15日 28日 末日	<u>第5回災害公営住宅管理手法勉強会</u> 4月入居開始を予定している仙台市、石巻市、山元町の募集方法をもとに、被災市町と優先入居や家賃設定等について検討を行った。 <u>県営黒松第一住宅（1～6号棟）団地解体工事完了</u> 被災した1～6号棟の解体工事が完了した。 <u>住宅再建支援事業（二重ローン対策）実績</u> 当月 補助金交付決定 23件（補助額合計 10,870千円） 累計 補助金交付決定434件（補助額合計 209,329千円）
3月	25日 末日	<u>県営志津川廻館前住宅団地解体工事完了</u> 被災した建物の解体工事が完了した。 <u>住宅再建支援事業（二重ローン対策）実績</u> 当月 補助金交付決定 16件（補助額合計 7,354千円） 累計 補助金交付決定450件（補助額合計 216,683千円）

14. 復興住宅整備室

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
4月	1日	<p><u>復興住宅整備室新設</u></p> <p>市町の災害公営住宅の建設支援を主に担当する部署として新設され、東京都1名、愛知県2名、岐阜県1名、福岡県2名、大分県1名の計7名を含め、全体で15名の組織でスタートを切った。</p>
	24日	<p><u>第7回「復興住宅市町村連絡調整会議」</u></p> <p>災害公営住宅の整備に係る県の支援体制や会議の目的、宮城県復興住宅計画や災害公営住宅制度等に関して各市町の担当者に対し、過去の経緯を含め説明し、情報の共有を図った。</p>
	26日	<p><u>福岡県知事来室：激励の訪問挨拶</u></p>
5月	21日	<p><u>買取制度担当者会議</u></p> <p>整備手法の一つである民間からの買取制度に対して、課題等の意見交換を行った。</p>
	23日	<p><u>仙台市市営住宅見学会</u></p> <p>福祉サイドとの連携により、公営住宅の仕様やサイズの確認等を仙台市さんの協力のもと実施し、意見交換を行い、ガイドラインや設計の仕様等に反映した。</p>
	25日	<p><u>第1回「買取検討会WG」</u></p> <p><u>山元町と「新山下駅周辺地区第2期」災害公営住宅整備に係る業務執行の協定を締結</u></p>
	31日	<p><u>「みやぎふるさとBOOK2012」住宅部門「宮城県復興住宅計画（概要版）」掲載</u></p>
6月	8日	<p><u>第1回「みやぎ復興住宅整備推進会議」</u></p> <p>新たな時代を切り開く住宅・まちづくりを進めるため、関係機関や住宅関連団体が参加し、情報交換・共有を図るとともに、県民や全国に向けて、先進的で魅力ある宮城の住宅・まちづくりに関する情報発信を行った。</p> <p>○主なテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県復興住宅計画について ・宮城県の復興まちづくりについて ・みやぎ地域型復興住宅について など



▲集合写真



▲仙台市営住宅見学会



▲新山下駅周辺地区第2期パース



▲みやぎ復興住宅整備推進会議

	<p>14日</p> <p>20日</p> <p>29日</p>	<p><u>第8回「復興住宅市町村連絡調整会議」</u> 市町と連携し、整備指針案及び設計要領案に関する内容を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅の計画・供給手法に係る検討業務のとりまとめについて ・宮城県災害公営住宅整備指針〈ガイドライン〉(案) ・宮城県災害公営住宅設計要領(案) <p><u>第2回「買取検討会WG」</u> 要領等に対する意見交換、大崎市の事例紹介(計画概要等)、事業フローの確認を行った。</p> <p><u>第3回「買取検討会WG」</u> 事業者選定基準と評価手法等に関して意見交換や情報の共有を図った。</p>	 <p>▲復興住宅市町村連絡調整会議</p>
<p>7月</p> <p>10日</p> <p>18日</p> <p>23日</p> <p>27日</p>	<p>10日</p> <p>18日</p> <p>23日</p> <p>27日</p>	<p><u>三県住宅復興連絡会議(開催地:仙台市)</u> それぞれ抱える課題や、震災の教訓を生かした取組み等について議論した。</p> <p><u>宮城県災害公営住宅整備指針〈ガイドライン〉を策定</u> 整備予定の市町と連携し、県内の災害公営住宅の基本的な考え方や地域特性に配慮した取組みを示した。</p> <p><u>宮城県災害公営住宅設計標準を策定</u> 災害公営住宅の設計を行うにあたって必要な事項を定めるとともに、基本的な性能を示すことにより、業務の円滑かつ適正な執行を図ることを目指し策定した。</p> <p><u>第4回「買取検討会WG」</u> 募集関係要綱等の修正案、審査基準・要求水準等について意見交換を行った。 また、全体事業フローや買取価格設定方法の検討を行った。</p> <p><u>第9回復興住宅市町村連絡調整会議</u> 公募型買取制度の検討状況や整備指針〈ガイドライン〉及び設計標準の策定報告を行った。</p> <p><u>第1回「復興住宅と福祉のまちづくり研修会」開催</u></p>	 <p>▲整備指針〈ガイドライン〉策定</p>
<p>8月</p>	<p>28日</p>	<p><u>宮城県・岩手県・整備局意見交換会</u> 岩手県担当者と整備局担当者を交え、現在の状況における情報交換や今後の課題等について意見を交わした。</p>	

	30日	<p><u>第2回「みやぎ復興住宅整備推進会議」</u></p> <p>○主なテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県産材の積極的活用について ・ 様々な復興住宅の取組みについて ・ 復興住宅相談会の支援について など
9月	11日	<p><u>第10回「復興住宅市町村連絡調整会議」</u></p> <p>公募型買取制度の検討結果の報告や市町の特色ある取組についての事例紹介を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉施設等を併設した災害公営住宅の整備（多賀城市） ・ 簡易プロポーザル方式による災害公営住宅設計者の選定（七ヶ浜町） ・ 木造災害公営住宅整備についての取組み（南三陸町）
	28日	<p><u>七ヶ浜町と「菖蒲田浜林合地区」災害公営住宅整備に係る業務執行の協定を締結した。</u></p> <p><u>東松島市と「矢本東保育所跡地」災害公営住宅整備に係る業務執行の協定を締結した。</u></p> <p><u>岩沼市と「玉浦西地区」災害公営住宅整備に係る業務執行の協定を締結した。</u></p>
10月	1日	<p><u>復興住宅整備室の増員</u></p> <p>災害公営住宅建設の本格化に向け、10月から派遣職員が10名増員された。</p> <p>宮城県職員8名、派遣職員17名、計25名 （北海道1名、秋田県2名、東京都3名、富山県1名 岐阜県：2名、愛知県2名、福岡県2名、熊本県2名 大分県1名）</p>
	15日	<p><u>村井知事と井口岩沼市長による「玉浦西地区」災害公営住宅整備に係る業務執行の協定調印式</u></p>
	17日	<p><u>石巻市と「黄金浜北地区」災害公営住宅整備に係る業務執行の協定を締結</u></p>
	23日	<p><u>第3回「みやぎ復興住宅整備推進会議」</u></p> <p>○主なテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギーの取組について ・ 住宅における太陽光発電の導入について ・ 宮城県産材を使用した地球環境にやさしい復興住宅の提案 ・ 地中熱利用による再生エネルギーの推進について ・ 災害復興住宅融資の制度改善について など



▲集合写真



▲「玉浦西地区」協定書調印式



▲みやぎ復興住宅整備推進会議

11月	7日	<p><u>第11回「復興住宅市町村連絡調整会議」</u></p> <p>○主なテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市町から被災者を受け入れる災害公営住宅の整備について ・災害公営住宅の管理について ・災害公営住宅の整備の推進について（国土交通省） ・災害公営住宅における木材活用について（林野庁） ・県が発注する災害公営住宅における県産材等の活用についてなど 	 <p>▲復興住宅市町村連絡調整会議</p>
	16日	<p><u>三県住宅復興連絡会議（開催地：盛岡市）</u></p> <p>それぞれ抱える課題や、持ち家の自力再建等について議論した。</p>	
	20日	<p><u>山元町「新山下駅周辺地区第一期（その2）」災害公営住宅の工事に着手</u></p> <p>（計画概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸数：26戸 ・階数：平屋又は2階建て ・構造等：木造（在来工法）、長屋 	 <p>▲新山下駅周辺地区第一期イメージパース</p>
	21日	<p><u>七ヶ浜町と「松ヶ浜地区・花淵浜地区・吉田浜地区・代ヶ崎浜地区」災害公営住宅整備に係る業務執行の協定を締結</u></p>	
	27日	<p><u>山元町「新山下駅周辺地区災害公営住宅第一期工事」着工式</u></p>	 <p>▲山元町 着工式</p>
12月	26日	<p><u>石巻市と「新蛇田地区・新沼地区・湊筒場地区」災害公営住宅整備に係る業務執行の協定を締結</u></p>	
	27日	<p><u>山元町「新山下駅周辺地区第一期（その1）」災害公営住宅の工事に着手</u></p> <p>（計画概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸数：24戸 ・階数：平屋又は2階建て ・構造等：木造（在来工法）、長屋 	
1月	17日	<p><u>塩竈市「伊保石地区災害公営住宅整備事業」着工式の開催</u></p>	

	<p>23日</p> <p>29日</p> <p>31日</p>	<p><u>第12回「復興住宅市町村連絡調整会議」</u></p> <p>○主なテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興交付金事業の精算に向けた資料等の整備について ・災害公営住宅の整備に係る会計検査院の調査について ・災害公営住宅の管理について ・福祉と連携を図った災害公営住宅の整備の推進について など <p><u>第2回「復興住宅と福祉のまちづくり研修会」開催</u></p> <p><u>亶理町と「下茨田地区（仮称）・上浜街道地区（仮称）」災害公営住宅整備に係る業務執行の協定を締結</u></p>
<p>2月</p>	<p>1日</p> <p>6日</p> <p>14日</p> <p>19日</p> <p>20日</p>	<p><u>松島町と「磯崎華園地区・磯崎美咲の丘地区」災害公営住宅整備に係る業務執行の協定を締結</u></p> <p><u>第4回「みやぎ復興住宅整備推進会議」</u></p> <p>○主なテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス付き高齢者向け住宅について ・住宅相談会等の実施状況について など <p><u>南三陸町災害公営住宅整備事業着工式の開催</u></p> <p>(計画概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸数：84戸（入谷桜沢：51戸、歌津名足：33戸） ・階数：2階建て又は3階建て ・構造等：木造又は鉄筋コンクリート造、戸建て又は共同住宅 <p><u>岩沼市「玉浦西地区災害公営住宅整備」に関する公募型簡易プロポーザル選定委員会を開催</u></p> <p><u>三県住宅復興連絡会議（開催地：福島市）</u></p> <p>それぞれ抱える課題等について議論した。</p> <p>(議題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅再建の促進策について ・自力再建への支援について ・国土交通省住宅局直轄調査について など



▲南三陸災害公営住宅整備事業着工式



▲プロポーザル選定委員会

3月 12日 東松島市「鳴瀬給食センター跡地地区」災害公営住宅の工事に着手

(計画概要)

戸数：21戸

階数：5階建て

構造等：鉄筋コンクリート、共同住宅



▲鳴瀬給食センター跡地地区イメージパース

20日 亘理町「荒浜地区」災害公営住宅の工事に着手

(計画概要)

戸数：100戸

階数：5階建て

構造等：鉄筋コンクリート、共同住宅



▲荒浜地区イメージパース

15. 営繕課・設備課

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
4月	23日	白石高災害復旧工事、女川高災害復旧工事、水産高災害復旧工事、船岡支援学校災害復旧工事、大河原商業高災害復旧工事等を発注した。
5月	18日	<p><u>県民会館災害復旧工事 完了（設備工事は6月8日完了）</u></p> <p>工事場所 仙台市青葉区国分町三丁目3-7</p> <p>工事期間 H23年10月13日～H24年6月8日</p> <p>工事概要</p> <p>○県民会館災害復旧工事一式（SRC造6階建て 延べ面積 12,470㎡）</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築工事・・・内外装改修、煙突改修、耐震壁増設工事 電気工事・・・動力盤改修、舞台音響設備改修、照明器具・避雷導線撤去・再取付 機械工事・・・スプリンクラー改修、冷却塔改修、換気扇改修
		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>客席ホール足場架設</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>西側外部足場設置</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>耐力壁工事中</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>耐力壁完成</p> </div> </div>
6月	16日	東京エレクトロンホール宮城（県民会館）にて、「復興祈念コンサート」が開催された。

工事場所 仙台市宮城野区港三丁目1-7

工事期間 H23年12月22日～H24年6月29日

工事概要

○展示棟災害復旧工事一式（RC造一部SRC造2階建て 延べ面積 13,993.14㎡）

建築工事・・・外装改修（外壁クラック補修、カーテンウォール、1階建具の撤去・新設他）、内装改修

電気工事・・・幹線ケーブル、分電盤、照明器具、ITVカメラ等の撤去・新設

機械工事・・・空調機・衛生器具・ポンプ類・屋内消火栓箱等の撤去・新設



工事着工前



完成

○会議棟災害復旧工事一式（RC造一部S造2階建て 延べ面積 3,411.64㎡）

建築工事・・・内外装改修（外壁クラック補修、カーテンウォール、建具、間仕切壁の撤去・新設他）

電気工事・・・防災総合盤、電灯動力盤、弱電機器等の撤去・新設

機械工事・・・配管、ダクト、衛生器具、厨房機器、自動制御設備被災機器等の撤去・新設



工事着工前



完成

○エネルギー棟災害復旧工事一式（RC造一部S造平屋建て 延べ面積 1,447.40㎡）

建築工事・・・内外装改修（外壁クラック補修、建具の撤去・新設他）

電気工事・・・幹線ケーブル、分電盤、照明器具等の撤去・新設、電気室受変電設備の撤去・新設

機械工事・・・冷凍機、受水槽、配管等の撤去・新設、オイルタンク撤去・新設



オイルタンク着工前



オイルタンク完成

7月 13日

宮城スタジアム屋根応急改修・災害復旧工事 完了

工事場所 宮城郡利府町菅谷字館40-1

工事期間 H23年7月13日～H24年7月13日

工事概要

○屋根応急改修工事一式（SRC造一部RC・S造 6階建て 延べ面積 57,564.60㎡）

メインスタンド屋根に支保工設置、屋根の鉄骨トラスT型梁の補修（26か所）

仮設柱の施工状況



仮設柱中間部組立

仮設柱の施工状況



仮設柱設置完了

屋根T型梁の補強状況



屋根T型梁の補強部材取付（水平部分）

屋根T型梁の補強施工状況



屋根T型梁の補強部材取付完了

7月	13日	<p>○宮城スタジアム災害復旧工事一式</p> <p>建築工事・・・内壁及び外壁クラック・欠損部改修等</p> <p>設備工事・・・電灯設備、受変電設備、通信・情報設備等の撤去・新設、機械工事一式</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="311 253 869 672"> <p style="text-align: center;">宮城スタジアムの復旧状況</p>  <p style="text-align: center;">壁クラックの補修</p> </div> <div data-bbox="901 253 1460 672"> <p style="text-align: center;">宮城スタジアムの復旧状況</p>  <p style="text-align: center;">復旧</p> </div> </div>
	20日	<p>みやぎ産業交流センター（夢メッセみやぎ）の再開後の初イベントとして、「とうほく自動車フェスタ」が開催された。（7月29日まで）</p>
8月	19日	<p>FIFA U-20 女子ワールドカップジャパン 2012 が、宮城スタジアムで開催され、日本はメキシコに4-1で勝利を収めた。</p>
	30日	<p>宮城スタジアム及びみやぎ産業交流センター（夢メッセみやぎ）にて、古川工業高等学校建築科の生徒（1～3年生120名）を対象として災害復旧工事現場の見学会を実施した。</p>
9月	18日	<p><u>気仙沼地域仮設1号職員寮新築工事 完了</u></p> <p>工事場所 気仙沼市東新城三丁目9</p> <p>工事期間 H24年6月1日～H24年9月18日</p> <p>工事概要 仮設職員寮新築工事一式</p> <p>鉄骨造2階建て 52戸 延べ面積 1,235.52㎡、外構工事一式、電気・機械設備工事一式</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="466 1435 828 1706">  <p style="text-align: center;">気仙沼職員寮（南東面）</p> </div> <div data-bbox="975 1435 1342 1706">  <p style="text-align: center;">石巻職員寮A棟外部（工事中）</p> </div> </div> <p>18日 <u>石巻地域仮設職員寮新築工事 完了</u></p> <p>工事場所 石巻市清水町二丁目37-2ほか</p> <p>工事期間 H24年6月1日～H24年9月18日</p> <p>工事概要 仮設職員寮新築工事一式</p> <p>鉄骨造2階建て A棟28戸 B棟12戸 計40戸</p> <p>延べ面積 A棟574.56㎡ B棟246.24㎡、外構工事一式、電気・機械設備工事一式</p>

10月 31日

塩釜警察署災害復旧工事 完了

工事場所 塩竈市北浜四丁目6-4

工事期間 H24年3月27日～H24年10月31日

工事概要

○庁舎改修工事一式（RC造 地上4階・地下1階建て 延べ面積 3,717.25 m²）

建築工事：内装・建具改修，外壁・内部・ピット内清掃

設備工事：電灯コンセント設備，通信・情報設備，衛生設備，空調設備などの改修

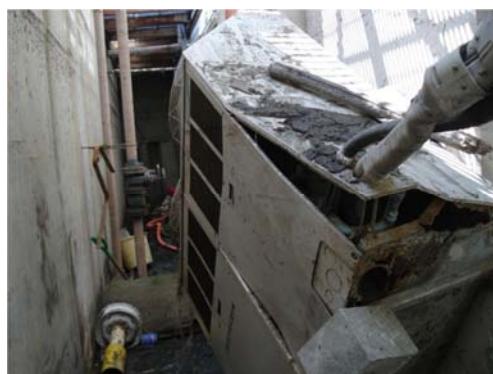
○倉庫棟新築一式（S造 2階建て 延べ面積 161.74 m²）

○機械室棟新築一式（S造 2階建て 延べ面積 183.82 m²）

庁舎の地下1階に設置されていた『受変電設備』『非常用発電設備』『空調熱源設備』などの主要設備が津波によりすべて浸水した。このため，自転車置場（本工事で解体）跡地に新築した機械室棟の2階に主要電気設備を設置したり，空調方式や給水方式を変更したりするなどして，今後の災害発生時にも庁舎機能を維持できるように配慮した。



地下1階で冠水した非常用発電機



津波被害にあった空調機



機械室棟（新築）







機械室棟2階に搬入する受変電設備



機械室棟2階に搬入する非常用発電機



新設した受水槽

11月	19日	<p><u>名取高校舎改築設計業務委託 発注 (履行期間 平成 26 年 9 月 30 日まで)</u></p> <p>業務場所 岩沼市字朝日 5 0 ほか</p> <p>業務概要 1 新築設計一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎棟 RC 造又は S 造 3 階建て 延べ面積 7,964 m² ・付属棟 (渡り廊下、自転車置場等) <p>2 校舎等解体設計・外構設計一式</p> <p><u>気仙沼警察署庁舎新築設計業務委託 発注 (履行期間 平成 26 年 3 月 14 日まで)</u></p> <p>業務場所 気仙沼市赤岩杉ノ沢 4 7 - 6 ほか</p> <p>業務概要 新築設計・外構設計一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎棟 RC 造 4 階建て 延べ面積 4,446 m² ・付属棟 (車庫・倉庫等) S 造 1~2 階建て 延べ面積計 854 m² 																
2月	28日	<p><u>気仙沼向洋高仮設実習棟新築工事 完了</u></p> <p>工事場所 気仙沼市九条 2 1 3 - 3 (気仙沼高第二グラウンド内)</p> <p>工事期間 平成 24 年 8 月 29 日~平成 25 年 2 月 28 日</p> <p>工事概要</p> <table border="0"> <tr> <td>総合実習棟</td> <td>S 造</td> <td>2 階建て</td> <td>延面積 1,376.32 m²</td> </tr> <tr> <td>機械実習棟</td> <td>S 造</td> <td>平屋建て</td> <td>延面積 719.38 m²</td> </tr> <tr> <td>製造実習棟</td> <td>S 造</td> <td>平屋建て</td> <td>延面積 469.61 m²</td> </tr> <tr> <td>集会所体育館</td> <td>S 造</td> <td>平屋建て</td> <td>延面積 249.48 m²</td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>仮設実習棟全景</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>製造実習棟／包装室</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>総合実習棟・機械実習棟・体育館</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>製造実習棟／処理室</p> </div> </div>	総合実習棟	S 造	2 階建て	延面積 1,376.32 m ²	機械実習棟	S 造	平屋建て	延面積 719.38 m ²	製造実習棟	S 造	平屋建て	延面積 469.61 m ²	集会所体育館	S 造	平屋建て	延面積 249.48 m ²
総合実習棟	S 造	2 階建て	延面積 1,376.32 m ²															
機械実習棟	S 造	平屋建て	延面積 719.38 m ²															
製造実習棟	S 造	平屋建て	延面積 469.61 m ²															
集会所体育館	S 造	平屋建て	延面積 249.48 m ²															

16. 大河原土木事務所

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
4月	5日	<p><u>所内全体会議 実施</u></p> <p>第1回所内全体会議にて、災害対策警戒配備計画、大規模災害発生時における非常配備、土木部BCPなどについて説明を行った。</p>
	9日	<p><u>職員安否確認訓練 実施</u></p> <p>大規模災害発生時に備え、安否確認システムを使用した訓練を実施した。</p>
	17日	<p><u>第1回 危機管理計画担当者会議（防災砂防課）開催</u></p>
	21日	<p><u>東北地方太平洋沖地震災害復旧状況写真 展示</u></p> <p>おおがわら桜まつりの期間中、白石川スマイルサポーターとのコラボレーションイベントの会場（大河原町葦神塚広場）にて、災害復旧状況等の写真パネルを展示した。</p>
	27日	<p><u>蔵王エコーライン（主）白石上山線 開通</u></p> <p>東日本大震災により、全面通行止めとなったが、応急工事、本復旧工事を早期に完了させていたため、冬期閉鎖解除は、例年どおり行われることができた。今年は、エコーライン開通50周年となる記念すべき年でもあった。併せて、蔵王連峰夏山開きも行われた。</p>
5月	20日	<p><u>蔵王エコーラインヒルクライムエコ2012 開催</u></p> <p>東日本大震災の影響で2年ぶりの開催となったが、全国から1,200人を超す出場者となり、大会新記録が達成された。東北地方太平洋沖地震により、一時全面通行止めや路面にクラックが多数発生したが、きれいに修復された路面を快適に走行していた。</p>
	31日	<p><u>(国)113号 丸森町館矢間バイパス 開通</u></p> <p>東日本大震災の影響で労務、資材の調達が困難になり、供用開始時期が遅れたものの、遅延を最小限にとどめ、事業着手から17年の歳月を費やし、盛大な式典の下に開通した。</p>



災害復旧工事写真パネル展示状況



開通式テープカットの状況



残雪の中を走行する選手たち



来賓によるテープカット

<p>6月</p>	<p>12日</p>	<p><u>平成24年度 6.12 総合防災訓練 土木部防災訓練 実施</u></p> <p>東日本大震災と同レベルの地震及び津波を想定し、発災時における初動対応を確認するための訓練をロールプレイング方式で実施した。</p> <p>併せて、大河原地方支部防災訓練を実施し、安否確認報告、市町への職員派遣のための管内道路被災状況等の情報提供を行った。</p>	 <p>防災訓練の実施状況</p>
	<p>14日</p>	<p><u>平成24年度危険ブロック塀等の改善指導 実施</u></p> <p>地震発生時に倒壊・破損し、通学時の児童に被害を及ぼす恐れがある危険なブロック塀等の解消のため、市町と連携して改善指導を実施した。(6月14日～27日)</p>	 <p>危険ブロック塀の例 (高い・ひび割れ)</p>
	<p>19日</p>	<p><u>6月19日～20日にかけての梅雨前線及び台風4号に伴う洪水により、一級河川阿武隈川水系新川(村田町)において甚大な被害が発生した。</u></p> <p>災害関連事業による河道掘削、護岸施設等の河道整備を検討するとともに、村田町管理の田辺川についても地域関連事業として整備を検討することとした。</p>	 <p>新川の堤防決壊(右岸)状況</p>
<p>7月</p>	<p>5日</p>	<p><u>大河原合同庁舎消防訓練 実施</u></p> <p>大河原合同庁舎にて全職員を対象とした避難・誘導訓練及び消火訓練を実施した。</p>	
	<p>11日</p>	<p><u>平成24年度 第1次災害査定(雨災) 実施</u></p> <p>7月11日から13日の間、県4件、管内市町2件の災害査定を受検した。</p>	
	<p>30日</p>	<p><u>平成24年度 第3次災害査定(凍上災) 実施</u></p> <p>7月30日から8月3日の間、県9件、管内市町30件の災害査定を受検した。</p>	
<p>8月</p>	<p>2日</p>	<p><u>第1回「道の駅」防災拠点化事業に係る打合せ会(道路課)</u></p> <p>東日本大震災時に「道の駅」の施設がどのように機能したかを検証し、災害時の防災拠点施設としての機能強化に向けた打合せ会を実施した。</p>	
	<p>20日</p>	<p><u>平成24年度インターンシップ実習生 受け入れ</u></p> <p>実習生3名を受け入れ、5日間(20日～24日)にわたり、土木事務所の事務、道路、河川等の事業について、所内及び現場実習等を実施した。また、亘理町、山元町の沿岸被災箇所を視察し、実習生には、東日本大震災からの復旧・復興のため、宮城県では多くの技術職員を必要としていることなども伝えた。</p>	 <p>現場での実習状況</p>

	<p>27日</p> <p>28日</p>	<p><u>平成24年度 第5次災害査定（凍上災・雨災）実施</u> 8月27日から8月31日の間、新川災害関連を含む、県12件、管内市町37件の災害査定を受検した。</p> <p><u>H24 災 新川河川等災害関連事業 採択</u> 6月19日～20日にかけての梅雨前線及び台風4号に伴う洪水により、甚大な被害が発生した阿武隈川水系新川において災害関連事業が採択され、堤防を強化するとともに、流下能力を向上する河道整備が図られ、村田町管理の田辺川についても、地域関連事業として一体的に整備を行うこととなった。</p>
<p>9月</p>	<p>7日</p> <p>14日</p> <p>21日</p> <p>25日</p>	<p><u>第2回「道の駅」防災拠点化事業に係る打合せ会（道路課）</u> 「道の駅」の防災拠点化事業に向けた、具体的な補助メニューや採択基準等について、東北地方整備局、仙台河川国道事務所の建設専門官等を招き、打合せ会を実施した。</p> <p><u>平成24年度第1回職場研修 実施</u> ①今年度の査定（凍上災、雨災）の実施状況及びその結果、②新川災害関連復旧事業の概要、③橋梁耐震化・長寿命化工事の実務についてをテーマに、各担当職員が講師を務め、その後、職員によるディスカッションを行った。</p> <p><u>平成24年度第2回職場研修（現場研修） 実施</u> 東日本大震災以来、市町支援として関わってきた亘理町と山元町の現在の復旧・復興状況を把握・調査することを目的に現場研修を実施した。①震災廃棄物処理施設（亘理処理区）、②仙台湾南部海岸山元海岸（笠野工区）、③（主）相馬亘理線、④磯浜漁港、⑤JR常磐線坂元駅を視察した。 （28日には2班目の視察を実施した。）</p> <p><u>（一）名取村田線災害復旧工事 完成</u> 東日本大震災後、通行制限していた（一）名取村田線（村田町長谷小屋地内）の災害復旧工事が完了した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="397 1462 857 1805">  <p>被災状況</p> </div> <div data-bbox="995 1462 1455 1805">  <p>復旧完了</p> </div> </div>
<p>10月</p>	<p>25日</p>	<p><u>復旧・復興事業に関する意見交換会 開催</u> 管内の市町及び建設業者を招き、①入札・契約制度の改正、②建設資材の需給状況、③設計・積算関係の改正概要などについて説明を行い、管内建設業の現状と課題等について、意見交換を行った。意見交換会では、人材・建設資材の不足、市場価格との乖離など様々な問題がクローズアップされた。</p>



震災廃棄物処理施設（亘理処理区）

11月

2日

(主) 南蔵王七ヶ宿線災害復旧工事 完成

東日本大震災後、長期間にわたり全面通行止めとなっていた主要地方道南蔵王七ヶ宿線（七ヶ宿町横川字柏木山地内）の災害復旧工事が完了した。この復旧完了により、東日本大震災による全面通行止め 18 箇所すべてが解消された。



被災状況



復旧完了

2日

第3回「道の駅」防災拠点化に係る打合せ（道路課）

県内各「道の駅」の現状、課題等を踏まえ、防災拠点化への整備方針など具体的な整備メニューなどの確認がなされた。また、栗原市の災害情報緊急通信システムが紹介された。

8日

情報システムに係る業務継続計画（i-BCP）机上訓練 実施

各情報システム管理者が策定した情報システムに係る業務継続計画（i-BCP）に沿って、非常時における対応等を訓練することにより、情報システムの業務継続力の向上を図ることを目的に実施された。

9日

一人一人が宮城のセールスマンPT（復旧・復興版） 成果報告

土木部職員一人一人が宮城のセールスマンとしての気概を持って社会基盤整備に取り組むとともに、全国に向かって復興に向けた歩みを情報発信していく必要があり、平成 22 年度に立ち上げたセールスマンプロジェクトチームが再結成され、PT 構成員として参画し、取りまとめ報告した。



15日

土木部防災訓練担当養成講座 開催

大規模地震などの自然災害に備えて、正しい防災知識を持ち、職場における訓練の計画立案など、防災リーダーとなる職員の育成を目的に開催された。今年度は、災害時を効率的に模擬体験する防災演習をテーマに、企画立案、訓練実施、評価改善が適切に実施できる人材を育成することを目的として実施された。（～16日）



ロールプレイング方式による防災演習

12月

3日


緊急地震速報対応訓練 実施

緊急地震速報を受信した際は、身を守り、落ち着いた行動が取れるよう訓練を実施した。

4日

道路トンネル緊急点検 実施

管内 16 トンネルについて、職員による緊急点検（打音検査、目視検査）を実施した。（～6日）特に問題となる箇所はなかったが、今後、リフト車を使用し、照明器具等の付属物も含めた詳細点検を実施することとした。

	4日	<p><u>第2回 危機管理計画担当者会議（防災砂防課）開催</u></p> <p>①土木部業務継続計画（BCP）の改訂に向けたスケジュール等について、②各地域版BCPの作成について</p>	
	25日	<p><u>市道等における東日本大震災復旧・復興に伴う特定車両通行による道路破損等に関する打合せ会（第1回）</u></p> <p>角田市道等において、東日本大震災復旧復興事業のための大型車両の通行による道路損傷が激しいことから、その修繕方策等について検討を行うため、関係者による打合せ会に参加した。</p>	
1月	8日	<p><u>東日本大震災土木部職員意見交換会 開催（土木部次長、土木総務課、事業管理課）</u></p> <p>東日本大震災からの復旧・復興に向けて、土木部一体となって取り組んでいるところであるが、今後の膨大な復旧・復興事業の円滑な執行に向けた事務改善を積極的に図っていくため、部内各地方機関の技術職員を対象に意見交換会を実施した。</p>	
	16日	<p><u>職員安否確認訓練 実施</u></p> <p>大規模災害発生時に備え、「NTT 災害伝言ダイヤル」を利用した安否情報登録訓練を実施した。</p>	
	17日	<p><u>道路トンネル詳細点検 実施</u></p> <p>管内16トンネルの本体及び照明器具等の付属物について、リフト車を使用した詳細点検（打音検査、触診検査）を実施した。点検の結果、応急対策が必要となる変状はなかった。</p>	
	17日	<p><u>第4回「道の駅」防災拠点化に係る打合せ（道路課）</u></p> <p>防災拠点化事業の整備方針について、背景や先進事例などにより説明され、求められる防災機能、各「道の駅」間の連携による防災機能向上のイメージが示された。</p>	
	18日	<p><u>緊急時の通信手段としてのPHS「イエデンワ」 配備</u></p> <p>東日本大震災の検証において、通信手段の確保が課題となったことから、災害発生時における被災状況報告及び応急対策指示等に必要通信手段の充実を図ることを目的としてPHSが2台配備された。</p>	
	21日	<p><u>大規模地震発生時における大河原地域業務継続計画（BCP）改訂</u></p> <p>東日本大震災後の検証において、改訂された土木部業務継続計画に沿って、大河原地域版（BCP）を改訂した。</p>	
	31日	<p><u>「住宅・社会資本再生 東北復興フォーラム in 宮城」への参加</u></p> <p>東日本大震災における対応や教訓、復興に向けた取り組みなど、今後の災害対応や復興に役立てていくことを目的に開催されたもの。</p>	
2月	21日	<p><u>第5回「道の駅」防災拠点化に係る打合せ（道路課）</u></p> <p>防災拠点化の基本的な考え方の整理、とりまとめを行い、各「道の駅」の相互支援について検討を進め、情報系施設整備を実施することとした。</p>	

トンネル詳細点検の実施状況

3月 7日 第3回 危機管理計画担当者会議（防災砂防課）開催
①平成25年度土木部災害対策警戒配備実施要領の改正、②平成25年度配備編成計画、③安否確認システム最新版などについての報告があった。

11日 東日本大震災二周年追悼行事
東日本大震災から二年目の11日、大河原合同庁舎にて追悼行事が執り行われた。多くの人が訪れ、記帳、献花を行い、地震発生の午後2時46分から1分間、黙祷し犠牲者の冥福を祈った。



東日本大震災追悼行事

11日 東日本大震災 復旧・復興パネル展 開催
東日本大震災から二年目となる今年は、「3.11伝承・減災プロジェクト」の一環として、沿岸部の被災状況、復旧・復興状況の写真などのパネル展示を大河原合同庁舎1階正面玄関ホールで行った。



復旧・復興パネルの展示状況

(主) 亘理大河原川崎線災害復旧工事 完成

東日本大震災後、長期間にわたり片側交互通行となっていた主要地方道亘理大河原川崎線（川崎町支倉字鳥屋沢山）の災害復旧工事が完了した。



被災状況



復旧完了

17. 仙台土木事務所

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）	
4月	2日	<p><u>新規採用・自治法派遣職員配属 実施</u></p> <p>事務所に新規採用職員2名が配属された。また、復興・復旧事業の即戦力として9県、22名の自治法派遣職員が配属された。</p>	
	6日	<p><u>三陸沿岸道路 仙塩道路4車線化事業着工式 実施</u></p> <p>三陸縦貫自動車道・仙塩道路（仙台港北IC～利府中IC間、延長7.8キロ）の4車線化工事の着工式が、多賀城市八幡地内において実施され、徳山東北地方整備局長をはじめ、関係者及び来賓の方々から挨拶、祝辞を賜り、その後、橋梁くい打ち式が行われ、工事の安全、一日も早い完成を祈念した。</p>	
	8日	<p><u>J R 仙石線多賀城地区連続立体交差高架切替記念式典 実施</u></p> <p>県で整備を進めていた仙石線多賀城地区連続立体交差事業において、多賀城駅周辺（多賀城市東田中～多賀城市伝上山）の下り線の高架切替が行われ、4月8日の始発より運行をはじめ、当日、多賀城駅前広場において、村井嘉浩知事や菊地健次郎多賀城市長、里見雅行 J R 東日本仙台支社長等が出席して、記念式典が開催された。</p>	
23日	<p><u>(一) 荒浜港今泉線地元説明会（～28日） 開催</u></p> <p>阿武隈川における堤防嵩上げ等の災害復旧事業との共同施行により復興交付金事業として整備する（一）荒浜港今泉線の道路計画に関する現地測量、調査を実施するための地元説明会を開催した。</p>		

仙塩道路4車線化事業着工式（杭打ち式）

下り線高架切替記念式典

J R 仙石線下り線高架切替運行

(一)荒浜港今泉線 事業計画説明会

12日 (一) 荒浜港今泉線幅杭設置立会 (～14日) 実施

阿武隈川における堤防嵩上げ等の災害復旧事業との共同施行により復興交付金事業として整備する(一)荒浜港今泉線の道路計画に係る所有者間の用地境界立会と併せて、事業用地に関する幅杭設置を行い、地権者に事業用地の範囲を提示した。

18日 仙台土木復旧・復興のあゆみ vol.1 発行

仙台土木事務所における復旧・復興状況を、県民をはじめとする全国の方々へ発信するため、「仙台土木復旧・復興のあゆみ」を発行。事務所ホームページへの掲載及び事務所での配布を開始した。



「仙台土木復旧・復興のあゆみ」発刊

20日 平成24年台風4号による大雨対応

台風4号と梅雨前線の影響で、管内山沿いで150ミリを超える大雨となった。仙台においては、1時間に30ミリを超える激しい雨を観測した。管内では、道路冠水等により5箇所が交通規制され、名取川、吉田川等においてもはん濫危険、警戒、注意情報が、管内6市町村で土砂災害警戒情報が発令された。県管理河川18箇所でも公共土木施設災害が発生した。

21日 平成24年度「仙台地方管内復旧・復興事業連絡調整会議」開催

東日本太平洋沖地震により被災した仙台管内で県が所管する公共土木施設等の災害復旧及び復興事業等について、情報の共有、事業調整及び協議等により円滑かつ効率的な事業推進と早期復興を図ることを目的として、「平成24年度仙台管内復旧・復興事業等連絡調整会議」を開催した。



連絡調整会議開催状況

7月 9日 平成24年度 第1次災害査定 (～13日) 受検

5月3日の大雨により被災した箇所について、仙台土木事務所7件(道路・1件、河川・6件)、市町村11件(大和町・1件、大郷町・4件、富谷町・5件、大衡村・1件)の災害査定を受検した。

10日 災害復旧事業進捗状況及び復興事業箇所の掲示

「見える復旧・復興」として、県民の方々々に現在の道路、河川等の災害復旧の進捗状況や復興交付金事業箇所等を情報提供するために、完了箇所(黒)、工事中箇所(黄)、未着手箇所ごとに色分けし、事務所正面玄関に掲示した。



災害復旧箇所の状況掲示

10日 (都) 築港大通線, (都) 八幡築港線復興交付金事業地元説明会 (26・27日) 開催

都市計画道路築港大通線・八幡築港線(復興交付金事業)に係る事業説明会を関係地区の港町地区, 中の島地区, 舟入地区で開催した。

築港大通線は震災による地盤沈下で浸水対策のため道路嵩上げ整備し, 八幡築港線は4車線化整備を行い, 災害時の緊急輸送路, 避難路や救出路としての防災機能が強化されるとともに, 渋滞が解消し円滑な交通が確保するための事業であることを説明し, 現地測量の立入について了解を得た。



事業説明会開催状況(塩釜市港町地区)



事業説明会開催状況(塩釜市中の島地区)

17日 平成24年度 第2次災害査定(～20日) 受検

5月3日の大雨により被災した箇所について, 市町村11件(大和町・4件, 富谷町・3件, 大衡村・4件)の災害査定を受検した。

26日 (一) 荒浜港今泉線事業説明会(～27日) 開催

復興交付金事業として市街地間を連絡し, 避難道路として整備を進める(一)荒浜港今泉線に係る事業概要及び現地測量に伴う私有地への立ち入りに関する説明会を蕨地区, 荒浜一丁目地区において開催した。



事業説明会開催状況(亶理町蕨地区)



事業説明会開催状況(亶理町荒浜一丁目地区)

27日 沿岸3土木事務所復旧・復興事業等連絡調整会議 開催

東北地方太平洋沖地震による地震, 津波被災を受けた沿岸地区を所管する3土木事務所(仙台土木事務所・東部土木事務所・気仙沼土木事務所)で進めている地域の復旧・復興の現状や事業推進に向けて抱えている課題等について, 情報共有を図り, 今後の対応等について意見交換を行った。

兵庫県県土整備部現地調査 実施

兵庫県県土整備部長外2名が災害復旧・復興の進捗状況等を現地調査に来県し, 事務所管内の被災・復旧状況等を説明し, 太陽ニュータウン道路災害復旧工事, 中貞山運河, 南貞山運河等の河川災害復旧事業並びに関上地区土地区画整理事業予定地において, 事業概要を説明した。

	<p>30日</p>	<p><u>蒲生北部地区再整備説明会（～8月2日） 開催</u></p> <p>仙台市が再整備を進めている蒲生北部地区の土地 区画整理事業に関する説明会に併せ、当該地区に隣接 する七北田川についても、震災をうけて災害復旧事業 による再整備に関する事業概要や用地測量の実施等 について説明した。</p>	 <p>事業説明会開催状況（仙台市宮城野区蒲生）</p>
	<p>31日</p>	<p><u>自治法派遣職員離任</u></p> <p>4月1日から配属されていた愛媛県の派遣職員が任期（4ヶ月）を終え、離任した。</p>	
<p>8月</p>	<p>1日</p> <p>5日</p>	<p><u>自治法派遣職員配属</u></p> <p>7月31日に離任した愛媛県の派遣職員と交代で3名の派遣職員が配属された。</p> <p><u>岩沼市玉浦西地区防災集団移転事業起工式 実施</u></p> <p>岩沼市は、全国第1号となる集団移転先地（玉浦西地区）造成工事の起工式が実施された。 また、岩沼市の防災集団移転促進事業に併せ幅員狭隘区間の拡幅工事を実施する（一）岩沼海浜 緑地線の整備と造成地の関係がわかるよう現地に丁張りを設置した。</p>	 <p>防災集団移転促進事業起工式典(鍬入れ式)</p>  <p>(一) 岩沼海浜緑地線・道路計画の丁張り設置</p>
	<p>11日</p>	<p><u>仙台港多賀城地区緩衝緑地災害復旧事業説明会 開催</u></p> <p>災害復旧を進めている仙台港多賀城地区緩衝緑地の 整備概要及びスケジュール等について、近隣住民等 に対して説明を行った。また、隣接する砂押川の災害復 旧の事業計画について併せて説明を行った。</p>	 <p>事業説明会開催状況（多賀城市大代地区）</p>
	<p>21日</p>	<p><u>七北田川(蒲生南部地区)事業概要説明 開催</u></p> <p>高砂南部排水機場移設による新排水機場建設及び新設導水路に係る地権者を対象とした地 元説明会に併せて、七北田川右岸の復旧計画について関係者に説明を行った。</p>	
	<p>22日</p>	<p><u>車橋橋梁架替工事用地説明会 開催</u></p> <p>通常事業として進めてきた（主）塩釜吉岡線車橋架替工事において必要とされる用地面積及び単 価に関して地権者への説明会を開催した。</p>	

23日 静岡県治水砂防協会現地調査 実施

東日本大震災における宮城県の土砂災害関係事業の調査・視察に訪れた上記協会に対して、管内の実施箇所の概要等を説明し、緑ヶ丘地すべり災害復旧工事箇所の現地調査を実施した。



緑ヶ丘地すべり災害復旧工事現場視察

27日 岐阜県議会土木委員会県外視察 実施

東日本大震災被災地の現地調査のため来県し、災害廃棄物処理施設（名取処理区）を視察後、名取市閑上地区の被災状況、復興計画概要、中貞山運河の復旧計画概要について、名取市が設置した宅地嵩上等現地確認場において説明した。



現地説明状況



名取市閑上地区・宅地嵩上等現地確認場

平成24年度 第5次災害査定（～8月31日） 受検

6月20日の台風4号の影響により被災した箇所について、仙台土木事務所18件（河川）、市町村13件（塩竈市・5件、利府町・1件、大郷町・3件、大衡村・4件）の災害査定を受検した。



災害査定状況



災害査定状況

28日 (一) 大衡仙台線・宮床道路改良事業説明会 開催

(一) 大衡仙台線小野工区に引き続き、宮床工区に事業着手するため、地権者等に対して事業説明を行い、測量の立入に関する説明会を開催した。



(一) 大衡仙台線・宮床工区事業説明会

9月

3日

自治法派遣職員の継続派遣要請 実施

公共土木施設の復旧・復興に当たって、28 都道府県から 109 名(平成 24 年 4 月 1 日現在)の自治法派遣職員に応援をいただいているが、今後復旧・復興事業が本格的に用地買収・工事着手を迎え、マンパワーの確保が喫緊の課題となっていることから、県では次年度以降においても職員の継続派遣要請を行った。仙台土木事務所では 9 月 3 日から 5 日にかけて、鳥取県、兵庫県、奈良県、沖縄県に直接訪問し職員の継続派遣を要請すると共に、これまでの県の取り組み状況や課題、津波避難のための施設整備指針等について報告、意見交換を行った。



9/4 兵庫県での報告状況

高城川河川災害復旧事業説明会 開催

東日本大震災における高城川河川災害復旧工事計画の概要について、関係住民等に対して説明会を開催した。

4日

小白浜地区海岸災害復旧事業説明会 開催

東日本大震災において被災を受けた松島町内の小白浜地区海岸の災害復旧計画概要について、関係住民に対して説明会を開催した。



小白浜海岸災害復旧事業説明会

8日

(都) 駅前南通線 ((一) 岩沼停車場線) 都市計画決定説明会 開催

岩沼市で整備を進めている JR 岩沼駅前広場へのアクセス道路として、駅利用者及び歩行者等の安全な通行を確保するために計画している都市計画道路・駅前南通線(一般県道・岩沼停車場線)の都市計画決定に関する地元説明会を開催した。今後、都市計画決定の手続きを踏まえて道路整備を実施する。



(都) 駅前南通線・都市計画説明会

12日

(一) 荒浜港今泉線・荒浜一・三丁目地区測量結果及び用地説明会(12・19・20日) 開催

国土交通省が実施する阿武隈川災害復旧工事と併せて、復興交付金事業として復旧・改築を進めている一般県道・荒浜港今泉線の用地測量の結果と土地価格に関する説明会を開催した。関係機関等と調整し、12月3日から用地交渉等を進めた。



(一) 荒浜港今泉線・説明会

13日 坂元川・戸花川河川災害復旧事業説明会 開催

山元町内を流れる坂元川・戸花川河川災害復旧事業について、現在の状況、復旧工法に関する概要説明を行い、今後の用地買収に向けたスケジュール説明に加えて、用地測量、境界杭設置等における現地立入を説明し、了解を得た。



坂元川・戸花川 事業説明会

18日 南貞山運河・増田川河川災害復旧事業説明会 (9/18・21・24日) 開催

南貞山運河及び増田川河川災害復旧事業について、飯塚・北釜(18日)、小塚原・下増田(21日)、下野郷(24日)の3地区に分け、堤防の嵩上げ、拡幅及び堤防構造等の事業概要、今後のスケジュール等について説明を行い、併せて用地測量、境界杭設置等における現地立入について説明を行い、了解を得た。



9/21 南貞山運河 事業説明会

26日 市名坂小学校出前講座 実施

仙台市立市名坂小学校の5年生の総合学習の一環として、学校の近隣を流れる七北田川に興味・関心を持ってもらうため、学校の要請に応じて出前講座を開催した。出前講座では、川の仕組みや七北田川の歴史を学習、現地での水質調査等を行い、川と親しんでもらった。



河川水質検査(七北田川)



出前講座状況(小学校ホール)

27日 朴島・野々島海岸災害復旧事業説明会 開催

朴島、野々島における事務所所管の海岸災害復旧事業について、各島の地元住民に対して、堤防復旧高や構造、工事のスケジュール等を説明し、併せて用地測量等における現地立入について説明を行い、了解を得た。



事業説明会(朴島)

28日 自治法派遣職員離任

4月1日から配属されていた兵庫県の派遣職員(4名)が任期(6ヶ月)を終え、離任した。

10月

1日

自治法派遣職員配属

9月31日に離任した兵庫県の派遣職員と交代で4名に加えて、群馬県(2名)、愛知県(2名)、北海道、香川県、福岡県、大分県、鹿児島県(各1名)から9名の派遣職員が配属された。

2日

砂押川外2河川復興事業計画説明会(2・3・4日)開催

砂押川・旧砂押川・砂押貞山運河河川災害復旧・復興事業について、大代北・中・西地区(2日)、大代東・南地区(3日)、用地買収予定者等(4日)の3地区に分け、被災概要、堤防の嵩上げ等の復旧事業計画概要、今後のスケジュール等に加え、用地測量等における現地立入りについて説明を行い、事業計画及び土地への立入りについて、了解を得た。



10/2 砂押川事業説明会



10/3 砂押川事業説明会

5日

沿岸3土木事務所復旧・復興事業等連絡調整会議開催

東北地方太平洋沖地震による地震、津波被災を受けた沿岸地区を所管する3土木事務所(仙台土木事務所・東部土木事務所・気仙沼土木事務所)の復旧・復興状況や事業推進に向けた人材確保や執行体制等に関する課題についての情報共有を図り、今後の対応等について意見交換を行った。

17日

山口県議会・県外調査視察実施

山口県議会土木建築委員会(12名)が、東日本大震災被災地の調査視察のため来県し、七北田川災害復旧事業概要及び現在の状況等を現地で説明した。

19日

三重県議会・県外調査実施

三重県議会防災県土整備企画常任委員会(10名)が、東日本大震災を踏まえた公共土木施設の減災対策及び災害復旧・復興の進捗状況等の現地調査に来県し、事務所管内の災害復旧・復興の現状等について説明した。また、七北田川災害復旧事業概要について現地で説明した。

五間堀川河川災害復旧事業計画説明会(19・22・24日)開催

五間堀川河川災害復旧事業について、寺島(19日)、早股・押分(22日)、下野郷(24日)の3地区に分け、堤防の嵩上げ、地震による沈下戻し等の工事概要、今後のスケジュール等について説明を行い、用地測量、境界杭設置等における現地立入りに関して説明を行い、了解を得た。



9/22 五間堀川 事業説明会



9/24 五間堀川 事業説明会

23日 長野県議会復興工事現場視察 実施

長野県議会危機管理建設委員会（14名）が、東日本大震災被災地の調査視察のため来県し、復興事業を実施している岩沼市玉浦西地区防災集団移転促進事業現場を視察、併せて関連する（一）岩沼海浜緑地線・押分工区の事業概要等を現地で説明した。

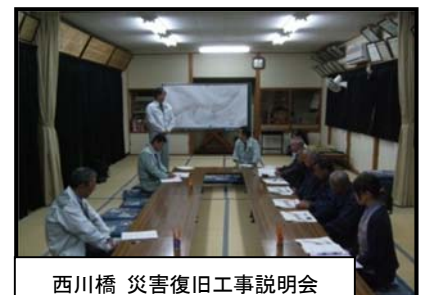
24日 （一）名取村田線・高館川上道路改良事業説明会 開催

一般県道・名取村田線の道路改良事業における道路計画が策定されてことを受け、計画概要及び整備スケジュールについて説明を行い、計画に対して了承を得た。併せて、用地測量に向けた敷地の立入り及び用地買収の区域を示す幅杭の設置についても了解を得た。



25日 （主）大和松島線・西川橋橋梁災害復旧工事説明会 開催

被災を受けた主要地方道・大和松島線の西川に架かる西川橋の災害復旧（架け換え）に伴う道路設計の概要及び今後の整備スケジュールについて、関係住民に計画説明を行い、了解を得た。



山梨県建設技術協会・現地調査 実施

山梨県建設技術協会（約30名）が、会員の技術向上の取り組みの一環として、東日本大震災からの復旧・復興状況等の現地調査のため来県し、名取市閑上地区の宅地嵩上等現地確認場及び仙台市太白区緑ヶ丘地すべり災害復旧工事の現地調査を行った。

31日 （都）築港大通線・（都）八幡築港線道路計画説明会 開催

塩竈市港町地区において実施する都市計画道路築港大通線・八幡築港線（復興交付金事業）の道路計画、用地測量・用地買収・工事着手に関するスケジュールについて、関係住民に対して説明を行い、計画・用地測量及び境界立会について了解を得た。



南貞山運河・増田川河川災害復旧事業説明会（飯塚地区） 開催

名取市飯塚地区の南貞山運河及び増田川河川災害復旧事業に関わる地権者の要請から再度事業概要、今後のスケジュール等を説明し、用地測量、境界杭設置等における現地立入りの了解を得た。復元する各境界について地権者各自による確認を依頼した。

自治法派遣職員離任

8月1日から配属されていた愛媛県の派遣職員（3名）が任期（4ヶ月）を終え、離任した。

11月	1日	<p><u>自治法派遣職員配属</u></p> <p>10月31日に離任した愛媛県の派遣職員と交代で3名の派遣職員が配属された。</p> <p><u>南貞山運河・増田川河川災害復旧事業説明会（小塚原地区）開催</u></p> <p>名取市小塚原地区の南貞山運河及び増田川河川災害復旧事業に関わる地権者の要請から再度事業概要、今後のスケジュール等を説明し、用地測量、境界杭設置等における現地立入りの了解を得た。復元する各境界について地権者各自による確認を依頼した。</p>	
	5日	<p><u>愛知県副知事復旧状況現地調査 実施</u></p> <p>片桐・愛知県副知事が災被災地の現地調査のため来県し、派遣職員が担当する砂押川、旧砂押川等の災害復旧事業概要及び七北田川河口部の被災状況等について、現地において説明した。</p> <p><u>（一）岩沼海浜緑地線・押分工区復興事業用地説明会 開催</u></p> <p>岩沼市で施行している玉浦西地区防災集団移転促進事業と関連する一般県道・岩沼海浜緑地線（押分工区）の事業概要に加え、整備に必要となる用地面積及び単価を関係地権者に提示し、事業着手に向けて概ねの了解を得た。</p>	
	7日	<p><u>黒川高等学校現場見学会 実施</u></p> <p>黒川高等学校環境技術科において教育活動の一環として、土木技術に関する興味関心を深めるとともに、将来の建設産業を担う人材に必要な知識を習得することを目的とし、毎年現場見学会を実施しており、山元町太陽ニュータウン道路災害復旧工事、仙台市太白区緑ヶ丘地すべり災害復旧工事の現場見学を要請され、42名の生徒等に対して、現地で工事概要等について説明した。</p>	 <p>現場見学（緑ヶ丘地すべり）</p>
	13日	<p><u>山形県建設業協会青年部現場研修会 実施</u></p> <p>山形県庄内総合支庁における「魅力ある建設業への若手人材啓発事業」の一環として、山形県建設業協会酒田支部及び山形県立酒田光陵高等学校環境技術科1年41名を含む約50名を対象に現場研修会を開催することとなり、七北田川河川災害復旧工事、名取市閑上宅地嵩上げ現場において計画概要等について説明した。</p>	
	22日	<p><u>宮城県高等学校工業研究会土木系分科会現場見学会 実施</u></p> <p>宮城県高等学校工業教育研究会土木系分科会の教員9名が、東日本大震災からの復興状況等を見学したいとの要請から、現在工事を進めている川内沢川河川改修工事現場及び（主）塩釜亘理線・新毘沙門橋橋梁整備工事現場において、事業概要等を説明した。</p>	
	26日	<p><u>兵庫県・理事現地調査 実施</u></p> <p>兵庫県理事ほか2名が災害復旧・復興の進捗状況等の現地調査に来県し、事務所管内の被災・復旧状況等を説明し、災害廃棄物処理施設（名取処理区）、中貞山運河、南貞山運河等の河川災害復旧事業について現地説明した。</p>	

27日 (都) 植松田高線・道路改築事業地元計画説明会 開催

都市計画道路・大手町下増田線の道路改築工事により、付け替えが必要となる一般県道・愛島名取線について、都市計画決定されている都市計画道路・植松田高線として整備を進めることとしており、地元住民等に対して道路計画概要及び工事着手までの整備スケジュールについて説明し、概ね了解を得た。また、用地測量及び幅杭設置についても了解を得た。

28日 七ヶ浜町災害復旧・復興事業説明会 開催

七ヶ浜国際村ホールにおいて、菖蒲田地区で実施される主要地方道・塩釜七ヶ浜多賀城線（復興交付金事業）及び菖蒲田地区・松ヶ浜地区・花渕浜地区海岸（災害復旧工事）の各事業に係る地権者等を対象に、各事業概要説明会を開催した。概要説明後に出席者から、事業に関する意見交換を行い、道路計画等への対応の可否を含めて検討することとし、現地での用地測量等について了解を得た。



12月 4日 茂庭台小学校・出前講座（4・7日） 実施

仙台市立茂庭台小学校の6年生の総合学習の一環として、土砂災害に対する知識や準備・心構えを学習するため、学校の要請に応じて出前講座を開催した。「土砂災害」と「地名と危険箇所の関連」に関する事前学習と簡易雨量計を用いた簡易実験等を行い、その成果として地域の安全マップ作成など2日にわたって実施土砂災害防止に関する意識の醸成を図った。



5日 七北田川（右岸）河川災害復旧事業説明会 開催

七北田川の河川災害復旧工事に伴う河川堤防の嵩上げ計画の概要について、右岸（蒲生地区）関係住民等を対象に説明を行った。併せて、用地買収及び工事着手に向けた大まかなスケジュールについて説明を行った。



(都) 大手町下増田線・増田道路改築事業工事説明会 (12/5・26・1/23・25日) 開催

都市計画道路・大手町下増田線の道路改築工事着手に当たり、工事区間全体での説明会に加え、名取市小山・大手町、増田、飯野坂の3地区で、工事内容、工事期間中の規制、事業スケジュール等について説明し、工事実施に対して理解を得た。



12/5 全体説明会



1/23 増田地区説明会

6日 (主) 泉塩釜線・東玉川工区整備に向けた地元意見交換会 開催

主要地方道・泉塩釜線の塩竈市玉川地区のJR東北本線交差のボックス部前後については、以前から地元から歩道整備要望があり、地元関係者と整備のあり方について意見交換を行った。今後、関係機関との調整を行いながら、計画を確定していくこととした。



東玉川地区地元意見交換会

17日 (都) 八幡築港線復興交付金事業計画地元説明会 (17・18日) 開催

都市計画道路・八幡築港線(復興交付金事業)の道路詳細設計に関する地元説明会を関係地区の、中の島地区、舟入地区で開催した。併せて、用地測量、用地買収及び工事着手に向けた今後のスケジュールについて説明し、道路計画及び用地測量の立入等について、了解を得た。



舟入地区事業計画説明会

18日 (一) 荒浜港今泉線復興交付金事業地元説明会 (18・19日) 開催

復興交付金事業で整備を進める一般県道・荒浜港今泉線(荒浜一丁目・蕨地区)の道路詳細計画が固まったことから関係住民にその概要を説明し了解を得た。また、用地買収に向けた用地測量、境界立会等の今後のスケジュールについて説明し、用地測量立入りの了解を得た。



荒浜地区事業計画説明会

21日 震災復興に伴う盛土材連絡調整会議(仙台地区市町連絡調整会議) 開催

東日本大震災による復旧・復興事業を進めるに当たり、盛土材の不足が懸念されており、盛土材の安定確保に関する協議や連絡調整を行う場として「震災復興に伴う盛土材連絡調整会議」が設置され、今回、仙台地区における沿岸10市町に加え、国・県関係機関による「仙台地区市町連絡調整会議」を開催し盛土材の確保に関する情報共有及び意見交換等を行った。

	<p>27日</p> <p>28日</p>	<p>(主) 塩釜吉岡線・菅谷道路改良事業説明会 開催</p> <p>地元から整備要望があった利府町菅谷地内における主要地方道・塩釜吉岡線の計画策定に向けた測量及び地質調査の作業立入りの了解を得るために、整備概要等の説明を行い、作業について概ね了解を得た。</p> <p>自治法派遣職員離任</p> <p>10月1日から配属されていた北海道，群馬県，鹿児島県の派遣職員（4名）が任期（3ヶ月）を終え，離任した。</p>
<p>1月</p>	<p>4日</p> <p>24日</p> <p>27日</p> <p>29日</p>	<p>自治法派遣職員配属</p> <p>12月28日に離任した群馬県・鹿児島県の派遣職員と交代で3名の派遣職員が配属された。</p> <p>群馬県土整備部現地調査 実施</p> <p>群馬県県土整備部技監ほか4名が，東日本大震災被災地の現地調査のため来県し，事務所管内の被災・復旧状等について説明した。</p> <p>(主) 相馬互理線（山寺・坂元工区）復興交付金事業地元説明 実施</p> <p>山元町を縦断する主要地方道・相馬互理線については，復興交付金事業で多重防御施設として整備することとしており，測量立入に関する説明会を開催し，設計計画の概要，測量調査の内容及び今後のスケジュール等について説明し，概ね了解を得られた。</p> <p>岩沼海浜緑地復旧・復興着工式 実施</p> <p>岩沼海浜緑地に仮置きされた災害廃棄物が撤去されたことから，本格的な復旧・復興工事の着手に当たり，工事着工式を実施した。着工式に先立ち安全祈願祭が執り行われ，着工式では，秋葉賢也厚生労働副大臣兼復興副大臣，三浦宮城県副知事，井口岩沼市長をはじめ，関係者約50人が出席し，来賓の方々から挨拶，祝辞を賜り，工事概要の説明のあとに，工事の安全と一日も早い完成を祈念し，鍬入れが行われた。</p>



事業計画説明会



着工式（鍬入れ式）



工事着工状況

	31日	<p><u>愛知県建設部被災・復興状況等現地調査（～2/1） 実施</u></p> <p>愛知県建設部建築担当局長ほか3名が災害復旧・復興の進捗状況等の現地調査に来県し、事務所管内の被災・復旧状況，並びに派遣職員が担当する砂押川，旧砂押川等の災害復旧事業概要について説明し，山元町坂元川災害復旧事業を現場調査した。</p>
2月	1日	<p><u>山元町太陽ニュータウン町道・浅生原下宮前南線 供用</u></p> <p>山元町太陽ニュータウン内の道路は東日本大震災により被災し，その入口となる町道浅生原下宮前南線等の陥没，亀裂，さらに法面崩壊し，安全な通行の確保が出来なかったため，通行止めとなっていた。当該地区の災害復旧については，県が山元町から受託して工事を進めてきており，工事の完了により1年10ヶ月ぶりに供用した。</p>  <p style="text-align: center;">町道浅生原下宮前南線 供用</p> <p>7日</p> <p><u>(都) 築港大通線・(都) 八幡築港線道路計画説明会 開催</u></p> <p>塩竈市港町地区において実施する都市計画道路築港大通線・八幡築港線（復興交付金事業）の工事方法及び施工工程及び塩竈市から港町地区における復興道路計画について説明し，今後工事施工に当たっての協力を要請した。</p>  <p style="text-align: center;">塩竈市港町地区計画説明会</p> <p>13日</p> <p><u>3.11 伝承・減災プロジェクト「全国へ発信！災害に強いまちづくり宮城モデル」他県説明 実施</u></p> <p>東日本大震災の教訓を踏まえ，津波により壊滅的な被害を受けた沿岸市町の復旧・復興を進めていく上で，高台移転，職住分離，多重防御による大津波対策など，沿岸防災の観点から災害に強いまちづくりを進めており，その取組を南海トラフ，東南海，東海，首都圏直下型の巨大地震発生が懸念されている地域等，日本全国の都道府県及び市町村などの防災・減災対策へ活用できるよう，被災地の責務として全国に伝えていく必要がある。</p> <p>今回，2月13日から14日にかけて，南海トラフの巨大地震により甚大な被害が予想される和歌山県（約90名）・香川県（約110名）を訪問し，本県の復旧・復興の考え方，現在の取組状況やその課題などについて説明した。</p>  <p style="text-align: center;">2/13 香川県での報告状況</p>  <p style="text-align: center;">2/14 和歌山県での報告状況</p>

15日 (主) 塩釜亙理線（早股・寺島工区）復興交付金事業説明会 開催

岩沼市が多重防御施設として整備する市道・寺島海岸線と併せて、復興交付金事業で避難路として整備する主要地方道・塩釜亙理線（早股・寺島工区）について、道路計画概要等を説明し、用地測量及び幅杭設置作業の了解を得た。



早股・寺島工区 事業説明会

(主) 大和松島線・西川橋橋梁災害復旧工事用地説明会 開催

主要地方道・大和松島線の西川に架かる西川橋の災害復旧（架け換え）に伴う用地買収の面積及び単価等について関係地権者に対して了解を得た。

19日 (主) 塩釜七ヶ浜多賀城線・貞山橋桁洗浄業務現場見学会 実施

東日本大震災に津波により浸水した橋梁の主桁等の重要部材に付着した塩分除去を目的とした橋梁洗浄を行い、腐食防止、施設の長寿命化を図ることとしており、今回、旧砂押川に架かる貞山橋で作業状況等について現場見学会（約30名参加）を実施した。



貞山橋 全景



見学会(桁洗浄)状況

21日 (一) 岩沼海浜緑地線（二の倉工区）事業説明会 開催

沿岸部からの避難路として整備する一般県道・岩沼海浜緑地線（二の倉工区）の道路改良計画及び二の倉橋架け換え工事計画等の概要並びに整備スケジュール等を説明し、併せて用地測量及び幅杭設置作業の了解を得た。



二の倉工区 事業説明会

18. 北部土木事務所

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
4月	27日	<p>(主)鹿島台高清水線平渡1工区用地説明会 開催</p> <p>事業用地として御協力いただく地権者に対して、取得面積、地目別の取得単価を提示するとともに、課税の特例等について説明した。</p> <p>理を行った。</p>
5月	4日	<p>4月30日から5月5日にかけての豪雨により、出来川が出水、名鱸越流堤が破堤</p> <p>平成24年5月4日9時頃、越流を開始してまもなく越流堤約20mが決壊し、もともとの名鱸沼の範囲を超える約200haの農地の浸水及び床下浸水3戸の被害が生じた。</p>   <p>▲被災状況</p>
14日		<p>(主)仙台三本木線混内山道路改良事業の収用裁決に係る第一回審理</p> <p>収用委員会へ事業計画概要、裁決申請及び明渡裁決の申立に関し、裁決申請に至った経緯、損失補償額の算定根拠等について、起業者説明を行った。</p>  <p>▲仙台三本木線混内山道路</p>

16日 名鱒越流堤決壊箇所の応急工事 完了



▲応急復旧後

16日 土木部長管内視察

22日 (主)石巻鹿島台大衡線二郷外道路災害復旧工事 完成

復旧延長 L = 1, 399.7m



▲石巻鹿島台大衡線二郷外道路

23日 (主)古川佐沼線江合道路災害復旧工事 完成

復旧延長 L = 367m



▲着手前



▲完成

6月 12日 6.12 総合防災訓練土木部防災訓練 実施

北部土木事務所と管理委託業者及び建設コンサルタント協会が参加し、被災情報伝達訓練を実施。

土木事務所職員18名が参加し、現地確認や県民土砂災害相互連絡システムを使用した訓練を実施。



▲訓練の様子

13日 遊水地越流堤の維持管理のあり方に関する検討会 出席

5月4日の出来川名鱒越流堤での破堤を受け、県内8遊水地について越流堤の被災を未然に防ぐため、通常時や異常天然現象発生後における点検方法や維持管理の方法等を検討し、今後の効率的な維持管理のあり方についてとりまとめる検討会が開催された。

22日 「3.11 東日本大震災 復旧・復興パネル展」 開催

平成24年8月22日から29日まで「道の駅 三本木 やまなみ」で「3.11 東日本大震災 復旧・復興パネル展」を開催

7月	<p>2日 <u>「3.11 東日本大震災 復旧・復興パネル展」 開催</u> 7月2日から31日まで大崎市岩出山「あ・ら・伊達な道の駅」で「3.11 東日本大震災 復旧・復興パネル展」を開催。</p> <p>4日 <u>国道347号整備に係る加美町区長会研修会 出席</u> 小野田文化会館小ホール（加美町）において、国道347号県境部11.3kmの通年通行化に向けた取り組み状況を説明。</p> <p>9日 <u>平成24年第1次災害査定 実施</u> 7月9日から13日まで5月豪雨等による被災箇所18件の災害査定を実施。</p> <p>17日 <u>平成24年第2次災害査定 実施</u> 7月9日から13日まで5月豪雨等による被災箇所3件の災害査定を実施。</p> <p>27日 <u>(一)小野田三本木線向町地区道路改良事業の計画説明会 開催</u> 一般県道小野田三本木線色麻町内の未改良区間約200mの道路改良計画を地元で説明。</p> <p>30日 <u>国道108号花洲山バイパス4号トンネル貫通式 出席</u> 直轄権限代行事業として施工されている4号トンネルは、平成23年度に着手し、平成25年度の完了予定。</p> <p>30日 <u>平成24年第3次災害査定 実施</u> 7月30日から8月3日まで凍上災による被災箇所3件の災害査定を実施。</p>	 <p>▲パネル展の様子</p>  <p>▲研修会の様子</p>  <p>▲貫通式の様子</p>
8月	<p>6日 <u>平成24年第4次災害査定 実施</u> 8月6日から10日まで凍上災1件と5月豪雨の出来川名鰯越流堤の2件の災害査定を実施。名鰯越流堤は、災害関連事業として採択される。</p>	

7日 国道108号花渕山バイパス3号トンネル工事安全祈願祭 出席

直轄権限代行事業として施工される3号トンネルは、平成25年度完了予定。



▲安全祈願祭

20日 夏期研修生3名の受け入れ 実施

8月20日から31日まで夏期研修生3名が土木事務所で研修を行った。



▲インターンシップの様子

22日 職場内研修（第1回） 実施

事務所職員の技術向上を図るため国道108号花渕山バイパスのトンネル及び橋梁の工事現場の見学と鬼首地熱発電所の視察を実施。



▲職場内研修の様子

24日 平成24年度「道路クリーンキャンペーン」 実施

(社)宮城県建設業協会大崎支部と合同で北部土木管理の国県道18路線の清掃活動を実施。



▲クリーンキャンペーンの様子

27日 平成24年第5次災害査定 実施

8月27日から31日まで凍上災による被災箇所5件の災害査定を実施。

28日 職場内研修（第2回） 実施

事務所職員の技術向上を図るため港湾施設の災害復旧工事現場及び震災廃棄物処理施設の視察を実施。



▲職場内研修の様子

	29日	<u>名鱒越流堤災害復旧工事の綱矢板仮締切 完了</u>	 <p style="text-align: center;">▲名鱒越流堤災害復旧工事完了</p>
9月	4日	<u>建設工事現場の緊急安全パトロール 実施</u> 夏場に入り多発する建設現場の事故や古川労働基準監督署からの緊急要請を踏まえ、北部土木事務所が発注し、現在、施工中の主な工事現場約20箇所に対し、緊急安全パトロールを実施。	 <p style="text-align: center;">▲パトロールの様子</p>
	6日	<u>涌谷町洞ヶ崎一急傾斜地崩壊対策事業説明会 開催</u> 平成23年度に実施した測量・調査・設計に基づき、急傾斜地危険区域の指定及び急傾斜地崩壊対策事業について、関係者を対象に説明会を開催。	
	10日	<u>平成23年東北地方太平洋沖地震災の復旧工事全て執行完了</u> 当事務所管内の被災箇所166箇所ですべて最後の品井沼遊水地周囲堤の復旧工事を執行。	
	27日	<u>加美町議会国道347号現地説明会 開催</u> 国道347号の道路改良計画及び進捗状況について現地説明を行った。	
	28日	<u>国道347号宇津野(2)-1工区事業説明会 開催</u> 設計が未了であった宇津野(2)-1工区の事業説明会を開催し測量に着手。	
11月	8日	<u>国道108号花淵山バイパス3号トンネル貫通式 出席</u> 直轄権限代行事業として施工されている3号トンネルが貫通。	 <p style="text-align: center;">▲貫通式の様子</p>
	8日	<u>鍋越峠付近の気象観測 開始</u> 国道347号の通年通行化に向け、積雪状況等の気象状況を把握するため、これまで観測されなかった鍋越峠付近の気象状況を無人観測装置を設置し観測を開始した。	

19. 北部土木事務所栗原地域事務所

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
4月	13日	<p><u>小山田川河川災害復旧工事完了</u> 小山田川（高清水鶴巻）の本復旧完了。</p>  <p>▲着手前</p>  <p>▲小山田川河川災害復旧後</p>
5月	5日	<p><u>国道398号冬期閉鎖解除</u> 国道398号の花山字本沢温湯～秋田県境（14.4km）区間は、例年5月連休前を目標に冬期閉鎖を解除してきたが、この冬は例年になく大雪と低温状態が続き、除雪完了後も切土法面や沢筋に大量の雪が残り、雪崩や落雪の発生が危惧された。このため、専門家の現地調査を受け、斜面状況の監視と雪庇除去、待ち受けポケット確保等の対策を進めてきたが、5月2～4日の大雨で急激に雪解けが進み危険性が大幅に低下したことから、監視及び交通規制などの安全対策を講じた上で、5月5日に供用を開始した。こうした経過を踏まえ、改めて雪崩危険箇所の調査をおこない、春先の早期供用に必要な防雪施設の整備を進めることとしている。</p>  <p>▲土木研究所の専門家による現地調査</p>  <p>▲切土法面とその上部の残雪状況</p> <p><u>藤沢瀬嶺道路災害復旧工事完了</u> （一）田尻瀬峰線（瀬峰藤沢瀬嶺）外1工区の本復旧完了</p>
6月	17日	<p><u>災害復旧・復興状況をパネルで紹介</u> 栗原市一迫中央公園で開催された「栗原市総合防災訓練」において、岩手・宮城内陸地震及び東日本大震災により被災した公共土木施設の復旧・復興状況について、パネルを使って栗原市民や訓練参加者にお知らせした。</p>  <p>▲災害復旧・復興状況をパネル展示</p>

7月	9日	<p><u>河川被害箇所の災害復旧を申請（災害査定）</u></p> <p>4月30日～5月5日の豪雨により管内の河川で被害が発生したことから、災害復旧申請を行い、第1次・第2次査定において、9河川12箇所の採択を受けた。</p>
	18日	<p><u>凍上被害箇所の災害復旧を申請（災害査定）</u></p> <p>平成23年度冬期の極端な低温状況により、県内の道路で舗装面にひび割れ、不陸などの凍上被害（凍上災）が発生したため、平成18年以来6年ぶりに、凍上災箇所の災害復旧申請を行うこととなり、当管内では、第2次～第5次査定において、12路線24箇所の採択を受けた。</p>



▲凍上災害査定状況

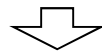
8月	7日	<p><u>大震災で被災した川南高架橋上部工を原位置に復旧</u></p> <p>川南高架橋（栗原市若柳）は、東北地方太平洋沖地震により橋軸直角方向に繰り返し大きな水平力が作用し、橋脚の柱基部損傷や上部工（3径間連続中空床版）の回転・横移動に伴う支承・移動制限装置等の損傷など、甚大な被害が発生した。</p> <p>これらの被災のうち、移動した上部工について、8月7日深夜、3径間全体をジャッキアップし原位置に復旧する作業を実施、約5時間で無事完了した。</p>
----	----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



▲3径間に移動用支保工・ベントを設置



▲A2, P3 地覆部で2～5cmのズレ



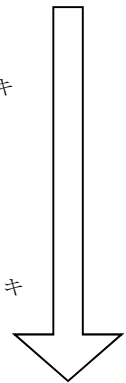
▲7日深夜、桁移動作業を開始



▲水平用 50ton ジャッキ



▲鉛直用 200ton ジャッキ



▲道路法線の確認



▲移動量を計測



▲所定の位置に移動完了！

8月	3日～ 9日 31日	<p><u>「水害から命を守る治水対策」パネル展を開催</u></p> <p>本県の水害と治水対策の歴史や、現在の取組、ハザードマップをはじめとしたソフト施策を紹介し、県民の水害への防災意識を高め、引いては自助・共助意識の醸成を図るために、河川課と連携し栗原市役所庁舎ホールにて、パネル展を開催。(迫川改修80周年記念事業のイベント)</p> <p><u>浦ノ沢道路災害復旧工事完了</u></p> <p>(一)大鳥沢辺線(栗駒栗原浦ノ沢)外3工区の本復旧完了</p>	 <p>▲栗原市役所でのパネル展の様子</p>
9月	18日 21日	<p><u>耕英東1号砂防えん堤の完成</u></p> <p>平成20年6月の岩手・宮城内陸地震では、多数の斜面崩壊や土石流災害が発生したため、「災害関連緊急砂防事業」、「砂防激甚災害対策特別緊急事業」の採択を受け、砂防えん堤や流路工等の施設整備を進めており、このうち、栗駒沼倉の耕英東1号砂防えん堤工事が完了したものの。</p> <p><u>他県応援職員が岩手・宮城内陸地震被災箇所への復旧状況を視察</u></p> <p>東部土木事務所の他県応援職員を中心に、登米地域事務所職員を合わせた23名が、平成20年6月の岩手・宮城内陸地震で大きな被害が発生した、荒砥沢ダム上流地すべり崩壊地や、耕英東(裏沢)砂防激特事業箇所、県道築館栗駒公園線の大規模法面崩壊箇所を視察、宮城北部森林管理署及び当事務所で復旧・復興状況を説明した。</p>	 <p>▲県耕英東1号砂防えん堤の完成</p>  <p>▲県道築館栗駒公園線の大規模法面崩壊箇所</p>
10月	25日	<p><u>宮野道路情報表示板災害復旧工事完了</u></p> <p>(主)築館栗駒公園線(築館下宮野)の本復旧工事完了</p>	
11月	13日 16日 20日	<p><u>川南高架橋橋梁災害復旧工事完了</u></p> <p>(一)有壁若柳線(川南高架橋)の本復旧工事完了</p> <p><u>“迫川”河川改修80周年記念イベントで河川木利用のパネルを展示</u></p> <p><u>十二神道路災害復旧工事完了</u></p> <p>(主)古川佐沼線(高清水十二神)の本復旧工事完了</p>	 <p>▲河川敷きの樹木等の利用を図るパネルの1枚</p>

1月 16日

角ヶ崎道路災害復旧工事完了

(一)文字上尾松線(栗駒文字)の凍上災の本復旧工事完了。これ以降、3月5日までに、7箇所の凍上災発生箇所の復旧を完了。



▲着手前



▲有賀道路災害(一)油島栗駒線)復旧後

1月 下旬

国道398号の雪崩対策

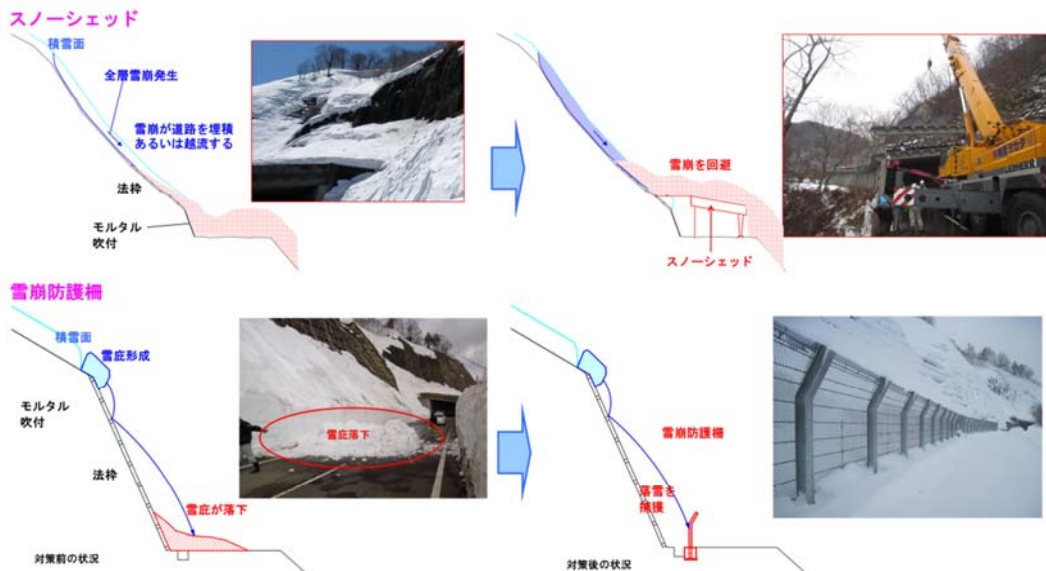
平成24年度春先から実施中の現地詳細調査の結果、冬期閉鎖区間(14.4km)のうち、7.4km区間における65箇所の法面を雪崩危険箇所と位置付け、特に雪崩発生の可能性が高いと判断される25箇所について優先的に雪崩対策を施すことにより、通行者の安全を確保した上で、ゴールデンウィーク前の早期供用を目指す。

【現時点での実施済雪崩対策】

- ①スノーシェッド L = 10m
- ②雪崩防護柵 L = 200m
- ③雪崩抑止杭 L = 180m (5箇所)
- ④法肩処理 A = 2,500m²
- ⑤雪崩観測計器 N = 5箇所
- ⑥気象観測計器 N = 1箇所

【平成25年春先供用までに行う雪崩対策】

- ①スノーポケット L = 7,350m (7.4km)
- ②雪庇落とし L = 7,350m (7.4km)
- ③雪堤 L = 70m (2箇所)



2月 18日

第10回みやぎ県北高速幹線道路環境対策委員会を開催

平成23年1月24日に全線開通した「みやぎ県北高速幹線道路I期区間」は、ラムサール条約湿地の伊豆沼に近接しているため周辺環境に配慮した「エコロード」として進めてきた。

平成7年度に「環境懇談会」を設立し、周辺生態系に配慮した自然と共存する道路建設を図るため『整備計画』を策定した。この計画をより実効あるものとするため、平成10年度に「環境対策委員会」を設置し、動植物への影響を工事施工前、施工中、供用開始1年後の現在まで継続的に調査し、分析・評価を行ってきた。

今回、取組みとその結果について委員に報告し、環境対策の効果を確認できたことから、17年間にわたり実施してきた「環境対策委員会」を閉会することとした。



▲第10回環境委員会の様子



▲周辺環境に配慮したエコロード

3月 上旬

迫川（若柳工区）河川改修事業への着手

長沼ダムの平成25年度完成にあわせ、迫川の狭窄部である若柳地区をはじめ、若石大橋～三迫川合流点（7.9 km）区間における河道掘削など河川改修を実施し、流下能力の向上と洪水被害リスクを軽減させるもの。

今年度は、若柳地区（若柳大橋上流部）の工事用道路設置及び伐木等を行い、来年度以降の本格的な事業実施に備えた。



▲迫川の若柳狭窄部



▲若柳狭窄部の伐採工（着手前）



▲伐採完了

20. 東部土木事務所

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
3月	3日	<p><u>大曲海岸着工式</u></p> <p>平成23年3月3日（土）、東部土木事務所管内の大曲海岸において災害復旧着工式を執り行いました。</p> <p>着工式に先立ち、大曲浜獅子舞保存会による演舞が披露されました。</p> <p>当日は非常に寒期中、多数の来賓が足元が悪い中参列され、黙祷より着工式が始まり、多数の祝辞が寄せられました。</p> <p>大曲海岸に復旧・復興に向けた第一歩となる槌音が響きました。</p>
		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【 鍬 入 れ 式 】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【 工 事 着 工 状 況 】</p> </div> </div>
4月	17日	<p><u>(一) 牡鹿半島公園線本復旧工事着手</u></p> <p>路線延長 L=33.8km のち約 9 割以上がクラック・法面崩壊等被災を受けた一般県道牡鹿半島公園線において、本復旧工事に着手しました。</p> <p>第1段階としては、起点から小積インターまでの約 L=10.0km 区間を復旧し早期規制解除を目指します。</p>
		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【23 災 5554 号復旧状況】 補強土壁工</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【23 災 5326 号復旧状況】 吹付法棒工</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【 災 害 箇 所 図 】</p> </div> </div>

5月 19日

長渡海岸災害復旧工事完了

石巻市網地島長渡海岸は、東日本大震災により発生した津波によって大きく地盤が削られ、上部にある民家の一部が崩れるなど大きな被害が生じました。また、1m近く地盤沈下が生じ波浪が直接地盤にあたることとなり、海岸線の浸食が進行する恐れがあることから緊急的に災害復旧工事が行われました。現在は海岸堤防が整備され、民政の安定・国土保全が果たされています。

被災状況



復旧後



復旧前



31日 (国)398号女川橋応急復旧工事完了

東日本大震災により流出した女川橋について、一時は自衛隊により盛土され通行可能となったが、大雨時に冠水し市街地復旧の支障となっていた。

5月31日に仮橋が完成したことにより、梅雨や台風による冠水被害が軽減された。



【 女川橋（仮橋） 】

6月 28日

白浜海岸災害復旧工事 丁張・事業説明看板設置

相川沢川災害復旧事業を住民により理解してもらうため、現地に丁張りと言葉説明看板を設置しました。



7月

10日

定川災害復旧工事 説明看板および丁張りの設置

定川災害復旧事業を住民により理解してもらうため、現地の2箇所に事業概要看板と3箇所に丁張りを設置しました。



看板設置



丁張り設置

17日

定川災害復旧事業説明会

～

18日

定川災害復旧事業概要説明会を7月18日（水）、19日（木）の2日間にわたり、開催しました。地域住民の参加者数は、18日52名、19日70名、合計122名にのぼり、渥美県議会議員、東部地方振興事務所農業農村整備部、東松島市などの関係者にも参加して頂きました。



赤井地区市民センター(7/18)



大曲地区センター (7/19)

8月

10日

南北上運河看板及び丁張りの設置

南北上運河災害復旧事業を住民により理解してもらうため、現地に事業概要看板と丁張りを設置しました。



看板及び丁張り設置(8/10)

9月

8日

(一) 石巻北インター線 着工式

国土交通省東北地方整備局、宮城県及び石巻市は、平成24年9月8日(土)に、三陸沿岸道路の「石巻インターチェンジ」及び「県道石巻北インター線」の着工式を開催しました。

着工式には、主催者を代表して村井知事、東北地方整備局徳山局長及び石巻市亀山市長、また来賓として安住淳財務大臣(衆議院議員)、金田石巻赤十字病院長など、約40名が出席しました。



22日 都市計画道路矢本流留線の変更に関する説明会

・ 多重防御施設となる矢本流留線の都市計画道路の変更に関する説明会を、石巻市は9月22・2

23日 3日に東松島市は9月22日に開催しました。



10月 12日 大曲海岸・白浜海岸・長浜海岸・長塩谷立神災害復旧工事実施保留解除

16日 (一) 釜谷大須雄勝線 釜谷道路災害復旧工事説明会

長面地区の災害復旧事業の為の工事車両が増加することから、支障となる幅員狭小区間の拡幅と舗装を実施するため部分着手にあたり、工事説明会を実施しました。

今回の説明会は、基本的には現道路敷内での工事となりますが、盛土の実施にあたり道路境界内での施工が困難な釜谷地区を対象に盛土の盛りこぼしに伴う土地の協力のため実施したもので20名の方に出席頂き協力を得ました。



17日 定川河川災害復旧工事の着工式

平成24年10月17日(水)に定川河川災害復旧工事の着工式を開催しました。

二級河川定川の河口部については、東日本大震災で内陸深くまで遡上した津波により、堤防が破堤し、応急工事を行いました。この度、破堤箇所の本復旧工事に着手することになりました。



■挨拶 (三浦副知事)



■鍬入れ状況

11月 17日 石ノ森漫画館の再開に併せて(国)398号西内海橋の歩道を復旧しました。

東日本大震災で被災した石巻市の「石ノ森漫画館」が11月17日(土)、約1年8カ月ぶりに再開しました。その再開に併せて、同じく被災した西内海橋の歩道を復旧しました。



内海橋歩道橋復旧後

12月

5日

真野川外河川災害復旧工事 説明会

～

21日

石巻市の真野川災害復旧工事について、関係する14地区で説明会が行われました。該当河川は地盤沈下分の堤防嵩上げが実施されます。



説明会資料

6日

(国)398号湊道路改良事業の説明会を開催しました。

～

20日

12月6・7・9・11・20日に(国)398号湊道路改良事業の説明会を、地元の町内会毎に行いました。



■説明会状況

11日

東侍浜海岸・仁戸田海岸災害復旧工事実施保留解除

17日

大沢川外「皿貝川・中島川」災害復旧事業の説明会

～

20日

12月17・18・19・20日に、大沢川外「皿貝川・中島川」災害復旧事業について、地元住民に対する説明会を開催しました。



■説明会状況



■説明会状況

20日

新不動橋災害復旧工事実施保留解除

1月

20日

石巻市十八成地区の説明会

石巻市十八成浜地区の高台移転計画の説明会に併せて、復興道路及び淀川災害復旧計画を地元住民に説明しました。



28日

石巻港インター線実施保留解除

2月

6日

女川・清水田海岸・大原海岸・谷川海岸・横須賀海岸・鰐ヶ淵海岸実施保留解除

中

災害復旧工事の状況



【定川破堤部の鋼管矢板打設状況】



【大曲海岸のブロック製作状況】



【東名海岸の工事用道路築造状況】

2 1.東部土木事務所登米地域事務所

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
4月	16日	<u>新田外道路災害復旧工事完了（(主)古川佐沼線 迫町新田地内外）</u>
	19日	<u>石森外道路災害復旧工事完了（(一)石森永井線 中田町石森地内）</u>
	23日	<u>登米市と連絡調整会議を開催</u> <p>登米市と当事務所の円滑な事業執行を図るため、連絡調整会議を開催した。会議では、平成24年度事業計画の説明のほか、みやぎ県北高速幹線道路や長沼ダム等の個別事業について調整を行った。</p>  <p style="text-align: right;">▲登米市連絡調整会議</p>
5月	3日	<u>平成24年5月3日～4日にかけての大雨対応</u>
	21日	<u>旧迫川河川災害復旧工事完了（迫川 米山町中津山地内）</u>
	22日	<u>櫓場外道路災害復旧工事完了（(国)346号 米山町字櫓場地内外）</u>  <p style="text-align: center;">▲(国)346号 米山町櫓場 被災状況</p>  <p style="text-align: center;">▲同左復旧後</p>
	22日	<u>錦桜橋橋梁災害応急復旧工事完了（(国)346号 中田町上沼地内）</u>
	23日	<u>錦橋橋梁災害応急復旧工事完了（(国)398号 迫町佐沼地内）</u>  <p style="text-align: center;">▲(国)398号 錦橋 被災状況</p>  <p style="text-align: center;">▲同左復旧後</p>
	25日	<u>上沼外道路災害復旧工事完了（(国)342号 中田町上沼地内）</u>
	28日	<u>長沼川外河川災害復旧工事完了（長沼川 迫町北方地内外）</u>
30日	<u>善王寺道路改良工事計画説明会開催</u>	

6月	7日	<p><u>土砂災害危険箇所合同パトロール 実施</u></p> <p>登米市と連携して、市の広報誌での広報活動のほか、市内の土砂災害危険箇所のうち 21 箇所について、合同パトロールを実施した。</p>		
	12日	<p><u>6. 1 2 総合防災訓練 実施</u></p> <p>東日本大震災の経験を踏まえ、今後も起こり得る大規模地震・津波等に対する防災体制の確立と防災意識の高揚を図るため、みやぎ県民防災の日に合わせて、総合防災訓練を実施した。</p>		
				
		▲合同パトロール	▲総合防災訓練	
	15日	<u>南深沢外道路災害復旧工事完了 ((主)古川佐沼線 迫町新田地内外)</u>		
	15日	<u>古川河川災害復旧工事完了 (古川 南方町新一の曲地内)</u>		
	19日	<u>荒川河川災害復旧工事完了 (荒川 築館字横須賀地内外)</u>		
	19日	<u>台風4号による大雨対応</u>		
	26日	<p><u>「河川管理施設操作研修会」を実施 (7月9日まで計5日間)</u></p> <p>事務所管内には、水門や排水を行うための河道ポンプ、遊水地などの河川管理施設が多数存在しており、一度洪水が発生した場合は、これらの施設操作、遊水地内の巡回監視及びサイレン吹鳴などを職員が直接行う必要がある。このため、当所の全職員を対象とした研修会を実施し、大雨シーズンに備えて危機管理体制の強化を図った。</p>		
			▲河川管理施設操作研修会	
29日	<u>みやぎ県北高速幹線道路路線測量に着手</u>			
7月	2日	<p><u>青山外道路災害復旧工事完了 ((主)古川佐沼線 迫町北方地内)</u></p>		
		▲(主)古川佐沼線 迫町北方 被災状況	▲同左復旧後	
	10日	<u>みやぎ県北高速幹線道路橋梁設計に着手</u>		
	10日	<u>平成24年第1次災害査定</u>		
	13日	<u>浅水外道路災害復旧工事完了 ((国)398号 中田町浅水地内外)</u>		
	17日	<u>職員直営による事業用地の除草を実施 (7月23日までの計3日間)</u>		

- 17日 長谷山外道路災害復旧工事完了 ((国)342号 中田町長谷山地内外)
- 20日 天形河川災害復旧工事完了 (長沼川 迫町北方地内)



▲長沼ダム 護岸 被災状況



▲同左復旧後

- 26日 北深沢河川災害復旧工事完了 (長沼川 迫町新田地内)

- 8月 1日 東部土木登米地域だより第1号 (創刊号) 発行
事務所の復旧・復興に向けた活動状況や地域情報について、地域住民や関係機関等に情報提供を行うため、定期的に発行することとした。

- 2日 夏川河川改修事業説明会開催

- 3日 東日本大震災パネル展 開催 (~16日まで)

登米地域の居住者に、東日本大震災からの復旧・復興状況をお知らせするため、イオンタウン佐沼店の専門店モール通路で、「東日本大震災パネル展」を開催した。



▲東日本大震災パネル展

発行にあたって
東日本大震災の発生から1年4か月余りが経過しました。被災地は、徐々に平常時同様の生活を取り戻している一方で、一部では大きく傷みもみられるところも、残ります。平成24年度は「復興年」として、復興に向けた具体的なスタートの年となる予定です。この中で、当事務所では、登米地域において基幹施設が被害を受ける河川、ダム等の被害、東部土木震災少子高齢化対策、交通安全対策、地域振興の取り組み等について地域の皆様にごくお知らせするため、「東部土木登米地域だより」を発行することとした。社会生活基盤の整備や環境について、より身近に感じてもらえることにも、ご意見を積極的に聞かせています。よろしくお願ひいたします。

平成23年発生災害の復旧状況
○東日本大震災
平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当事務所管内において、尾花、横成及び野川の土木土木施設において183件の被害が発生しました。これらの復旧を急務的に進めると、被害箇所を把握するための調査による24件の復旧工事として、平成23年度中に完成への工事を決定しました。平成24年度7月現在で24件の工事の完了した。平成23年度に完了した工事の状況は以下の通りです。

工種	災害査定		復旧工事	
	決電件数 (件)	決電額 (万円)	発注件数 (件)	完了件数 (件)
運送	119	1,472,499	25	(61) 18
橋梁	17	78,647	6	(0) 3
河川	31	1,092,790	24	(20) 18
計	167	3,243,926	55	(81) 39

○台風15号
平成23年9月19日及び20日の台風15号による、当事務所管内において、北沢川で2件の被害が発生しました。復旧工事は1件で平成23年度中に完了し、平成24年度7月現在で完了しました。

工種	災害査定		復旧工事	
	決電件数 (件)	決電額 (万円)	発注件数 (件)	完了件数 (件)
河川	2	50,348	1	(2) 1
計	2	50,348	1	(2) 1

▲東部土木登米地域だより第1号

- 10日 小山田川 (野谷地排水樋管) 河川災害復旧工事完了 (小山田川 南方町新野谷地地内)

- 10日 道の日ロードクリーンキャンペーン 実施

「道の日」に合わせて、事務所職員25名とイオンタウン佐沼スマイルロードサポーター65名が協働して、(主)古川佐沼線の約850m区間の清掃・除草を実施した。



▲道の日ロードクリーンキャンペーン

- 17日 水害から命を守る治水対策パネル展 開催 (~23日まで)
- 22日 狼ノ欠外道路災害復旧工事完了 ((主)築館登米線 迫町新田地内)
- 24日 畑岡下外道路災害復旧工事完了 ((主)古川佐沼線 南方町畑岡下地内外)

<p>9月</p>	<p>4日</p>	<p><u>第11回長沼川を考える会 開催</u></p> <p>10名の委員に委嘱状を交付し、地元沿川区長も交えて、長沼川の河川改修事業の概要や水質浄化対策について意見交換を行った。</p>		<p>▲長沼川を考える会</p>
	<p>5日</p>	<p><u>南沢川砂防コラボ事業による施設改良工事完了</u></p> <p>平成22年度から2年間、地元住民との地域協働事業として実施してきた砂防流路工への玉石張り根継工や魚道設置等の工事が完了した。</p>		<p>▲砂防流路改良工事</p>
	<p>16日</p>	<p><u>迫川フェスティバル 開催</u></p> <p>迫川改修80周年記念事業の一環として、迫川改修・長沼ダム建設事業の歴史と効果を県民に広く伝えるため、第23回長沼レガッタ開催にあわせ、パネル展を開催した。</p>		<p>▲迫川フェスティバル</p>
	<p>19日 20日</p>	<p><u>小山田川（四分区越流堤外）河川災害復旧工事完了（小山田川 大崎市田尻蕪栗地内外）</u> <u>南沢川河川改修事業説明会開催</u></p>		
<p>10月</p>	<p>4日</p>	<p><u>平成24年度蕪栗沼環境管理会 開催</u></p> <p>東日本大震災の影響で2年ぶりの開催となった本年度の環境管理会では、震災で被災した河川管理施設の復旧状況と今後の工事計画、蕪栗沼の水質・生物環境に関する調査結果について協議した。</p>		<p>▲蕪栗沼環境管理会</p>
	<p>5日</p>	<p><u>荒川河川災害復旧工事完了（荒川 栗原市築館町字太田地内）</u></p>		

10日 第34回河川クリーンキャンペーン 実施

宮城県建設業協会登米支部と合同で、迫川や旧迫川などに捨てられたゴミの収集を行った。河川クリーンキャンペーンは今年で34回を数え、建設業19社・98名と事務所職員29人が参加し、迫川41.6km、旧迫川19.2kmの合計60.8kmの区間で清掃を実施した。



▲河川クリーンキャンペーン

27日 羽河河川災害復旧工事完了（長沼川 迫町北方字羽河地内）

30日 長沼川河川浄化キャンペーン 実施

地域協働（コラボ）事業の一環として、水質悪化が著しい佐沼市街地で、実験的にバイオ製剤の散布を行った。当日は、「長沼川を考える会」のメンバーを中心に、沿川の地域住民も参加し、西館地区～江合地区の約1.6km区間で実施した。



▲長沼川河川浄化キャンペーン

31日 古川河川災害復旧工事完了（古川 米山町中津山地内）

11月 12日 東部土木登米地域だより第2号 発行

16日 迫川河川改修80周年記念イベント及び植樹式を開催

迫川河川改修80周年記念イベントに先立ち、長沼ダムにおいて記念植樹式を行った。多くの来賓の方々の出席のもと、改修80周年を迎えた迫川流域のさらなる発展を祈念して、桜（ソメイヨシノ）の苗木5本の植樹を行った。



▲植樹式



▲記念撮影


22日 米谷外道路災害復旧工事完了（(一)東和登米線 東和町米谷字恩田地内外）

26日 東上沢道路災害復旧工事完了（(国)346号 東和町米川字東上沢地内）

30日 仙北信用組合迫支店がスマイルロードサポーターに加わる

<p>12月</p>	<p>14日 26日</p>	<p><u>大形河川災害復旧工事完了（長沼川 迫町新田字大形地内）</u> <u>南方仮設住宅で「長沼ダム建設事業」の出前講座を開催</u> 南方仮設住宅の集会所で、長沼ダム建設事業の出前講座を行った。出前講座は、仮設住宅の集会所で毎月定期的に開かれている集会の中で行い、登米地域で行われる公共事業の一つとして紹介した。</p>	 <p>▲長沼ダム建設事業出前講座</p>
<p>1月</p>	<p>11日 11日</p>	<p><u>スマイルサポーター活動写真展を開催（～21日まで）</u> 地域への愛着と誇りをもって取り組まれているスマイルサポーターの方々の日頃の活動を、広く県民に紹介するため、イオンタウン佐沼ショッピングセンター内で写真展を開催した。</p> <p><u>日下金物店がスマイルロードサポーターに加わる</u></p>	 <p>▲スマイルサポーター活動写真展</p>
<p>2月</p>	<p>12日 15日 19日 24日</p>	<p><u>荒川河川災害復旧工事完了（荒川 築館町字横須賀上宝田地内）</u> <u>佐沼自動車学校と北方三方島7班がスマイルリバーサポーターに加わる</u> <u>夏川河川改修事業説明会開催（～20日）</u> <u>駒見橋渡り初め式が行われる</u> 平成14年度に事業着手した「駒見橋」が完成し、供用開始されるにあたり、地元行政区が主催する完成記念式典と渡り初めが、多くの来賓の出席のもと、盛大に開催された。</p>	 <p>▲駒見橋渡り初め式</p>
<p>3月</p>	<p>5日 7日 12日</p>	<p><u>ウジェスーパーがスマイルロードサポーターに加わる</u> <u>スマイルサポーター意見交換会</u> <u>みやぎ県北高速幹線道路事業計画説明会（～14日）</u> みやぎ県北高速幹線道路第Ⅱ期区間（中田工区）は、登米市中心部の国道346号と三陸縦貫自動車道登米ICを結ぶ4.7km区間について、昨年度に事業着手しており、三陸縦貫自動車道の進捗に併せて整備を進めている。平成24年2月に計画説明会を開催しており、今回、道路詳細設計を踏まえた計画説明会を行う。</p>	 <p>▲みやぎ県北高速幹線道路位置</p>

2.2.気仙沼土木事務所

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
4月	2日	<p><u>新規採用・自治法派遣職員 配属</u></p> <p>事務所に新規採用職員が4名、加えて復旧・復興の即戦力として7都道府県から自治法派遣職員が19名配属（技術15名、事務4名）され新年度がスタートした。また、経理班、三陸道用地対策班、災害復旧用地担当及びまちづくり担当を新設、道路建設班を道路建設第1班と道路建設第2班に改組、河川班を河川砂防第1班と河川砂防第2班に改組、砂防班を河川砂防第3班に改称し組織を改編強化した。</p>
	3～8日	<p><u>被災市街地復興推進地域内の復旧事業計画に係る説明会 開催</u></p> <p>気仙沼市主催の説明会の中で、土木事務所が管理する鹿折川、大川・気仙沼港（商港）、面瀬川について、復旧概要、今後のスケジュール等について説明するとともに測量調査の協力をお願いした。主な質問としては、堤防高さの決定方法、今後のスケジュール等について質問がなされた。</p>
		
		<p>鹿折地区 説明会状況</p>
	13日	<p><u>本町橋架換工事 橋梁上部工完了</u></p> <p>平成14年度から事業を推進していた気仙沼唐桑線の本町橋は、老朽化が著しく一次緊急輸送道路に指定されていることから早期完成が望まれているが、橋梁上部工が完成した。</p>
	17日	<p><u>大島架橋事業 用地買収着手</u></p> <p>二ノ浜・三ノ浜地区の地権者を対象に用地説明会を開催し、買収面積及び単価を提示した。5月22日に大島架橋事業で第一号となる用地売買契約を締結し用地買収に着手した。</p>
27日	<p><u>馬場只越線 被災2箇所の本復旧工事 完了</u></p> <p>一般県道馬場只越線で東日本大震災により被災を受けた2箇所の本復旧工事が完了した。</p>	
5月	1日	<p><u>任期付き職員 配属</u></p> <p>公共土木施設復旧に伴う業務量増加に対応するために採用された技術職員が5名配属された。</p>
	3日	<p><u>5月3日から5月4日にかけての豪雨</u></p> <p>太平洋沿岸を発達しながら進んだ低気圧の影響で、5月3日から4日にかけて雨量220mmの豪雨が襲い、管内の道路・河川が被災した。</p>
	18日	<p><u>平野復興大臣 現地視察</u></p> <p>平野復興大臣と郡復興大臣政務官が南三陸町の復興状況を視察された。視察後、佐藤南三陸町長から復興まちづくりへの要望が出され、「人的支援」「防集・区画整理事業」「形の見える復興」について意見交換が行われた。</p>

5月 24日 弘川ダム本体建設工事 最終打設式挙行

間組・若生工業特定建設工事共同企業体主催の弘川ダム本体建設工事最終打設式が挙行された。当日は高橋土木部次長をはじめ、佐藤南三陸町長、県議会議員、南三陸町議会議員、地元関係者、工事関係者など約50名の出席のもと執り行われ、今後10月には設備工事も含めたダム本体が完成し、試験湛水を行う予定である。



来賓方の集合写真



下流からのダム全景

27日 気仙沼大島ランフェスタ開催に向け仮舗装工事 実施

県道大島線は東日本大震災で津波による流出被害を受けたが、地元島民の有志が立ち上がり、島民の力で復興マラソン「気仙沼大島ランフェスタ」を開催することが決定され、気仙沼土木事務所としてもその開催を支援するため、マラソンコースに指定された県道大島線の仮舗装工事を実施し大会前日までに完了させた。



災害復旧応急工事完了後



仮舗装工事完了後

28日 御崎港復旧工事説明会 開催

御崎港災害復旧工事の開始に伴い工事への理解と協力を求めるため、港湾を利用する関係者に対して説明会を開催した。

会場：気仙沼市崎浜集会所（参加者数25名）



工事説明会状況

5月	28日	<p><u>5月3日の豪雨による災害 応急復旧完了（鹿折川）</u> 豪雨で被災した鹿折川の応急工事が完了。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="357 183 892 595">  <p style="text-align: center;">被災状況（5月4日）</p> </div> <div data-bbox="938 188 1473 595">  <p style="text-align: center;">応急復旧完了（5月28日）</p> </div> </div>
6月	1日	<p><u>任期付き職員 配属</u> 公共土木施設復旧に伴う業務量増加に対応するために採用された技術職員が1名増員された。</p> <p>12日 <u>清水浜志津川港線の応急工事 完了</u> 東日本大震災の津波により道路が流出し、全面通行止めとなっていた(一)清水浜志津川港線の南三陸町志津川字本浜町地内において、仮復旧工事が完了し供用開始した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="352 900 863 1267">  <p style="text-align: center;">道路復旧前</p> </div> <div data-bbox="903 900 1406 1267">  <p style="text-align: center;">道路復旧後</p> </div> </div> <p>18日 <u>泊崎半島線の応急工事 完了</u> 東日本大震災の津波により道路が流出し、全面通行止めとなっていた(一)泊崎半島線の南三陸町歌津字館浜地内において、仮復旧工事が完了し供用開始した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="357 1482 831 1836">  <p style="text-align: center;">道路復旧前</p> </div> <div data-bbox="930 1482 1406 1836">  <p style="text-align: center;">道路復旧後</p> </div> </div> <p>21日 <u>南三陸町泊崎半島エリア災害復旧事業説明会 開催</u> 泊崎半島エリアは、4者（県土木事務所、県水産漁港部、県農林振興部、町建設課）が各々管理する漁港、海岸、河川の公共土木施設に関する災害復旧説明会を開催した。地域住民の参加者数は48名にのぼり、県道に関する質問等があった。</p>

26日 気仙沼市本吉町大谷東・中郷地区災害復旧事業説明会 開催

気仙沼市大谷東・中郷地区において、3者（宮城北部森林管理署，気仙沼市建設部，気仙沼土木事務所）が各々管理する林野海岸，市道（橋），河川・建設海岸の公共土木施設に関する災害復旧説明会を開催した。地域住民が約50名参加し，河川工事の工期や排水管等に関する質問があり，災害復旧事業に対する関心の高さが伺えた。



説明会の様子

28日 気仙沼市・南三陸町震災復旧事業連絡調整合同会議 開催

災害復旧工事の発注が平成27年度までの短期間に集中し，建設資材の供給不足が懸念されることから，行政機関，建設業者団体及び資材供給者が集まり情報交換を行った。

29日 気仙沼唐桑線 被災5箇所の本復旧工事 完了

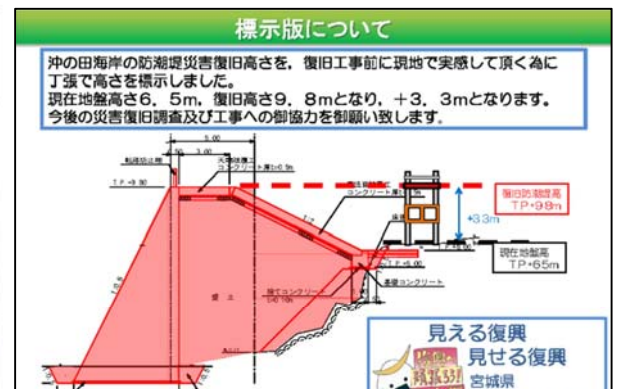
主要地方道気仙沼唐桑線で東日本大震災により被災を受けた5箇所の本復旧工事が完了した。

7月 3日 沖の田海岸 防潮堤復旧高 標示

6月26日の説明会の時に地元から「復旧高さを標示して欲しい」と要望があり，災害復旧事業に理解を深めてもらうために現地に防潮堤の復旧高さを標示した。



復旧高さ標示様子



復旧断面図

4日 南三陸町港地区災害復旧事業説明会 開催

港地区において，南三陸町役場，気仙沼土木事務所が各々管理する町漁港，町道と港川の公共土木施設に関する災害復旧事業説明会を開催した。地域住民が約80名出席し，河川のルート，橋梁や用地に関する質問等があり，地域の方々の災害復旧に対する関心の高さが伺えた。



説明会の様子

<p>9～13 日</p>	<p><u>災害査定 受検</u></p>	<p>5月3日の豪雨により被災した箇所について、気仙沼土木事務所からは18件（道路3件、河川15件）の災害査定を受検した。</p>
<p>11～29 日</p>	<p><u>海岸防潮堤等の整備に関する市民説明会及び意見交換会 開催</u></p>	<p>気仙沼市沿岸部を12地区に分割し、災害復旧事業等の計画について市民説明会を実施した。市沿岸部は海岸管理者が混在していることから、説明会では管理者毎に説明を行い意見交換がなされた。主な意見としては、防潮堤の高さの決定方法、今後のスケジュール、用地買収等に関する質問がなされた。また、景観・環境への配慮や避難ビル・避難道の整備などを求める声もあげられた。</p>
<p>17日</p>	<p><u>一般町道西戸線 西戸橋仮橋設置工事 完成</u></p>	<p>東日本大震災の津波により流出した折立川に架かる町道橋を仮復旧し、車両の通行が可能となった。西戸橋は南三陸町で管理する橋であるが、「東北地方太平洋沖地震による災害復旧事業に係る業務施行に関する協定」に基づき、県が工事を施行した。</p>
<p>23日</p>	<p><u>南三陸町戸倉地区災害復旧事業説明会 開催</u></p>	<p>戸倉地区において、気仙沼土木事務所、南三陸町が各々管理する建設海岸・国道、漁港海岸の公共土木施設に関する災害復旧説明会を開催した。地域住民が約30名出席し、国道の位置や堤防の必要性等について質問があり、災害復旧事業に対する関心の高さが伺えた。</p>
<p>31日</p>	<p><u>気仙沼本吉線 被災1箇所、馬籠志津川線 被災3箇所の本復旧工事 完了</u></p>	<p>主要地方道気仙沼本吉線で被災を受けた1箇所、一般県道馬籠志津川線で被災を受けた3箇所の本復旧工事が完了した。</p>
<p>8月 2日</p>	<p><u>復興交付金事業 気仙沼唐桑線 東舞根道路改良事業計画説明会 開催</u></p>	<p>主要地方道気仙沼唐桑線の東舞根地区において、復興交付金事業の説明会を開催した。東舞根道路改良事業は舞根地区の孤立集落防止、防災集団移転地区と唐桑中心部を繋ぐ意味でも重要性の高い事業であり、住民の関心も高く70名以上の方が参加された。</p>



説明会の様子



説明会の状況

2日	<p><u>大島架橋事業用地境界立会の完了</u></p> <p>平成23年12月から順次立会を進めてきた大島磯草地区から国道45号までの大島架橋事業計画区間約6.4kmの事業予定地及びその隣接地に係る用地境界確認の立会が完了した。</p>
6日	<p><u>気仙沼港海岸 災害復旧高さ標示板・復旧計画看板 設置</u></p> <p>気仙沼港の防潮堤（胸壁）の復旧計画を理解してもらうため、現地に復旧高さ標示板と復旧計画看板を2箇所を設置した。</p> 
20日	<p><u>桜川及び県道清水浜志津川港線の災害復旧事業計画説明会 開催</u></p> <p>南三陸町清水地区災害危険区域指定に係わる説明会に出席し、桜川及び県道清水浜志津川港線の災害復旧事業計画について、災害復旧内容や工事による用地影響範囲、断面形状、今後のスケジュール等を参加した住民約70名に説明した。参加者から、用地買収の時期や内水の排水方法等の質問があった。</p>
28日	<p><u>大島線 被災18箇所の本復旧工事 完了</u></p> <p>一般県道大島線で東日本大震災により被災を受けた18箇所の本復旧工事が完了した。</p>
31日	<p><u>戸倉海岸災害復旧着工式 挙行</u></p> <p>宮城県と南三陸町は、本吉郡南三陸町戸倉字長須賀地内において「戸倉海岸災害復旧工事着工式」を開催した。式典では郡和子復興大臣政務官、小野寺五典衆議院議員をはじめ、関係者約50名に参列をいただき、被災者を悼む黙祷の後、主催者代表から挨拶を行い、来賓の方々から祝辞を賜り、工事の安全と早期完成を祈念し鍬入れが執り行なわれた。</p>  
9月	<p>3日 <u>気仙沼土木復旧・復興だより（NO.1）発行</u></p> <p>気仙沼土木事務所管内の復旧復興の進捗状況を広く県民の皆さんにお知らせするため、「気仙沼土木復旧・復興だより」を発行し、事務所ホームページで情報提供を開始した。</p>
10月	<p>1日 <u>派遣職員 配属</u></p> <p>公共土木施設復旧に伴う業務量増加に対応するために用地担当職員が増員された。</p>

<p>10月</p>	<p>16日</p>	<p><u>津谷川及び中島海岸の災害復旧事業計画説明会 開催</u></p> <p>災害復旧事業計画について、災害復旧内容や工事による用地影響範囲、断面形状、今後のスケジュール等を参加した住民約120名に説明した。参加者から、内水の排水方法等の質問があった。</p>
	<p>22日</p>	<p><u>(主) 気仙沼陸前高田線 被災4箇所の本復旧工事が完了</u></p> <p>主要地方道気仙沼陸前高田線で被災を受けた4箇所の本復旧工事が完了した。</p>
<p>11月</p>	<p>1日</p>	<p><u>職員（三陸道用地対策班） 配属</u></p> <p>三陸沿岸道路事業促進に伴う業務量増加に対応するために用地担当職員が2名増員された。</p> <p><u>気仙沼土木復旧・復興だより（NO.2）発行</u></p> <p>管内の災害復旧着手率は、道路・河川・港湾を合わせた箇所ベースで約76%、金額ベースで約5%（10月末現在）</p> <p><u>弘川ダムのダム湖命名式及び試験湛水式 挙行</u></p> <p>宮城県は、本吉郡南三陸町歌津字弘川地内において「弘川ダム湖命名式・弘川ダム試験湛水式」を開催した。式典では小野寺五典衆議院議員をはじめ、関係者約60名に参列をいただき、主催者代表から挨拶を行い、来賓の方々から祝辞を賜り、ダム湖命名板の除幕及び転流工ゲート閉塞が執り行なわれた。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="319 952 885 1377">  <p style="text-align: center;">来賓方の集合写真</p> </div> <div data-bbox="901 952 1468 1377">  <p style="text-align: center;">関係者による除幕</p> </div> </div> <p>14日 <u>気仙沼港商港岸壁災害復旧工事着工式 挙行</u></p> <p>宮城県と気仙沼市は、気仙沼市朝日町地内において「気仙沼港商港岸壁災害復旧工事着工式」を開催した。式典では小野寺五典衆議院議員をはじめ、来賓、関係者約100名に参列をいただき、黙祷の後、主催者からの挨拶、復旧工事概要説明を行い、工事の安全と早期復旧を祈念し鍬入れが執り行なわれた。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="319 1624 885 2038">  <p style="text-align: center;">関係者による鍬入れ</p> </div> <div data-bbox="901 1624 1468 2038">  <p style="text-align: center;">着工開始</p> </div> </div>

	15日	<u>三陸沿岸道路用地補償契約会 開催</u> 唐桑地区において、地権者と20件の用地補償契約を締結した。
	30日	<u>気仙沼土木復旧・復興だより (NO.3) 発行</u> 管内の災害復旧着手率は、道路・河川・港湾を合わせた箇所ベースで約80%、金額ベースで約5% (11月末現在) <u>(主) 気仙沼本吉線 被災2箇所、(一) 馬籠志津川線 被災2箇所、(国) 346号 被災3箇所の本復旧工事が完了</u> 主要地方道気仙沼本吉線で被災を受けた2箇所、一般県道馬籠志津川線で被災を受けた2箇所、(国) 346号で被災を受けた3箇所の本復旧工事が完了した。
1月	1日	<u>派遣職員 配属</u> 公共土木施設復旧に伴う業務量増加に対応するために用地担当職員が1名増員された。
	9~10日	<u>三陸沿岸道路用地補償契約会 開催</u> 気仙沼北地区において、地権者と31件の用地補償契約を締結した。
	17日	<u>三陸沿岸道路用地補償契約会 開催</u> 本吉地区において、地権者と14件の用地補償契約を締結した。
	23日	<u>大島架橋事業着工式 挙行</u> 宮城県と気仙沼市は、気仙沼市二ノ浜地区でのトンネル工事着手の祝着と事業中の安全及び早期完成を祈念して「大島架橋事業着工式」を開催した。式典では来賓に谷公一復興副大臣及び気仙沼大島架橋促進期成同盟会の皆様をはじめ、本事業の推進に御尽力いただいている約50名の関係者に参列をいただき、鍬入れや記念撮影が執り行われた。
		 <p>来賓方の集合写真</p>
		 <p>関係者による鍬入れ</p>
	23~24日	<u>三陸沿岸道路用地補償契約会 開催</u> 気仙沼南地区において、地権者と24件の用地補償契約を締結した。(延べ契約率約24%)
2月	6日	<u>協議設計 2箇所保留解除</u> 稲淵川及び泊崎半島線の協議設計箇所が保留解除された。
	12日	<u>((国) 284号 被災4箇所、(一) 上八瀬気仙沼線 被災3箇所の本復旧工事が完了</u> 国道284号で被災を受けた4箇所、一般県道上八瀬気仙沼線で被災を受けた3箇所の本復旧工事が完了した。

14日 気仙沼唐桑線 本町橋開通式 挙行

宮城県と気仙沼市は、気仙沼市本郷地内において「本町橋開通式」を開催した。式典では菅原茂気仙沼市長をはじめ、来賓、関係者約60名に参列をいただき、主催者からの挨拶、来賓の方々から祝辞を賜り、本町橋開通を祝してテープカット・くす玉開披が執り行なわれた。



関係者によるテープカット・くす玉開披



本町橋 側面

26日 (主) 気仙沼本吉線 被災5箇所の本復旧工事が完了

主要地方道気仙沼本吉線で被災を受けた5箇所の本復旧工事が完了した。

23. 仙台塩釜港湾事務所

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
4月	27日	<p><u>ガントリークレーン3号機復旧</u></p> <p>3号機が復旧したことにより、高砂ふ頭にあるガントリークレーン4機が全て使用可能となり、一層の荷役の効率化が図られるようになった。</p>
		 <p>▲ガントリークレーン3号機復旧後</p>
5月	17日	<p><u>中国／韓国コンテナ定期航路再開</u></p> <p>中国／韓国航路は既に釜山、寧波、上海等を経由する航路は再開されていたが、新たに、中国／韓国航路（釜山・蔚山・光陽・大連・青島・釜山等経由）が再開し、国際コンテナ定期航路は4航路が再開した。（震災前5航路）</p>
		 <p>▲荷役風景</p>
6月	2日	<p><u>塩釜港区岸壁復旧工事着手</u></p> <p>塩釜港区貞山2号岸壁の復旧工事に着手。（塩釜港区では最初の岸壁復旧工事着手となる。）</p>
		 <p>▲貞山2号岸壁エプロン取り壊し</p>
		 <p>▲貞山2号岸壁鋼管矢板打設</p>

6月

16日

仙台港区新北防波堤復旧工事着手

仙台港区では県が施工する唯一の防波堤復旧工事。(他の防波堤は国が施工) 60~70cm 沈下した防波堤を元の高さに戻す。復旧に必要な消波ブロックは5月16日から製作を始めている。



▲新北防波堤被覆石撤去



▲新北防波堤上部コンクリート打設

22日

仙台港区臨港道路復旧着手

仙台港区の臨港道路は車両が通行不能になる程の大きな被害はほとんどなかったが、路面に多数のひび割れ等があり、アスファルト舗装の復旧工事を行う。



▲ふ頭5号線路面切削状況



▲ふ頭5号線路工完了

7月19日(最初の完了箇所)

7月

9日

仙台港区高砂ふ頭船舶給水施設復旧


地震及び津波により給水施設が損壊し、船舶への給水が出来ない状況であったが、これにより給水が可能となった。今後、中野ふ頭等の給水施設についても順次復旧を進めていく。



▲給水タンク復旧



▲給水管の洗浄状況

7月	12日	<p><u>塩釜港区貞山1号上屋復旧着手</u></p> <p>津波により被災した上屋の改築工事に着手。まず、既存上屋の解体工事を施工し、その後、耐震性を高めた、より使いやすい上屋に改築する。</p>	 <p>▲既存上屋の解体</p>
9月	7日	<p><u>仙台臨海鉄道完全復旧</u></p> <p>津波被害により運休となっていた仙台臨海鉄道は、仙台北港駅－仙台港駅間が運転を再開し、既に再開していた区間と合わせて完全復旧した。</p> <p>これにより石油製品の輸送が始まり、震災からの復興に大きく寄与するものと期待される。</p>	 <p>▲石油製品を輸送する仙台臨海鉄道</p>
9月	26日	<p><u>仙台港区防波堤復旧工事（国施工分）完了</u></p> <p>国が施工している防波堤（4施設）の復旧工事が完了した。東北の港湾では国施工の防波堤としては最も早い完成となった。これにより、高波浪時の船舶航行、荷役作業の安全性が向上する。</p>	 <p>▲南防波堤 コンクリート打設前</p> <p>▲南防波堤 工事完了</p>
10月	12日	<p><u>中野5号ふ頭野積場舗装復旧工事完了</u></p> <p>仙台港区では沈下した荷捌き地、野積場の嵩上げ工事を国が施工する岸壁の嵩上げに合わせて行うが中野地区では当箇所が最初の完了箇所となった。</p> <p>また、舗装工事と合わせて区画線を引き利便性の向上を図った。</p>	 <p>▲中野5号ふ頭野積場</p>

11月	6日	<p><u>仙台塩釜港塩釜港区災害復旧工事推進式</u></p> <p>塩釜港区の災害復旧工事の進捗と利用促進を祈願して推進式を行った。</p>	 <p>▲推進式 鍬入れ</p>
12月	17日	<p><u>高松ふ頭舗装復旧工事完了</u></p> <p>高松ふ頭については、ソーラスフェンスの復旧を除いて、復旧工事が完了した。</p> <p>今後、北側の護岸復旧工事に合わせてフェンスの復旧を行っていく。</p>	 <p>▲高松ふ頭舗装完了</p>
12月	20日	<p><u>仙台港区新北防波堤復旧工事完了</u></p> <p>県施工の復旧工事では舗装以外で最初の完了箇所となった。これにより、国が施工したものと合わせて、仙台港区の防波堤は復旧が完了した。</p>	 <p>▲新北防波堤復旧完了</p>
1月	24日	<p><u>(仮称) 新高松ふ頭埋立工事開始</u></p> <p>既に岸壁工事は国施工で着手していたが、背後のふ頭用地整備のための埋立工事に着手した。</p> <p>(仮称) 新高松ふ頭は高松作業船船溜まりを埋立で-14m岸壁を整備することにより、貨物の増加、穀物船の大型化に対応するもの。</p>	 <p>▲埋立開始</p>

24. 石巻港湾事務所

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）		
4月	1日	<p><u>自治法派遣職員辞令伝達式 実施</u></p> <p>石巻港湾事務所には秋田県から5名、富山県から昨年度末より1名多い3名の計8名が配属された。</p>		
5月	11日	<p><u>臨港道路 雲雀野中央線災害復旧（その2）工事完了</u></p> <p>雲雀野中央線約1.1kmの復旧を行った。</p>	 <p>雲雀野中央線復旧後</p>	
	18日	<p><u>臨港道路 釜北線災害復旧（その3）工事完了</u></p> <p>釜北線約3kmのうち約1.1kmの復旧を行った。</p>		
	31日	<p><u>臨港道路 釜北線災害復旧（その2）工事完了</u></p> <p>釜北線約3kmのうち800mの復旧を行った。</p>		 <p>釜北線（その2）工事復旧後</p>
			 <p>釜北線（その3）工事復旧後</p>	
6月	4日	<p><u>石巻港 災害復旧工事 着工式</u></p> <p>石巻市、東松島市と共催で約150名の来賓および関係者出席のもと、石巻港の災害復旧工事着工式を執り行った。</p>	 <p>石巻港災害復旧工事着工式（鉄入れ）</p>	 <p>石巻港災害復旧工事着工式（着工の様子）</p>

6月	29日	<p><u>表浜港 防波堤災害復旧工事完了</u></p> <p>防波堤を約1m嵩上げし、被災前の高さに復旧した。</p>	
7月	25日	<p><u>海上自衛隊護衛艦「たかなみ」一般公開</u></p> <p>東日本大震災時にいち早く洋上に展開し救助活動を行った海上自衛隊護衛艦「たかなみ」の表敬寄港が行われ2日間の一般公開で約1,700人の来場があった。</p>	<p>護衛艦「たかなみ」</p> 
8月	6日	<p><u>石巻工業港西水路災害復旧（その1）工事完了</u></p> <p>津波による堆積物を撤去し、水路の水深を確保した。</p>	
8月	7日	<p><u>石巻港 日和岸壁ニューマチックアンローダー基礎災害復旧工事完了</u></p> <p>港湾荷役機械が再び利用できるよう復旧を行った。</p>	






8月	8日	<p><u>石巻港 復旧見学会</u></p> <p>国土交通省東北地方整備局塩釜港湾・空港整備事務所と共催で一般応募の小中学生 25 名，保護者 18 名，および港湾利用者等 10 名，行政関係者 7 名の計 60 名に対し，現場説明会を実施した。</p>	 <p>石巻港復旧見学会（南防波堤）</p>
8月	27日	<p><u>臨港道路 雲雀野中央線災害復旧（その1）工事完了</u></p> <p>雲雀野中央線外 8 路線約 2.3km の復旧を行った。</p>	 <p>北 9 号線復旧後</p>  <p>雲雀野西 1 号線復旧後</p>
9月	24日	<p><u>大型客船「にっぽん丸」寄港</u></p> <p>復興にむけ応援の意味も含め寄港。寄港に際しては歓迎式典や観光地・被災地を回るオプションツアーも企画され、一般には船内見学会を開催。</p>	<p>26日 <u>大型客船「ばしふいつくびいなす」寄港</u></p> <p>復興にむけ応援の意味も含め寄港。寄港に際しては歓迎式典や観光地・被災地を回るオプションツアーも企画され、一般には船内見学会を開催。</p>
		<p>「にっぽん丸」</p> 	<p>「ばしふいつくびいなす」</p> 

<p>10月</p>	<p>3日</p>	<p><u>石浜岸壁部分供用開始</u> 女川地域の産業であるサンマ漁に合わせ女川港石浜地区岸壁の一部を完成し、供用を開始した。</p>
	<p>17日</p>	<p><u>女川湾口防波堤 災害復旧工事 着工式</u> 女川町と共催で約100名の来賓および関係者出席のもと、女川湾口防波堤の災害復旧工事着工式を執り行った。</p>
		 <p>女川湾口防波堤着工式（鋳入れ）</p>
		 <p>女川湾口防波堤着工式（着工の様子）</p>
	<p>19日</p>	<p><u>石巻工業港西水路災害復旧（その2）工事完了</u> 津波による堆積物を撤去し、水路の水深を確保した。</p>
<p>11月</p>	<p>13日</p>	<p><u>荻浜港物揚場部分供用開始</u> 荻浜地域の産業であるかき養殖業に合わせ物揚場の一部を完成し、供用を開始した。</p>
		 <p>石浜岸壁部分供用開始</p>
		 <p>荻浜港物揚場部分供用開始</p>
<p>12月</p>	<p>5日</p>	<p><u>昭和瀝青工業株式会社東北営業所・東北工場・東北油槽所開設</u> 震災復興を後押しするアスファルト製造・販売の営業所が石巻港内の重吉町に開設され、震災後としては初の港湾区域内への新規企業進出となった。</p>
		 <p>昭和瀝青東北工場竣工式</p>

<p>平成 25年 1月</p>	<p>30日</p>	<p><u>女川湾口防波堤 災害復旧工事 ケーソン進水</u> 仙台塩釜港石巻港区内で製作していた鉄筋コンクリート製のケーソンの一部が完成し、海上仮置場へ移設（進水）を行った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="375 324 877 698">  <p style="text-align: center;">湾口防波堤災害復旧工事</p> </div> <div data-bbox="973 324 1476 698">  <p style="text-align: center;">湾口防波堤災害復旧工事</p> </div> </div>
<p>2月</p>	<p>12日</p>	<p><u>雲雀野中央埠頭荷捌地災害復旧工事完了</u> 地震による沈下・津波により損壊した荷捌地を復旧した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="375 851 877 1225">  <p style="text-align: center;">雲雀野中央埠頭荷捌地災害復旧工事復旧後</p> </div> <div data-bbox="973 851 1476 1225">  <p style="text-align: center;">雲雀野中央埠頭荷捌地災害復旧工事復旧後</p> </div> </div>
	<p>19日</p>	<p><u>中島3号岸壁の供用開始</u> 中島15,000t岸壁外災害復旧工事において先行して完成した中島3号岸壁の供用を開始した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="391 1377 885 1751">  <p style="text-align: center;">中島3号岸壁復旧後</p> </div> <div data-bbox="973 1377 1476 1751">  <p style="text-align: center;">中島3号岸壁復旧後</p> </div> </div>

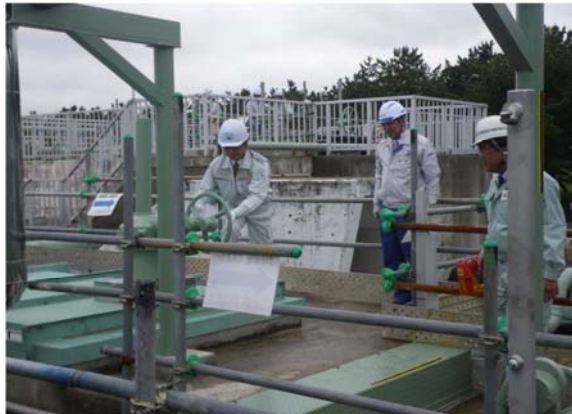
2月	20日	<p><u>雲雀野地区 震災廃棄物の埋立開始</u></p> <p>東日本大震災に伴い発生した震災廃棄物の処分を支援する廃棄物埋立護岸 L=458.6m の内、一次仮締切 L=418.6m を完了し、震災廃棄物焼却灰等の埋立を開始した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="395 322 898 692">  <p>雲雀野廃棄物埋立護岸（一次締切完了）</p> </div> <div data-bbox="991 322 1493 692">  <p>雲雀野廃棄物埋立護岸（埋立開始）</p> </div> </div>
3月	上旬	<p><u>公用車車庫復旧工事完了</u></p> <p>津波により流出した公用車車庫兼書庫棟を復旧し、駐車場等の改修と合わせ事務所の復旧が完了した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="395 887 898 1256">  <p>事務所車庫復旧後</p> </div> <div data-bbox="991 887 1493 1256">  <p>事務所復旧後</p> </div> </div>
3月	中旬	<p><u>臨港道路 釜北線（その1）外災害復旧工事完了</u></p> <p>釜北線約 1km，東1号線約 0.9km，東海岸線約 1.8km の復旧を行った。</p> <p><u>南浜岸壁部分供用開始</u></p> <p>南浜岸壁外災害復旧工事において、先行して完成した南浜岸壁の一部について供用を開始した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="395 1547 898 1917">  <p>釜北線（その1）工事復旧後</p> </div> <div data-bbox="991 1547 1493 1917">  <p>南浜岸壁復旧後</p> </div> </div>

25.中南部下水道事務所

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
4月	18日	<p><u>県南浄化センター 水処理第2系列供用開始</u></p> <p>平成23年7月から仮設送風機設備により実施してきた「簡易曝気処理」から、送風機設備の復旧により、水処理施設段階的復旧の最終段階である生物処理に移行した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>「最初沈殿池」被災状況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>「最初沈殿池」復旧状況</p> </div> </div>
4月	25日	<p><u>仙塩浄化センター 下水処理開始式</u></p> <p>平成23年6月から仮設送風機設備を稼働させて実施していた「簡易曝気処理」から、送風機設備等の一部復旧に伴い生物処理を開始した。（生物処理能力は全体能力比50%）</p> <div style="text-align: center;">  <p>反応タンクへの送風開始</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>「反応タンク」被災直後</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>復旧完了 生物処理再開</p> </div> </div>

5月 23日 県南浄化センター 水処理第3系列供用開始・マスコミ公開

水処理第3系列の供用開始に合わせ、浄化センターの復旧状況をマスコミ公開した。
(テレビ局5社、新聞社3社)



菅原下水道課長による
第3系列通水開始



最初沈殿池
通水開始状況

6月 6日 仙塩浄化センター バイパス水路復旧完了

大雨時等に施設の処理能力以上の汚水の流入が発生した場合に、処理しきれない汚水がマンホールから溢水する可能性があるため、処理能力超過分をバイパス水路により沈殿池へ送水し、沈殿消毒した後に放流している。梅雨の出水期を前に復旧が完了した。



バイパス管接続状況



バイパス水路使用状況

6月 29日 県南浄化センター 送風機設備復旧完了

生物処理を行うために必要な空気を送る送風機は、全5台が復旧し、震災前と同等の送風能力になった。



送風機設備被災後
ガレキ・土砂堆積状況



送風機設備復旧完了

7月	9日	<p><u>仙塩浄化センター 汚水ポンプ復旧完了</u></p> <p>流入した汚水を水処理施設へ揚水する汚水ポンプが全4台復旧し、震災前と同等のポンプ能力になった。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="354 230 841 595">  <p>5号汚水ポンプ被災後</p> </div> <div data-bbox="951 230 1437 595">  <p>5号ポンプ復旧完了</p> </div> </div>
7月	31日	<p><u>県南浄化センター 水処理第4系列供用開始(水処理施設復旧完了)</u></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="325 651 863 1034">  <p>第4系列最終沈殿池復旧・処理状況</p> </div> <div data-bbox="887 779 1481 857"> <p>水処理施設第4系列の供用開始により、全系列復旧完了となった。</p> </div> </div>
8月	2日	<p><u>県南浄化センター 機械濃縮設備供用開始</u></p> <p>汚泥減量化を図る機械濃縮設備が全3台復旧し、重力濃縮槽と合わせて濃縮設備が震災前と同等に復旧した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="354 1191 863 1554">  <p>機械濃縮設備被災後</p> </div> <div data-bbox="946 1191 1452 1554">  <p>機械濃縮設備復旧完了</p> </div> </div>
8月	6日	<p><u>県南浄化センター 沈砂池設備供用開始</u></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="298 1617 890 2036">  <p>沈砂池設備沈砂掻揚機復旧状況</p> </div> <div data-bbox="938 1729 1485 1854"> <p>流入した汚水から砂分等を除去する沈砂掻揚機が全2台復旧し、震災前と同等の能力となった。</p> </div> </div>

8月	7日	<p><u>仙塩浄化センター 自家用発電機浸水対策完了</u></p> <p>自家用発電機は津波により水没して機能停止となったため、自家用発電機を津波から防護するための対策としてのコンクリート製防護壁が完成した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="352 230 841 595">  <p>自家用発電機 津波による浸水状況</p> </div> <div data-bbox="951 230 1439 595">  <p>浸水対策完了 コンクリート製防護壁 H=1.5m</p> </div> </div>
9月	29日	<p><u>県南浄化センター 放流渠復旧完了</u></p> <p>浄化した水を太平洋に放流するための放流渠は、津波により消波ブロックの流出などの被災があったが、震災前と同等に復旧した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="352 795 868 1180">  <p>放流渠被災状況</p> </div> <div data-bbox="924 795 1439 1180">  <p>放流渠復旧状況</p> </div> </div>
10月	10日	<p><u>県南浄化センター 第一・第二脱水機棟復旧完了</u></p> <p>県南浄化センター内5台の脱水機設備が設置されている第一・第二脱水機棟の建築が復旧した。</p> <div style="display: grid; grid-template-columns: 1fr 1fr; gap: 10px;"> <div data-bbox="352 1279 868 1659">  <p>津波の襲来により、電気室内の全ての 配電盤等の設備が被災した</p> </div> <div data-bbox="924 1279 1439 1659">  <p>電気室を守るため全ての窓を コンクリートにより閉塞し復旧した</p> </div> <div data-bbox="352 1659 868 2036">  <p>設備の搬入口については、耐水扉を設置し復旧した。</p> </div> <div data-bbox="924 1659 1439 2036">  </div> </div>

11月

9日

県南浄化センター 管理棟復旧完了

津波により2階床上まで浸水・被災した管理棟が復旧した。



11月

30日

仙塩浄化センター機械濃縮機本復旧完了










12月

12日


仙塩浄化センター 汚水ポンプ本復旧完了

全台数が本復旧完了。震災前と同等の汚水揚水量が確保できるようになった。



<p>H25 1月</p>	<p>22日</p>	<p><u>県南浄化センター 汚泥脱水設備復旧完了</u></p>  <p>第二脱水機棟に設置された遠心脱水機2台が復旧し、脱水能力が震災前と同等に復旧した。</p> <p>復旧した自家発電設備</p>
<p>1月</p>	<p>25日</p>	<p><u>仙塩浄化センター 汚泥焼却施設運転開始</u> 本復旧工事が完了して汚泥の焼却が開始した。</p>   <p>炉内クラック</p>  <p>炉内復旧完了</p>
<p>2月</p>	<p>7日</p>	<p><u>水処理施設全系列復旧完了</u> 水処理施設の復旧がすべて完了して、処理水質は震災前と同等へ回復した。</p>   <p>送風機被災後</p>  <p>送風機復旧完了</p>

26.東部下水道事務所

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
4月	19日	<p>石巻東部浄化センター 簡易生物処理 開始</p> <p>水処理方法を「沈殿＋消毒」から「簡易生物処理＋消毒」へ移行し、処理水質が向上した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲水処理施設の簡易生物処理</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲水処理施設の簡易生物処理（全景）</p> </div> </div>
6月	12日	<p>石巻東部浄化センター 脱水機棟新電気室へ受変電設備機器搬入</p> <p>汚泥処理施設へ電源を供給するための機器が搬入され、設置が完了した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲機器搬入状況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲機器設置完了</p> </div> </div>
	13日	<p>石巻浄化センター場内災害復旧工事 完成</p> <p>被災した処理場内の舗装や側溝等と場外放流渠の水路の復旧工事が完成した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲石巻浄化センター復旧後</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲放流渠水路復旧後</p> </div> </div>

6月 18日 若柳第1ポンプ場内管渠応急復旧工事 完成

被災したポンプ場内の管渠や舗装等の復旧工事が完了した。



▲若柳第1ポンプ場復旧後

27日 石巻東部浄化センター 脱水機棟電気室
建築工事 完成

1階にあったため浸水した電気室・監視室を2階へ移設した。



▲施工前の空きスペース状況



▲電気室・監視室完成

7月 12日 石巻東部浄化センター 脱水機棟新監視室へ監視装置設備機器搬入

汚泥処理施設を監視操作するための機器が搬入され、設置が完了した。



▲監視装置被災状況



▲監視装置設置完了

31日 石越浄化センター場内災害復旧工事 完成

被災した処理場内の舗装や建物周辺の土間コンクリートの復旧工事が完了した。



▲石越浄化センター復旧後



▲石越浄化センター復旧後

8月

20日

石巻東部浄化センター 純酸素発生装置復旧完了

純酸素発生装置の試運転調整を完了した。



▲純酸素発生装置試運転調整完了

石巻東部浄化センター 1系水処理施設 最終沈殿池へ汚水流入開始

1系水処理施設最終沈殿池へ汚水を流入させ、水処理の立ち上げを開始した。



▲流入時状況

8月

23日

石巻東部浄化センター 水質測定装置復旧完了

浄化センターへ流入する汚水の水質、浄化センターから放流する水質の測定を開始した。



▲流入水質測定装置設置状況



▲放流水質測定装置設置状況

27日

石巻東部浄化センター 脱水機試運転開始

脱水機へ汚泥を供給し、汚泥処理施設の試運転を開始した。



▲汚泥処理試運転状況



▲汚泥処理試運転状況

9月

3日

石巻東部浄化センター 汚泥脱水ケーキの搬出開始

汚泥処理施設で発生した脱水ケーキの搬出を開始した。



▲脱水ケーキ搬出状況

18日

石巻東部浄化センター 下水処理開始式を開催

3系列の水処理施設のうち、1系列の水処理を再開した。



▲開始式状況



▲現場説明状況

石巻東部浄化センター 水処理状況

1系列水処理再開後は放流水質が向上しました。



▲処理状況

28日

石巻第6ポンプ場（新棟・旧棟） 機械・電気設備復旧完了

石巻第6ポンプ場（旧棟）のポンプ場を再開した。なお応急工事で稼働していた新棟も電気設備が完了した。



▲細目スクリーン自動除塵機設置状況（旧棟）



▲低圧盤設置状況（新棟）

12月	25日	<p>石巻東部浄化センター 3系水処理施設を再稼働</p> <p>3系列の水処理施設のうち、3系列目の水処理を再開した。 (残る2系列目の水処理施設は H25 年度末復旧予定)</p> <div data-bbox="312 264 823 607">  <p>▲復旧状況 (浄化センター全体平面)</p> </div> <div data-bbox="839 232 1342 607">  <p>▲復旧状況 (3系最終沈殿池)</p> </div>
1月	23日	<p>石巻東部浄化センター 3系反応タンク機械設備、液化酸素設備復旧完了</p> <p>3系反応タンク機械設備、液化酸素設備が完成した。</p> <div data-bbox="312 808 815 1182">  <p>▲復旧状況 (液化酸素設備)</p> </div> <div data-bbox="831 808 1334 1182">  <p>▲復旧状況 (3系反応タンク機械設備)</p> </div>
2月	12日	<p>石巻東部浄化センター 消防検査受検</p> <p>建築機械・電気設備が復旧したことに伴い、石巻消防署の検査を受検した。</p> <div data-bbox="312 1375 815 1749">  <p>▲検査状況</p> </div> <div data-bbox="831 1375 1334 1749">  <p>▲検査状況</p> </div>

20日 石巻東部浄化センター・石巻第6ポンプ場 建築機械・電気設備復旧完了

建築機械電気設備復旧工事が完成した。



▲復旧状況（機械：換気設備）



▲復旧状況（電気：照明設備、消防設備）

3月 4日 石巻東部浄化センター 場内土木復旧工事完了

土木復旧工事が完成した。



▲復旧状況（中央管理棟周辺の舗装）



▲復旧状況（塀、門扉の設置状況）

8日 石巻東部浄化センター・石巻第6ポンプ場 建築復旧工事完了

建築復旧工事が完成した。



▲復旧状況（中央管理棟玄関）



▲復旧状況（石巻第6ポンプ場：防水扉の設置）

最後に 石巻東部浄化センター 2系水処理を除き全て復旧完了



▲津波襲来状況（2011.3.11当時）



▲復旧状況（現在）

27. 仙台地方ダム総合事務所

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
4月	18日 及び 26日	<p><u>仙台・宮城【伊達な旅】関連美化活動</u></p> <p>DC春キャンペーン（平成24年4月1日～6月30日）のプレキャンペーンとして、関係機関と共に清掃美化活動を2ダムで実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南川ダム（18日） ・大倉ダム（26日）
5月	3日 ～ 4日	<p><u>洪水警戒体制</u></p> <p>発達した低気圧が本州の太平洋側沿岸を進んだ影響により大雨となり、総雨量が大倉ダムの十里平で213mm、南川ダムで268mmに達した。春先の各ダムが満水に近い状態であったことから、南川ダムでは水位がサーチャージ水位まで残りあと5cmに迫った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲ 南川ダム湖面状況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲ 非常用洪水吐に残りあと5cmと迫る</p> </div> </div>
6月	19日 ～ 20日 29日	<p><u>洪水警戒体制</u></p> <p>台風4号による大雨のため、管理する6ダム全てにおいて洪水調節を行った。総雨量は七北田ダム及び宮床ダムで159mmを観測。また、大倉ダムでは最大流入量221m³/sを記録した。</p> <p><u>ネーミングライツ看板除幕式</u></p> <p>宮城県と仙台環境開発（株）は、大倉ダム展望スペースに設置したネーミングライツ看板「仙台環境開発大倉ダム」の除幕式を執り行った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲ ネーミングライツ看板前で記念撮影</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲ スラストブロックにも愛称名を表示</p> </div> </div>

7月

31日

白沢河川水位観測所外河川災害復旧工事完了

震災により被災した白沢河川水位観測所及び樽水ダム寺野警報所の復旧工事が完了。

・工事費：40,637,100円

【白沢河川水位観測所】



▲ 白沢河川水位観測所 復旧前
崖の崩落により観測所の機能停止



▲ 白沢河川水位観測所 復旧完了
新たに約70m上流右岸に設置

【樽水ダム寺野警報所】



▲ 寺野警報所 復旧前
仮設の檣にサイレン、スピーカ等を設置



▲ 寺野警報所 復旧完了
サイレン塔は2柱式

1月

21日

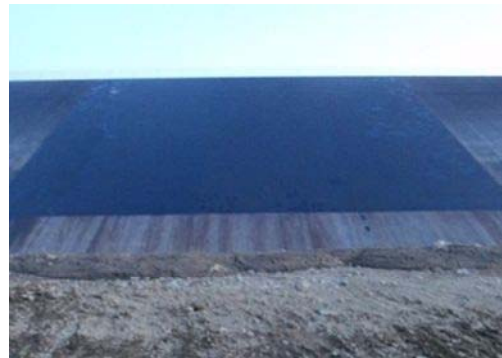
南川ダム河川災害復旧外工事完了

震災により被災した南川鞍部ダムの復旧工事が完了。

・工事費：19,620,300円



▲ 南川鞍部ダム 復旧前
表面遮水層に亀裂が発生



▲ 南川鞍部ダム 復旧完了
遮水性密粒度AS及び表面保護層を設置

1月	末日	<u>ダムの見学者数について</u> 昨年度 1,261 名（27 団体）まで落ち込んだ見学者数については，本年度（平成 25 年 1 月末現在）で 2,960 名（50 団体）と震災前の水準まで復活した。なお，見学者のほとんどを小学生（4 学年）が占めている。また，平成 24 年度の出前講座は，のべ 10 団体 610 人を対象に実施した。
----	----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

28.大崎地方ダム総合事務所

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
4月	7日	<p><u>化女沼ダムに「鎮魂の桜」を植樹</u></p> <p>東日本大震災で犠牲になられた方々の鎮魂と被災地の復興を祈念し、スマイルサポーターの「化女沼 2000本桜の会」が、桜の苗木を植樹した。地元の小学生に加え、大崎市長や県会議員の方々にも出席頂き、約 50 人の参加者にて実施された。</p>
	11日	<p><u>漆沢ダム洪水対応演習の実施</u></p> <p>融雪や大雨による洪水に備え、ダム放流時の危害防止の措置（関係機関への通知・放流警報等での周知）やダムの洪水調節操作を的確に行う事を目的に、演習を実施した。</p>
	16日	<p><u>転入者及び応援配備要員に対する訓練の実施</u></p> <p>転入者、北部地振からの応援配備要員及び管理補助業務委託者を対象に、非常配備訓練を実施した。</p>
29日	<p><u>化女沼ダム清掃活動の実施</u></p> <p>スマイルサポーター 3 団体、大崎市及び当事務所の協働による清掃活動を実施し、ダム周辺の環境整備に努めている。</p>	

▲集合写真

▲演習の様子

▲清掃活動

スマイルサポーター		
化女沼 2000 本桜の会	長者を想う会	宮城県建設業協会大崎支部
平成 24 年 4 月 29 日	平成 24 年 4 月 29 日	平成 24 年 7 月 28 日
平成 24 年 5 月 16 日	平成 24 年 5 月 27 日	平成 24 年 10 月 13 日
平成 24 年 6 月 20 日	平成 24 年 6 月 24 日	スマイルサポーター以外
平成 24 年 7 月 22 日	平成 24 年 7 月 29 日	大和ハウス工業(株)
平成 24 年 8 月 15 日	平成 24 年 8 月 26 日	平成 24 年 5 月 1 日
平成 24 年 9 月 19 日	平成 24 年 9 月 30 日	大崎市立宮沢小学校
平成 24 年 10 月 17 日	平成 24 年 10 月 28 日	平成 24 年 6 月 15 日
平成 24 年 11 月 21 日	平成 24 年 11 月 25 日	平成 24 年 9 月 14 日

<p>5月</p>	<p>15日</p>	<p><u>洪水対応演習の実施</u></p> <p>管理する5ダム(漆沢ダム・化女沼ダム・上大沢ダム・岩堂沢ダム・二ツ石ダム)において、関係機関への洪水警戒体制や放流開始に関する通知、連絡及び一般住民への放流警報等について、情報伝達の演習を行った。</p>	
	<p>30日</p>	<p><u>漆沢ダム見学会の実施</u></p> <p>美里町立青生小学校4年生の児童16名、引率の先生2名を迎え、ダム見学会を行った。</p> <p>見学会では、ダムの目的や仕組みなどについて説明し、ダム操作室の機器やダム堤体、監査廊の見学会を行った。</p> <p>また、事務所作成の「みやぎ湖沼めぐりカード」を、記念に持ち帰り頂いた。</p>	
<p>6月</p>	<p>12日</p>	<p><u>6.12 総合防災訓練の実施</u></p> <p>平成23年度東北地方太平洋沖地震と同レベルの地震及び津波を想定し、休日に発生した場合の発災時における初動対応を、シナリオブラインド型ロールプレイング方式により確認した。</p>	
<p>7月</p>	<p>11日</p>	<p><u>炭焼きの実施</u></p> <p>漆沢ダムの炭窯を用いて、流木を用い炭焼きを行い、廃棄物の有効利用・処分費の軽減・地元との協働(地域に伝わる炭焼きの技術の継承及び文化の伝承の幫助)を図った。(9/20, 10/3, 10/31を加えた計4回実施)</p> <p>炭は、漆沢ダムで行われる、水と森と風のくにまつりの参加者に、無料配布した。</p>	

▲演習の様子

▲見学会の様子

▲訓練の様子

▲炭焼きの様子

22日 第19回水と森と風のくにまつりの開催

漆沢ダムにおいて、漆沢地区青年部・婦人部，加美町，林野庁宮城北部森林管理署，国土交通省鳴瀬川総合開発調査事務所及び当所の主催，大崎水管理協議会協賛により，地域の豊かな自然を多くの人に味わってもらうことを目的に，漆沢ダム及び溪流センターにて開催した。あいにくの天気だったが，約350名の参加を得て，ダムの機能や有用性等について理解を深めて頂いた。



▲むすび丸も参加

8月

6日 環境美化活動（除草作業）実施

職員によるダム堤体の除草作業を行った。作業前には，刈り払い機の使用上の注意点や熱中症予防等について確認し，安全に作業を実施した。（各ダムにて適宜実施）



▲美化活動の状況

29日 漆沢ダム利水者情報連絡会議（第一回）開催

渇水傾向が見られることから，貯水状況について各利水者と情報共有を図るとともに，今後の取水管理について調整を行った。



▲会議の状況

9月

13日 ダム見学を実施

宮城県農業改良 0B 大崎会の皆さん14名が参加するなかダム見学を実施した。岩堂沢ダムの運用状況や，日常の管理について熱心に話を聞いていただき，また，施設内の一部（堤頂道路やリムトンネルなど）を歩きながら，ダムを体感して頂いたもの。



▲見学会の様子

10月	18日	<p><u>警報掲示板の清掃</u></p> <p>ダム下流の警報掲示板（漆沢ダム 50 基，化女沼ダム 8 基，上大沢ダム 3 基）の清掃及び周辺除草を直営で行い，視認性を改善した。</p>	 <p>▲掲示板清掃の状況</p>
11月	7日	<p><u>雨量観測局の閉局</u></p> <p>漆沢ダム上流の朝日雨量観測局にて，冬期養生のため閉局作業を行った。開局は，雪が融ける来年の5月以降の予定。（唐府局は11月30日閉局）</p>	 <p>▲雨量計取外し作業</p>
12月	3日	<p><u>炭粉の上流水源地への散布</u></p> <p>漆沢ダムにおいて炭焼きから発生した炭粉を，水質浄化を目的に，ダム上流域へ散布を行った。</p>	 <p>▲散布作業の様子</p>
	10日	<p><u>ダム総合情報システム修繕工事完成</u></p> <p>経年劣化のため障害が発生していた，総合事務所のダム総合情報システムの修繕工事を実施し，安定した運用が可能となった。</p>	 <p>▲ダム総合情報システム修繕工事完成</p>
	27日	<p><u>田沢川水位計修繕工事施工完了</u></p> <p>上大沢ダム上流の分流工の水位計が故障したため，本格的な降雪期前に緊急に施工を実施した。</p>	

1月

8日

監査廊点検を実施

ダム監査廊の天井側壁，付帯設備（照明，配管，ケーブルラック）及び手摺等について点検を実施して，崩落や脱落の危険性がないかを確認した。（各ダムにて実施）



▲打音検査の状況

21日

水力発電用水の柔軟な供給

冬期の電力需要に対応するため，東北電力と協議のうえ，漆沢発電所に対して柔軟な発電用水の供給を行った。



▲漆沢発電所

22日

事務所駐車場の除雪

総合事務所前の駐車場を，始業前に直営で除雪を実施した。（年間約10回程度）



▲駐車場除雪の様子

23日

漆沢ダム制水ゲート設備機側盤更新工事完成

設置以来30年が経過し，老朽化が進行していた当該設備の更新工事が完成。これにより平成22年度より順次行ってきた，取水設備に関する一連の機側盤更新工事が完了した。



▲機側盤の更新工事完成

2月

5日

除雪作業の実施

ダム点検の際に、除雪を直営で行い、施設の積雪による破損を防止した。(各ダムにて適宜実施)



▲人力による除雪作業



▲除雪機による作業状況

3月

11日

スマイルサポーター意見交換会

化女沼ダムスマイルサポーター3団体と大崎市を交え、意見交換会を実施した。今年度の活動報告と、今後の取組について、話し合われた。

平成24年度清掃活動実績は、以下のとおり。

- ・活動回数：18回，参加人数：のべ381人、
- ・ゴミの量：279袋，粗大ゴミ：洗濯機・掃除機・タイヤ



▲収集したゴミ

31日

見学者とみやぎ湖沼めぐりカード

管理している5ダムにおける、今年度の実績は以下のとおり。

- ・見学会回数：21回，見学者数：のべ531名
- ・みやぎ湖沼めぐりカード配布枚数：1,003枚



▲みやぎ湖沼めぐりカード

29. 栗原地方ダム総合事務所

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
4月	13日	<p><u>ダム情報伝達連絡会の開催</u></p> <p>異常気象時及び災害時に情報を正確かつ迅速に伝達し、住民の安全、安心を確保するため情報連絡会を開催し、各ダムから発信される情報内容について確認した。</p>
		 <p>▲連絡会の様子</p>
5月	3日 ～ 4日	<p><u>大雨による洪水調節</u></p> <p>低気圧の影響により、3日から4日にかけて大雨となり各ダムで洪水警戒体制を執った。特に花山ダムでは、貯水位が上昇し昭和33年の完成以来、初めてのただし書き操作による洪水調節の実施承認を得たが、幸いにその後流入量が減少し、ただし書き操作までは至らなかった。</p>
		 <p>▲ただし書き操作打ち合わせ</p>
5月	15日	<p><u>洪水対応演習</u></p> <p>梅雨、台風等による出水期を迎えるにあたり、洪水予報等の情報を迅速かつ適確に伝達するとともに操作規則等の理解を深め防災体制に万全を期するため実践的な演習を実施した。</p>
		 <p>▲演習の様子</p>
6月	25日 ～ 26日	<p><u>職場内研修</u></p> <p>洪水期を迎えるにあたり、的確な洪水調節を行うため、ダム下流河川の復旧工事状況等について現地調査を実施した。</p>

<p>7月</p>	<p>4日</p>	<p><u>ダム見学会の開催</u></p> <p>姫松小学校他2校4年生の社会科「水はどこから」の学習の一貫として花山ダムの見学会が催された。</p>	
	<p>13日</p>	<p>会津北部土地改良区では、関柴ダム、大平沼ダムを管理している。宮城岩手内陸地震での被災状況及び復旧状況について荒砥沢ダムの視察研修に訪れた。</p>	<p>▲ダムの役割について説明</p>  <p>▲被災状況について説明</p>
<p>8月</p>		<p><u>渇水への対応</u></p> <p>7月中旬から高気圧に覆われて晴れの日が多く降水量の少ない状態が続いた。特に8月の降水量は少なく過去10ヶ年平均降水量に対し、花山ダム(温湯)32%(54mm)、荒砥沢ダム41%(76mm)、小田ダム12%(17mm)であった。利水委員会及び渇水情報連絡会へ出席し、利水者との情報の交換と節水の調整を図った。</p> <p>8月末日の貯水率は、花山ダム41%、荒砥沢ダム13%、小田ダム14%である。</p>	 <p>▲花山ダム湖貯水状況</p>
<p>9月</p>	<p>15日</p>	<p><u>ダム見学会</u></p> <p>迫川上流土地改良区が主体となり、「伊豆野堰まつり」が開催され、その一貫として小田ダムの見学が行われました。地域の小学生・保護者約70名が参加しました。</p>	 <p>▲ダム堤頂での記念撮影</p>

<p>9月</p>	<p>30日 ～ 1日</p>	<p><u>台風17号による洪水調節</u></p> <p>9月30日～10月1日にかけて東北地方を北上した台風17号の影響により、花山ダムで144mm、荒砥沢ダムで169mmの降雨を観測した。最大流入量は花山ダム664m³/S、荒砥沢ダム110m³/Sを観測し洪水調節を行った。花山ダムには、上流河川の急激な水位上昇により大量の流木がダム湖へ漂着したため、流木災害(国災)として除去した。</p> <p>また、大量の土砂が流入したしたことにより、濁水状態が約2ヶ月間続いた。</p>	 
<p>10月</p>	<p>7日</p>	<p><u>花山湖秋まつり</u></p> <p>花山ダム湖畔において花山湖秋まつりが開催されました。今回で25回目の開催です。私たちも会場の一角にブースを設け、ダムに関するパネルの展示やダムカードを配布し、ダムのPRをしました。</p>	
<p>11月</p>	<p>9日</p>	<p><u>ダム定期検査</u></p> <p>ダムの維持、操作その他の管理状況について、3年に1回以上の周期で受検をしなければならないことがダム検査規程に定められており、今年度は小田ダムについて実施した。</p>	
<p>1月</p>	<p>28日</p>	<p><u>荒砥沢ダム第二次安全確認</u></p> <p>荒砥沢ダムは、これまで岩手宮城内陸地震発生時の水位以下で貯水池の運用を図ってきた。</p> <p>1月28日地震後の未経験水位EL266mに達したため、ダム及び貯水池周辺地山等の安全確認を行うため第二次安全確認体制に移行しダム等の挙動の監視を開始した。</p>	

2月

14日

～

26日

職場内研修

今後の融雪洪水への対応や人事異動に伴う不測の事態を避けるため、各ダムの管理演習を行った。



▲花山ダム管理演習状況

30. 仙台港背後地土地区画整理事務所

月	日	2年目の歩み（復旧・復興へ取り組み、主要事業等）
4月	3日	<u>保留地分譲情報の更新</u> 最新の保留地分譲情報をホームページに掲載
5月	30日	<u>H24年度事業概要をホームページに掲載</u>
6月	27日	<u>沼向・竹ノ内地区地権者説明会を開催</u> 災害復旧への取り組み等について説明
	28日	<u>中野新町地区地権者説明会を開催</u> 災害復旧への取り組み等について説明
	29日	<u>甲区地区地権者説明会を開催</u> 災害復旧への取り組み等について説明
	29日	<u>住宅地区の道路災害復旧工事が概成</u>
		
住宅地区の道路復旧後		
7月	27日	<u>保留地分譲情報の更新</u> 最新の保留地分譲情報をホームページに掲載
8月	9日	<u>保留地分譲情報の更新</u> 最新の保留地分譲情報をホームページに掲載
	20日	<u>「仙台港背後地復興だより」(第1号)を発行</u>
		
仙台港背後地復興だより		
9月	14日	<u>地区内の4級基準点測量完了</u>
	19日	<u>保留地分譲情報の更新</u> 最新の保留地分譲情報をホームページに掲載

10月	29日	新町界・町名アンケート調査の実施 関係地権者等を対象に新町界・町名に関するアンケート調査を実施	
	31日	地区内の街区出来形確認測量概成	
11月	22日	工業地区（産業道路南側）の下水道工事が完成	 <p>工業地区の下水道復旧後</p>
	29日	甲区町内会説明会を開催 新町界・町名案について説明	
	30日	沼向町内会説明会を開催 新町界・町名案について説明	
	30日	新聞広告（仙台港 I C 開通・保留地分譲）の掲載	
12月	2日	新聞広告（仙台港 I C 開通・保留地分譲）の掲載	
	3日	仙台港 I C の開通に合わせて 「復旧・復興の記録誌」を発行	 <p>復旧・復興の記録誌</p>
	19日	新町界・町名検討会（第3回）を開催	 <p>仙台港背後地復興だより</p>
	20日	「仙台港背後地復興だより」（第2号）を発行 保留地分譲情報の更新	
H25年 1月	17日	保留地分譲情報の更新	 <p>仙台港背後地土地区画整理審議会</p>
	18日	背後地ニュース（号外）を発行 新町界・町名案に関するお知らせ	
	29日	第80回 仙台港背後地土地区画整理審議会を開催 新町界・町名の施行者案決定 換地設計の変更等	
2月	6日	仙台国際貿易港首都圏セミナーに参加 保留地分譲情報についてPR	

<空 白>

— 出 典 —

➤ 宮城県土木部

「災害に強いまちづくり宮城モデル構築に向けた取組（平成24年度版）」

「土木部業務継続計画BCP（平成25年2月公表）」

「復興まちづくり事業カルテ（平成25年3月公表）」

— 編 集 後 記 —

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から2年目となる平成24年度を私たちは、復興元年としての住宅・社会資本の再生・復興に、多くの方々のご支援をいただきながら全力で取り組んでまいりました。

「みやぎの住宅・社会資本の再生・復興」の歩みは一步一步着実に進んでおり、その歩みを記録し、今般、「2年目の記録」として取りまとめました。

この記録誌は、平成24年3月に発刊した「東日本大震災1年の記録～みやぎの住宅・社会資本再生・復興の歩み～」の続編として編集しており、県民の皆様をはじめ全国の皆様にみやぎの住宅・社会資本の再生・復興に向けた取り組みをご覧いただき、今後の防災・減災対策に役立てていただければ幸いです。

平成25年度は、宮城県震災復興計画に定める復旧期の最終年ですが、引き続き「復旧期編」として記録誌を取りまとめする予定にしております。

最後に本誌発刊にあたって、関係機関の皆様には御理解と御協力をいただきましたことに心より御礼申し上げます。

東日本大震災 2年目の記録（宮城県土木部版）

平成25年3月31日発刊

編集：宮城県土木部事業管理課

〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1

TEL：022（211）3187

FAX：022（211）3292

URL：<http://www.pref.miyagi.jp/jigyokanri/>